平成１６年３月南伊豆町議会定例会会議録目次

第　１　日　（３月９日）

○議事日程……1
○本日の会議に付した事件……1
○出席議員……1
○欠席議員……1
○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名……1
○職務のため出席した者の職氏名……2
○開会宣告……3
○議事日程説明……3
○開議宣告……3
○会議録署名議員の指名……3
○会期の決定……3
○諸般の報告……4
○町長行政報告及び施政方針並びに予算編成方針……4
○一般質問……18
　漆　田　　修　君……18
　梅　本　和　熙　君……31
　横　嶋　隆　二　君……48
　谷　川　次　重　君……64
○散会宣告……77
○署名議員……79

第　２　日　（３月１０日）

○議事日程……81
○本日の会議に付した事件……82
○出席議員……82
○欠席議員……82
○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名……82

○職務のため出席した者の職氏名……83
○開議宣告……84
○会議録署名議員の指名……84
○一般質問……84
鈴　木　勝　幸　君……84
保　坂　好　明　君……91
清　水　清　一　君…… 108
○議第２号～議第４号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 130
○議第５号～議第１１号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 132
○議第１２号～議第１８号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 134
○議第１９号、議第２０号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 137
○議第２１号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 140
○議第２２号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 142
○議第２３号、議第２４号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 144
○議第２５号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 145
○議第２６号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 146
○散会宣告…… 149
○署名議員…… 151

第　３　日　（３月１１日）
○議事日程…… 153
○本日の会議に付した事件…… 154
○出席議員…… 154
○欠席議員…… 154
○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名…… 154
○職務のため出席した者の職氏名…… 154
○開議宣告…… 155
○会議録署名議員の指名…… 155
○町長報告…… 155
○議第２７号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 156

○議第２８号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 175
○議第２９号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 177
○議第３０号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 181
○議第３１号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 182
○議第３２号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 184
○議第３３号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 190
○議第３４号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 191
○議第３５号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託…… 194
○議第３６号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託…… 210
○議第３７号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託…… 213
○議第３８号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託…… 214
○議第３９号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 217
○議第４０号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 219
○議第４１号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 220
○議第４２号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託…… 221
○議第４３号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託…… 223
○議第４４号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 227
○議第４５号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 228
○議第４６号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託…… 230
○議第４７号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託…… 232
○散会宣告…… 235
○署名議員…… 237

第　４　日　（３月１７日）

○議事日程…… 239
○本日の会議に付した事件…… 239
○出席議員…… 239
○欠席議員…… 240
○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名…… 240
○職務のため出席した者の職氏名…… 240

○開議宣告…… 241
○会議録署名議員の指名…… 241
○議第３５号の委員長報告、質疑、討論、採決…… 241
○議第３６号～議第３８号及び議第４２号の委員長報告、質疑、討論、採決…… 248
○議第４３号及び議第４６号、議第４７号の委員長報告、質疑、討論、採決…… 251
○発議第１号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 253
○閉会中の継続調査申出書について…… 255
○日程の追加…… 255
○議第４８号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 256
○議第４９号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 258
○議第５０号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決…… 260
○閉議及び閉会宣告…… 267
○署名議員…… 269

平成１６年３月南伊豆町議会定例会

議　事　日　程（第１日）

平成１６年３月９日（火曜日）午前９時３０分開会

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期の決定

日程第　３　諸般の報告

日程第　４　町長行政報告及び施政方針並びに予算編成方針

日程第　５　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１２名）

１番	保　坂　好　明　君	２番	清　水　清　一　君
３番	鈴　木　勝　幸　君	４番	谷　川　次　重　君
５番	鈴　木　史鶴哉　君	６番	梅　本　和　熙　君
７番	藤　田　喜代治　君	８番	漆　田　　修　君
９番	齋　藤　　要　君	１０番	渡　邉　嘉　郎　君
１１番	石　井　福　光　君	１２番	横　嶋　隆　二　君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町　　長	岩　田　　篤　君	助　　役	稲　葉　勝　男　君
収　入　役	碓　井　大　昭　君	教　育　長	釜　田　弘　文　君
総　務　課　長	小　島　徳　三　君	企画調整課長	谷　　正　君
住　民　課　長	内　山　力　男　君	税　務　課　長	外　岡　茂　徳　君

健康福祉課長	高野　馨君	建設課長	山本正久君
農林水産課長	勝田　悟君	商工観光課長	飯泉　誠君
生活環境課長	鈴木　勇君	下水道課長	佐藤　博君
教育委員会事務局長	楠　千代吉君	水道課長	渡辺　正君
会計課長	土屋　敬君	行財政主幹	鈴木博志君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	渡辺修治	主任主事	勝田智史

開会　午前　９時３０分

◎開会宣告

○議長（齋藤　要君）　おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しております。

これより平成16年南伊豆町議会３月定例会を開催いたします。

◎議事日程説明

○議長（齋藤　要君）　議事日程は、印刷配付したとおりであります。

◎開議宣告

○議長（齋藤　要君）　これより本会議第１日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤　要君）　会議録署名議員を指名します。

会議規則に定めるところにより、議長が指名をいたします。

３番議員　　鈴　木　勝　幸　君

４番議員　　谷　川　次　重　君

◎会期の決定

○議長（齋藤　要君）　会期の決定を議題といたします。

会期は、議事日程のとおり本日から３月17日までの９日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、会期は３月９日から３月17日までの９日間と決定をいたしました。

◎諸般の報告

○議長（齋藤　要君）　諸般の報告を申し上げます。

昨年、12月定例会以降開催された行事は、お手元に印刷配付いたしましたとおりであり、各行事に参加しましたのでご了承ください。

以上で諸般の報告を終わります。

◎町長行政報告及び施政方針並びに予算編成方針

○議長（齋藤　要君）　町長より行政報告及び施政方針並びに予算編成方針の説明申し出がありましたので、これを許可いたします。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　本日はご苦労さまでございます。

ただいまより、行政報告並びに施政方針、予算編成方針について申し述べさせていただきます。

平成16年南伊豆町議会３月定例会の開会に当たり、次の４項目について行政報告を申し上げます。

春のイベントの入り込み状況について。

第６回みなみの桜と菜の花まつりの入り込みについて。

ことしで第６回を迎えたみなみの桜と菜の花まつりは、春一番のイベントとして、町内外に宣伝してまいりました。

２月５日菜の花畑において、安全祈願の神事で開幕いたしましたが、菜の花は生育期に雨

が少なかった影響もありますが、菜の花結婚式には何とか見栄えがするような花となり、後半には黄色のじゅうたんを敷き詰めたように見事な花に育ちました。

一方、みなみの桜開花予想（２分咲き）を１月28日か、寒さが続けば２月５日と予想しておりましたが、２月10日に開花し、19日には５分咲きの状態になりました。暖かく穏やかな日が続いたこともあり、23日にはほぼ満開状態となり、昨年より５日おくれの状況でありました。

また、ことしは数カ所病気が発生し、静岡県農業試験場南伊豆分場に調査依頼したところであります。

昨年は大型バス駐車場の対応に苦慮しましたが、町が取得した伊豆薬用植物栽培試験場跡地の一部を駐車場に整備したので、観光客の乗降の安全を確保することができ、トラブルもなく好評を得ることができました。

メーン会場は、来宮橋隣接の鬼怒川プラザホテル所有地をことしも借用し、まつり本部として、また出店会場として利用させていただきました。

昨年と同様、土曜日、日曜日は役場駐車場も開放し、大型バス、普通乗用車の駐車場として対応いたしました。また、普通乗用車関係では、川崎市所有の広場、各旅館の駐車場、そしてメーン会場付近の駐車場を関係者の皆様に提供していただき、ご協力に感謝申し上げる次第であります。

３月７日現在、主要駐車場での入り込み台数は、大型バス2,541台、乗用車約１万7,562台の利用があり、入り込み客数は、前年同日期の対比で32％の増、36万6,500人となりました。駐車場利用状況については、下記の表のとおりでございます。

２月21日､22日､にぎわい交流事業の一環として実施した花と町内めぐりバスツアーでは、参加者の80名が早春の南伊豆町を満喫してお帰りいただきました。

明日をもってみなみの桜と菜の花まつりは終了いたしますが、イベントに携わっていただきました関係各位に厚く御礼を申し上げます。

町営温泉銀の湯会館みなみの桜と菜の花まつり開催中の入り込み客数について。

例年、銀の湯会館第２駐車場を花見客に開放し営業していますが、本年は第１駐車場も花見客の駐車が多く、若干入館に影響が出ているように思われますが、３月２日現在で7,300人の入館者数で、前年同日期の対比は0.12％減となりました。

原因は幾つか考えられますが、天候に恵まれたこと、休館日が１日多かったことが考えられます。また、第１回のイベント開催以前の平成10年と比べ61.5％増で、イベント開催は銀

の湯会館の営業に大きな効果をもたらしております。

今後も、なお一層のサービスともてなしの心を念頭に置き、営業に邁進する所存であります。

第４回南伊豆菜の花ツーデーマーチについて。

３月６日、７日に開催された菜の花ツーデーマーチの参加予約人数は、３月２日現在、530人で、そのうち町内予約者は一般54人、小中学生260人であります。

本年は首都圏での大きな大会と重ならないよう、日本ウオーキング協会に申し入れておりましたところ、千葉県での大会と重なり心配いたしましたが、地元小中学生の参加で今大会を盛り上げていただきました。

なお、３月６日、７日の当日参加者208人を加え、総参加者数は２日間延べ1,038人となり、昨年の920人を118人上回る参加となりました。

また、町内宿泊につきましては、120人余のウオーカーが利用いたしましたので、経済効果があったものと思われます。

このツーデーマーチが町民の皆様にも浸透し、それぞれの地域で歓迎してくださるなど、南伊豆町のイメージアップに協力していただきました。

平成15年度最終のイベントであるこのツーデーマーチを含め、今年度のイベント実施に対しまして、ご協力をいただきました関係各位に深く感謝申し上げる次第であります。

市町村合併について。

下田市・河津町・南伊豆町の合併につきましては、11月７日、河津町で開催された第２回の合併協議会において提案された各市町から代表者３人を選出し、その代表者会議で第27次地方制度調査会の答申及び３市町の予算や財政等を含め、幅広く議論を行った経緯がございます。

しかしながら、協議会の努力も及ばす、最後まで主に財産債務の取り扱いなどで合意に至らず、平成15年12月19日、下田市における第４回下田市・河津町・南伊豆町合併協議会をもって解散となり、平成16年１月22日には下田市議会及び南伊豆町議会で、翌１月23日には河津町議会において、法定合併協議会解散議案の可決がされました。

本町では、その結果を１月29日付け広報お知らせ版特集号により、法定合併協議会の経過などとともに全戸配布の形で町民の方々にお知らせいたしました。

また、全国的に市町村合併が進展している中、行財政改革を旗印に、国は三位一体の改革を強行してきております。

南伊豆町におきましても、国のそれらの影響が平成16年度の予算編成にも顕著にあらわれ、住民生活に直結する行政サービスに支障が出ることが考えられる状況であります。

南伊豆町の財政の現状や将来を考えたとき、現在国で進めております市町村合併につきましては、住民の皆様に現状を理解し、あわせて将来を考えていただきたく、平成16年３月１日から石廊崎地区を皮切りに、町内34地区（23カ所）におきまして懇談会を開催し、町民の皆様の声をお聞きしながら、議会の皆様方とともに、南伊豆町のよりよい将来像を見出すため、鋭意努力する所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

第11回青野川桜マラソン大会と三浜小学校竣工式について。

第11回青野川桜マラソン大会につきましては、２月15日に、快晴の中、中央公民館をスタート・ゴール地点として開催され、遠くは茨城県つくば市等の町内外から参加があり、ファミリーコースは小学生228名で、一般の方は64名の合計292名、銀の湯コースは250名の参加で、合計542名の方が完走されました。

ファミリーコースは４部門にわけまして上位６位までと、銀の湯コースも６部門にわけ上位６位までを表彰し、参加者全員に記録証を交付いたしました。

なお、閉会式の前に、平成15年度に活躍いたしました町内の個人４名、団体４団体のスポーツ功労表彰を行い、受賞者の栄誉をたたえたところであります。

さらに、３月３日には、老朽化が激しかった三浜小学校校舎改築工事と屋内運動場新築工事の竣工式が挙行され、町長、議長及び学校長等５名の代表によるテープカットを初め新屋内運動場で町４役、町議会議員の方々、工事施工者、町内小中学校長、地元区長及びＰＴＡ代表者、そして三浜小学校各学年代表児童等80名の参加のもとで厳粛にとり行われ、無事終了することができました。

主要な建設事業等の発注状況について。

平成15年度第４四半期、１月から３月における主要建設事業等の発注状況は、次のとおりであります。

町道手石区内８・10号線道路維持工事、有限会社南伊豆造園土木、430万5,000円。15年災１号（普）山田川河川災害復旧工事（二條）、池野ブルドーザー株式会社、322万3,500円。町道万耕地線道路改良工事（その１）（大瀬）、伸和建設、1,953万円。町道耕地線道路改良工事（手石）、五味建設株式会社、1,949万9,550円。町道青市区内１号線道路改良工事、株式会社西田、936万6,000円。町道伊浜線道路改良工事、株式会社保坂建設、966万円。日野橋高欄取替工事、株式会社村山工務店、291万9,000円。日野橋橋梁塗替工事、外岡塗装店、531

万3,000円。舗装補修工事、丸三工業株式会社、202万5,000円。町道万耕地線道路改良工事（その２）（大瀬）、伸和建設、2,488万5,000円。町道成持吉祥線道路舗装工事、丸三工業株式会社、821万1,000円。15年災第４次査定測量設計業務委託、株式会社ウエマツコンサルティング、304万5,000円。町単災伐採木破砕処理工事、有限会社南伊豆造園土木、258万3,000円。急傾斜地崩壊対策測量業務委託、有限会社小室測量設計事務所、462万2,500円。15年災125号町道伊浜線道路災害復旧工事、株式会社保坂建設、1,900万5,000円。15年災126号町道伊浜線道路災害復旧工事、株式会社保坂建設、3,192万円。15年災127号町道伊浜蛇石線道路災害復旧工事、朝倉建設株式会社、265万6,500円。15年災128号町道立野久保線道路災害復旧工事（下流）、有限会社伊豆総合、315万円。15年災129号（普）青市川河川災害復旧工事、株式会社西田、207万9,000円。15年災132号町道二条区内13号線道路災害復旧工事、池野ブルドーザー株式会社、204万7,500円。15年災137号町道立岩吉田線道路災害復旧工事、長田建設工業株式会社、224万7,000円。15年災142号（普）青市川河川災害復旧工事、株式会社村山工務店、215万2,500円。15年災202号（普）青市川河川災害復旧工事、株式会社西田、205万8,000円。15年災203号（普）郷戸川河川災害復旧工事（下賀茂）、池野ブルドーザー株式会社、388万5,000円。15年災204号（普）白ヶ谷戸川河川災害復旧工事（毛倉野）、有限会社ヤマダ組、246万7,500円。町単災町道加納区内７号線道路災害復旧工事、恵比寿建設株式会社、966万円。町道一町作線道路改良工事（市之瀬）、栄建設株式会社、874万6,500円。町道手石区内４・６・７号線道路維持工事、有限会社南伊豆造園土木、682万5,000円。平和の里配水管布設工事、有限会社渡辺住宅設備南伊豆支店、898万8,000円。農業用施設災害復旧工事（毛倉野）、株式会社村山工務店、267万7,500円。保健福祉センター建設工事基本・実施設計業務委託、株式会社池田建築設計事務所、735万円。保健福祉センター建設工事に伴うボーリング調査、株式会社池田建築設計事務所、227万4,300円。みなみの桜と菜の花まつり駐車場仮設設置及び木造家屋取壊し工事、長田建設工業株式会社、658万6,650円。

以上で、平成16年３月定例町議会の行政報告を終わります。

引き続きまして、平成16年度施政方針並びに予算編成方針について申し上げます。

平成16年３月定例町議会の開会に当たり、平成16年度施政方針並びに予算編成方針について申し上げます。

平成15年度を振り返りますと、市町村合併に翻弄され、また国と地方自治体の矛盾を痛切に感じさせられた１年でありました。南伊豆町の現状を真摯に受けとめ、次の３項目を施政方針の柱として掲げたいと思います。

市町村合併について。

下田市、南伊豆町の合併の是非を問う前に、国民の一人として国の財政事情を知る必要があるものと思われます。平成16年度予算（政府案）の概要は、次のとおりであります。

一般会計歳入歳出総予算は82兆1,109億円であり、歳入内訳では、公債金収入として36兆5,900億円を見込み、公債依存度が44.6%となっております。

一方、歳出内訳で、国債費として17兆5,685億円を見込み、特に利払費として約８兆7,000億円（１日当たり約239億円、１時間当たり約10億円、１分当たり約1,662万円）となっており、政府は借金のための借金により日本国を運営しており、まさに砂上の楼閣であります。

貿易立国である日本国にとって、少子高齢化は国力低下に直結し、それを回避するため、産業界のリストラはさらに進むことが予測されます。

高齢化社会に対応するため、国民負担の増大は目を覆うばかりであり、国民に対するサービス部門を受け持つ公務員の責任は重大であります。全体の奉仕者としてあるべき公務員は、少子高齢化の現状に対し、どのように対応しなければならないのか。

日本国憲法第15条第２項に「すべて公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」と規定されており、一方、地方公務員は、地方公務員法第24条により「給与、勤務時間その他の勤務条件の根本基準」が規定され、生活権は保障されております。

民間のリストラが進行する中で、公務員の生活権を侵害することなく合法的なリストラとして市町村合併を位置づけたとき、国は自主合併と言いながら、平成の市町村合併をあらゆる手段を用いて強引に推し進めてくるような気がしております。

市町村合併は合法的なリストラであり、財政再建の有効な手段として考えてきた私にとりましても、その責任の重大さに身が引き締まる思いであります。

平成15年12月19日、１市２町法定合併協議会の解散を決議いたしましたが、記者会見において、「南伊豆町は、少子高齢化が顕著である。第27次地方制度調査会の答申を踏まえ、合併の整合性・必要性を町民の方々に説明するため、34地区（23カ所）での懇談会を考えており、議員の方々と意思の疎通を図りながら慎重に進めたい」と申し上げましたが、市町村合併に対し、一貫して主張してきたことは、行財政改革と住民サービスの低下防止であります。

協働参画社会の構築を目標とした南伊豆町の将来を考え、地区懇談会が終了した後、大所高所から判断させていただきたいと考えております。

伊豆薬用植物栽培試験場跡地の有効活用について。

平成15年度施政方針の中で、伊豆薬用植物栽培試験場跡地を取得し、有効に活用したい旨

を申し上げましたが、議会及び町民皆様のご理解を賜り、平成15年12月26日、財務省東海財務局静岡財務事務所沼津出張所長（鈴木務氏）と売買契約を締結し、２月５日開幕のみなみの桜と菜の花まつりの駐車場としてとりあえず整備し、観光客に好評をいただいているところであります。

今後は、ふるさとづくり推進委員会（会長竹本賢吉氏）より提案された下賀茂地区周辺整備計画を基本とし、議会及び町民の皆様のご意見も伺いながら、南伊豆町内各種産業の活性化につながるよう有効活用を図る所存でございます。

石廊崎ジャングルパーク閉園後の跡地対策について。

平成15年９月末をもって閉園いたしました石廊崎ジャングルパークにつきましては、「石廊崎は観光伊豆の要であり、また自然公園法及び文化財保護法に基づき保護されている自然環境は、何物にも替えがたい価値がある」と位置づけ、土地の荒廃を防ぐべく、その対策について県へ要望をし、地権者である岩崎産業株式会社とは、駐車場、道路及び売店等の賃貸借契約を締結し、現在にいたっております。

今後は、「観光伊豆の要」と、「価値ある自然環境の保護」を目的として、過疎債を活用して購入する計画でありますが、岩崎産業株式会社から提示された価格と町が委託した不動産鑑定士からの鑑定結果とは大きな隔たりがありますので、静岡県、環境省及び文部科学省との連携を図りながら交渉してまいる所存であります。

以上、平成16年度の町政運営の基本方針について申し上げました。

次に、予算編成方針について申し上げます。

長期停滞していた経済の最近の動向は、企業部門の業績好転化、輸出の回復等により、景気動向は持ち直しに向けた動きが見られますが、一方では雇用・所得環境は依然として厳しい状況にあり、家計消費の回復はおくれています。株価は上昇傾向で推移しているものの、消費者物価は横ばい状態であり、依然としてデフレの状況にあります。

我が町の主要産業である観光関連産業も依然低迷を続け、恒久的減税及び観光産業の不振による町税の減収、また国の地方税財政制度改革としての三位一体改革の推進による国庫補助金の廃止・縮減、地方交付税制度の見直し、国から地方への税源移譲についての影響は、今後の地方財政運営にとってかつてない非常に厳しい状況となっており、財源確保が大きな課題となっております。

このような中、国・県の予算編成の動向にも十分留意しながら、町民福祉及び生活環境の向上並びに教育の振興と町の活性化に向け的確な予算編成を目指し、人件費の削減を初めと

する経常経費の削減等の行財政改革を一層徹底するとともに、「第４次南伊豆町総合計画」、「南伊豆町過疎地域自立促進計画」に盛り込まれた事業の実行、具体化に努めることを柱とし、さらに長期的な財政運営では、行財政改革の必要を改めて認識し、予算編成を行いました。

平成16年度の一般会計及び11特別会計並びに水道事業会計の予算総額は、三浜小学校校舎及び屋内運動場建設事業が完了したことにより、また保健福祉センター建設事業や下流漁港漁場機能高度化整備事業、上水道第５次拡張事業、妻良漁業集落環境整備事業等を執行する予算を計上したため、前年度対比2.7%減の92億9,887万2,000円となりました。

なお、各会計別の予算総額、前年度比較は次のとおりであります。

別表については割愛させていただきます。

次に、各会計別の予算の概要についてご説明申し上げます。

一般会計予算。

第１款議会費につきましては、町議会の運営活動に要する経費として、前年度対比1,292万7,000円減額の6,273万5,000円を計上いたしました。

第２款総務費につきましては、総務管理費、徴税費、戸籍住民基本台帳費及び選挙費等で、前年度対比2,346万3,000円減額の５億7,790万3,000円を計上いたしました。

その主なものは、路線バス維持事業補助金7,833万8,000円、南伊豆総合計算センター負担金2,402万3,000円、コミュニティ施設整備事業費720万円、参議院議員選挙費1,054万1,000円をそれぞれ計上いたしました。

第３款民生費につきましては、前年度対比1,136万円減額の７億4,497万3,000円を計上いたしました。

その主なものは、差田地区に建設完成いたしました精神（知的）障害者小規模作業所「あしたば作業所」の運営費補助金1,180万3,000円、在宅のサービス充実を図るための在宅高齢者等食事サービス事業費2,409万7,000円、前年度に制度改正された障害者施設支援費4,683万5,000円、また、老人福祉施設措置費4,136万1,000円、国保会計保健基盤安定繰出金4,172万円、介護保険特別会計繰出金8,607万2,000円等を計上いたしました。

第４款衛生費につきましては、前年度対比３億2,849万3,000円増額の10億1,639万5,000円を計上いたしました。

その主なものは、懸案であった本年度の最重点事業である、保健福祉センター建設事業費に３億5,300万5,000円、合併処理浄化槽整備事業費3,784万8,000円、老人保健健康診査委託

料3,666万6,000円、老人保健特別会計繰出金8,290万7,000円、本町が管理者となっている共立湊病院組合負担金及び出資金4,929万7,000円、ごみの分別収集等の業務委託費7,325万3,000円、排ガス高度処理施設整備をした焼却施設維持経費4,061万2,000円、平成15年から17年度に改良整備する南豆衛生プラント組合負担金8,540万円及び水道事業出資金6,070万円を計上いたしました。

第５款農林水産業費につきましては、前年度対比2,243万7,000円増額の２億798万7,000円を計上いたしました。

その主なものは、遊休農地美化業務委託費250万円、林業振興のための分収林保育事業費1,135万8,000円、松くい虫防除事業費406万3,00円、管渠整備に着手する妻良漁業集落環境整備事業特別会計繰出金502万3,000円、新たに整備する下流漁港沖防波堤築造のために5,766万1,000円を計上いたしました。さらに、有害獣等被害対策費に467万3,000円を計上いたしました。

第６款商工費につきましては、前年度対比1,975万6,000円減額の２億1,672万1,000円を計上いたしました。

その主なものは、松崎町と連携して一帯を整備する長者ヶ原山ツツジ公園整備事業2,339万7,000円、自然祭り補助金900万円及び銀の湯会館運営事業費に6,105万円を計上し、健全な経営に最大の努力を傾注してまいりたいと存じます。

第７款土木費につきましては、前年度対比56万円減額の５億9,827万6,000円を計上いたしました。

その主なものは、下流地内の町道大平Ｂ線改良整備ほか５路線の道路新設改良費１億2,614万9,000円、青野川ふるさとの川整備事業負担金1,500万円、妻良漁港整備事業負担金2,244万円、急傾斜地崩壊防止対策事業費1,384万7,000円を計上し、さらに公共下水道事業特別会計繰出金２億7,846万7,000円を計上いたしましたが、内容につきましては、特別会計予算において説明をいたします。

第８款消防費につきましては、前年度対比53万8,000円減額の２億6,541万9,000円を計上いたしました。

その主なものは、下田地区消防組合負担金１億8,043万6,000円、非常備消防費3,201万円、大型消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車各１台の購入費2,310万円を計上いたしました。

第９款教育費につきましては、前年度対比７億1,837万3,000円減額の４億704万6,000円を

計上いたしました。

その主なものは、英語教育事業561万円、複式学級が２クラスとなる南崎小学校の指導支援事業221万円、公民館管理運営費1,048万7,000円及び図書館管理運営費2,053万8,000円を計上いたしました。

第10款災害復旧費は、緊急災害対策に備え、農林水産業施設災害復旧費955万5,000円及び公共土木施設災害復旧費1,728万2,000円を計上いたしました。

第11款公債費は、減税補てん債の一括償還の時期であるため、前年度対比１億5,799万7,000円増額の７億9,070万8,000円を計上いたしました。

第12款予備費は、前年度同様1,000万円を計上いたしました。

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

歳入予算につきましては、景気低迷により、また税法改正により税収の伸びは期待できず、さらに国の三位一体改革による地方交付税の見直し、補助金の廃止縮減、税源移譲による厳しい影響見通しや、従来の収入実績、今後の動向を慎重に検討し予算計上いたしました。

自主財源は15億9,395万3,000円で、前年度対比１億1,376万2,000円の減額となり、構成比は32.4％となりました。本町歳入の根幹であります町税収入につきましては８億6,106万1,000円を計上いたしました。この額は、前年度に対しまして307万3,000円の減額となりました。自主財源の主なものは、町税が８億6,106万1,000円のほか、繰入金３億3,277万8,000円、繰越金１億8,000万円、分担金及び負担金2,412万2,000円、さらに使用料及び手数料１億2,159万5,000円であります。

一方、依存財源につきましては33億3,104万7,000円で、前年度対比１億7,123万8,000円の減額で、構成比は67.6％となりました。

本町財政の最大のウエイトを占める地方交付税は、平成13年度から実質４年連続引き下げとなる前年度対比6,000万円の減額で、構成比35.3％の17億4,000万円、地方譲与税は三位一体改革の税源移譲として所得譲与税が新設され9,300万円、地方消費税交付金１億100万円、自動車取得税交付金5,400万、その他の各種交付金の合計で4,350万1,000円及び国県支出金は保育所運営費補助金廃止等を含み４億5,874万6,000円を計上、さらに地方交付税減収分に対する臨時財政対策債２億5,000万円、減税補てん債借りかえ１億5,290万円を含む町債が構成費17.1％、８億4,080万円であります。

以上で、平成16年度一般会計当初予算全般についての予算編成方針並びに概要説明を終わらせていただきます。

国民健康保険特別会計。

本特別会計予算の編成につきましては、国保基盤強化の一環として国より示された留意事項への配慮を踏まえた上で、健全な事業運営の確保を基本に、経済不況、高齢化による低所得者層、高齢受給者（前期老人）の加入増加、医療需要の増高等に対応した予算編成をいたしました。

歳入歳出予算総額は、前年度対比１億731万2,000円、9.4%の増額で、それぞれ12億5,422万5,000円を計上いたしました。

この主な要因といたしましては、平成14年10月実施による健康保険法の一部改正に伴う老人保健拠出金の大幅な減額、また一方で、過去の実績を踏まえた医療費推計で高齢受給者の増加並びに介護納付金の増額が予想され、差し引き増額予算となったものです。

歳出の主なものは、保険給付費が前年度対比１億4,204万7,000円増額の８億9,184万5,000円、老人保健拠出金が前年度対比4,513万2,000円減額の２億3,517万7,000円、さらに介護納付金8,331万8,000円であります。

歳入の主なものは、本会計の主要財源であります国民健康保険税が４億6,659万5,000円、国庫支出金４億7,529万5,000円、社保基金からの退職者医療に対する療養給付費交付金１億985万8,000円、一般会計繰入金6,273万6,000円であります。また、支払準備基金繰入金5,500万円を計上いたしましたが、今後の動向等を見きわめながら適切に対処してまいる所存であります。

老人保健特別会計。

歳入歳出予算総額は、前年度対比１億4,193万8,000円の減額で、それぞれ12億6,082万5,000円を計上いたしました。

歳出の大部分を占める医療諸費は、制度改正による対象者の減少を見込み12億6,081万3,000円を計上いたしました。

歳入につきましては、各負担割合により支払基金交付金７億6,335万9,000円、国庫支出金３億3,163万4,000円、県支出金8,290万8,000円、さらに一般会計繰入金8,290万7,000円を計上いたしました。

老人保健法改正に伴う加入者年齢の段階的な引き上げ、また老人保健制度運営の負担割合の変更等により厳しい財政運営となりますが、今後の情勢を見きわめながら適切に対処していく所存であります。

介護保険特別会計。

本特別会計予算の編成につきましては、平成15年度からの第２期介護保険事業計画の２年目を迎えますが、当該計画並びに前年度の実績を踏まえ、予算編成をいたしました。

歳入歳出予算総額は、前年度対比631万8,000円の減額で、それぞれ６億3,025万4,000円を計上いたしました。

歳出のうち、総務費は介護保険に対する事務費、介護認定審査会費・認定調査費等で861万3,000円を計上いたしました。保険給付費は居宅介護サービス給付費の２億6,136万円、施設サービス介護給付費３億1,980万6,000円、在宅サービス計画に要する費用として、居宅介護サービス計画給付費2,448万円、要支援と認定された方が利用する居宅支援サービス給付費に264万円など、６億1,967万6,000円を計上いたしました。

また、財政安定化基金拠出金65万2,000円、予備費として100万円を計上いたしました。

歳入につきましては、第１号被保険者の保険料9,589万6,000円、保険給付費の国庫負担率20％と調整交付金８％及び保険者機能強化特別対策給付金で、国庫支出金１億7,149万9,000円、第２号被保険者の保険料分として保険給付費の32％の支払基金交付金１億9,829万6,000円、保険給付費の12.5％の県支出金7,745万9,000円、町負担として県と同率の12.5％と事務費交付金が一般財源化されたことによる事務費分で、一般会計繰入金8,607万3,000円、さらに繰越金として100万円を計上いたしました。

南上財産区特別会計。

歳入歳出予算総額は、それぞれ118万9,000円でありまして、歳出につきましては、総務管理費118万9,000円で財産区管理運営事務費であります。

歳入につきましては、財産貸付収入48万1,000円、繰越金70万5,000円が主なものであります。

南崎財産区特別会計。

歳入歳出予算総額は、それぞれ13万2,000円でありまして、歳出につきましては、総務管理費13万2,000円で、財産区管理運営事務費であります。

歳入につきましては、繰越金であります。

三坂財産区特別会計。

歳入歳出予算総額は、それぞれ894万8,000円であります。

歳出につきましては総務管理費894万8,000円で、その主なものは、財政調整基金積立金514万6,000円、三坂地区の公共事業等に対応するための一般会計繰出金311万8,000円、その他財産区管理運営事務費であります。

歳入につきましては、財産貸付収入884万5,000円、繰越金10万円が主なものであります。

土地取得特別会計。

歳入歳出予算総額は、それぞれ206万円を計上いたしました。

差田総合体育施設用地を継続的に年次計画で土地取得をしてまいりましたが、本年度は２筆241平方メートルの取得費です。来年度以降の残る取得予定地は、田、山林を合わせ６筆7,750平方メートルとなりますので、引き続き購入してまいります。

公共下水道事業特別会計。

供用開始から４年目となりました本事業の歳入歳出予算総額は、前年度対比1,997万7,000円の減額で、それぞれ４億2,107万3,000円を計上いたしました。

歳出の主なものは、湊・手石処理分区管渠築造工事１億2,000万円、上水道等移設補償費1,860万円、南伊豆町クリーンセンター等の下水道施設管理費1,686万円、町債の公債費２億1,443万1,000円であります。

歳入につきましては、受益者負担金2,270万円、下水道使用料は前年度対比846万円増額の3,090万1,000円を計上いたしました。

その他の収入として、国庫支出金6,000万円、一般会計繰入金２億7,846万7,000円及び下水道債2,900万円をそれぞれ計上いたしました。

子浦漁業集落排水事業特別会計。

平成８年４月の供用開始から９年目となりました本事業の歳入歳出予算総額は、前年度対比283万4,000円の増額で、それぞれ2,564万6,000円を計上いたしました。なお、本年度から総務省の指導により使用料収入を計上いたしました。

歳出の主なものは、管理委託料577万2,000円、町債の元金償還金1,390万円、利子償還金517万3,000円、排水設備等改造資金利子補給補助金34万6,000円及び施設修繕費40万円であります。

歳入につきましては、一般会計繰入金1,961万8,000円、分担金20万円及び使用料577万2,000円を計上いたしました。

中木漁業集落排水事業特別会計。

平成14年４月の供用開始から３年目となりました本事業の歳入歳出予算総額は、前年度対比941万3,000円の増額で、それぞれ2,015万9,000円を計上いたしました。なお、本年度から総務省の指導により使用料収入を計上いたしました。

歳出の主なものは、管理委託料489万6,000円、町債の元金償還金1,164万2,000円、利子償

還金257万円及び施設修繕費100万円であります。

歳入につきましては、一般会計繰入金1,471万1,000円、分担金50万円及び使用料収入489万6,000円を計上いたしました。

妻良漁業集落環境整備事業特別会計。

平成15年度から特別会計を設置し、本年度から本格的な工事に着手いたします本事業の予算総額は、前年度対比１億6,613万7,000円増額の歳入歳出それぞれ２億972万5,000円を計上いたしました。

歳出の主なものは、職員１名分の人件費と設計施工監理委託料616万8,000円、集落環境整備工事費に１億9,335万3,000円を計上いたしました。

歳入につきましては、受益者分担金1,950万円、県支出金１億4,000万円、一般会計繰入金502万3,000円、町債4,520万円を計上いたしました。

水道事業会計。

業務の予定量を、総配水量2,233立方メートル、給水戸数を5,133戸、受託工事を560万円、建設改良事業２億7,288万7,000円を見込み予算編成をいたしました。

収益的収支予算は、事業収入額を前年度対比1.3％減の２億7,748万円を計上いたしましたが、このうち給水収益は前年度対比0.3％減の２億7,000万円を見込んでおります。

事業費用は減価償却費等の増加傾向にある中、支出を抑制することで前年度対比0.7％減の２億8,707万7,000円を見込んでおりますので、当年度の予定損益は、1,989万4,000円の欠損となる見込みです。

資本的収支予算の支出につきましては、前年度対比17％減の３億4,353万4,000円を計上いたしました。

支出の主なものは、上水道石綿セメント管更新事業や下水道工事に伴う配水管布設替工事等の水道施設改良費7,230万円、石井浄水場拡張工事費と青野大師ダム建設工事負担金の上水道第５次拡張事業費２億58万7,000円、企業債償還金6,964万7,000円等であります。

これに対する収入額は、一般会計繰入金6,070万円、国県補助金2,860万円、企業債１億2,730万円、給水負担金300万円、建設改良工事負担金1,960万円の合計２億3,920万円を計上いたしました。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する１億433万4,000円は、損益勘定留保資金と消費税資本的収支調整額で補てんする予定であります。

なお、事業経営に当たりましては、地方公営企業である水道事業は独立採算が基本原則で

ありますから、極めて厳しい経営環境にあることを認識し、より一層経済性を追求して経営の合理化と安定給水に努めてまいる所存であります。

以上で、平成16年度における施政方針並びに予算編成方針を終わらせていただきますが、詳しい内容につきましては、それぞれ議案として上程されました際に、各主管課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤　要君）　これにて、行政報告及び施政方針並びに予算編成方針についての説明を終わります。

ここで、10時40分まで休憩をいたします。

休憩　午前１０時２５分

再開　午前１０時３９分

○議長（齋藤　要君）　休憩を閉じ、再開をいたします。

◎一般質問

○議長（齋藤　要君）　これより一般質問を行います。

◇　漆　田　　修　君

○議長（齋藤　要君）　８番議員、漆田修君の質問を許可いたします。

〔８番　漆田　修君登壇〕

○８番（漆田　修君）　通告に従い、質問させていただきます。

改革の痛みは官僚、政治の側からと言われておりますが、先月27日、議員全員協議会におきまして、町４役初め課長手当等の減額、減給が表明されました。私はこのことについては非常に評価しております。冒頭にこの言葉を申し述べたいと思っております。

実は、通告では１番、２番、３番、これを逆にしまして、最初に南伊豆計算センター解散

に伴う対応についてを先にやらせていただき、２番目が行政行事のビデオ化提供、それで最後に、一番私が申し上げたいところでありますが、自治体経営の自律改革についてを最後にさせていただきたいと思っております。

２月27日の全員協においても、南伊豆計算センター解散の話、またその経緯についての説明がございました。

実は、私は広域行政の一部事務組合南伊豆計算センターの議員でもあるわけであります。担当の課長とは、その件についてかなり話はしておりますが、この公式の場で改めて質問をさせていただきたいと思っております。

10月30日、計算センターの首長による運営協議会がなされました。その場で、管理者の話によりますと、河津町長が解散についての提案をされたと。そして、管理者である西伊豆町長と南伊豆町長岩田町長は、余りにもその話が唐突であり、その場では非常に困惑していた、対応をどうしたらいいかというような話まで、実は管理者からの話がございました。この話は、計算センター事務組合の場での管理者の話であります。

そして、時系列的に申しますと、その後、11月17日、６町村の首長名で管理者に実は解散の申し入れをした。そして、その中には南伊豆町長の長の印鑑が押してあったというようなこともございます。

実は、私がこれから述べますこと、多分クライアントサーバー援用か、もしくは現在の施設を継続して利用するか、その辺のコスト費の問題、そして行政事務の継続に対する安全性、そういう視点から、多分10日間の間で判断して町長が判こを押したという、私は判断するのでありますが、まずその辺の経緯を町長の方から説明をしていただきたいと思います。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　今、漆田議員が言われましたように、10月30日に合併という情報は、本当に全部が解散ということではなくて、そのときには１市２町の合併というのが進んでいたわけです。ですから私は、西豆を含めた中で今の合併という、要するに西伊豆は既に抜けているわけです。そして、松崎町と賀茂村が合併するということになれば、当然に私どもの方からするならば、西豆は抜けても当然ではないかという形の中で私は判を押し、そして、そのときにはまだ河津町が抜けるとか抜けないとか、そういうものは一切話題にはなっておりませんので、その辺は誤解のないようにしていただきたいなと考えています。

○議長（齋藤　要君）　漆田修君。

〔８番　漆田　修君登壇〕

○**８番（漆田　修君）**　１月末の組合議会の管理者の説明では、そういう私が先ほど申し上げたような説明でありました。そのときに、町長は、河津町は正式に表明していないとは申しておりました。これを受けて、私はこれを類推で申し上げますが、多分その時点の首長の判断は、西豆地区は既に合併予定の松崎町、西伊豆町、賀茂村ですね、西伊豆町においては、既に独自のコンピューター使用による行政事務を執行していると。そして、既に東伊豆町も実は同時期に組合を脱退しているんですね。ただ、基本部分、従来は負担金が５対５でした。それを２対８にしまして、その２割のうちのさらに２割部分ですね、10数万でありますが、その部分については西伊豆町と東伊豆町は分担しておる。これは完全に抜けないわけです。最初に出資したときの出資金の残が残っておりますので、その10数万の２割のうちの２割ですね。その分は継続して出資金として払う、分担金として払っているんだというような経緯があります。

その中で、私はそこで唐突に、実はもう一人、保坂議員がおるわけですが、その話を聞きまして、１月17日の出来事が何で１月の末に私たち組合議員に知らせてなかったのか。実はある意味では、南伊豆町の議員がそこで恥をかいてしまったのが実態であります。知らなかったのは保坂議員と私だけだったんですね。ですから、その後それを追い打ちするような形で２月27日の全員協議会でその説明がなされたということで、私はある意味では納得したんですが、実はすべてが万事、つくしもそうでありますが、そういうことが往々にしてなされておると。

町長、その辺はどうか、議会と密接な本人がこのごろ特に強調しておりますね、両輪だと、議会とはうまくやっていきたいと。ですから、その辺はどうぞ継続してその辺の十分なご留意を賜りたいと思います。

さて、要旨の中の１、２、３の中に入りたいと思いますが、実はそこで、企画課長は十分知っていると思うんですが、クライアントサーバーの話が出てまいりました。河津町がクラサバを利用して安くできるよというような話で、実は河津町については問題が。東・西伊豆、松崎、賀茂、この場合は問題ないんです、将来の合併構想があって自社で導入という問題が既にクリアされておりますから。河津、下田、南伊豆が問題なのであります。

河津町においては、合併をしないということになった時点の実はその半年くらい前から、広域事業の計算センターを利用するのか、もしくはクライアントサーバーを利用して、低コストで従来の行政事務が安全かつ均等な行政サービスでできるのかということを、実は検討

してきたということがあります。

南伊豆町においては、急に言われて、今の計算センター事務を継続して使用した場合のコスト計算の問題まで企画課長あたりは念頭にあったみたいですが、実は私は、前の町長の、小針元収入役が企画課長のとき、たしか平成８年だと思いましたが、余りにも計算センターの分担金が多いので、自社導入したらどうかというような、本会議で、一般質問でやったことがあるんですよ。そのときには、現行のシステムであります財務管理が乗ったばかりで、緒についたばかりで、そういうことは全く考えていないと一蹴された記憶がございます。

そういうことを考えた場合、本来で言うクラサバは、西伊豆町で今使っておりますＴＫＣを経由して個々の行政業務をやるというようなやり方が一番安いのでありますが、本当のクラサバというのは、課長はご存じなんですが、データベース型とアプリケーション型を組み合わせて、一般の行政事務に対するソリューション、問題解決のための手法を一つ一つクリアしていく、そのためには相当な金額がかかります。最初のインストール費用でもハード、ソフト資産等入れまして、１億近い金額がかかるであろうと言われております。ですからそれを５年リースでやった場合、リース料として年間2,000万円くらいですね。本体だけです、ソフトを別にして。そういった費用もかかると私は考えました。

ですから、そこで一番今問題になっておりますのは、下田と南伊豆町の２市町だけで現在の計算センター組織を利用した場合、前の説明では3,800万円ぐらいだろうと言われておりましたが、実際に3,800万円ですと、自分でクラサバを利用した方が逆に安くなるのではないかと、ある程度クラサバを想定して、ある一定の期間を置いて一、二の三で切りかえるようなやり方の方が将来的には安いのではないかと私は判断するんですが、先ほど大まかについては町長に答弁いただきましたので、担当課長の方からちょっといただけないですか。

○議長（齋藤　要君）　企画調整課長。

○企画調整課長（谷　　正君）　今のご質問の中で、現計算センターのシステムを２市町で運用という、3,800万円ということなんですが、このいわゆる数字につきましては、現体制、職員が８人います。

今、２月27日の全協のお話ししましたが、人件費が８人で16年度予算ベースで、計算センターの予算として6,700万という形で、単純に計算しますと800何万というような人件費になるものですから、そういう形の中での3,800万円の提示というのは、下田、南伊豆で運用ということになりますと、当然、今までの７カ市町村の構成の中で、業務処理は５市町村でやって８人ということなんですが、下田、南伊豆で８人の体制はおかしいのではないかというふ

うな私どもの方の意見を担当者会議の中でも申し入れたのですが、いわゆる現体制でそういうものをやるについては８人必要だよというような計算センターの現在の主張があるんですが、私どもの方では２人から３人減らしてほしいということは言ってあります。それが可能かないかというのは、今後のいろいろないわゆる財産、あそこにあります建物とか土地とかの財産処分の問題だとか、それから職員は８人も今回要らないよということになりますと、当然７カ市町村なり５市町村で職員を振り分けるというのが一つの考え方になります。

そういうものについては、下田、南伊豆で議論なり考えるということではなくて、あくまでも７カ市町村なり５市町村の枠組みでそれは考えてほしいと、それが筋ではないかということになってきますと、単純計算しますと、２人減らすということになりますと3,800万の南伊豆で、大体下田と南伊豆でやりますと１億二、三千万円の経費に相当運用費になると思いますが、それから３人減らすと二千四、五百万円減るということになるものですから、そういう形でいきますと、職員が減れば現在の運用水準でいきますと若干その分だけ安くなりまして、南伊豆町あたりで800万から1,000万くらいは3,800万円から減額できるのではないかなと、これはあくまでも今のは単純計算ですが、そういう形を考えております。

○議長（齋藤　要君）　漆田修君。

〔８番　漆田　修君登壇〕

○８番（漆田　修君）　それはよくわかりました。そういう議論も実は出たんですよ、そういう細かいことはわかりませんけれども。

現在の南伊豆計算センターの要員のあり方が、実は縦割りになっています。財務の関係の人間は財務、国保初め納付書ですよね、それからあと介護保険の関係とか、そういう担当の人はその担当。ですから、その人に聞けば、例えば市町村の担当課の窓口から問い合わせすれば、その業務も知っている、個々のプログラムも理解しているということで、即座に正しい返事が返ってきているのが実態です。ですから、それらを横に今度は持っていって、例えば職務を横断化させるとなりますと非常な努力があるということです。

例えば一つの例を挙げますと、介護保険が40歳が35、30歳になった場合、例えば住民基本台帳のデータベースから該当者をすくい出すプログラムをまず変えなければいけませんね。そういったことは担当の者でないと原因、そのソフト要因をわからないということなんです。ですからそういった問題も実はありまして。それからあと一つですね、西豆地区が合併するにつれて、ソフトの知識をよく習得した人間がほしいと、ですから完全に形を見るまではそういう人間を出しませんよという計算センター側の話もございました。

ですから、それらを総合的に勘案しますと、うまく軟着陸していただきたい、私の感想は南伊豆町としてうまくやってもらいたいんですよ。ですから一番、私、要旨にも書いてありますが、短期と中期的な対応をうまくやってもらいたい、改めてその辺を要望しておきたいと思います。

何か一言ありましたら。

○議長（齋藤　要君）　企画調整課長。

○企画調整課長（谷　　正君）　そういう形の中で、当然今後、下田と南伊豆は好むと好まざるとにかかわらず、今の計算センターのシステムを短期には運用せざるを得ないと。

今、いろいろ言われています町村合併の関係も、これが複雑に絡んできた場合、今のシステムを南伊豆町がほかのシステムに変えるということになって、それからいわゆる町村合併の話が決まるということになりますと、システムなりプログラムを二重に変更するという、ある程度の期間が要るということになりますと、合併を含まないシステムの変更というのは、お金のことになりますが、国、県の補助金なり負担金がないと。合併を絡めて、システムなりプログラムを変更すれば、そういうものについてはある程度手当てがあるというような、いわゆる制度がございますものですから、そういうものを含めた中で、短期、中期に考えざるを得ないんだという、私自身のこんな考えでございます。

以上です。

○議長（齋藤　要君）　漆田修君。

〔８番　漆田　修君登壇〕

○８番（漆田　修君）　まことにいい判断だと思います。

多分、町長も同じ認識をしているんではないかと私は思いますが、町長、よろしいでしょうか。

〔「よろしいです」と言う人あり〕

○８番（漆田　修君）　2001年、ＩＴ戦略で、一応小泉総理は各自治体にお金を、ＩＴ化しなさいと、そういうＩＴ基本法ですか、翌年、ｅ－Ｊａｐａｎというのがありましたね。合併を目指した市町村はｅ－Ｊａｐａｎを根幹に、国の補助金をめどに実は合併を幾つか諮りました。

その中で、実はそういう補助制度もあったものですから、これはある意味ではあめの部分ですが、そういったことは全体の自治体のＩＴに関するトータルシステム化がここで図れるだろうという、実は国の目算があったんだろうと思います。そういうことを担当課長が認識

しておられるなら、私はこの件についてはこの辺にしたいと思います。

２番目ですが、議会及び行政行事のビデオ化提供という質問に入らせていただきたいと思います。

これは９月議会の決算議会の常任委員会でも、この場合は議会と申しましたが、議会のビデオを町の方の、例えばたまたまあのときは議会の研修費の一部、年間数万円だと思いますが、それを予算を割いて、ビデオにこちらにちゃんと映っておりますが、ビデオに映しまして、それを役場の図書ライブラリーの配本システムに連動させてやったらどうだろうと、今回、ご提案をしたいと思っております。

まず最初に、それに対する町長の基本的な考え方がイエスかノーかと。常任委員会では何もその後ナシのつぶてでありますので、多分私は一蹴されたんだろうと思ってはおりましたけれども、その辺の町長の基本的な考え方をまず最初にお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　一応、基本的な考え方ということで、いきなり結論を出すわけにはいきませんから、読まさせていただきます。

平成15年９月議会常任委員会における内容につきましては、予算的な問題などがありましたので、議運で皆さんと相談の上、どうするか研究したいとのお話であったと記憶しております。

議会と行政行事のビデオ化のことでありますけれども、本会議上には下賀茂テレビ共聴の組合が入っており、ビデオ放映は組合の方々は主張していると考えております。

行政行事の収録ビデオ化、図書ライブラリー化の問題でありますが、まず、どのような行事、イベントなどがあり、どこまで収録するか、そしてビデオ化するか、それを外部委託するのか、事前に収録・ビデオ化するのか等、いろいろなさまざまな問題があろうかと考えております。現時点では機材の問題や、そして要員の配置、そして予算を含めてなかなか無理かなと、そういうふうに考えています。

○議長（齋藤　要君）　漆田修君。

〔８番　漆田　修君登壇〕

○８番（漆田　修君）　意外とこれは住民ニーズが高い。私の周囲だけかもしれませんけれども、意外と住民ニーズがございまして、下賀茂は確かに今こうやってＣＡＴＶで写してもらって、それを録画で流しておりますけれども、ＮＨＫ等によりますと、例えば明治の終わり、

それから大正の初めの画像が出てきますね。ですからこれは動いた南伊豆町史として、意外と私たちが亡くなった後、30、50年ぐらい後ぐらいですね、物理的に磨耗しない限りこれは意外と価値があるものになるのではないかと思うんです。

ですから、現時点では予算の問題等もありまして非常に難しい、私が１番目に申し上げる自治体経営の自律改革の予算の財政改革の問題とは相反する、ある意味では矛盾したことかもしれませんけれども、その優先順位もしくは重点化という意味で申し上げるなら、ある程度検討する価値があるのかなとは思うんです。ですから、現時点での町長の認識がそのような認識であればそれはやむを得ないことでありますが、ぜひとも継続して、念頭に置かれてご検討賜りたいと思います。これはただ単純に協議会だけの問題でありますから、この辺にいたします。

最後の新年度予算と自治体経営の自律改革についての質問に入らせてもらいます。

先ほど、施政方針並びに予算方針の朗読がございました。その中で、私聞いているうちにだんだん暗い気持ちになっていきまして、国の方でも実は82兆円、先週衆議院を通過しまして、今、参議院で第１予算委員会ですね、今審議をしております。私も朝、実は予算審議の冒頭をちょっと見てまいりましたけれども、かなり厳しいな、財政的に厳しい中でよくやっているなと。そして南伊豆町の予算方針の中身も苦しいながらも、例えば健康福祉センターですか、そしてまた施政方針で、町長は過疎債を使ってジャングルパークを買い取りたいとか、何かその言っていることとやっていることが逆のような感じをしながら私はちょっと聞いておりましたが、それだけ苦しいのなら何でそんなお金を節約をする、今例えば２億と６億の間で金額的に乖離していると言いましても、それが仮に３億になったとしても７割の約9,000万から１億近い町債を発行しなければならない。これはプライマリーバランスの関係も実はあるんですが、後ほど触れますけれども、そういうこともあって、ちょっとおかしいのかなというような感じを受けたのが実感でございます。

予算化の取り組みについては、先ほどの施政方針にもございましたが、まず改革に対する町長個人の認識、日ごろ町長が言っております、まず痛みを分かち合える、そして自治体としての行財政改革、そしてあわせて住民自治を充実する、住民自治というか行政サービスの最低限を保障するとさっき言いましたね、そういったことを保障すると、そういう基本的な考え方は理解しましたが、では具体的にどうするのとなった場合に、そこから先の細かい話が私には伝わってこないんですね。ですからまず冒頭に、そういった町長認識を賜りたい、長くなっても結構です。認識を賜りたいと思います。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　町長認識ということでございますけれども、私は最初から町長になったときに考えていたのは、右肩上がりの行政から方向チェンジしなければいけないということで、公共投資については、生活に密着した公共投資を優先すべきだということで、そういう面についてはある面で評価していただきたいなと。それからいろいろな政策的に林道等もあったわけですけれども、やはりそれは今までの流れで理解していただけるのではないかなと。

そして職員体制のことですけれども、私も今まで残業等々も一切手をつけなかったということは、要するにラスパイレスが正直言って91という形の中で、かなり厳しいというのはわかっていたわけです。ですから今までのそういうことを考えて、生活、供給は低いよと、そして残業である程度ということで、ある面では目をつぶっておりましたけれども、もうここまで来た以上はそういうことにも手をつけながら、そしてみずから今までは町民サービスという形の中で、常に町民に後ろ姿を見せなければいけないという指導をしておりますから、私もみずから１割カットという形で、そういう認識でこれからもむだな経営は、経費の削減をしなければいけないのかなと、そう認識しております。

○議長（齋藤　要君）　漆田修君。

〔８番　漆田　修君登壇〕

○８番（漆田　修君）　その痛みをみずからおのれに科すという表現をされました。それは私は冒頭にも評価しますよということを申し上げたんですが、実は岩田町長が町長職になられて、まず職員の意識改革をされましたね。その意識改革は、具体的に、私はこの３番目に言っております職員の勤務評定とそれをリンクさせて、この意識改革を図った方がより実効性が高いのではないかというような感覚を持って、実はここで質問の中に上げさせてもらったんです。町村を除く市では、職能給に相当する付与項目がございまして、その中で、例えば従来の生活給的な全員にバランスよく配っていたものの中で、個人の能力に応じてその格差を設けているというやり方がされておるようであります。

先ほど担当の総務課長に聞きましたら、当町に置いてはそういう項目はないよと、そのかわり年末なり期末の賞与等においてそういう格差をつけるかもしれないと。その辺は職員の勤務評定、これは査定する側の見識にもあるんです。例えば、各課、課の長をやった場合にはすべて上に持ってくるハロー効果という現象も出てきますし。ですから、その辺は厳密な

評価制度というものをつくって、職員の意識改革と結びつけるようなやり方、その辺の考え方は町長自身にはございませんでしょうか。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　意識改革ですけれども、私、本当に町長職になって難しいということは実感しております。ということは、本当に町長になって私のお金で職員を使うわけではないし、本当にその職員がやる気になって初めて意識改革ということであります。ですから、私は直接評価してどうのこうのということよりも、常に言っているのは先ほどから言っているように、住民の視線を常に意識しながら、後ろ姿を見られているんだぞと、そして常に言っているのは、あと10年、20年すれば、あなた方は一町民になるんだと、そのときにどうあるべきか姿をしっかりと見据えるようなサービスに心がけよということで常日ごろ言っていますので、私、ある意味では精神論者の方で、そういう評価ということは今のところ考えていないということと、そしてサービス業で言う評価がしにくいという、そして、それをやるためにどれだけの費用がかかるのか、まだそこまで計算しておりませんけれども、この本体で100人前後の中で勤務評定をやっていいのかなという感じはしていますので、基本的には、私が１円もお金を払わないというのが、それでもし職員の方で背かれたらもうそれで終わりですから、それよりももっと全体でともかく町民のことを考えろと言った方が私はベターではないかなと、そういう基本的な認識であります。

○議長（齋藤　要君）　漆田修君。

〔８番　漆田　修君登壇〕

○８番（漆田　修君）　高邁な考えで大変感服しているんですが、現実はそうではないんですよね。その考えと現実は違うというところは、それを踏まえた上での発言だと思いますけれども、私はそういう制度を導入することをお勧めしたいと思います。この件についてはそれ以上申し上げません。

２番目に、実は改革の手法とか、手法選択肢としての入札制度という話に移らさせていただきたいんですが、実はこれは長野県で合併を選択しないある首長の話でありますが、現在の入札制度は、例えば指名委員会で、これはもとは経審でありますが、経審を各自治体に出させまして、その信用度、工事の完成度、それを担保する担保力の大きさ、全体をキャパシティーの優劣度によりまして、経審でランクづけをしているのが実態であります。指名をする委員会がございますね。前にも私質問しましたが、現在５名です。その中で、一応当町の

Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄランクを指名しまして、その中で今回の、何でもいいんですが、例えば保健福祉センターを建設するについての業者選定をすると。それについて、例えば当然設計事務所、先ほども言いました行政報告の中で、池田建築設計という名前が出ておりましたけれども、そちらの方で例えば積算して、最低製造原価がこれだけになりますよ。そうすると担当課ではその分当然歩切りをするでしょうから、そして、それが最終的な落札価格になるわけでありますよね。

その中で、実は現行の入札制度は、例えば仮に１億とします。そうすると、第１回目の札入れが７社あった場合に１億800万が最低だとしますね、そうすると、第２回目の札入れで１億800万を最高として第２回目の札入れをするわけですよ。それで第２回目の札入れが例えば１億500万だと。なおかつ入札不調ですよ、第３回目の札入れします、今度１億500万出すのが最高の札入れですね、そして１億200万が最低でしたと。そしてなおかつ１億に満たないから最低札の業者と例えば担当部局と話し合いで、実はあと200万切ってくれないかと、こういう面が非常にややこしい形式なんですよね。

ですから合併を選択しない首長の話ですと、最初から公開制度で単価を公開したと。１億だよと、おめえら１億の中でどれだけ切れるかやってこいと、それで一発で決めてしまうんですね。ただ、あとその事後処理の調整の問題がありますけれども。こういったことは実は自治体改革の一つの手法選択であると、私はそのとき思ったんですが、町長自身はそういうことについて、助役の方がその辺は非常にプロでありますから、助役答弁でも結構ですけれども、その辺は考え方はいかかでしょう。どう思っておりますか。

○議長（齋藤　要君）　助役。

○助役（稲葉勝男君）　今、当町にそういう形のものを取り入れるようにとかということではないとは思うんですけれども、今後検討する一つの材料だと思います。

確かに今、議員もおっしゃるように、町の入札の制度というか仕方もおっしゃるとおりのような形のものでやっております。それで最低制限価格も８割で、予定価格の８割というような形のものでつくってはあるんですけれども、今後やっぱりコストを下げるため、最低制限価格は必要かどうかということも、今一つの議論になっている部分もあります。余り低価格で受注されても、逆に発注する方としたら工事の出来上がりというか、その辺の心配もあり得る。それは現場をちゃんと監理すればいいのではないかとか、設計書があることですから、設計書に基づいたものできちんと工事をすればいいとは言いますけれども、発注する方としたらやはりそういうところの心配もございます。

とにかく今ここで入札制度改革をすぐ進めるということは明言できませんけれども、今後検討していかなければならないというふうには感じております。

○議長（齋藤　要君）　漆田修君。

〔８番　漆田　修君登壇〕

○８番（漆田　修君）　ぜひともお願いしたいと思います。

横須賀市の場合は電子入札とか、建設省の関係は既に指定業者あたりは電子入札の制度に徐々に入りつつありますが、制度導入がこういう中小の自治体はどうしても後々になってしまうんですね。ですから、どうかその辺も念頭に置かれまして、どうかご検討賜りたいと思っております。

その他の私の提案についてでありますが、ほとんど持ち時間ないんですけれども、簡単に行政評価についてお話をしたいと思います。

これは一昨年、２年前になりますが、行政評価を導入したらどうだろう、当時そのころ、下田市は政策段階に対する行政評価システムを導入いたしました。何で私がこういうことを申し上げるかと申しますと、実は２カ月前、会計検査院が監査しまして、実際にそれは有用性のない予算であったと、それがある意味で使われてしまったんですが、決算化されたんですが、実に指摘金額が69億か96億かちょっと忘れましたが、たしかそういう金額が出ておりました。

政令市とか静岡県も一部やっておりますが、政令市等においては既にこういう制度は導入であります。東海財務局静岡財務事務所長のさきの講演がございました。町長等も出席しておりましたが、そこで管理の循環サイクルを回すと、政策施策、それからそれの実行に対して評価ですね、プラン、ドゥー、シー、チェックの循環サイクルを回して、最終的にそれが不要のものであれば翌年度はその予算を計上しない、重点化方式でいくと、その施策の根底にあるものは行政評価であるよという発想なんです。

これは学問的にも相当分厚い本もかなり市販で出回っておりますので、総務課長は前回答弁いたしましたが、現当町においてはまだ時期尚早であると、スタッフもいないと。やるとすれば予算措置をする段階で、ある程度吟味をして対応するしかないよというような答弁もありました。そのときの町長答弁は、市町村合併を見据えて、新市においてそれを採用するかもしれない、そういうような言い回しだったと私は記憶しております。町長は、それに対する認識はその後変わっておりませんか。まず、それだけちょっと聞きたいと思います。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　基本的には変わっておりません。

○議長（齋藤　要君）　漆田修君。

〔８番　漆田　修君登壇〕

○８番（漆田　修君）　町長、ちょっと私の方を向いてくれませんか。

東海財務局の静岡財務所長があのときは中央公民館で説明されましたね。そのときの２ページ目をめくりますと、こういうことが書いてあります。プライマリーバランスを、行政評価の管理の循環サイクルを回す等にして財政を抑えなさいと、平成15年版のマニュアルに書いてありましたね。ですからそういうことに対する認識なんですよ。あのときの町長の認識は、市町村合併で規模が大きくなった新市においてそういうことを検討すると言ったのですよ、ですからそれに対する是か非かの認識だけでも結構ですから、ちょっとお願いしたいのですけれども。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　プライマリーバランスということ、最近出た言葉で認識不足かもしれませんけれども、要するに歳入と歳出の枠内で、それを交付税や国債等に依存しないでその枠内でやるということですから、私も基本的には、今の情勢からいったらお金はないわけですから、国の方もお金をくれない、そういうことですから、当然行政の方もその枠内でやらざるを得ないということだと理解しています。

○議長（齋藤　要君）　漆田修君。

〔８番　漆田　修君登壇〕

○８番（漆田　修君）　わかりました。それなら私は納得します、そういうことであれば。さっきの認識ではあれはとんでもないです、新市を想定してということですから。

町長、いいですか、プライマリーバランスの話をします。実は、地方交付税が介在した場合の各一自治体のプライマリーバランスというのは、非常に計算が難解であります。さきの国会でも、衆議院の予算委員会でも実質利子率と実質成長率のどっちが上か下かという議論がありましたね。東海財務局の資料によりますと、15年度版のマニュアルでは利子率の方が高いという表現が書いてあるんです。私はそのとき質問しようと思ったのですが、相手が財務大臣ではないからやめましたけれども。竹中財相は、今実質成長率の方が高いんです、高いからプライマリーバランスの、例えば国債償還分に対するものについては圧縮されないか

ら大丈夫だよと、そういうような論法で来ているのですよ。

ですから当町においては、前々回の議会でもそうでした、税務課長が答弁したと思いますが、町全体の成長率の捕捉は非常に難しいと。これはマクロでいいんです、例えば個人消費がどうのという個別を入れなくて、全体の。今、確定申告の時期でありますが、全体の概況とか、それから給与所得者は当然迂回して自治体に来ますから、去年に対する全体の総収入ですね、その差額が成長率だというような見方をすれば。そしてあと町債の償還の実施ですね、複数の、何十種類、何百種類という起債分がありますので、それらの加重平均でもいいです。そういうことを考えれば、プライマリーバランスというのは計算が可能であると、ある程度の指標としては使えるというような見方ができるわけです。

ただし、交付税がそれに絡みますので、非常にその辺の捕捉の仕方は難しいと思いますけれども、ぜひとも財政担当者、特に総務、企画あたりがその辺も含めて勉強されて、私ども議会もそうですが、町民に対して町の経済の実態をどこかに開示していただきたいと、そしてそれが、町長が言っております経営自治体の自律改革の一つの材料となればいいのかなと私は思っております。

これについては答弁は結構です。

一応、私が申し上げました通告は以上で終わりになりましたので、時間ですのでこの辺で終わりにいたします。

ありがとうございました。

○議長（齋藤　要君）　漆田修君の質問を終わります。

◇　梅　本　和　熙　君

○議長（齋藤　要君）　６番議員、梅本和熙君の質問を許可いたします。

〔６番　梅本和熙君登壇〕

○６番（梅本和熙君）　それでは一般質問をいたします。

まず、町長の予算編成方針や行政報告の、先ほどの一般質問にもありました今年度の予算編成が非常に厳しい状況にあることを感じます。政府の三位一体改革による影響等により財源不足が約３億円、財政調整基金の取り崩しは３億1,700万円で、市町村合併の特例法期限の平成16年度末には当町の財政調整基金の見込額は8,217万6,000円となることが考えられ、執

行部並びに町議会の責任の重さははかり知れないものを感じます。

３月６日の産経スポーツ新聞に載っていた「町長みずからごみ収集」、これ町長は読みましたかね、産経スポーツだから読まないと思いますけれども、「町長みずからごみ収集」という記事がありました。これは佐多岬の半島最先端の町で、四国は愛媛県の岬町のことでありますが、やはり政府の三位一体の改革による影響を受け、財源不足は２億円となり、ごみ収集の委託料1,500万円が捻出できなくて、町長を初めとした全職員90人が交代で収集業務を行うと、こういう決意をしたそうです。

それと、昨日の毎日新聞ですけれども、全国の市町村の助役か収入役の空席が32％もあると。このように、非常に財政が厳しい状況になっているということが言われております。

そういう状況の中にありまして、町長初め町執行部は行財政改革や市町村合併について、慎重の上にも慎重に将来に禍根を残さないような判断をお願いし、通告した一般質問に入りたいと思います。

ここ数十年に及ぶ全国的な経済不況の中で、本町の基幹産業とも言うべき観光業も非常に経営が厳しい状況にあると聞いております。観光業者も町当局もいろいろと事態改善のために努力をしているということも理解できます。みなみの桜と菜の花まつりは、行政報告にもありましたとおり、既に昨年の来遊客の実績を上回った、実に36万という行政報告がありましたが、活況のうちに明日10日をもって幕を閉じます。

昨年は29万の来遊客、静岡経済研究所の発表では、経済波及効果が80億ありました。そう言いながらも、なかなか実感として景況感が沸いてこないことであります。

そのような中で、祭りのあり方等について議論し、研究する余地がまだまだあるのではないかと。そのような中で、まず初めに、要旨の３から質問をいたします。

私は昨年の９月の定例町議会で、みなみの桜と菜の花まつりが南伊豆町全体の祭りとなるよう、宿泊割引をするリピーター券の発行を提言いたしました。当局は、リピーター券の発行はできないが、祭りの期間中に中木・伊浜方面の民宿に宿泊する旅行客が無料で乗車できる下田発の花と町内めぐりバスツアー、これも行政報告にありましたが、計画しているとの答弁があり、実際予算化もされ、行政報告にもあったとおりです。２月21、22日に実施されたことも行政報告にありましたが、この事業の結果報告をしてもらいたいということと、また、この事業に来年度はどのように対応していくのか、この辺のところを少し担当課長からお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤　要君）　商工観光課長。

○**商工観光課長（飯泉　誠君）**　今のご質問でございますけれども、本年、初めてこういう企画を、花と町内の施設めぐりのツアーを組みました。この予算等につきましては、２年ほど、にぎわい交流事業として町から200万円を観光協会に補助しております。その中で、菜の花畑の結婚式、それと新しいことで、このバスツアーでございます。

菜の花畑の結婚式におきましては、例年２組あったんですが、今年は１組にさせていただいて、ステージに約100万、それから結婚式に約70万、その残りで貸し切りバスをチャーターいたしまして、２日で延べ４台ということでございます。9,000円の会費をいただいて、72万円が町民宿泊施設に落ちたわけですが、そういうことで契約して実施いたしました。80名の定員として、観光協会の方で受付をいたしましたけれども、先着順でしたものですから、全体の申し込みの把握はできませんでした。とりあえず80名で切って、それで花めぐりと温泉、そして次の日には波勝崎苑から石廊崎を回ってアロエセンター、あるいは花狩り園の花摘みといった形で、非常に満足して帰っていただきました。

以上です。

○**議長（齋藤　要君）**　梅本和熙君。

〔６番　梅本和熙君登壇〕

○**６番（梅本和熙君）**　これは昨年の質問のときに、課長の方からこのバスツアーの予算は30万ぐらいという話でしたか。

○**議長（齋藤　要君）**　商工観光課長。

○**商工観光課長（飯泉　誠君）**　ええ。大まかその程度でやるということで、値切りに値切ってバスの方を25万2,000円でことしやっていただきました。バスガイドにつきましては、経費削減のためにバスガイドはおりていただいて、観光の中央会でやっておりますボランティアガイドに３人乗っていただいて、各場所場所の説明をしてバスガイドのかわりを務めさせていただきました。

○**議長（齋藤　要君）**　梅本和熙君。

〔６番　梅本和熙君登壇〕

○**６番（梅本和熙君）**　これは４台で大体25万ということですか、課長。

○**議長（齋藤　要君）**　商工観光課長。

○**商工観光課長（飯泉　誠君）**　通算で４台になります。１台が約６万3,000円ですか、そのくらいの金額になります。

○**議長（齋藤　要君）**　梅本和熙君。

〔６番　梅本和熙君登壇〕

○６番（梅本和熙君）　今、課長からこのような報告がありまして、町長、非常に効果が出ているみたいな話に聞こえました。

それで今後、やはり25万円ぐらいで４台雇えて、そして80名の、そしてまた民宿に対する72万円の収入がある、経済効果がある、こういうことであるなら、今年度予算化していただくのに、予算の厳しいところですが、もう少しこの辺のところをふやしていただけないかなと、町長のご意見を聞きたいなと。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　みなみの桜と菜の花まつりの欠点とは言いませんけれども、旅館は満館になるけれども民宿関係というのは。本当に聞いております。ですから、そういう一助になればと考えておりますので、前向きに検討していきたいなと考えております。

○議長（齋藤　要君）　梅本和熙君。

〔６番　梅本和熙君登壇〕

○６番（梅本和熙君）　よろしくお願いいたします。何しろこの菜の花まつりが南伊豆町全町の祭りになっていくような、そういう育て方をぜひよろしくお願いいたしたいと思います。

それで次に、要旨１の質問である観光イベントとしての青野川ハゼ釣り大会の開催について質問します。

下水道最終処分場であるクリーンセンターの工事が終了して約２年となります。青野川も工事終了とともに落ちつきを取り戻し、たおやかに穏やかにゆったりと流れています。流れを見つめていると何となく心が落ちつくのは私だけではないと思います。ハゼの木が紅葉し、マンジュシャゲの花が咲き乱れる青野川の堤防でいやしを求める人たちが小春日和の釣り糸を垂れている姿は、心なごむ光景ではないでしょうか。これはうわさ話に聞いたことでありますが、マンジュシャゲの咲く青野川ハゼ釣り大会の開催を秋の観光イベントとして商工観光課で企画していると聞きましたが、具体的な企画、計画があるようでしたら、これをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤　要君）　商工観光課長。

○商工観光課長（飯泉　誠君）　お答えします。

青野川のハゼ釣り大会につきましては、計画といいますか、私のしゃべりといいますか、そういう形の中で追ってきた話で、議員の方にどういうふうに伝わったのかはちょっとわか

りませんが、現在、静岡県が進めている事業の中で、おもてなしの道、川ということで大分整備されまして、ことしは旧川の方を整備し、一歩また水辺に近づいてきたということになります。親しみやすい青野川になりつつあります。

そういう中で、やはり川を使ったイベント、ボートとかいろいろあるんですが、簡単にできないかということでハゼ釣り大会をと私が思っているところでありますが、これは皆さんの後押しがしてもらえるなら実現ができるかなということになります。と申しますのは、金額的には商品代も簡単な予算でできるかなとは思っております。

そうした秋ということも今言われましたけれども、イセエビ祭に対する入り込みの人数把握がうまくできてこないと、下火になっているのかちょっとわかりませんが、そういうイベントに絡めた中でこういう簡単なものを取り入れれば、観光協会の方でも宿泊人数の把握にもできるでしょうし、またイセエビ祭等の肉づけというようなこともできてこようかと思いますので、どんなイベントにくっつけてやっていくのかは今後の協議の中でやっていかなければいけませんが、そういった中で、できればハゼ釣り大会も成功させたいなという考えを持っています。

○議長（齋藤　要君）　梅本和熙君。

〔６番　梅本和熙君登壇〕

○６番（梅本和熙君）　今、課長の方から話を聞きましたけれども、大体参加者を宿泊者に限るとか、例えば予算としてはそれほど大きなものが要らないだろうということで聞きましたけれども、そのように考えてよろしいですか。

○議長（齋藤　要君）　商工観光課長。

○商工観光課長（飯泉　誠君）　予算ではやっぱり二、三十万あれば商品代が出るもので、宿泊者及び町民と分けてやるのか、その手法についてはまだこれからというところでございます。

○議長（齋藤　要君）　梅本和熙君。

〔６番　梅本和熙君登壇〕

○６番（梅本和熙君）　町長、今、課長の答弁がやはりあったわけですけれども、予算として二、三十万であると。財政事情が厳しい中でまたこれに予算をつけろというのもなかなかあれですけれども、これは今年度やった方がいいのではないかと思います。それで、できれば６月あたりに補正を組んでいただいて、30万ぐらいであるならやっていただく。それで、そのことにより町内宿泊者がふえて経済効果が上がるのであったら、これは地元の宿泊業者に

とっても非常にいいことではないかと、このように考えますもので、町長の答弁を少しお願いいたします。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　財政のこともありますので、事務方とまた検討させていただきたいなと。

○議長（齋藤　要君）　梅本和熙君。

〔６番　梅本和熙君登壇〕

○６番（梅本和熙君）　わかりました。財政事情が厳しい折りですから、だけれどもぜひ前向きに検討いただいて、いい結果を出していただきたいなと、このように思っております。

次に、要旨２の質問をいたします。

当町は、塩尻市と姉妹都市提携をしていますが、具体的な交流はどのようなものがあるかお聞かせ願いたいと思います。特に、両市町の宿泊施設を両市町民がどの程度利用しているかがわかったら報告してもらいたいと思います。

これは質問というより提案になりますが、両市町の旅館、ホテル、民宿等の宿泊施設を両市町民の保養所とする考えはないか。例えば、南伊豆町の町民が塩尻市の旅館、ホテル、民宿等の宿泊施設を利用するときは、当町で2,000円程度の補助をする、塩尻市でも同様に補助する、このようなことをすることにより姉妹都市交流が深まり、またそのことにより観光が活性化すると考えますが、この辺いかがでしょうか、課長。

○議長（齋藤　要君）　商工観光課長。

○商工観光課長（飯泉　誠君）　塩尻市と南伊豆町の交流の一環として双方の施設を町民、市民の保養所とすることについてでありますけれども、塩尻市には都市提携協会というのがございます。市民がその都市提携協会の会員になっているわけですけれども、旅行する際に既に2,000円の補助を出して、南伊豆町、あるいは糸魚川、外国の方は2,000円ではないかと思いますけれども、そういう措置をして助成をしておるそうでございます。

南伊豆町におきましては、向こうも本来の意味での観光地という場所でない、通過地みたいなところで、ブドウだとかナシ狩り、あるいはレンゲ、スイレンの咲くときのお祭り、あるいは草木園のお祭り、いろいろあるわけですけれども、本来の観光地としての場所ではないかなということで、南伊豆町としては町民号ということで、バス代その他の経費を町が負担しまして、宿泊のみの会費で１年おきに行っております。

そういう関係で、塩尻市に行った方に補助というよりも、既にうちの方でもそういう形でさせてもらっていますので、宿泊施設等との保養所契約といいますか、そういう形はとらなくても、今後このような形で進めていきたいと思っております。

それから入り込み関係ですけれども、14年度は約20人程度、これはうちの方で把握しているだけの人数ですので、単独で来られている方の人数は入っておりません。15年度、本年度ですが100人程度来ていただきました。というのは、15年度は姉妹都市の25周年記念事業としてこちらで式典を行いましたので、それの関係で人数がふえているものと思います。

以上です。

○議長（齋藤　要君）　梅本和熙君。

〔６番　梅本和熙君登壇〕

○６番（梅本和熙君）　今、保養所にする考え方というのは当町にはないということですが、塩尻の方でそういうような施策をしているのであるなら、こちらもバランス的にそのような補助をしていくということも考えていただきたいと、これはお願いとして。

最後に、わくわく湯の里会のことを少し話させてもらいたいんですが、ご承知のように、下賀茂温泉を中心にしたボランティアの会ですが、湯けむりガイドの案内板を設置したり、着実に活動をしています。これ町長、ご存じですか。そういう形で、この案内板の作成に当たり当局からの補助サポートを受けたと話を聞きました。今後もぜひこのような行政の強力なサポート、こういうボランティアの会に対するサポートをぜひ町長、よろしくお願いします。

これで私の１問目の質問は終わらせていただきます。

次に、ウエルネスのまちづくりについて質問いたします。

このウエルネスという言葉は聞き慣れない言葉ですが、簡単に言えば健康のことであり、ウエルネス産業とか健康産業ということを指すそうです。詳しくは健康づくりの５大要素であるよい栄養、よい運動、よい休養、よい仕事、よい睡眠をバランスよく生活体系の中に組み入れ、日常の行動様式と生活習慣の変容を促し、自分自身に適合したライフスタイルを確立することを言うそうです。

このウエルネスという言葉は、静岡県の県東部地区の将来構想である富士山ろくファルマバレー構想、具体的な言葉で先端医療産業集積構想の施策の一つであります。ちなみに、ファルマとは薬を意味するそうです。石川県知事は、ファルマバレー構想につき、県民の健康を増進し、医療機器産業、国立遺伝学研究所を初めとする研究所、全国屈指の温泉など、保

養リゾート地が数多くあります。この恵まれた資源を生かし、医療からウエルネスまで世界レベルの研究開発を進め、健康関連産業の振興を図り、特色ある地域の発展を実現しますと説明し、基本理念としての以下のファルマバレー戦略といいます、これは皆さん知っていますか、私たちは患者、家族の視点に立ち、英知を育み結集し、共に病と闘い支え合い、健康社会の実現に貢献することを宣言します、こういうふうに県知事が申しております。

町長は、里山構想と薬草のまちづくりをご自身の政策の課題とされ、今般も旧厚生省の薬用植物試験場を買い上げました。今、市町村合併で頭がいっぱいでしょうが、県のファルマバレー構想とタイアップした里山構想や薬草のまちづくりをそろそろ具体的に企画し、将来の南伊豆町のあり方を構想したらと考えますが、いかがでしょうか。

また、本年１月26日、伊豆県行政センター主催による平成15年度伊豆地域づくり講演会が南伊豆町を中心に開催されました。講演の演題は、ケーケーメソッドと地域振興への応用で、東京大学大学院総合文化研究科教授の小林寛道先生によるものでした。

講演内容は、演題のとおり、小林寛道の健康づくりの方法を地域振興にどのように役立てるかという内容です。小林先生は、ご自身の開発による認知動作型トレーニングマシーンカンド君とマリノを使えば、住民の健康促進、老化予防、寝たきり予防や病後回復促進等に有効であるということを話されました。ちなみに、カンド君とはご自身の名前の小林寛道から命名したそうです。また、マリノは、当町のレディースマラソンにも出場したことのある谷川真理さんのために開発したトレーニングマシーンだそうです。そのようなことで命名したそうです。このトレーニングマシーンの値段は少々高いようですが、町民の健康増進に役立てば、結果的に安いものとなると思います。

当町では、カンド君やマリノ、そしてメールクラブ等、温泉を利用したウエルネスのまちづくりを構想企画し、特に県知事に対して積極的に我が町のウエルネス構想を話し、県の補助を受けられるようお願いしたいと思います。ウエルネスのまちづくりは県のファルマバレー構想と連動するものであり、積極的に県にアピールすることが町長の役割の一つではないかと思います。当町の考えをお聞かせください。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　私も厚生省の薬用試験場については、そのネーミングと、そして環境をもう一度取り戻そうということで、薬草によるまちづくり、そしてそこの中にお年寄りの方々が参加できる一つのあり方として、私は本当に夢があるのかなということで、里山構想

ということはこれからも引き続かなければいけないのかなと考えております。

それからまた、ウエルネスのカンド君とマリノですけれども、まだ正直言ってそこまでちょっと予算的にもいかないし、その前に、要するに住民の方々の意識を高めるということも必要ではないのかなと。

そして、今までの経過について述べさせていただきます。

私も昨年７月、伊東市で開催されたウエルネス健康による伊豆の活性化に向けてに出席し、静岡県立がんセンターの山口建総長や医療と温泉、ウエルネス産業にかかわりのある方々を通じ、本町でのまちづくりのヒントを得たということは、薬草という形の中で、薬草と温泉という、そして薬膳料理だとか、そして薬草のふろ、そういうことによって健康のまちづくりがあるのではないかなということで、私が常々考えたこととある面では整合性があるという形でヒントとして得たわけです。

また、本年１月26日、伊豆県行政センター主催による温泉を生かした地域づくりをテーマに、伊豆地域づくり講演会、産業問題懇談会を開催され、講師には、今言われました小林寛道先生がなり、そして県福祉部や生活文化部観光交流の担当者が参加され、そしてその中で温泉療養とか、そして日常的な温泉の利用、そして温泉を学術的に解説し、伊豆の歴史とあわせ情報発信など、多方面の視点から活性化対策が提案され、静岡県からは、民間と組んだ新しい産業創造の方法として期待すると意見が出たところであります。

そして私としては、小林寛道先生の話でと、私も山口建さん、静岡県立がんセンターの所長さんが町へ来て30分ぐらいファルマバレー構想について話をしたんですけれども、両先生方が共通して言われたことは、神話をつくれという、そういうことを言われました。ということは、山口建先生も、要するに薬草によって効能があるよという神話、そして寛道先生も、この機械を使ったらではなくて健康に対する温泉とか、そういうことを使いながら南伊豆町に神話をつくったらどうかという提案も聞いております。ですから両先生が言う、ファルマバレーの先生も、そして寛道先生も言うのはこの神話とは何かなと、これからつくり上げていかなければいけないのかなと考えております。

そしてまた、１月27日に、富士箱根伊豆国立公園の地域内である静岡県、神奈川県、山梨県及び地域市町村で構成されているＳＫＹ、静岡県の頭文字を取ったんですけれども、静岡県、神奈川県、山梨県、交流県市町交流会総会が３県知事出席のもとに開催され、その会議の席上で、これは交通公社の人が司会者となったわけなんですけれども、今後、ないものねだりよりもあるもの探しの重要な時代だと。そういうことで、私はあえてそのとき発言させ

ていただいたのは、南伊豆町はこういう今までの経過の中で、全国５カ所の厚生省の薬用試験場を取得したんだと、そしてあるもの探しとして薬草というのはあるはずですから、それを使った中の薬膳料理だとか、そういうこともひとつおもしろいんじゃないでしょうかということで発言させていただいております。

そして２月20日には、ファルマバレー構想に南伊豆町をどう位置づけるかということで、静岡県の健康福祉部、そして企画部等の担当者５人が来庁いたしました。そしてファルマバレー構想の説明、県の考え、そして町の考えなど意見交換を行い、厚生省跡地をその情報発信基地としての役割ができるのかどうか現地案内させていただきました。

今後は、全国的な健康志向、長寿社会の到来の中、健康と観光を結んだまちづくりが可能であるかどうか考え、また伊豆県行政センター、そして静岡県の担当部局と連絡を密にしながらやっていかなければならない。欠点として県の方はお金がないということですから、その情報発信という形の中で、知恵を拝借しながら共同という形の中で、一つのお年寄りの参加する手法としてはおもしろいのかなというのを私は考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤　要君）　梅本和熙君。

〔６番　梅本和熙君登壇〕

○６番（梅本和熙君）　もう既に県からそういうファルマバレー構想について、南伊豆町の位置づけということで話が来たというお話が、今、町長からありましたけれども、私もそのことを言いたかったんです。実際、県の方で県東部に対してこのような大きな構想があると、いわゆるその構想に乗って南伊豆町のいろいろな施策を考えていくということは非常に必要なことでしょうし、ぜひ今後も町長の方で、この辺のところを留意されながらまちづくりの方、そしてまた町長が言われている里山とか薬草によるまちづくり、こういうものの企画をひとつやっていただきたいなと、このように思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは一応、この質問は終わりまして、最後の質問に入りたいと思います。

構造改革特区としての健康・福祉特区構想等について質問いたします。

新聞紙上で、ときどき構造改革という言葉を目にします。これはご承知のように、構造改革特区法はもう第115回国会に構造改革特別区域法案として提出され、衆参両院の審議を経て成立、平成14年12月18日に公布されました。法案の成立を受け、構造改革特別区域基本方針が、平成15年１月24日、閣議決定されました。

基本方針の中では、経済の活性化のためには、規制改革を行うことによって民間活力を最

大限に引き出し、民業を拡大することが重要と述べ、地域においては、国があらかじめ何らかのモデルを示したり、従来型の財政措置による支援措置を講ずることに期待するのではなく、自助と自立の精神を持って知恵と工夫の競争を行うことにより、地域の特性に応じた特区構想を立案することが期待されると述べています。

さらに特区制度は、規制は全国一律でなければならない、金太郎あめではないという、そういう考え方から、地域の特性に応じた規制を認めるという考えに転換を図り、地域の実態に合わせた規制改革を通じ、官から民へ、国から地方へという構造改革を加速させるための突破口であると、その基本方針を示します。

既に公布から約１年有余を経ました。平成15年４月11日、第１弾として、群馬県太田市の有名な太田外国語教育特区等57件が認定されました。平成15年５月23日には、第１回第２弾として、生活福祉関係特区として、徳島県上勝町の上勝町有償ボランティア輸送特区等60件が認定されました。平成15年８月22日には、第２回として、幼保一体化特区として、岐阜県瑞浪市の幼児教保育特区等47件が認定されました。この第３回目は、新規の73件の申請のうち、取り下げられた１件を除く72件のすべてが認定されたそうです。現在、全国では特区数は236件になったそうです。第４回目は平成16年１月13日から受付が開始され、２月には新たな特区が決定するそうですが、まだ情報は私にはありません。第５次募集に備えて当町でも構造改革の特区案を検討したらと考えますが、いかがでしょうか。例えば一般質問通告書で例示しました各特区構想について、町長、担当課長はどのようにお考えかをお聞かせ願いたいと思います。

初めに、温泉療養に国民健康保険の適用ができる特区についてですが、旅館、ホテル、民宿等に長期滞在し、温泉療養をすると非常にお金がかかるので現実的ではない。そこで、国民健康保険を適用した温泉療養ができる特区として認定してもらうことについての考えを担当課長、お聞かせ願いたいと思います、どのように。

○議長（齋藤　要君）　住民課長。

○住民課長（内山力男君）　それではお答えします。

国民健康保険の適用と温泉特区ということでございますが、まず温泉ということを再度理解した上でお話ししていきたいと思います。

当町には、下賀茂を中心として現在65本使えるのがあるんだというふうに、そしてさらに公営としては、銀の湯会館、みなと湯、さらには加納とか下賀茂周辺に昔から言われる共同湯というのがございます。

そういった中、この温泉の中身というんですか、成分はナトリウム、カルシウム、塩化温泉であります。あと効能で、やはり一般的には神経痛とか筋肉痛、慢性皮膚炎、慢性婦人病等に適応されるというふうに聞いております。

そこで私も実は、特区という言葉を知らなくて申しわけなかったこともございますけれども、１月26日に行政センターでこういうことをやったという記事を最近見つけました。

そんな中、実はあらゆるものを調べてきたところでございますが、私どものところで国民健康保険を一つ例にとりながら、医療費分析というふうな形で毎年５月単月ですけれども、そういうものをとっております。

そんなときに、実は西伊豆町の近隣に大沢里というところがございます。そこで過去３年間、平成11年、12、13、３年間の５月だけの統計ですけれども、とったときに、大沢里というところに39度ぐらいの温泉があるようですね。

その中で、通年そこのうちに引っ張って利用している方と、沸かし湯をしている方の比較をしたそうです。それは、前に言いました伊豆健康センターの青木行雄先生が、静岡県の温泉会館という、そういう場で発表しています。そのときに、受診率等において、毎日そのお湯へ家で入っている人に聞くと受診等医療費的に30％低いんだそうです。そこらを含めて、私なりにここへいろいろ資料請求をお願いしたところですが、確かにそれは言えますよということはありますけれども、これから勉強、研究していきたいなというような気持ちでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤　要君）　梅本和熙君。

〔６番　梅本和熙君登壇〕

○６番（梅本和熙君）　時間になりましたけれども続けてよろしいですか。

今、温泉の効用を調べていただきまして、非常に効用があると。ぜひそういうことも調べていただいて、できればそういう特区構想が可能であるならば、そういう特区にしていくということもまた検討していってもらいたいなと思います。

それで次のやつですけれども、70歳以上の高齢者が移住して定住を希望するグループホーム等の建設促進と住所地特例の適用ができる特区構想ということです。

これは気候の温暖な南伊豆町で老後をゆったりと暮らしたいという都会の老人や寒冷地の老人が移住しやすい環境をつくるために、グループホーム等の建設を町民に奨励すれば、町の経済の活性化にも役立ちます。しかし、高齢者がふえるのは町財政を圧迫するので、住所

地特例の適用があるグループホームの建設ができる特区、このような考え方を私は持ったわけですけれども、担当課としてはこのことに対してどのように考えられるか。担当課長、お願いいたします。

○**議長（齋藤　要君）**　健康福祉課長。

○**健康福祉課長（高野　馨君）**　議員のご質問の住所地特例によりますグループホームの建設促進のところですか。町の負担がなく雇用の確保ですとか、食材等の経済効果があるわけですけれども、現段階では、グループホームにつきましては住所地特例適用はございませんので、県の方では今、国に対して強く要望しております。それらの制度化を見まして、今後検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○**議長（齋藤　要君）**　梅本和熙君。

○**６番（梅本和熙君）**　今、県の方が検討しているというのは、住所地特例を含めた検討ということですか。

○**議長（齋藤　要君）**　健康福祉課長。

○**健康福祉課長（高野　馨君）**　そういうことで、住所地特例がグループホームにはありませんので、国に対して適用拡大の要望を県がしているという意味です。

○**議長（齋藤　要君）**　梅本和熙君。

〔６番　梅本和熙君登壇〕

○**６番（梅本和熙君）**　課長、ぜひこれは僕、非常に大事なことだと思います。それで、できれば県ではなくて、南伊豆町が特区の申請をすることによってこの住所地特例を南伊豆町でまず適用される、全国の初の例として、そういう形の流れをつくっていただければと思いますもので、ぜひ頑張ってください。

そして次の特区構想について話をします。

次に、遊休農地の利用促進及び里山整備特区構想です。先ほど町長の方からいろいろお話がありました。できればこれも特区として考えていただきたいなと。

そして、これは農業者の高齢化等による農業従事者の不足が荒廃農地を生んでいます。農地の所有権移転や賃貸借等農地法の規制緩和を図る、これは農業者として認定される耕作地2,000平米以上を100平米程度として家庭菜園や休日の農作業を楽しむ人をふやし、都市との交流等を図る特区とする。

それとかまた里山整備特区では、町長の言われた健康というのとはちょっと違うんですけ

れども、鳥獣被害、特にイノシシの被害をなくすために狩猟機関等を町で決定、ある部分ではできるみたいですけれども、もっと権限を強くしていくというような形で考えている特区です。これも当局の方で、担当課の方で何かご意見があったら聞かせていただきたいです。

○**議長（齋藤　要君）**　農林水産課長。

○**農林水産課長（勝田　悟君）**　ご指摘の特区構想は、農地の有効利用を図り、農業の振興や里山整備を進める上で、まさに期待の高まる特区構想だと思います。

現在、全国で農業関連の特区が15、都市農耕交流関連特区が21認定されておりまして、大部分の特区で高齢化耕作放棄地、あいているところの解消を目標にいたしております。

今後、成否は何か結果が出てくると思いますけれども、担当課としても検討していきたいと思います。

○**議長（齋藤　要君）**　梅本和熙君。

〔６番　梅本和熙君登壇〕

○**６番（梅本和熙君）**　ちょっと聞き逃しちゃったんですけれども、農地に関しての農地法の緩和的なことというのは、県の方とかそういうところではまだ検討されていないんですか。

○**議長（齋藤　要君）**　農林水産課長。

○**農林水産課長（勝田　悟君）**　現在、農業をやるには2,000平米ですけれども、施設園芸等につきましては小さい面積で高収益があるということで1,000平米程度で新規所有者の面積付与というのは認証されておりますけれども、これらの特区構想につきましては、私はまだ承知しておりません。

○**議長（齋藤　要君）**　梅本和熙君。

〔６番　梅本和熙君登壇〕

○**６番（梅本和熙君）**　これもいわゆる担当課長がいろいろ検討していく中で、例えば南伊豆町が農業を振興するという意味で、都会から来た人たちが100平米程度でも耕作してくると、そういうことですので、ぜひまた検討してください。

そして次に、幼保一元化特区構想について、これはよく聞くわけですけれども、当町では幼稚園は南伊豆幼稚園しかありませんが、この特区に認定されている町での申請理由としては、合同保育により幼保の分け隔てがない一貫した幼児教育、保育を進めるとともに、保育事務を教育委員会に委託して入園受付を専行、情報提供等を一括して行える簡潔型の事務処理体制を確立すると述べています。また、小中の一貫教育特区もあるそうです。この教育関係についての特区について、何かお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○**議長（齋藤　要君）**　教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（楠　千代吉君）**　それではお答えいたします。

確かに、幼保一元化の特区構想につきましては、文部科学省の特例法の807号にございますけれども、その中で一番問題になるのは、そういうことで、特区構想という、それで進めることはできるんですけれども、施設を一体化しなさいということですね。ですから今の施設を新たに、例えば幼稚園と保育園、要するに幼保一元化する施設をつくらなければならないという問題があると思います。その点、その問題さえクリアできれば、これは実現できると考えております。

以上です。

○**議長（齋藤　要君）**　梅本和熙君。

〔６番　梅本和熙君登壇〕

○**６番（梅本和熙君）**　教育のことはちょっと私余り詳しく調べてこなかったので、ぜひ新しい教育方法ということですから、いわゆる少子化しているこの中で、どのような形で特色ある町の教育をしていくかということをぜひ十分検討されて、その中でこういう方法があるということを考えられたら、ぜひ町長と相談されて、新しい教育特区でも申請するぐらいの決意でやっていただきたいなと。

それで最後に、路線バス代用の個人タクシー特区構想または有償ボランティア輸送特区構想についてです。これは冒頭で話しました上勝町の例は、交通機関空白の過疎地におけるボランティア輸送の有償化を目的とした特区だそうです。

本町では、路線バスの補助金として先ほど話がありました平成16年度では7,838万円を予算化しています。このような補助金を出しても路線バスの乗車賃が高くて、高校生が通学するのに何人かの家族で送迎をしているというような話も聞きます。

また、ひとり暮らしのお年寄りが買い物に行くのに路線バスの停留所まで遠いので、ついタクシーを使うんですが、タクシーが非常に高いと、そのようなことで、このような上勝町のような有償ボランティア輸送やシルバー人材センターに登録する場合は、個人タクシーの認可を緩和する、そして、これは路線バスの運転手やタクシーの運転手を10年程度やった場合、そしてそういう場合は定年退職した人を認可の対象にというような形で私は考えたんですけれども、当局で担当課のだれか、そのことについてお答え願います。

○**議長（齋藤　要君）**　企画調整課長。

○**企画調整課長（谷　　正君）**　今の特区構想のお答えの前に、実は静岡県でも有償ボランテ

ィアという形の中で周智郡春野町が、15年11月から12月26日の約１カ月半ちょっと、この有償ボランティア輸送の実験をしております。

そのときの話、私はまだそこで突っ込んだ話は聞いてはいないんですが、担当課長さんのお話によりますと、ボランティア要員の確保、当然送迎という生業という形になるんですが、二種免許が要るよという形の中で、車種でも車両保険だとかいろいろな未解決というんですか、いろいろな問題が試行期間の方から出てきたよという形は聞いています。今度、定期的に交通政策室の中で担当の会議等があるものですから、この方が出てくれば詳しく聞いてみたいと思います。

今、ご質問の、例の上勝町の関係ですが、その特区という2002年ごろですか……。

〔「一番初めの特区ですね」と言う人あり〕

○企画調整課長（谷　　正君）　2002年ごろに、町の中にあるタクシー会社が廃業して、最寄りのタクシー会社というのがこの町から20キロ以上離れていたということ、それから当然これが昭和12年の国勢調査ですと六千何人だったのが、昭和30年合併ですね、12年の国勢調査ですと二千何人、３分の１になったとか、高齢化率がたしか44.6％となっている、南伊豆町より非常にそういう面ではハンデのある地域であるという形の中で、当然過疎バスというのも運用していたらしいんですが、そういうものを含めた中で、この特区に2003年ごろ申請したということのようです。

その計画というのが、やはり最寄りの過疎バスのバス停からも５キロ以上離れているような地域もあるという形の中で、何とかしなければということがあったんですが、私どもの方の集めた情報ですと、ここの町というのは比較的こういうもののボランティア組織だけではなくて、全体のボランティア組織が非常にしっかりして、そういう方々も町内の方も積極的にボランティア組織に登録しているよと、ある程度そういう活動の素地もあるというようなことを聞いているものですから、南伊豆町についてもこういう運転手さんの確保をボランティアでということではなくて、全体のボランティア組織をかちっとしたものをつくることから始めないといけないのかなという形で、今後、早急にというのはちょっと難しいのかなという印象です。

以上です。

○議長（齋藤　要君）　梅本和熙君。

〔６番　梅本和熙君登壇〕

○６番（梅本和熙君）　確かに課長の言われるように、上勝町の場合は高齢化率が44％で、非

常に南伊豆町より非常に厳しい状況の町だと思います。

そういう中で、ただ南伊豆町ももう既に路線バス対策委員会を立ち上げてから、僕ら前の町長の時代から立ち上げていますから、もう七、八年になりますかね。その中で、遅々として路線バス対策が進んでいないと。そしてやはり先ほど言ったように、路線バスの沿線の高齢者はいいんですよ。ちょっと特に青野なんかなんですけれども、奥の方に行きますと路線バスの停留所まで出てくるのに、これは老人の足だと非常に難しいと、そういう話もありまして、こういう有償ボランティアによる輸送ですか、そういう特区として検討していけば、また路線バス対策の新しい方向性というのが見つかるのではないかなと、このように考えております。

それと、先ほども事務局長からも話がありましたけれども、別表の方に、確かに路線バス交通機関空白の過疎地における有償輸送可能化事業ということで1,207番というので、これ確かに特区のあれであるわけです。そしてＮＰＯのボランティアによる特区もあります。

そういう形の中で、ぜひ南伊豆町も、課長まだまだいいというのでなくて検討されるという話ですから、ぜひもっと検討されて、新しいまちづくりをやっていただきたいと、そして町長の方にも、ぜひこの特区等を利用した新しい町、先ほど健康に関する話で町長の方から里山構想の話がありましたけれども、具体的にその里山構想も企画立案されて、特区としてもしあれなら認定してもらうぐらいの意気込みで企画立案していただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（齋藤　要君）　梅本和熙君の質問を終わります。

ここで昼食に入りますが、12時を15分ほど超過をいたしましたので、午後１時15分から開催いたします。

休憩　午後　０時１５分

再開　午後　１時１５分

○議長（齋藤　要君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 横　嶋　隆　二　君

○議長（齋藤　要君）　12番議員、横嶋隆二君の質問を許可いたします。

〔１２番　横嶋隆二君登壇〕

○１２番（横嶋隆二君）　それでは通告に従って一般質問を行ってまいります。

まず、今日の情勢ですが、今年度、小泉改革は骨太の方針に基づく三位一体の改革を進める、これに対して、今、全国の自治体で予算の審議が行われておりますが、これに対して厳しい批判、怒りの声が起こっております。

全国知事会長の梶原岐阜県知事は、三位ばらばらの改革、これは単に国の財政が赤字だからこれは大変だということではなくて、国が財政赤字の根源を直さない、そのツケを地方に押しつける、こういうやり方をとっている。補助金あるいは地方交付税を減らした分を税源移譲するといっても、これを相応にしていない、こういうことであります。

５月には全国知事会、全国市長会、全国町村会など地方６団体が三位一体改革に伴う財政危機の突破をうたう総決起大会を５月25日に行うとしております。これは、国の小泉内閣の財政、国政のあり方を本当に変えていかなければいけないということをすべて客観的なところから表明していると言わざるを得ません。

また、赤字の大もとは、国がこれまでアメリカの外圧も含めたむだな公共事業を積み増ししてきたこと、一方では、その例、例えば静岡県にとっても静岡空港、これは現時点でも静岡の財政は利子の負担だけでも１日７億円近い、それが開港して静岡空港の赤字が垂れ流しになれば１日８億円の利子だけでも返さなければいけない、そういう状態であります。

一方、国政ではどうかと、全国の中小企業対策の予算1,700億円であります。議会のポストにも入っていましたけれども、地元の商工会団体が中小企業を守る取り組みを訴えておりますが、この中小企業対策費というのは全国でわずか1,700億円、一方で、在日米軍に対する思いやり予算が2,400億円。３万人、４万人しかいない在日米軍に東京23区で70万人も人口がある自治体と同じ規模の思いやり予算をやり、それを含めた在日米軍に6,000億円近い税金が使われている、こうしたことこそ見直していかなければ三位一体の改革がまさに国の財政を直すものではない、国民に痛みを押しつけるだけのでたらめな悪性の垂れ流しと言わざるを得ないのであります。

こうしたことをもとにして、今日の一般質問に入るわけでありますが、最初の質問は、島根県中山間地域研究センターに学び地域振興をという表題をつけました。これは、１月27日から30日までイノシシ対策を唯一の目的として、島根県の県の研究機関である中山間地域研

究センター、そして翌日には、広島県の倉橋島に、町民の切実な思いになっているイノシシ対策の視察に行った中で得てきたものでありますけれども。

まず、この島根県の中山間地域センター、まさに伊豆半島の先端である南伊豆町は典型的な中山間地域でありますが、島根県の県の研究機関である中山間地域研究センターは、このパンフレットでこういうふうにうたっております。生命地域宣言。中山間地域は私たちの生命、地域です。20世紀は都市の世紀でした。多くの人々が自然豊かな緑の大地を離れ、日々暮らすようになりました。しかし、生命を育む地域のことを忘れた文明は行き詰まろうとしています。21世紀、奪う暮らしから育てる暮らしへ、中山間地域へ、そして中山間地域から新しい生き方を始めませんか、新しい地域をつくりませんか、今、ここに環境の世紀における先進空間として中山間地域の再生を宣言します、こういうことを県の機関がうたっているんですね。

ここに視察に行った大もとの理由は、全国の県の機関で唯一鳥獣対策室が置かれていて、イノシシを初めとして農作物に被害を及ぼす鳥獣の対策を、それで共存のあり方を探っていくということで行ったわけでありますが、もちろんそれのみならず、主眼は中山間地域の振興、農林、畜産業、それだけではなくて、地域の社会科学的な分野も含めた研究をし、そして中国５県の公務員だけではなくて地域住民も含めた研修を行って、地域の発展に密接に寄与するという、そういう役割を持った中身で、これは語り尽くせないぐらい深い取り組みをしているところでした。

私は、深い取り組みが生命地域宣言にあるように、島根県が客観的な条件で言うと、人口は今、県自体は76万、静岡県は370万ですから、ざっとしても4.5分の１ぐらいの規模でありますけれども、全体がそうした中山間地域の中で本当に必至になって生きている、そこから真剣な取り組みをしているということなんですね。

私はこうした点を学んできて、改めてこの南伊豆の地域、これは静岡の中では伊豆半島、観光の点では一定の評価がありますけれども、経済的な関係からいうと非常に静岡県庁所在地のあるところ、あるいは西部地域と比べ、また東海第２線の東部地域と比べても非常な格差がある。こうしたところで本当に真剣に地域振興を行っていく、この基本をやっぱり見据えていかなければいけないというふうに思うんですね。

今日の議論の中でも、いろいろな提案等々ありましたけれども、これは合併とか合併でない、それにとらわれないで、やはり何とかしなければという思いの発露だというふうに思います。

前置きが長くなってしまいましたけれども、こうした中で、一方では、県は市町村合併を進めている、静岡県は随分強力に推し進めているところなんですけれども、県の行政センターの、去年の３月に南伊豆に暮らそうというパンフで、移住者、この何年かの間に賀茂の７町村の中に移住してきて生活している方々を紹介したパンフレットをつくっています。ことしの２月７日、８日には、定住促進イベントというのを開催しています。

一方では市町村合併を強引に強力に推し進めながら、こうした取り組みを県の行政センターが主体でやっているわけですけれども、町の関係部局とのかかわり、あるいは町の当局としてこうした企画、取り組みについてどういう認識を持っておられるか、そこを答えてもらえますか。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　私、たびたび行政センターに伺うわけですけれども、行政センターの所長から、口頭ではありますが、こういううちのやつ、ことしの２月７日、８日、こういう形の中でイベントをやりたいと伺っております。そして、今言ったパンフレットの件ですけれども、それについては私ちょっとタッチしておりませんでした。

そして、企画の農林水産の課長から伺いますと、伊豆県行政センターから連絡先として記載を了解してほしいということで、もし南伊豆町にそういう申し込みがあったならば、南伊豆町の沿革や行政的なこと、そういった地区の説明をわかる範囲でということで、その程度といっては申しわけないですけれども、かなり県主導で行っていると認識しています。

○議長（齋藤　要君）　横嶋隆二君。

〔１２番　横嶋隆二君登壇〕

○１２番（横嶋隆二君）　町長でも担当でもいいんですけれども、先ほど町長は健康の問題で、一方では、行政センターの温泉等々の健康の取り組みについて評価をしてやってきました。それで一方では、このパンフレットの中にある方々は自覚的な意思でこの地域に住んで、いろいろな困難があろうとも道を開いてやってきていると。ところがこれを通じて、最近では田舎暮らしの雑誌にこの連絡先が載っているということなんですが、行政が主導になって、県であろうと町であろうとやった場合には、やっぱり受け入れる考え、それなりの責任をしっかりと考えていかなければいけないというふうに思うんですね。

先ほど合併の絡みでも言いましたけれども、だれしも地域をつぶすために行政をやっているのではないけれども、取ってつけたような取り組みだけで終わらせてはとんでもないこと

で、やっぱり予算を使うわけで、しかもこうした移住者がこれまでいる中で、南伊豆町の人口減も鈍化してきている、むしろ県の援助をもっとこういうところ、県が主導でやってきたところをより一層深くとらえて、私はもちろんこの移住の希望者だけではない、移住の場合、Ｉターンとか、あるいはこっちから出ていって戻るＵターン、ＵＩターンとかって、静岡県でも、いわゆる就業に対して、仕事に対して情報を出してはいるんだけれども、定住の受け入れの体制について対策を考えなければいけないというふうに思いますが、町長なり担当課長、どのように考えておられますか。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　横嶋議員指摘のとおり、本当に前向きに考えなければいけないのかなと考えております。しかし、Ｉターン、Ｕターン、Ｊターンですか、その方々がこの南伊豆町をどうとらえるかという、その窓口として県行政センター、そして南伊豆町の企画があるわけですけれども、私も司法書士という立場柄、なかなか土地に対する愛着も南伊豆と同化の方はかなりあるのではないかなと。そして、ただ来たからといってすぐその場に、私は前から言っていますけれども、封建性というんでしょうか、そういう形の中で、本当に町が入るならとことん入らなければこの施策はなかなか難しいかなと。

ですから、これからもしやるとしたならば、県、そして関係市町村、これは伊豆全域でやらなければいけないと思います。そして関係団体、そしてＮＰＯとか農協、漁協等入れた中で本格的に取り組まなければ本当に難しい対応かなと考えております。そして町民の方々、そして耕作地等に考えるならば、一等地のところは自分でやっております。しかし、荒廃しているという土地を考えるならばやはり急傾斜地だとか、なかなかそこを開拓し、開拓というよりもう一度耕作し直すというのはかなりの労力はいるし、その辺もしっかりと来る方にも勉強してもらわなければなかなか無理なのかなと考えております。

○議長（齋藤　要君）　横嶋隆二君。

〔１２番　横嶋隆二君登壇〕

○１２番（横嶋隆二君）　町長、認識をもうちょっと進めてほしいんですけれども、これ２週間前に質問を出してあるので。実際にこういうパンフレットを出しているでしょう、これでもう来ている人がいるわけですよ。この２月７日、８日の現場の実習では20数人ですか、町内の専業も含めた、あるいは認定された農業者のところに来ていると。これは今後の問題ではなくて、もうそういうことを出発してしまったということで、私はその定住希望者の問題

だけではない、社会的な条件や、今、町長が言われたようなことが本当に深刻に、深刻というか現状でありますから、これまでも10数年、私も17年ここに住んで見てきましたけれども、南上で特に来る人は農業希望ですけれども、定住している人が少ない状況です。しかし、そういう中であえてこれをやってくると、否定はしないんだけれども、やはり町長、町は人口減だ何だって合併の理由にするんだけれども、むしろ好んで来てもらう人にこういう積極的な、県であろうと町であろうと一緒にやっていることにかわりはないので、これをやった以上、やっぱりその体制を整えるし、そしてあなたの言っている不耕作地だ、どうのこうの言うけれども、里山構想と盛んに言うわけでしょう。里山は耕作地の奥にあるわけですから、むしろそういうところに携わるとか、そういう整備を、連携をとるというか、区長会、農業委員会、きちんとこれを話をして、議員も私も行かなければこれを知らなかったわけです。しかし、地域の中で責任を持って仕事をしていれば、活動をしていればこういうことを知らないでいるわけにはいかないし、そこの中で何のかかわりもないから言うわけで、こうしたことを機会に、移住者だけではない、現場の業者は本当に大変な思いをしてやっているわけです。むしろこうしたことをきっかけに、定住の条件を可能な限り整えながら今ある農業の体制をしっかりとさせて、ここにこそ主眼を置いていただきたい。

先ほど島根の中山間地域研究センターを言いましたけれども、やはり県が中山間地域活性計画をつくると、ふるさと島根定住財団をつくって、そうしたことにも補助。町長、静岡県全体は370万だか80万の大きい規模であるけれども、伊豆は人口が減ってそれを食いとめたいという、そういう願いはあるわけでしょう。ただ単にこの数字を、合併の問題でもやりますけれども、人口減していいというわけではないと思うんですね。そうした点で、この中山間地域研究センターがある赤来町ですね、これは人口3,500人のところですけれども、やっぱりこうしたことに基づいて定住促進条例というのを持っています。ぜひこれを考えるべきだと思いますが。

さらに特に２月７日、８日では、一次産業、農業の従事希望者のことをやっているわけですけれども、やはり県に就農援助制度というのがありますけれども、町の農業振興計画、これをきちんと持つと。そして産業振興の点ではいろいろな直売所等々のお話もありますけれども、首都圏にアンテナショップを置く、横浜市や杉並区とまだかかわりがある状況ですけれども、こうしてこの桜で訪れている首都圏の皆さんに、積極的にここの遊休地を活用した農業振興を行っていく、その農業振興計画、そしてアンテナショップ等々の計画の構想も含めた検討をすべきだと。

さらに農林水産課の職員のあり方ですけれども、やはりこうした受け入れを実際しているわけですけれども、する上では、やはり専門的なある程度の知識は持って、農業経営を万全とは言わないまでも農業経営あるいは作物についても一定の研修をする必要があると思うんですね。実際に営農指導をやっている役場というのは幾らもあるわけで、その点、担当の課長さん、定住促進条例に関しては企画調整ですか、農業計画に関しては農林課長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤　要君）　企画調整課長。

○企画調整課長（谷　　正君）　まず議員の質問の赤来町の定住促進条例ですと、ある程度の、いわゆる住居の方までの手当てというんですか、そこまでの農業経営のことですが、南伊豆町にそういうものをつくるという、まず先ほどの町長の答弁にあったように、現在住んでいる方々の生活も容易ではないような中で、現時点では今後そういうものを検討させていただきたいということで答弁をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤　要君）　農林水産課長。

○農林水産課長（勝田　悟君）　農業振興計画という関係でございますけれども、南伊豆町では平成12年に農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想というものを策定しておりまして、今軌道上にありますけれども目標の達成に取り組んでおりますが、過疎化とか高齢化、域外交流に農林漁業を取り巻く環境が好ましい状況ではありません。

しかし、当町は横嶋議員が言うように、中山間地域でまとまった耕地が少ない地域であるものの、農業振興会を中心に元気で農業経営を行っている方もおられます。

平成16年度は、新山村振興等農林漁業特別対策事業の計画策定の年度になっています。考え方として、農業振興計画の一つととれるのかなと思います。本事業では、まだ予定ですけれども、旧伊豆薬用試験場跡地に農林水産物の直売所を計画しております。計画樹立に当たっては、町全体の諸課題の調査、分析、地域振興指標の検討を行いながら、本町農業の振興を図っていきたいと考えております。

また、本事業の計画樹立に当たりましては、本議会の承認を受けることとされておりますので、その時点で詳細な説明はさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤　要君）　横嶋隆二君。

〔１２番　横嶋隆二君登壇〕

○１２番（横嶋隆二君）　今、答弁を受けましたけれども、企画課長、今住んでいる人も大変

だからということを言いましたけれども、実際、私も楽ではないです、しかも一次産業なんていうのは本当に大変で。しかし、実際にはそういう企画をやってこういうパンフレットを流して、雑誌にも出て、それで南伊豆町もバックアップをしてその定住促進イベントをやっているわけですよね、県もね。ですから社会的な責任もあるし、責任だからやるというのではなくて、地域をどうするかという。移住して本当に意思がなければ大変だと思うんだけれども、それを通じて一次産業のそうしたことを連関してこの地域の振興を進めていくべきではないかと。

この中に出ている、もちろん一次産業じゃないですけれども、住人の方も含めて、南伊豆町に住んでいる人も大変で、合併の説明なんかでは人口が減る減るなんていうことなんだけれども、国調とこのほかの推計資料というのは違うけれども、人口が微減している。南伊豆町はこれまでの移入の形がなければもっと減っているんですよ。ところが行政のあり方とは別個に、意欲的に来て定着をしている人がいると。そこをやはりよく見ると同時に、こうした私は何もないでやれというんだったら今までの経過からいって無理だと思うんですけれども、実際これだけのことをやって広げているわけですから、やはり相談の窓口なりそういう体制、農林水産なんかとの連携、これをして、相談窓口を開設する責任があると思いますよ。実際に人が来て何組か定住しているわけですから、そこら辺を考えて、区長会、農業委員会等々にも告知をして、具体的な深い取り組みの問題はいずれにしても検討すべきだというふうに思いますが、もう一回、どうですか。

○議長（齋藤　要君）　企画調整課長。

○企画調整課長（谷　　正君）　かつて南伊豆町におきましては、ちょっとこれとはケースが違うんですが、10数年前だと思うんですが、ペンションブームというものがございまして、そのときには行政はかかわらないで伊豆半島でやったと思うんですが、その中で私が知っている範囲は狭い範囲なんですが、住んでいる方々が、向こうの生活財産等全部処分しまして、こちらでペンションをやっていくということで、不動産屋さん等の話ではある程度おいしい話の中で来たという方もいらっしゃると思うんですが、そういう経営をやった中で、なかなか容易ではないよという形で、平たく言えば失敗したという形の中で、また戻ったと、そういう方々も私、近くにいるものですから、行政が携わるについては確かに議員が言われますように、ちゃんとそういうものを手当てしてという形、それは私も思っているものですから、軽々にそれを今段階ですぐやりますということは言えないものですから、これは勉強しながら検討していくということを私は今思っております。

○議長（齋藤　要君）　横嶋隆二君。

〔１２番　横嶋隆二君登壇〕

○１２番（横嶋隆二君）　失敗した例ばかり見ないで、成功した方もいるわけで。こういうことを繰り返し言うんだけれども、本当に地域を、やはり悪くするために行政がやるわけではない､行政で仕事しているわけで､実際に島根県のこういうところでやっているわけだから、ちゃんとそういうことを実証してやっているところがあるので、しかも実際にこれをスタートしてやっているわけだから、そこを自覚して、受け入れというか相談窓口を含めた連携体制を取りなさいということで、そこのところは責任を自覚してもらわないと困るんだね。

次に行きます。高校教育を守る取り組みについて。

ことしの高校入試、前期、後期とあって、前期は２月の上旬にやって後期は３月３日、４日に、発表は明後日です。今回の高校入試が、14年度から15年度の賀茂郡下の子供たちの減少が28人にもかかわらず、下田北高の普通科が１クラス、40人減少になったと。同時に、隣接学区の伊東市などからこちらに入ったらということで、本当に受験生、そして保護者の間に大きな衝撃と心配が走りました。このことを通じて、私は１クラス減をこうした状況の中でさせてしまったことに対しては痛恨の極みと思っているわけです。

幾ら国が、県も財政等々、あるいは少子化の対応と言いながら、現場の実態を見据えないでこれをする、ここにまずこちらの対応のおくれもありますけれども、それをしてきたことに対して抗議をするものであります。

先ほど冒頭に言いましたように、静岡県は静岡空港をつくっているように、これは財政が豊かだということではありませんけれども、全国でも５番目の財政力を持つ県なんです。そうしたところで、静岡空港をつくることも含めたつくった暁には１日の利払いが８億円にもなるような状況の中で、この半島先端の過疎地域、この子供たちが通う高校のクラスの実態を聞かないでこれを減少するなんてことはとんでもない許しがたいことだと思うんです。

この点で、私は今日、教育長、そしてやはり地域の責任者である町長に対して、南伊豆賀茂地区の高校教育環境をまずどのように認識しているのか。

もう一つは、今回、子供の数が前年に比べて28人減った中で１クラスが減らされてしまったと。これは、この中で最終発表が明日で、明後日結論が出るわけですけれども、やむなくバスの便がない中で、南伊豆から松崎に通わなければならないとか、ほとんど１人の親の収入が本当にまともな稼ぎができないような送りをしなければならない、そういう状態に複数以上の家庭が置かれていると。しかもこれほど深刻な経済状況の中で、場合によっては母子

家庭であったり、あるいは片親が病気であったり、そういう状況があるんですよ。

そういう中で、来年はことしより51人減ると、減るんだけれども安易なクラス編制をこういう予算の段階でやられたらとんでもない、こういうふうに思いますので、まず南伊豆賀茂地区の高校教育環境の認識と、今後の対応、町の教育委員会ではどういう議論をして、どういう働きかけを県にされてきたのか、あるいはこれからされるのか、それは教育長に、町としての対応について、双方答えていただきたい。

○議長（齋藤　要君）　教育長。

○教育長（釜田弘文君）　高校教育の取り組みについてというご質問でございます。

まず最初に、現在の賀茂地区の高校教育の現状、環境をどのように認識しているかというご質問でございます。

これにつきましては、皆様方が十分共通認識をされているとは思いますけれども、平たく言いますと、この広い賀茂地区に４校と１分校しかないと、５校しかないというこの物理的な問題が最大の問題でございます。そういうことからも当然通学距離とか、あるいは通学条件を含めまして、他地区に比べまして非常によくない状況になっているということも確かなことでございます。

それから皆さんご承知のように、私立の高校が１校もありませんので、高校の選択の幅というものも非常に限られたものになっている、この現実も確かでございます。さらには、賀茂地区内の高校には普通科と商業科と理数科と園芸科という４科しかございませんので、県下では10数科あるわけでございますけれども、この４つしか選択肢がないということで、進路選択の幅も非常に狭くなっているという、この現実も認めざるを得ないような状態です。

かつまた、特に本町は、下田北高、南高あるいは南伊豆分校への通学は何とかなるわけでございますけれども、稲取高校とか松崎高校に通うということになりますと、通学費の問題、あるいは通学時間の問題等で非常に厳しい条件になってくるというふうなことで、賀茂地区の中でも我が町の子供たちの高校進学においては、非常に厳しい状況にあるという認識をしております。

そういう中で、教育委員会としては直接高校教育課とのかかわりはないわけでございますけれども、一応子供たちの教育環境をよりよくしていくということが取り組みの中で、今行っております取り組みでございますけれども、最終的には４校、１分校をふやすということは非常に困難な情勢でございますので、いかに学級数とか定員数を維持するか、この問題でございます。これにつきまして、今、賀茂地区の中学校長会の進路対策委員会というところ

が中核になりまして、県教委あるいは地区内の高校長への要望活動を毎年、年に数回展開しておるところでございます。

問題は、毎年９月の時点で、中学３年生の進路状況の調査を県教委で一斉に行います。そして、その子供たちの進路状況を把握する中で、県教委は10月の段階で学級数を決めて、そして11月に発表ということになるわけでございますけれども、その９月の調査から11月の発表までの間にどのような検討がなされて、どのような決定がなされていくかということについては定かではありませんけれども、我々の反省としてあるところは、結局11月に発表になったときに驚きまして、これではしようがないというふうなことで、毎年それからの要望活動に入っていくというようなことでございまして、そういう学級数が決まる段階で何か我が地区の要望が生かされるような方策がないのかというふうなことも、これから検討していかなければならないことだというふうに考えております。

それで、教育委員会としましては、教育長会が校長会と連動しまして、私もその責任者をしているものですから、東部教育事務所長に会いまして、賀茂の高校教育の現状を訴えまして、何とか子供たちが、大多数のほとんどの子供たちが公立高校しかありませんので、そこに入学できるように承知をしてほしいというふうなことで、再三要望活動をしているところでございます。

また、昨日は町長さんもそういうご活動にお出向きなられたというふうなことで、今年度の場合、かなりそういう運動が幅広く展開されていてありがたいなというふうに感じております。今、この時点となりましてはもう学級数は変えられませんので、40人定員に対してどれだけ上乗せをして合格者を出してもらえるか、ここにすべてのことが今年度の場合にはかかっているわけでございまして、私たちとしては40人に対して１名ないし２名、できれば２名くらいの上乗せをしてもらえれば賀茂地区の子供たちの合格率もぐっと上がってきて、大部分の子供たちの希望がかなえられるのではないかというふうな読みをしておりまして、その辺についての要望活動を今、強力に進めておるというふうなところでございます。

なお、校長会、教育長会に、当然ＰＴＡの連絡協議会も加わっております。過日は市長会の方も加わっていただいたと、こういうような状況になっております。

以上でございます。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　今、教育長の方からありましたけれども、横嶋議員の方から、要する

に高校に対して要望書を出してくれということはありましたものですから、２月27日の市長会の中で、町村会において提出しというのが決まりましたことは、３月２日に稲取高校に対しては町村会長、そして東伊豆町長、それから３月２日、松崎高校に対しては町村会長と松崎町長と、そしてきのうですけれども、下田北高に対しては町村会長、下田市長、私と、そして南高に対しても同様でございます。私、南伊豆分校ということで、定員が３人オーバーしているということを聞いておりましたもので、40人の定員を何とか善処してもらえないかということは南伊豆町の代表としてつけ加えてあります。それがどうなるのか、学校の方針ということでありますけれども、一応、学校長とすれば県に上げるしかないというような、何かそういう見解をとっておりましたけれども、ＰＴＡ、親御さんのことを考えた場合、ぜひ３人オーバーでも受け入れてくれないかということだけは伝えてあります。

○議長（齋藤　要君）　横嶋隆二君。

〔１２番　横嶋隆二君登壇〕

○１２番（横嶋隆二君）　全体の認識は共通であるということを認識しました。同時に、今回私も23日、これ20日に後期の願書締切りで、それで23日から進路の志願状況の変更、26日までの最初の日に県の教育次長と高校教育課長に会って申し入れをしたんですが、やはりもうそれはクラス圏が決まってからのことであって、これはフォロー程度のことであったんだけれども、地図を開いて見せて、コンビニから持っていった大きい地図でしたけれども、やはり改めてその認識を持ってもらって考えていただきたいと。

子供たちがもちろん頑張っているからこそでありますけれども、賀茂郡全体はもちろんのこと、特に南伊豆町はここに住民を代表するものがいて、その実情を訴えない限りそれは伝わらない、今、合併だ何だのことは言われているけれども、教育を守るのに南伊豆の地域に南伊豆の行政、役場、議会がなかったら住民の声を代弁できないということを痛切に感じました。改めてこの問題を、ことし、先ほども教育長に言いましたように、この16年度にもかかってくることであり、今後にもかかわることであるんですね。教育長会、校長会も郡内の高校あるいは教育事務所だけではなくて、ぜひ県の教育長に実情を訴える直訴ですね、これを町村長会も今後やっていただきたいと、予算の骨格ができる前にこの実情を訴えて守るようにしていただきたいというふうに思うんです。

これは最後に一言、その確認だけ押さえておきたいと思いますけれども、もう一つ加えたいのは、これまで南伊豆町の歴史の中で、子供たちの教育環境を守るために分校設置してもらう、あるいは定時制のクラスを設置する運動を起こしてきたのは南伊豆なんですね。同時

に、下田にある下田北高、豆陽中学は当初私学として依田佐二平がつくって、弟の依田勉三は前に紹介したように帯広開拓の祖として今世俗の人に語り継がれて慕われているわけですが、その豆陽中学が明治45年あたりに、教員１人の体制、私学で持ちこたえられるかどうかというときに、この高校教員１人のときに守った、その人物が南伊豆町の出身の人物なんですね。そういうことを考えても、その後の流れがやはり今の南伊豆町の流れにあるし、そこを本当に守っていく最大の努力をするべきではないかというふうに思います。

ぜひ郡内東部だけにとどまらず、年当初から繰り返し県教委に訴えをしていただきたいと。ＰＴＡの方もそうした予算は大変でしょうから、そうしたフォローをしていただく。

もう一つは、松高に通う子が今年度を含めて10人になるんですね、伊豆中出身と南東中出身で。現時点では町も広いからあれですけれども、下田回りで行っても２万5,000円から１月バス代がかかると。西回りだと雲見からしかバスが今出ていないと。そこに親御さんが送っていって帰ってきたら片方はほとんど仕事ができない、迎えに行くにしても部活だ何だ、どうしたって制限されなければならないところに置かれるわけで、こうしたことのフォローに関してどのように考えられているのか、双方に申しわけないけれども、簡単にお願いしたいです。

○議長（齋藤　要君）　教育長。

○教育長（釜田弘文君）　これにつきましては、過日、町内の７つの小中学校長並びに２つのＰＴＡの会長連名で、町長あてに、松崎高校へ行く路線バスの要望が出されたところでございます。

私自身も路線バスの対策委員をやっていまして、大変な赤字路線を抱えている中で、財政的に果たして可能なのかどうなのかということは非常に一方では危惧し、また子供たちが今、現に松高に通いたいという子供たちがことしは今のところ後期で４人ほどおるわけですけれども、そういう子供の希望もかなえるためには、何としても路線開設を再開させたいという気持ちもありますし、本当に判断に悩んでいる状況でございます。ただ、その要望が出されましたので、町長あてにはその要望を昨日、お伝えしてあるというふうな現状でございます。

○議長（齋藤　要君）　企画調整課長。

○企画調整課長（谷　　正君）　今、教育長がお話ししました件につきましては、一応、下賀茂から雲見までという間隔をとられているんですが、そういうことを想定しまして、バス代等で検討させていただいております。

それから当然、本数等もあるわけですから、そういうものも含めまして検討していくよう

になるということで一致して認識しています。

○議長（齋藤　要君）　横嶋隆二君。

〔１２番　横嶋隆二君登壇〕

○１２番（横嶋隆二君）　ここで今、本当に町の発展、あるいはちょうど境目で厳しいときでありますけれども、子供を生み育てていく、そしてやがて大人になる子供たちが本当に立派に教育を受けられる環境を整えるということは責務ですので、ぜひ進めていただきたい。

次に合併の問題です。

これは時間が少なくなってきたので端的にいきますけれども、合併の懇談会が始まって４回目ですか、夕べ、私も初めて手石の公会堂に行ってきましたけれども、２月27日の全協では、住民説明会に関して、あるいはお知らせ版でも南伊豆町のあり方ということでありましたけれども、どうも聞いていると、町長を初めとして、町長は三位一体の改革で財政が押し込まれていると、助役も合併するとすれば下田と、誘導的なことが言われているようでならないんですね。

まず、この合併の問題と言うけれども2,000万もの税金を使って一度破綻して、その根拠もあいまいながら、合併するしないにかかわらず、地方交付税が落ち込んできている、あるいは地方税が落ち込んでいる中で、町をどのようにやっていくかというビジョンが、全く質問されてもないのではないかと。申しわけ程度にこの職員給与や手当を下げたというけれども、一体それはどのぐらいの規模なのか。町長も助役も下田市との財政を比較しているけれども、下田市の財政についてどういう認識を持っているのか、その点を答えてもらえますか、町長。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　下田市の方の財政ということですけれども、下田市についても本当に大変な、要するに財政調整基金もかなり底をついたという話も聞きますし、お互いに苦しい市であり町であると、そう認識しております。

〔「それと、行財政改革についてはどうですか。給与を削ったのは幾らぐらいになりますか」と言う人あり〕

○町長（岩田　篤君）　私たちの方で400万ということであります。行財政改革ということですけれども、私は最初から言っていますように、この行財政改革、合併というのは、最初は１市２町で、要するにスケールメリットという形の中で、かなり有効なという説明をしてきました。しかし今回、１市１町になったわけですけれども、やはり基本的には国の行政という

今の流れの中でこのスリム化は避けて通れない、例えば民間を考える、農協にしてもそうです。相当の方々が一堂に会して、そしてこの仕事が嫌なら臨時でやってくれと、かなり強いそういう話も聞いております。公務員に対する風当たりも当然強くなりますから、合法的なリストラという形の中で、先ほどの施政方針でとらえておりますけれども、もし職員をいきなり単独でやるとなると、かなりの痛みが伴うよと、それよりもお互いに助け合うという形の中で、昨日、たまたま会った１人の町民の方の意見ですけれども、１人では大変だけれども２人では暮らせるよという、ちょっと話もありましたけれども、要するにお互いにという形をとりながらやるならば合併というのがスムーズにいくのかな、そして私が基本的に考えていますのは、行財政改革という形とそういった住民サービスの低下はできるだけ阻止したい、できるだけ住民サービスの低下は防ぎたいというのが私の考えですもので、これから下田市と事務のすり合わせをした中で話し合いがなく、前回の河津町と南伊豆町と下田が解散という目に合ったのは、やはり行財政改革について本格的な話し合いがなかったということですから、今、私たちはそれについて法定協を立ち上げる前に、本当に忌憚のない意見を出し合ってやるべきではないかなというのが私の基本的な考えです。

○**議長（齋藤　要君）**　横嶋隆二君。

〔１２番　横嶋隆二君登壇〕

○**１２番（横嶋隆二君）**　いろいろ町民に意見を伺うといっても、合併ありきでやっているんですよ。これは否めない。しかも人間個人が結婚する問題と全然違うわけですから、１点、町長、下田市の経常収支比率をどのように見ていますか。平成14年度決算が出ているのは幾らですか。

○**議長（齋藤　要君）**　町長。

○**１２番（横嶋隆二君）**　議長、時間がないからいいです。合併するんだ何だ言ったって、その程度のことも頭に入っていないんです。それで、本当に深刻なんです。合併で職員を切る、幹部職員を切るのは当たり前なんです、ダブって置くわけじゃないから。15年度以降は段階補正が切られるから、今より大変になるんです。その時点での規模は、時間がなくなるから答弁は求めないけれども、では職員どれだけ切れるといったら、町長、新聞で志望10人だろうという話をしているでしょう、だけど全然そんなたくさんのあれは切れないんです。そうではなくて、ではいまだに現時点でも税収が減っている中で、どうやって町をやっていこう、まずそう相談するのが道理ではないんですか。

それで、先ほどほかの議員から出ましたけれども、今、全市町村の約３割で助役、収入役、

人件費削減の分で置かないと。それだけでも2,000万弱ですよ。今までの、別に個人のどうのこうのを私は言うわけではなくて、特別職で一度役場を出て手当をもらっているわけですから、単なる首切りということではなくて、それだけ大変だ、大変だというのであれば、助役、収入役、今までの動きからいっても助役の動き、あるいは収入役の仕事をやりくりしてもできると、地方自治法上の観点で言っても、収入役のかわりを町長が代理をしてやる、それだけでも2,000万からの予算削減ができると。

先ほど、町の３役含め４役とか手当を減らしたというけれども400万でしょう。議会が３人減らしてもっと大きい減をつくってやっていると。そういう貢献をしてきて、それは住民の代表の口を減らすわけだから大変なんだけれども、それだけではないんです、もう本当に言っていることとやっていることが違うというのは、今回だって公共工事の起債で１億3,000万を出すとか、住民の説明では交付税確かに6,000万円、予算の段階では減っているように見えるけれども、一方ではたくさんではないけれども財源調整の所得譲与税ですか、これが来ているわけで、全くそれが説明されなければ、じり貧になってパーになるなんていうことは、誤った理解で住民を脅かしているに等しいんですよ。そうではなくて、できる税収が少なくなったら、それに見合う規模で本当に町をやりくりしていく、そのことを真剣に考えるべきじゃないですか。

大体、今年度だって天神原、長者ヶ原のツツジ公園の整備、県から1,130万の補助を取って観光事業費で、事業費2,280万ですよ。15年には緊急雇用で220万、14年度には340万使っている。お金がないだ、お金がないだなんて全くうそ。やり方が悪いんですよ。それで合併をせざるを得なくなった、とんでもないこと。下田市との対比のグラフを本当に強調して、際立ってわずかな額をうんと幅広く見せているんだけれども、下田市は平成14年度の経常収支比率は、これは下田市の財政資料だけれども89.1％ですよ。80％、75から80超えていたら、80を超えたらもう首が回らなくて大変だというところで、14年度決算でそこは89ですよ。しかも財政の見通しでは公債費率も上がっていく。この資料が合併の以前の検討会でも、３回の検討会までこうした部分が出されないで合併の問題が出されてきた。

町長、全く言っていることとやっていることが違う。この合併の財政の問題を一緒にやるのではなくて、今後の説明会、今までのやり方ではなくて、税が減った場合にどういうふうにするか、合併するということは10年間目くらましをして、15年先にはとんでもなく大変になる、責任を転嫁するだけなんですよ。いかがですか、財源が減れば若干のサービスの低下は避けられない、あるいは公共事業の税からの持ち出しを見直したまさに地域振興、私が一

次産業を繰り返し言うのは、そうしたところ、地場の基幹産業を、これをやらなければ町の発展というのは合併したってしなくたってないんですよ、どうですか。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　横嶋議員と私は根本的に違う感じがしております。ということは、私は昨日の地区説明会でも話をしておりますけれども、南伊豆町の人間性ということを常に私は考えてきました。伊豆新聞の中で、守っていれば何とか暮らせる豊かな風土は、豊かな地域から利己主義を見ると封建的、まさに南伊豆町が57キロの海岸線、そして10の部落、そこには当然あなたにはわかりませんけれども、部落根性というのは点在しているわけです。その中で本当に単独でやる場合、どれだけの痛みを分かち合ってくれるかという、私は町長になってちょうど５年になりますけれども、その辺がまだまだいかないと、そういう認識をしておりますもので、先ほど言ったように、１つよりは２つの方がこれからはいいんじゃいなかと、そういう基本的な方針でございます。

○議長（齋藤　要君）　横嶋隆二君。

〔１２番　横嶋隆二君登壇〕

○１２番（横嶋隆二君）　今の言葉をそっくりそのまま町長に返してあげたいですよ。痛みをわからないが何だ、町民は本当に苦しい中でやっているんです。合併しない選択をした矢祭の町長は総務課長レベルに自分の給与を引き下げてやっていると。あなたは何ですか、この緊急雇用にしたって何だって4,000万もする、さらにそれを上回る5,000万もツツジだ何だ、しかも市之瀬にハスを植えたところは自分の親族の田んぼでしょう、みんなは休耕地をどうするかというのに悩んでいるときに。全く利己主義をやっているのはあなたではないですか。しかもこの間の薬用植物園の跡地の耕地入札だって700万円近いものを入札ではない随契でやっている。利己主義を生んでそれを助長しているのは、まさにあなたなんですよ。町長失格と言わざるを得ない、そこまで考え方が違うと。

それで、イノシシの問題で視察をしてきた倉橋町、人口7,500人で、財政力指数は南伊豆町より低い28ですよ。イノシシの対策で13年度かに1,800万の予算も使っているんですよ。行政の取り組みの姿勢、考え方も全くでたらめ、逆立ちだということを指摘せざるを得ない。

○議長（齋藤　要君）　ここで時間になりますので、横嶋隆二君の質問を終わりにします。

町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　一方的なまた攻法でやられる感じですから、ちょっと私の方にも言わせてください。ちょっと時間をオーバーしておりますが。

矢祭町は確かにあなたがよく出します。しかし人口は小さいし、そしてあなたが言うように町の職員、そして私たちの給料は３割、それはいいんですけれども、ではこの職員にそれだけの負担を負わせていいかどうか、それだって重要な問題です。ぜひそこも考えていただきたい。

○議長（齋藤　要君）　横嶋隆二君。

〔１２番　横嶋隆二君登壇〕

○１２番（横嶋隆二君）　退職付加重も含めてやるべきことはいっぱいある、職員だけじゃない。税金の使い方は全然でたらめではないですか、言っていることとやっていることが。そこのところを。

○議長（齋藤　要君）　ここで、横嶋隆二君の質問を終わります。

ここで２時25分まで休憩いたします。

休憩　午後　２時１６分

再開　午後　２時２５分

○議長（齋藤　要君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇　谷　川　次　重　君

○議長（齋藤　要君）　４番議員、谷川次重君の質問を許可いたします。

〔４番　谷川次重君登壇〕

○４番（谷川次重君）　それでは通告に従いまして、質問をさせていただきます。

第６回みなみの桜と菜の花まつりも過去最多の人出36万7,000人を更新し、関係者のご努力に深く敬意をあらわし、感謝申し上げる次第であります。

一昨日の日曜日の伊豆新聞の伊豆の広場ということで、読者のページというところに、次のような記事が載っておりました。「せっかくの桜の前に連なる露店、露店、露店、桜の木が

低いせいもあってよく見えず、しかも客引きの声がひっきりなし、まるで商魂たくましい桜通りでした」、こういう後に、「その後訪れた南伊豆の桜の何と穏やかでゆっくり見られたことか」、こういうふうに記事が載っていて、大変うれしく拝見をいたしました。

下田のある企業の社長さんが、南伊豆の桜は本当にいいなと、今に隣の町と逆転するぞ、何よりもボランティアで整理に当たっている人たちがすばらしいと、お客を迎える熱意が非常に感じられるというふうに感想を述べられていました。

そして、そのボランティアの中核として活躍したのが、ここにいられる課長さん初めとする役場の職員であることは重々承知しております。皆さん方が休みを返上し、いろいろなイベント等に努力されていることも十分わかっているつもりであります。それを承知した上で、最初にこの職員の意識改革への取り組みについて、質問をさせていただきます。

確かに職員の皆さんは前より努力していますし、意識改革もよくなっているかもしれません。しかし今の時代は、それでよしとしない時代であります。ある首長さんは、役場は一番のサービス機関であると言われました。毎日毎日、どうしたら住民サービスにこたえるかが問われている時代であります。

町長さんは、先ほどの施政方針の中で大変格調高いあいさつをされました。高齢化社会に対応するため、国民負担の増大は目を覆うばかりであり、国民に対するサービス部門を受け持つ公務員の責任は重大であります。全体の奉仕者としてあるべき公務員は、少子高齢化の現状に対し、どのように対応しなければならないか云々について述べられていました。大変感動して私はこれを聞いたわけであります。

あの新聞に読者の声が載せられたとき、その一つの声の投書の裏に3,000人の同じような意見を持っている声があるというふうに聞いております。伊豆新聞の場合、地方の新聞ですので3,000人までいかない300人にしても、その先ほどの新聞の投書にも同じような気持ちを持っている人がたくさんいるということだと思いますが、それと反しまして、今から２週間か３週間前でしたか、ちょっと私そのときは見落としていてあれだったんですが、同じく伊豆新聞の伊豆の広場に、銀の湯の職員のお客さんに対応するクレームが載せられておりました。この問題がどういう真相だったのかわかりませんけれども、ここの経過、あるいはそれにどういうふうに取り組まれたのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　谷川議員指摘のように、私も伊豆新聞の日曜版については、常に注意

しているわけです。記事が載って、本当に正直なところまずいというのが第一報でございますけれども、私は次の日に観光課長を呼んで、この新聞どう思うと、どう対処するということで課長の方へは指示し、その後については課長の方からまた報告させていただきます。

○議長（齋藤　要君）　商工観光課長。

○商工観光課長（飯泉　誠君）　見出しの15日に掲載された投稿でございますが、翌日、銀の湯の職員と事実確認をしてまいりました。投稿文につきましては事実であることを確認しました。電話で照会があり、普通に応対したつもりではおりましたが、相手に対して不愉快な思いをさせたことを心からお詫び申し上げます。本人も深く反省しておりますけれども、本件に当たって反省の事項といいますか、大きく分けまして３つほどあろうかと思います。

電話で対応した仕方、言葉遣いはさることながら、こちらからその報告をしなかったということ、相手に電話をさせたということが１つ目の手違いといいますか、不親切であったと思います。２つ目には、探しに来たときに、一緒に立ち会って探してやらなかったという不親切さであります。３つ目は、発見現場を確認できなかったということであります。これは２番に関係してきますが、一緒に探してやらなかったので、発見現場が落としたところと若干違っていたかという確認をできなかったということです。

銀の湯の職員の教育につきましては、入館者に対しまして、サービスとして優しい言葉ともてなしの心、これはお金がかかりませんので、念頭に置いて対応するようにということを日ごろから教育しているところであります。

またこういうことに対しまして１人で対応しないで、勤め人の基本でもあります報告、連絡、相談という、いわゆるホウレンソウを支配人と行うよう改めて申し添えました。対応といたしましては、この外岡さん本人に謝罪文を書きまして、銀の湯職員全員の署名をしまして、お詫びの文書をお送りいたしました。

以上です。

○議長（齋藤　要君）　谷川次重君。

〔４番　谷川次重君登壇〕

○４番（谷川次重君）　こういうクレームというのは、先ほど言われましたようにお客様がどうとったかということで、普段どおり対応されたかもしれませんけれども、お客様は常に正しいというのがサービス業の原点でありますので、それはそれでとらえたときに、普通、いろいろなこういう問題が新聞等で出たときに、その責任者等からすぐにその回答が新聞紙上を通して、あるいは訂正ではないけれどもお詫びがあるわけですけれども、この点は考慮さ

れなかったのでしょうか。

○**議長（齋藤　要君）**　商工観光課長。

○**商工観光課長（飯泉　誠君）**　新聞への掲載の謝罪文はいたしませんでしたが、本人あてに文書を送りまして、全員の署名ということでご理解していただきました。

以上です。

○**議長（齋藤　要君）**　谷川次重君。

〔４番　谷川次重君登壇〕

○**４番（谷川次重君）**　この問題が新聞を通して出されたという、これに対しては、やはり新聞を通してきちっとした誠意ある対応をすべきだったと思いますけれども、町長、この点いかがですか。

○**議長（齋藤　要君）**　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○**町長（岩田　篤君）**　今、谷川議員指摘のとおり、私の方も課長に対応するようにということで命じておりましたので、私個人としてそこまで気がつかなかったのは、ちょっとまずかったかなと考えております。

○**議長（齋藤　要君）**　谷川次重君。

〔４番　谷川次重君登壇〕

○**４番（谷川次重君）**　私も同じように営業の仕事をやって、しょっちゅうクレームを受けておりますので、この問題については、そのクレーム云々についてとやかく言うつもりはありません。私が一番問題にしているのは、このことがあったときに、それをただ銀の湯だけの問題として町長さんがとらえているのではないか、それは銀の湯、商工観光課長の問題だけで置いておくべきではなくて、さっき言いましたように、役場が最大のサービス機関ととらえるならば、この問題を全職員の問題として、それをきちっとやはり意義づけるべきではないかと思うのですが、この点いかがでしょうか。

○**議長（齋藤　要君）**　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○**町長（岩田　篤君）**　意識の問題というのは本当に難しいもので、個人のことを考えた場合、私はあえてとらなかったと考えております。ということは、私もこのサービスということに対して、意識改革ということは本当に難しいなというのが実感であります。ですから、私、地区懇談会等々に行っておりますけれども、役場の職員に対してもし何かあった場合は、

ぜひ役場へ注文をつけてくれということは言っております。そして今回とらなかったというのは、臨時の職員ということ、そして、それよりも私も常日ごろ公務員の意識改革については重々指導しているつもりですけれども、今回はそういう形の中で、ちょっと甘かったかなという、指摘されればそう考えております。

しかし私も、意識改革ということについて別にやらなかったわけではなくて、一つの例とするならば、私が町長になって地区職員との懇談会とか、職場に対する要望とか、そしていろいろ問題があったときには都度協議会みたいな形の中で開いております。そして今、意識改革の一つの例としてここにありますけれども、７月31日になりますけれども、表題として、課長、局長に対してレポートを提出してくれということがあるわけです。趣旨として、定数削減後の初の町議会が終了いたしましたが、合併問題、ジャングルパーク閉園問題を初めとし、産業振興問題及び少子高齢化問題等、難問が山積しています。町の将来に不安を抱く町民も少なくなく、特別地方公務員として町議会議員のみならず我々一般公務員に課せられた任務・責務は非常に重いものがあります。

このような状況から、いま一度原点に返り、公務員のあり方、憲法第15条、全体の奉仕者についてレポートをお願いすることにします。遠大なまちづくり等についてではなく、当面する課題である行財政改革及び合併後もにらんだ職員教育レベルアップ・スキルアップ等について期日に提出願いますということで、８月15日までに課長、そして局長にお願いし、それ以後、私も行財政改革ということで、助役の方からもいただいております。この助役の文面は割愛させていただきますけれども、各14課で課長、助役が主になり、そして課長が出した文書とともに各課で勉強会を開いてくれと、そしてレポートを出すようにということで、私も職員に対してはそういう指導もしてきたという自負もありましたもので、今回はそういう経過の中で、臨時さんという形の上で、これを全体の問題には取り上げなかったというものもあります。

ですから私の方としても、できるだけ意識改革ということについては常日ごろ勉強しているつもりです。そして、新年のあいさつの中で、私が１月５日の訓辞の中で述べたことは、要するに私は常に今の心境とするならば、あせらず、きばらず、あるがままという、そういう形の中で、自分を見つめながら行政をつかさどらなければいけない、そして、現在の自分というのを、仮の姿というわけではありませんけれども、客観的に見たときにどうあるべきかと、そういう形の中で１月５日には述べさせております。その中で、私が町長とするならば、あるがままということを考えたときには、今、問題の市町村合併についても町民サイド

の形で考えるべきだと、そういうことを言い、そして政治家とするならば、政治の王道という誠実な心、奉仕の心を持って町民に奉仕するというのが私の責務である、そして職員に対してはどうか、あるがままの職員とはどういうことかということを述べさせていただきましたけれども、公務員である自分と、そして一住民である自分をしっかり見つめてほしい、そういうことも年頭ではございますけれども職員には教育し、かなり精神論でありますから、理解するのはかなり難しいかとは思いますけれども、少なくとも20年後は一般の町民になるんだよと。そのときに、こうあればよかった、ああすればよかったではなくて、やはり一公務員、一住民というのはどうあるべきかということを、私は１月５日に述べ、そして具体的にどうしろというよりもまず考えていただく、意識改革というのは要するに装置工業ではございません。すぐ結果が出るものではありませんから、自分のそういう意思が芽生えなければ結果というのは出ない、そういうことですから、私は１月５日にやんわりと述べたつもりではございます。

○議長（齋藤　要君）　谷川次重君。

〔４番　谷川次重君登壇〕

○４番（谷川次重君）　町長が私の質問の中で１つほど勘違いされているのは、私はこの問題を起こした人を処罰しろと言っているのではありません。この問題を通して、どう全職員に意識を植えつけるかということであります。町長さんは確かにやっていないと私は先ほど言っているのではないです。でも人間というのは、言ってもなかなかわからないもので、意識は変わりません。それは、その事があるたびに何度も何度も、だから、いい会社というのはクレームを大事にするわけですね。

昨日も日経新聞にセコムの社長さんの話が出ておりました。毎朝会社に行くと、まず全国から寄せられているクレームに全部自分で目を通すと、二百数件来るそうです。そしてそのクレームの奥に潜んでいるお客さんのニーズをつかんで次の段に対応していく。どこの会社もそうです。だからクレームも大事にします。私はそういう意味では、形式的にはこれやれ、レポート出せ、それも大事でしょうけれども、もっと身近に起きたこのような問題をきちっととらえて、すぐにこんなことがあった、どうしたらいいかと対応すべきと考えます。私は官と民の違いはそこだと思います。

南伊豆のある企業で、この問題を取り上げた会社があるそうです。全従業員に、この問題を議題に上げて、そしてどうしたらいいんだと、自分の会社はこの場合、どうしたらいいのかということを真剣に話し合ったそうです。そして、とにかく１つは電話がすべての会社の

窓口だと、だから電話に出る人は、きちっともう一度心を入れかえて真剣に対応に当たれということが１点と、もう一つは、例えば谷川いますか、出かけています、不在ですと言った。それだけで終わるのではなくて、どちらさんでしょうか、電話かけさせます、あるいは携帯番号を教えますと、そこまでやるべきではないかということを決めたと。そういうふうに取り組んでいるのが民間であります。

町長さんが常日ごろ、役場の意識改革に取り組まれている、それはそのとおりです。だから、こういう問題をとって、もっと積極的にやるべきだと思うのですが、くどいようですけれども、もう一度そこら辺の決意を聞かせていただきたいと思います。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　本当にその件については、谷川議員の指摘のとおりでございます。私の方も、個人ということをみんなの前にオープンにすることにとてもためらいもあり、臨時ということもありました。

そういうことですから、今回はこれを契機に、機会として、職員の意識改革ということでございますけれども、常日ごろやっておるわけですから、その相手の立場に立つならば、あえて言うならばやった人も反省しているわけですし、相手を責めるよりもお互いに連携しながら全体でよくなればという考えもあるわけですから、その辺は私は穏便な立場をとったのかなと考えております。

ですから、そのご意見に対しては、もしこれからあったときにはこれが当然議会報に載るわけです。そして、職員の方々に谷川議員はこういうことを言っていると。確かに私が言ったことが甘いかもしれませんけれども、やはり議会の方々はこれだけ厳しい目で見ているよということが、またいい教訓になるのかなと考えています。

以後、いろいろケース・バイ・ケースがあろうかと思いますけれども、お互いの人格ということもありますので、その辺を配慮するのもひとつ必要かと考えておりますので、今日のところはひとつこの辺でお願いしたいなと思います。

○議長（齋藤　要君）　谷川次重君。

〔４番　谷川次重君登壇〕

○４番（谷川次重君）　今のこの厳しい経済状況の中で伸びている会社と、あるいは低迷を続けている会社の違いというのは、私はリーダーにあると思うのです。例えば、日産の有名なカルロス・ゴーンですとか、あるいは10年前にあの東京佐川事件を起こして、その後6,000

億円に上る不良債権を自力で返却して、そしてなおかつ借入金も元利合わせて約8,000億を自分の力で返済した佐川急便、どちらも３万人、４万人近い従業員です。この人たちの社長さん、トップがやったことは何か。まずその現状を、全従業員に情報をきちっと伝える。そして全従業員の意識を改革するということを何度も何度も繰り返してやっております。

先ほど、町長がきちっとした取り組みをやるということですので、どうかこの問題、また意識改革に向けて、善後の指導をよろしくお願いしたいと思います。

それでは次に、２番目の学童保育への取り組みについて質問させていただきます。

この問題は、先ほどこの壇上に立たれました横嶋議員から再三質問が出ている問題でありますが、去年、ことしと、私の周りにも大変この今の経済状況を反映して、どうしても共稼ぎをせざるを得ないという人がふえているのか、何としてもこの学童保育をやってもらいたいという人がふえております。私は、また仕事で若い夫婦の人たちの家づくりの手伝いもさせてもらっております。そして、その中で、土地を探してくれ、土地を探して家を建てたいという人には、まず南伊豆の地を紹介をいたします。しかし、ここ２件ほど立て続けに、どうしても学童保育にかけざるを得ないので、下田小学校の学区内に住まざるを得ないという若い夫婦たちに会いました。

この中で、お金が大変なところであると思いますけれども、この問題をどういうふうに取り組まれる考えか、町長あるいは担当者のお考えを聞かせてもらいたいと思います。

○議長（齋藤　要君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（高野　馨君）　ご質問の学童保育の関係ですが、12月に横嶋議員からの質問にもございましたように、現在、次世代育成計画を16年度の策定に向けまして、アンケート調査の実施等を行っております。１月にゼロ歳児から小学校低学年３年生までの家庭416世帯にアンケート調査を送らせていただきました。２月末に開始をしましたが、252世帯、61％の回収率でございました。

現在、県で委託しております民間の業者に、この分析を伺っております。そこの中に学童保育の要望等の項目もございますので、この分析結果を踏まえた中で、16年度の次世代育成計画の取り組みとあわせて、教育委員会ともども連携をしながら取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤　要君）　谷川次重君。

〔４番　谷川次重君登壇〕

○**４番（谷川次重君）**　交付税の削減とか町税の減少等で苦しい予算ということは、先ほどからいろいろなお話で聞いておりますし承知しております。私はこういう大変予算のない中こそ、町長の政治哲学というか、その考えが問われている時代ではないかと思っております。少ない予算をどう使うのか、どう優先順位をつけるのか、めり張りをつけていくのか、町長の手腕というのが問われる時代になっておりますが、その中で、平成16年度予算で、南伊豆町の場合、複式学級を補助指導員設置のために200万とか、あるいは有害獣被害防止対策員に300万等々、町独自の政策に取り組んでいっていて、大変敬意をあらわしている次第でありますが、この子育て支援の一環としての学童保育の実現を強く望みまして、この問題はこれにて終わりたいと思います。

次に、同じく子育ての一環である教育ローンの利子補給について質問させていただきます。

私も50数年生きてまいりました。今まで自分の人生で一番大変な時期というのは、子育ての時代といいますか、子供を学校にかけているときが本当に一番容易ではなかったなと、こう思っております。子供を東京に出しているときに、初めて昔から言われている、子を持って知る親の恩ですか、それを自分の親もこういうふうに苦労したんだなということをつくづく感じたわけであります。

特に今は、先ほども言いましたように、給料は上がるのではなくて下がっていく時代、ボーナスはない時代でありまして、子供を学校にかけている親の負担は大変なものがあると思います。そして、その負担の少しでも応援になればということで、沼津とか、あるいは隣の下田市等で教育ローンの利子補給制度を設けておりますけれども、この問題についてのお考えはどのように考えられているかお聞かせ願いたいと思います。

○**議長（齋藤　要君）**　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○**町長（岩田　篤君）**　教育ローンの利子補給につきましては、議員ご存じのとおり、賀茂地区において、利子補給をしているのは下田市だけであります。そのほかの他町村はまだ行っておりません。

我が町における教育ローン利子補給につきましても、財政当局との協議において、財政状況が悪いでは怒られますけれども、我が町におきましても、直ちに実施に踏み切るのはちょっと難しいのではないのかなと考えております。経済的に援助を必要とする生徒の教育費につきましては、準要保護認定世帯に対する就学援助費等の補助を行っております。その辺を利用しながら、教育ローンについては賀茂地区の動向を見ながらやらなければと考えており

ます。

○**議長（齋藤　要君）**　谷川次重君。

〔４番　谷川次重君登壇〕

○**４番（谷川次重君）**　税務課の方で出しております課税状況調べによる所得別比較調査表によりますと、南伊豆町で今税金を納めている人というのが、平成14年度で3,420人。このいわゆる給与所得者、サラリーマンというのが2,799人、82％を占めております。農業、漁業とか商業関係の人は８％でありますけれども、いわゆるこういう商工観光業者に対しては、南伊豆町としては南伊豆町小口資金融資制度とか、南伊豆町中小企業季節融資制度、南伊豆町中小企業災害対策利子補給、また南伊豆町中小企業緊急経営支援資金利子補給、もう一つ、南伊豆町中小企業経済変動対策特別資金利子補給等出ていますし、農林業者には南伊豆町農業経営基盤強化資金利子助成金というのがありますし、農業後継者資金利子補給というのがあります。でも82％も出している勤労者に対する利子補給というのはないわけであります。先ほどの、今日の質問の中で、梅本議員がハゼ釣りの話をしておりました。ハゼ釣り30万円、この利子補給というのは下田で調べても、その半分もかからない金でやられているわけでありますので、この窓口になるのは商工観光課長になると思いますけれども、この辺の見解はどうでしょうか。

○**議長（齋藤　要君）**　商工観光課長。

○**商工観光課長（飯泉　誠君）**　商工という立場からお答えいたしますけれども、今、言われたように利子補給制度でやっておりますが、その補給制度は、事業主に対しての利子補給であります。労使あっての事業、企業ということで、大きく判断すれば信憑性大の福祉対策としての一環ではないかなと思っております。

　利子補給することによりまして、勤労者の教育費の負担を軽減し、経済的にその地位の向上に資するというのがその本分かと思いますけれども、何せ財政事情が厳しい折ですので、本当に当局と相談し、また研究し、調査班との考えを見ながら研究、検討をさせていただきたいなと考えております。

○**議長（齋藤　要君）**　谷川次重君。

〔４番　谷川次重君登壇〕

○**４番（谷川次重君）**　私は、町長が教育にかける情熱を深く、今までいろいろな質問を通して感じているわけでありますけれども、もう一度、町長さんのこの利子補給に対する姿勢というか、考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　今、観光課長が言いましたように、これからまた執行部で検討するということです。

○議長（齋藤　要君）　谷川次重君。

〔４番　谷川次重君登壇〕

○４番（谷川次重君）　では、前向きな検討をよろしくお願いいたします。

それでは次に、４番目の、学校敷地内禁煙問題について移らせていただきます。

大変、今日は一日、休憩のたびにそこの廊下、あるいは屋上に出るたびに、ここの前にいられる人はほとんどたばこを吸われておりますので、白い目で見られ、たばこの煙を吹っかけられながら今まで耐えてまいりましたが、健康増進法が15年に出まして、そのときに、教育長さんにこの問題を質問したことがあります。

そのときに教育長さんは、県の動向を踏まえた上でと言いながらも、前向きに検討する意思だなというふうに感じておりましたけれども、このたび静岡県の教育委員会ですか、去年の学校における喫煙問題検討委員会を発足されて、平成15年３月13日を１回目として、平成15年10月10日まで４回、検討委員会を開催されてきています。そして、平成15年11月11日に静岡県教育委員会委員長に、学校における喫煙問題検討委員からの提言ということで、児童生徒を喫煙による健康被害から守るためということで、提言書が出されております。

静岡県教育委員会が目指している志を持った子供を育てるためには、その土台となる健全な心身の育成が重要となります。成長期にある児童生徒の喫煙は、正常な脳の発達や身体の発育を阻害し、喫煙開始年齢が低いほど、ニコチン依存度や健康被害が増します。成人全体の喫煙者が減少する中で、喫煙者の低年齢化傾向が見られます。また、女性の喫煙者も増加傾向にあり、早期かつ抜本的な喫煙防止教育の充実が望まれる状況にあると言えます。

平成15年５月１日から児童喫煙の防止対策を義務づける健康増進法が施行され、学校はもとより、病院や駅構内など、公共性を有する施設におけるさまざまな対策が全国的に進められております。

本県においても、学校を含めた公共施設での全面禁煙化を打ち出す市町村が増加するなど、積極的な動きが見られています。私たちは３月から、学校における喫煙問題検討委員会を開催し、学校における児童生徒及び教職員の喫煙実態や問題点の分析、他県の動向や今後の見通し等について検討を重ねてまいりました。それらの検討を踏まえ、以下の提言をいたしま

すということで、提言書が出されまして、そしてそれを踏まえまして、教育長から各県立学校長、あるいは各教育事務市町村に対して「喫煙防止教育の充実及び学校敷地内喫煙の実施について」という通知が出されていると思います。

そしてその中で、教職員、生徒及び来校者の理解を得た上で、平成16年度内を目標に、順次公立学校の敷地内禁煙の実現を目指すこととしましたと。こういうふうに出されたと思いますけれども、どういうふうにこの点を踏まえて、南伊豆町として、この問題に取り組まれていくのかお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤　要君）　教育長。

○教育長（釜田弘文君）　今、議員からご説明がありましたけれども、たしか12月の定例会におきまして、谷川議員からこの問題につきましてご質問がありました。その前から取り組んでおったんですけれども、そのご質問を一つの契機としまして、さらなる禁煙体制をつくるということで検討を重ねてまいったわけですけれども、今ご説明もありましたように、１月26日付で、県の教育長から通達が出されまして、そういう検討の途上にありましたので、早速、校長会等を中心に検討に入りました。

そして、いろいろな場面が想定されるわけでございますけれども、１つはふだんの学校生活でございます。もう一つは、一般の方が社会体育、社会教育で学校を使われるという場合があります。それから３つ目は、イベント等で一般の町民の方々が学校を使うと。３つの場合が考えられるわけでございますけれども、まず教育委員会、校長会としましては、ふだん子供たちが学習をしているときに、学校の校舎内だけに敷地全面禁煙ということを平成16年９月１日より、７校、幼稚園全部一斉に実施ということを決定いたしました。そして、あわせて社会体育等で学校を使われるときも敷地内全面禁煙を実施すると、これも９月１日からとして決定をしました。

９月１日とした理由としましては、これから職員の指導徹底の期間、さらにはＰＴＡの方とか、あるいは一般の地域住民の方々への周知をする時間が必要でございますし、また敷地に看板等を立てて、対応をしていかなければなりませんので、そういった時間を考慮しまして９月１日とすることにいたしました。

なお、一般の方が利用するイベントにつきましては、非常に不特定多数の方々が集まるということで、これにつきましてはもう少し徹底の方法とか、いろいろ検討しなければならないことがあります。これは教育委員会サイドだけでなくて、町全体で考えなければならない問題でございますので、町全体でもう少し検討させていただいて、イベントが行われる場合

の学校敷地内の禁煙体制については検討させていただいて、結論を近々出したいと思っておりますけれども、以上のような経過になっております。

また、ぜひ議員の皆さんにもご理解をいただきまして、この趣旨が徹底をされていきますよう、ご協力のほどお願いを申し上げまして、答弁にかえたいと思います。

○議長（齋藤　要君）　谷川次重君。

〔４番　谷川次重君登壇〕

○４番（谷川次重君）　大変画期的なと言いますか、９月１日から敷地内全面禁煙、イベントを除いてやるということで、大変うれしく思っております。

青森県に深浦町という町がありまして、ここは平成10年９月に健康長寿の町を宣言いたしました。それに伴いまして、たばこの自動販売機の適正な設置及び管理に関する条例ということを打ち出しました。その町から、たばこの自動販売機を撤去しようということでやりました。ところが、条例で罰則規定ありませんので、今のところ27のお店で36台、この自動販売機があったそうですけれども、９つのお店で９台撤去しただけで、残りはまだ頑張っているという状況で、学校のふだんのときはさっき言った９月１日からできると思いますけれども、イベントのときのこのＰＲ、経営も本当に難しい面があるかと思いますけれども、どうかこの点は、町長さんどうでしょう、この点、お考えは。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　今の答弁、教育長が全部するのかなと思って安心していましたけれども、それこそ教育委員会、また執行部で本当に検討しなければならないのかなと考えています。

○議長（齋藤　要君）　谷川次重君。

〔４番　谷川次重君登壇〕

○４番（谷川次重君）　先ほど言いましたように、非常にこれはＰＲというのが大事になってくると思うので、しっかり取り組んでいただいて、画期的な取り組みに、どうか実行に移していただいたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（齋藤　要君）　谷川次重君の質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（齋藤　要君）　本日の議事が終わりましたので、会議を閉じます。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労様でした。

散会　午後　３時０４分

平成１６年３月南伊豆町議会定例会

議　事　日　程（第２日）

平成１６年３月１０日（水）午前９時３０分開議

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　一般質問
日程第　３　議第　２号　人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第　４　議第　３号　人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第　５　議第　４号　人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第　６　議第　５号　南伊豆町三坂財産区管理会委員の選任について
日程第　７　議第　６号　南伊豆町三坂財産区管理会委員の選任について
日程第　８　議第　７号　南伊豆町三坂財産区管理会委員の選任について
日程第　９　議第　８号　南伊豆町三坂財産区管理会委員の選任について
日程第１０　議第　９号　南伊豆町三坂財産区管理会委員の選任について
日程第１１　議第１０号　南伊豆町三坂財産区管理会委員の選任について
日程第１２　議第１１号　南伊豆町三坂財産区管理会委員の選任について
日程第１３　議第１２号　南伊豆町南崎財産区管理会委員の選任について
日程第１４　議第１３号　南伊豆町南崎財産区管理会委員の選任について
日程第１５　議第１４号　南伊豆町南崎財産区管理会委員の選任について
日程第１６　議第１５号　南伊豆町南崎財産区管理会委員の選任について
日程第１７　議第１６号　南伊豆町南崎財産区管理会委員の選任について
日程第１８　議第１７号　南伊豆町南崎財産区管理会委員の選任について
日程第１９　議第１８号　南伊豆町南崎財産区管理会委員の選任について
日程第２０　議第１９号　南伊豆町特別職の常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第２１　議第２０号　南伊豆町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第２２　議第２１号　南伊豆町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制

定について

日程第２３　議第２２号　南伊豆町立小、中学校及び幼稚園設置条例の一部を改正する条例制定について

日程第２４　議第２３号　静岡県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約制定について

日程第２５　議第２４号　静岡県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部を変更する規約制定について

日程第２６　議第２５号　下田市の公の施設を南伊豆町民の使用に供させることについての協定条件の一部変更について

日程第２７　議第２６号　南伊豆町道路線の認定について

本日の会議に付した事件

日程第１から日程第２７まで議事日程に同じ

出席議員（１２名）

１番	保坂好明君	２番	清水清一君
３番	鈴木勝幸君	４番	谷川次重君
５番	鈴木史鶴哉君	６番	梅本和熙君
７番	藤田喜代治君	８番	漆田　修君
９番	齋藤　要君	１０番	渡邉嘉郎君
１１番	石井福光君	１２番	横嶋隆二君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	岩田篤君	助役	稲葉勝男君
収入役	碓井大昭君	教育長	釜田弘文君
総務課長	小島徳三君	企画調整課長	谷　正君
住民課長	内山力男君	税務課長	外岡茂徳君
健康福祉課長	高野馨君	建設課長	山本正久君

農林水産課長	勝田　悟君	商工観光課長	飯泉　誠君
生活環境課長	鈴木　勇君	下水道課長	佐藤　博君
教育委員会事務局長	楠　千代吉君	水道課長	渡辺　正君
会計課長	土屋　敬君	行財政主幹	鈴木博志君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	渡辺修治	主任主事	勝田智史

開議　午前　９時３０分

◎開議宣告

○議長（齋藤　要君）　おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しております。

これより３月定例本会議第２日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤　要君）　会議録署名議員を指名します。

会議規則の定めるところにより、議長が指名いたします。

３番議員　　鈴　木　勝　幸　君

４番議員　　谷　川　次　重　君

◎一般質問

○議長（齋藤　要君）　これより一般質問を行います。

◇　鈴　木　勝　幸　君

○議長（齋藤　要君）　３番議員、鈴木勝幸君の質問を許可いたします。

〔３番　鈴木勝幸君登壇〕

○３番（鈴木勝幸君）　３番鈴木、通告によりまして一般質問をいたします。

日本国もイラクに自衛隊を派遣し、順調に進んでいる。派遣隊員に頑張っていただきたいなと思っております。

私は、１月に議員研修で、島根、広島両県にイノシシについての研修に行き、イノシシの

被害は全国的に広がっているなという実感をしてきました。そして、イノシシの習性を知ることが一番ではないかということを、島根の山間地区の係の方もおっしゃっていました。

それには、山や畑が荒らされているということを言われまして、その山の荒れているのは、高齢化によることではないかなというようなことをおっしゃっていました。その高齢化をどのようにして防ぐのかということでおっしゃっていたのは、都会へ出ている若い跡継ぎに、Uターンしていただくという運動をしているということでした。

また、２月５日から第６回みなみの桜と菜の花祭りは盛況であり、薬用試験場跡地のバスの駐車場も大変喜ばれています。町を初め観光協会、商工会、また各種団体のご協力により、観光客を迎えることにご尽力いただきまして、心より感謝いたします。３月５日までに、36万人という昨年を上回る大勢のお客様に来ていただきまして、私も町会の議員として喜んでおります。２月、３月のこの桜のイベントを次の観光に結びつけて、観光立町南伊豆町発展につなげていくことを思うところでございます。

私は、３点の質問をいたします。

１に、ジャングルパーク、２に風力発電、３に、南伊豆町表彰についてでございます。

石廊崎ジャングルパークは、南伊豆町でなく伊豆全体の関心がある、３月31日と迫っております。賃貸借が終わって迫っていますが、町長はこのことについてどう考えているかお願いしたいと思います。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　先月、助役と、そして企画課長が岩崎産業の方へと、直談判ではございませんけれども、不動産鑑定士の書類を持って、そして私たちはこうやって正規な手法によって値段を出しているんだということで交渉に行きましたけれども、まだ向こうの方も、経営的なこともあろうかと思います。まだ話は進んでおりませんけれども、詳しいのは、助役と企画課長が行っておりますので、またそちらの方から説明させます。

○議長（齋藤　要君）　鈴木勝幸君。

〔３番　鈴木勝幸君登壇〕

○３番（鈴木勝幸君）　前回の助役のお話によりますと、評価額に大変開きがあるということを伺っておりますけれども、また、この鹿児島にもこのようなところが何カ所かあるような話も聞きましたので、そこのところを伺いたい。

○議長（齋藤　要君）　助役。

○**助役（稲葉勝男君）**　前回の委員会の経過についてご報告させていただきましたが、町長もこの施政方針の中で石廊崎は観光地の要であるということと、それから価値ある自然環境の保護を目的として、過疎債を適用しているということで施政方針に掲げてあります。

確かに価格の面では相当な開きがございます。どうしてもこの過疎債ということに対して、皆さんそれぞれご意見がございますでしょうけれども、前にもこれはお話ししたと思うんですけれども、町がこれを取得しないで、ぜひ国立公園地帯であるということと、そして名勝地であるということで国の方の対応と県の方の対応を何とかしていただきたいということで、国・県それぞれ、そういう形の中で話をしました。

しかし、例えば西伊豆町が安城岬ですか、あれを取得したと、文化庁で取得して補助金をもらって取得したというのは、あれはあの時点では、非常に国の財政的な厳しさもなかったものですから、偶然という言い方はおかしいんですけれども、ちょうどよく文化庁の方の補助金をもらって取得したと。同じような形の中で、石廊崎のジャングルパークの跡地についても、県の方へ問い合わせしました。ところが県の方では、文化課の方で言うには、今こういう時代ですから、恐らくそういう補助金はほとんど出ないのではないかということと、それから、取得した場合の後の利活用について非常に規制を受けるんだと。西伊豆町もあれを取得してから、まだ５年、６年たっているんですけれども、毎年その計画をつくり直してはやっていますけれども、いまだに文化庁の方からのオーケーも出ないような状態で、でもこの間の新聞ですと、安城岬を何とかしようということで、今回議会の方に何か提案したような形になっています。

それからもう一つ、環境省の方の事業で何とかならないかということで、環境省の方にも聞いてみました。というのは、国の直轄の事業で、あそこは河口湖を国立公園ということで国の直轄事業で整理したという経緯があるものですから、その辺を環境省の方にも、環境省というかこちらの川口担当官がいるものですから問い合わせしましたところ、それが今現在では、規模的にも小さいし無理だというようなこと、そういうことから結局、施政方針に書いてあるように、観光の要であるということと環境を保全するという、それについてはもう、町が対応するより仕方ないではないかということで、この過疎債を適用ということで取得しようということで始まりました。

これで価格の面で、先ほども言いましたけれども大分差があるものですから、それについては今後交渉をしていくんですけれども、例えば取得できない場合、現状の賃貸であそこを継続していくと、１年間で賃貸料が約580万ぐらいになります。それを例えば、今後ずっと、

あそこは観光地だということでそこを賃貸でということになれば、当然、現状の580万が10年続けば、単純な話5,800万円。そういう一般財源から出すような形にもなるものですから、ぜひこの辺は過疎債を適用した方が有利ではないかという考えのもとで、そういう交渉を進めております。

今後の進め方としましたら、まず、県の方はもちろんですけれども、環境省それから文化庁の方へやはりアプローチして、それで岩崎産業の、あのまま放置されれば当然、国立公園地内の荒廃ということにもつながる、ましてや名勝地のことにもつながる。ですから、環境省なり文化庁の方からも、法律で規制はないらしいんですけれども、撤退するときはあれを撤去していきなさいという法律はないものですから、指導の方で強力に、例えば撤去するなり何なりして原状に復するような形にしなさいということを働きかけていくのも、一つの方法ではないかなというふうにも考えております。

ですけれども、やはりあそこの土地というのはあくまでも岩崎産業の土地でありますから、他人の土地へ無断で侵入することはできませんから、当然あそこを利用するには、借りるとかそういう形になると思いますので、今後の交渉次第でどういうふうになるか、まだ今のところ明るい見通しというのはないですけれども、一応、企業責任だとかそういう面で、向こうがどの程度の責任を感じてくれるのか、その辺も期待しながら進めていきたいと思っております。

○議長（齋藤　要君）　鈴木勝幸君。

〔３番　鈴木勝幸君登壇〕

○３番（鈴木勝幸君）　先方とも、よく話をしながらやっていただきたいなと要望します。

次の、風力発電についてですが、町長はどのように考えておられるか。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　風力発電は今の社会情勢に、まず端的に言うなれば合うのではないかと。クリーンエネルギーということで合うのではないかなということで、私たちの方も長者ケ原でやってみたりしております。

風力発電につきましては、過去、東京電力が立岩地区で、静岡県企業局が一町田地区においてデータを集積しております。そして昨年も、ある企業が、山ツツジの自生地である伊浜、天神地区内風力発電施設の適地であるので、データ収集を行うため施設設置を申し入れた経過もございます。

そして、データ収集を行うための施設設置の申し入れがあり、地元伊浜地区など、関係者の調査に当たりましたけれども、山ツツジのことについては、近くに風力発電があるということ、そして、電波障害になるのではないかなということで、中止になったという経緯がございます。

ですから、伊豆半島の最南端57キロの海岸線ということで、この南伊豆町はどこでもできる可能性がありますけれども、今、助役もありましたように、西南海岸だとか国立公園だとかそういうことの中で、文化財だとかそういう規制がありますもので、それをクリアしないとできないというのが今の情勢である。

しかし、この化石エネルギーに頼っていく実態よりも、そういうクリーンエネルギーというのは大きな流れでありますので、町の方も本当に、環境とか科学面で積極的に取り入れなければとは思っていますけれども、今のところ、まだそこまでは進んではおりません。

○議長（齋藤　要君）　鈴木勝幸君。

〔３番　鈴木勝幸君登壇〕

○３番（鈴木勝幸君）　以前にも、平成６年、８年のときだと思いますけれども、今、町長のおっしゃった、天神原、吉田、それから石廊崎ではかったというような経過を一度聞いたような記憶がございます。

現在、伊東が平成13年から稼働されておりまして、このときのあれが、年間1,800万から2,000万ぐらいの売り上げがあるそうです。それで、残ったのをどうしているのかということで聞いてみましたら、今のところ自然のとの戦いで、なかなか売るところまでいかないんだよというような話をされていました。

この風力発電によって1,800万という、自分のところで消費するのが1,800万ですから、それをいろいろなもので投資するよりは、こういうものに投資した方が、これからの問題として一番、町にも利益があるではないか……町が利益というのはちょっとあれなんですけれども、利益があるのではないかなと思っています。

それで、きのうも梅本議員からありました第２特区ですか、これには、第２次特区構想という形で650件の、これはちょっと古い資料ですけれども、651件の申し込み、民間提案が前回の10倍というような特区がありました。この特区というのは、特定の地域で大幅な規制緩和を実施し、経済活性化につなげる構造改革特区ですということを書いてあります。そして、その中の内閣官房の特別特区推進室は、構想を求められた規制緩和でできないかと各省と折衝に入るということで、そのいろいろな特区の中に、サマータイム特区とか宇宙開発特区、

それから大阪夢づくり、栃木県の足利市、福岡県などロボットの開発、関心が高いカジノ特区とか、いろいろなこの特区を利用して風力発電の方法をお願いできないか、構想というものにできないかなということです。

そしてこの風力発電の、例えば石廊崎の風力は、年間大体５メートルだというようなことを聞いています。それと、法制度による風力をはかる方法が、今までは１年間ずっとはかっていないとなかなかできないというようなことですけれども、東大の助教授によりますと、１年分の風力測定をするには、風力計を使って１年間の作業を進めなければならないと。ソフトを使うと１週間程度でできるようになるというようなことも書かれております。

従来は25%の誤差があり、新ソフトを使えば3.5%におさまるというようなことも言われています。そして、１月８日に青森県の六ヶ所村で事業40億をかけて、20基のプロジェクトを組んでいるというような話もしていますので、ぜひ、これでプロジェクトチームをつくって研究してもらいたいなと。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　ありがたい提案でございます。特区について提案し、申請、認定というそういうスケジュールがあろうかと思いますけれども、先ほど助役が言いましたように、国立公園第一種、そして文化庁ということで、かなり東電が過去において調査し、そして風力発電設置に向くというよりは、経済的には合うということはわかっているわけなんですけれども、ぜひその辺を踏まえた中で、特区制度によって、第一種または文化財等が緩和されるならばまた可能かなと。ですから今、議員が言われましたように、前向きに検討しながら、そして県の方とも話もしながら進めるべきではないのかなと、そう考えております。

○議長（齋藤　要君）　鈴木勝幸君。

〔３番　鈴木勝幸君登壇〕

○３番（鈴木勝幸君）　ぜひ、プロジェクトチームを組織の中に入れていただきたいなと思います。

次に、南伊豆町表彰についてですが、平成12年３月28日に第８号により、第１条に、この条例は、町の自治、経済、文化、社会の、そのほか各般にわたって町の発展に寄与し、また住民の模範と認める行為があった者を表彰し、もって町の発展と住民の作興を促進することを目的とするというのが第１条なんです。第３条に表彰者、本町の職員、もしくは次の者であるということで６項目ありますけれども、町長はこの表彰についてどのように考えている

かお伺いしたい。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　表彰条例によりますと、今議員が指摘のように、南伊豆町において業績のあった方ということになっております。私も民間から来て町長になったわけですけれども、30年、これは国・県に基づいてやっているということで、町が特別、金銭とかそういう褒章をしているわけではないんですけれども、町の職員についてはという疑問は持っていました。そしてこの流れの中から、職員については平成16年度から見直すべきではないかなということで、この間の課長会議において、私の意見として発表しております。

それから、今言いましたように、公務員は当然憲法で、要するに奉仕者とあるべき公務員が優先されているものについては、私も常々疑問がありますもので、ぜひ皆様方のそういう褒章制度について、こういう人が善行表彰があるのではないかとか、そういうものがありましたら、ぜひ皆様方の方から情報提供していただいて、そしてこれを、もし改善して皆様方に平等にいくという意見がありましたら、発表していただければ幸いと考えております。

○議長（齋藤　要君）　鈴木勝幸君。

〔３番　鈴木勝幸君登壇〕

○３番（鈴木勝幸君）　以前にも、各種団体、個人等に表彰されているように記憶しておりますが、この表彰についてですが、いい団体というわけではないですけれども、団体個人にあるのではないかというように考えております。

それで、全町全部にわたりまして調査をし、そして今町長がおっしゃったような、これでもまだ表彰が足らないところがたくさんあるのではないかなと思われますので、ぜひこの表彰については、役場職員は忙しい中でしょうけれども、全町にわたって調査して表彰をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　今の提案に対して、また区長会等に話をしながら、またどういうのが善行表彰に合うのか、また区長さん方に意見を聞きながら善処したいなと思っています。

○議長（齋藤　要君）　鈴木勝幸君。

〔３番　鈴木勝幸君登壇〕

○３番（鈴木勝幸君）　よろしくお願いしたいなと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきますけれども、施政方針並びに予算編成の町長の答弁の中に、薬用試験場跡地という言葉が随所に入ってくるんですけれども、これはちょっと質問とあれなんですけれども、早く名称を、南伊豆町にふさわしい、南伊豆町の中心地にふさわしいような名称を、忙しい中ですけれども、職員並びに、これは自分も考えているのは、よく小学校の標語とか何とかというのがありますけれども、標語というのはたくさんいい標語が出てきますから、小学校から中学校ぐらいを対象に標語というより、町の一番中心地ということでぜひ。跡地と言われると、あそこはもう南伊豆で買ったんだから、忙しい職員の方たちでしょうけれども、チームでしょうけれども、そこのところをお願いしたいなと。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　予定になかった質問で、そういう提案で本当にありがとうございます。

確かに、跡地というのは何かイメージが悪い、これからプロジェクトチームを立ち上げますから、その中でまず、名称から決めることから入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤　要君）　鈴木勝幸君。

〔３番　鈴木勝幸君登壇〕

○３番（鈴木勝幸君）　今のことを要望して、質問を終わらせていただきます。

○議長（齋藤　要君）　鈴木勝幸君の質問を終わります。

◇　保　坂　好　明　君

○議長（齋藤　要君）　１番議員、保坂好明君の質問を許可いたします。

〔１番　保坂好明君登壇〕

○１番（保坂好明君）　それでは、通告に従い質問をさせていただきますが、質問件名の、平成16年度当初予算についての要旨の１と２を、一括して質問をさせていただきます。

本日で終了を迎えます、第６回みなみの桜と菜の花祭りについては、町長の行政報告であったように、前年比約25％の伸び率で、大体36万人もの方が来場したように伺っております。

これは、これに関与した関係者並びにその努力であって、また、その効果がいろいろな分野の産業に派生するとともに、期間中では一応活気づいた状況と私は伺っているわけですけ

れども、日本経済は、政府が不況脱却の兆しが見えると言っても、地方においてはまだまだ厳しい状況が続くと予測されます。

このような状況下において、町長の予算編成方針を伺い、また小泉内閣の三位一体の改革による地方交付税等の削減や、長引く不景気からの町税収入の減少という財政状況の厳しい中、当局においては、今回のこの予算編成において、大変苦労され作成したなという感は認めますが、そこで町長にお伺いしたいのは、今回の予算編成の主な考え方として、最も留意した点をお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　政治というのは、大きな約束事ということがございます。確かに予算編成の中で縮減というのはありますけれども、その約束した一つとして、健康福祉センター、これは本当に、３億何千万のお金で建て、そして本当にこれで、お年寄りを大切にするという政治の一つとして、私は前から高齢者対策、第４次南伊豆町総合計画の基本理念であります高齢者対策と地域福祉の推進ということがございます。

まず、厳しい財政であっても、今までの約束事でございます健康福祉センターについては、厳しいながらもつくらなければいけないということで、皆様方のご協力により進めることができました。

○議長（齋藤　要君）　保坂好明君。

〔１番　保坂好明君登壇〕

○１番（保坂好明君）　では、続いて質問をさせていただきます。

低迷が続く町の経済へ配慮した点はいかがですか。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　経済へ配慮したということは、まだこれから工事が始まるわけですけれども、私は一つとして、要するにこの下賀茂地区の活性化という、これが今町村合併という大きな流れの中で、この庁舎が今の人数より減る当然可能性もあるわけです。ですから、これからの将来像として、集中させた方が分散させるよりも、少なくとも下賀茂地区に対して将来的にはメリットが出てくるのではないかなと。そういうことで私は、この用地取得も下流の渡邉さんの承諾も得ることもできましたし、一番用地の心配もなく、そして下賀茂地区の活性化ということを考えたときにここを選んだと、そういう経緯がございます。

○議長（齋藤　要君）　保坂好明君。

〔１番　保坂好明君登壇〕

○１番（保坂好明君）　町長、今のお答えというのは、福祉センターを建設する際の用地買収ということですか。わかりました。

　では、15年度のみなみの桜と菜の花祭りの町の補助金、これはちょっと通告はしていないですが、商工観光課長、15年度の桜のこのイベントに使った、町の拠出した金額、これは幾らなんでしょうか。ちょっと教えていただけますか。

○議長（齋藤　要君）　商工観光課長。

○商工観光課長（飯泉　誠君）　自然祭りに、1,000万を補助金で出しております。

○議長（齋藤　要君）　保坂好明君。

〔１番　保坂好明君登壇〕

○１番（保坂好明君）　ではその1,000万というのは、そこから観光協会なりがやりくりして、このイベントに使っていくわけですかね。

○議長（齋藤　要君）　商工観光課長。

○商工観光課長（飯泉　誠君）　自然祭りの中に、みなみの桜と菜の花部会というのがございまして、その1,000万の中から部会に振り分ける予算、あるいは外部というか関係団体から、民宿、旅館等から寄せ集めて、桜祭りの予算を組んでおります。

　それから、にぎわい交流事業として200万円を別に、桜祭りの方に２年連続で補助金をつけております。

○議長（齋藤　要君）　保坂好明君。

〔１番　保坂好明君登壇〕

○１番（保坂好明君）　今伺って、実は私も資料があるわけですけれども、こういった予算を町の方からつけまして、今回36万という数字になっているわけですけれども、ここでお伺いしたいのは、この拠出した、町がいろいろな面で助成して、今回の祭りの成果ということになっているんですが、町長の現在における見方で結構ですから、これが来年、再来年といった場合にどのように進めていくか、ちょっとその辺を教えていただきたいなと思います。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　観光、要するに、みなみの桜と菜の花祭りとか、そういうことでいいですか。

〔「はい、結構です」と言う人あり〕

○町長（岩田　篤君）　私はこの間、農協の生産者の表彰でも言わせていただきましたけれども、そしてまた、今日の伊豆新聞でも発表されておりますけれども、この桜というのは本当に全国に分散するという、そういう大きな流れがあるわけです。そして、今日の伊豆新聞によりますと、函南桜と称して２キロの、要するに川沿いにということになると、やはり距離の、河津桜は本家本元でございますけれども、函南だとか、そして３週間ぐらい前には、神奈川県の方で何百本の河津桜が咲いたよという、それがニュースになる時代です。そうすると当然にお客さんが分散すると。そして今の経済情勢からすると、お金のかからない方へ流れるという、そういう傾向がこれから出てくるんではないのかなと。

ですからそれを考えた中で、たまたま農業の生産者にお願いしたのは、河津桜だけではなく、そして、せっかくある青野川、そして、今は菜の花で売っておりますけれども、それをフォローする技術は皆様農業生産者は持っているんだと。ですからそれを、ぜひ町の方として知恵を提供していただいて、これを、桜は何キロと素晴らしいものがあるわけですから、それをフォローする形の中でやっていかなければ、例えば、河津から40分という差があるわけです。時間的な差というのはこれは本当に大きな問題で、往復を考えると、そして遊び時間を考えても２時間のデメリットがあるわけですから、ですからそういうことを考えたときに、ただ目先ではなくてそういうロケーション、そして桜がもし……あくまでもこれは植物ですから、そのときの環境によって違いますので、ですから、いかにフォローするかということを、これからは現況の目的としていかなければいけないという、そういう認識は持っております。

○議長（齋藤　要君）　保坂好明君。

〔１番　保坂好明君登壇〕

○１番（保坂好明君）　今のお話を受けて、では、今回町が補助した分については、今回のイベントはそれなりの効果があったという状況でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○１番（保坂好明君）　わかりました。

では、このまま続けさせていただきますが、南伊豆町過疎地域自立促進計画は平成12年に策定され、今年を最終年度としていますが、平成12年の時点では、今日のような経済状況を予測することは不可能であったと考えます。

また、第４次南伊豆町総合計画の実施計画は、３年ごとの見直しを行うローリング作業を

実施し、時代の現象に則した対応をとりながら、町の健康的な発展と豊かさをつくり上げるものとしております。

私も昨日、実施計画を拝見させていただく中で感じるのは、時代の変化、また経済情勢の変化に対応したローリング作業はし始めたのかなという感は見受けられますが、町の現在の状況から考えますと、産業、経済への早急な対策を検討し、活性化を図るべきではないかなというふうに拝見させていただきました。

国がいう、不況脱却の兆しが見えてきたとのことでありますが、我が町においては不況脱却どころか、余計悪くなったのかなという兆しさえございます。町長は、町の産業、経済の実態を踏まえて、効果のある事業を早急に検討、実行に移すべきであると私は考えます。

そして、平成12年の施政方針では、町長は、行政改革推進の中で事業別、年次別に明確にし、実施計画の推進に当たっては、毎年効果を把握しながら一歩一歩着実に進んでいくとともに、常に現状の変化に対応した取り組みを行うため、新たな実施計画を追加するなどの見直しを積極的に行い、これは先ほどのローリングだと思うんですが、新時代の南伊豆町を担う、簡素で効率的、そして住民に信頼される行政運営を実現していくものである。計画の数値目標、職員の削減、平成11年度から５カ年で10人、5.7%の削減、経常経費の削減、平成11年度から５カ年で５%の削減と述べていますが、ここでいう行政……私は、行財政改革、この後の質問とだぶってしまうんですが、この中の計画の数値目標、職員の削減は、本年度で終了を迎えるわけですね。５カ年ということですから。それは現実、今どういうふうになっているのか。また、その成果を踏まえて、この16年度以降どのように進めていくのかをお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤　要君）　総務課長。

○総務課長（小島徳三君）　それではお答えします。

人員の削減の関係でございますが、平成11年には174人の職員がございました。これは４役を含みません。それで16年当初、３月、退職を含め、16年の新規採用を含め、164名を見込んでおります。

それから経常経費につきまして、今手元に集計はしてございませんが、臨時職員の賃金の見直しであるとか、あるいは旅費の関係の見直し、それから庁用車の一元管理であるとか、あるいは補助金の見直し、そういったことを実施してきております。

具体的に申し上げますと、三坂幼稚園と、それから差田保育所の見直し、これも統合した形になっておりますが、見直し。それから、窓口及び業務の見直しであるとか、食料費の見

直し、これは昼食は出さないよとかいうことでございます。それから、今回も提案いたしますが、高齢者の無料バスの関係、この辺の見直し、それから特殊勤務手当の見直し、あるいは職員の研修費の見直し、これらを行っております。

今後の話といたしましては、職員の削減につきましても、また団塊の世代の退職等もございます。そういう中で見直しも図っていきたいと考えております。

それから町単事業の、要するに、人件費は削減に努めておるところですが、そればかりという話でもなかなか行財政改革はできませんものですから、町単事業、こういったものも精査して見直していかないと、財源が足らないよといったものが今後見込まれます。

さらに、受益者負担、こういった保育料であるとか、あるいは幼稚園の関係であるとかそういったことにつきましても、見直しをしていきたいと思っています。これらにつきましては、16年度に入りまして早々に、若い職員の意見も聞きながらプロジェクトチームを立ち上げて、16年度から５カ年間の実施計画を策定するつもりで、現在準備に入っております。できることから削減に努めていきたいと考えております。

○議長（齋藤　要君）　保坂好明君。

〔１番　保坂好明君登壇〕

○１番（保坂好明君）　ありがとうございます。

では、それらをきちっと進める上で、町民の皆さんに、またわかるように行ってもらいたいというふうに思います。

議長、ここで私、またフリップを用意しましたので、今回はちょっと大きめですから、清水議員に持っていただきたいというふうに思っておりますので、許可をいただけますか。

○議長（齋藤　要君）　清水君、どうぞ。

○１番（保坂好明君）　このフリップは、ここに書いてありますとおり、平成14年から本年度の歳入歳出、ここには歳入の金額を用意しまして、歳出のパーセンテージを面積で移しかえて書いたものでございます。

私が説明するまでもありませんけれども、例えばこの衛生費、それから教育費、これらはそれぞれ事業、建設とかそういったものがあったというふうに、私も予算書の方から拝見しているところでございますが、これを見る中で、先ほど総務課長がお答えいただいたように、例えばいろいろ経費を削減しているという状況において、将来、ここの総務費等が年々少なくなっている、現実、年々少なくはなっているんですが、これがより顕著にあらわれてくるように、私はお願いしたいなということがまず１点。

それから第２点目は、全体を見た中で予算は当然減少しておりますね、今。これに反比例して、この公債費が年々ふえているという状況がうかがえる、これが第２点目です。

第３点目には、これは私、特に言いたいわけですけれども、この農林水産と商工費ですね。これを足してよくわかると思いますが、今期においては全体の10％もいかないよということがうかがえます。ほかの部門の予算も大変重要でありますが、私が考えるに、産業の活性なくして町の発展はありえないという観点から、経費削減、また徹底的に実施するけれども、経済効果の出るところにできる限りその予算をつけるというような施策を進めていただきたいと。

これは、昨日同僚議員も述べておりましたが、赤字企業が累積債務を解消させ、黒字企業に大変身させたと。これは日産自動車のゴーン社長の手腕でありますが、長は、ポリシー、信念を持って徹底的に行動し、豊かさを導き出すのが使命であると私は思います。

そこで町長に伺いたいわけですけれども、今回の町税の減収が予算編成を困難にしているというのは、この予算を見ればわかるとおりなんですが、税収を上げるための予算はどこに盛り込まれているのか、ご説明をいただきたいなと思います。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　税収を上げる予算というと、今の南伊豆町の置かれている立場の中で、本当に難しい質問かなと、まず考えております。

そして、今の南伊豆町を見たときに、自主財源というのは32％、そしてあとは補助金という形の中で、補助金というより交付税だとか依存財源で賄われておりますということは、今までの事業の中で当然、継続というのがあるわけですから、議員指摘のように、一番被害になる可能性のあるのは、町単独の事業の分野が顕著にあらわれていることも事実でございます。

しかし、事業というのは継続性というものがございますもので、やはりそちらに優先的に配分するということがありますから、その辺は、ぜひご容赦願いたいなと。そして、今言われましたように、町が単独でどれを努力しているかということになると、なかなか、例えばまちづくりということを考えてみても、第１期目は前任者の後始末、そして２期目、３期目で始めてまちづくりという、それが行政、政治の鉄則と考えていますもので、私は私なりに将来の布石として、厚生省の薬用試験場、そしてツツジだとか、将来の布石としてそれなりに努力しているつもりですから、今、即効性というのは申しわけないけれども、今の時代に

は、今の時代というよりは、将来の投資ということで考えていただきたいなと、そう考えております。

○議長（齋藤　要君）　保坂好明君。

〔１番　保坂好明君登壇〕

○１番（保坂好明君）　今回も町長が述べられました、この施政方針の中の５ページに「財源確保が大きな課題」というふうに言っているわけです。ですから、この町は観光に関連する事業者が大変多いものですから、農林水産業と商工においても、観光の浮沈がこの町の経済を大きく左右することを考えれば、私の感じるには、今回の予算書からは、なかなかそういう姿が見えないというふうに考えます。それとともに、実際、現状を維持するのがなかなか精いっぱいなのかなというのが率直な感想でございます。

もとより、第４次総合計画には、計画推進とともに豊かな生活環境をつくり上げられるように策定されてはいますが、予算策定からは町の将来像が、ここから見てもなかなか理解できないなというふうに考えます。

ですから町長には、強いリーダーシップを持って、町民の豊かさと町の経済発展を真に願い、全知全霊を持って町の将来像を描いてほしいなというふうに感じますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　町長というのは夢がございます。町長職というのは、私が町長になったときから、一番の町長職の男冥利とは何かといったら、やはり産業を興すことというのは常に考えておりましたけれども、今社会情勢の中で、町村合併という大きな流れ、そして国の流れの中で、年頭のあいさつの中でも述べておりますけれども、その夢をなかなか実現できない現状を踏まえたときということで結んでありますけれども、その辺はご理解願いたい。そして、ぜひ町民のサイドから物事を考えるというその基本姿勢は、ずっと失っていないつもりでございますので、ご理解のほどをお願いしたいなと思います。

○議長（齋藤　要君）　保坂好明君。

〔１番　保坂好明君登壇〕

○１番（保坂好明君）　それでは、次の質問に移らせていただきます。

次は、まちづくりの課題として地域経済と産業振興について尋ねますが、このまちづくりの指針は、先ほどから述べていますように、第４次総合計画及びその実施計画、過疎地域自

立促進計画に基づいて進めているとは思うんですが、地方経済においては、建設業は公共事業の発注量の減少、農林水産業は単に後継者不足等の問題だけでなく、デフレと輸入に押されて低迷しているのが現実でございます。

しかし、見方を変えると、本町は伊豆半島の中でも自然環境にすぐれ、温暖で、しかも温泉と、そこから生まれる特産物が豊富にあり、日本人の心のふるさととして、南伊豆経済の再生、再構築を考えるべきだと私は思っております。

町長は平成13年度施政方針で、本年４月から約１年かけ、町内34地区を回り人々との交流を深め、地域の特徴をもう一度見直すことにより、隠れた資源の再発見と有効活用により、１村１品の気概を持って「１地区１品運動」となるよう進める所存でありますと述べられております。

私は、この「１地区１品運動」には大賛成でございますが、その運動の現在の進捗状況はどのようになっているのか、ご説明願えますか。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　大変きつい質問でございますけれども、その当時私が地区懇談会を開いた中で、そういう気概を持って、お互いに、これからの行政というのは町を中心として、そして住民参加の行政という、その一つの中で述べております。

例えば、九州の方で唱えられました１町１品運動、それにもじったわけですけれども、私はその話の中で述べておりますのは、例えばの話ですけれども、薬草ということは前から私は気がついていて、そして薬草を34種類、各地区で薬草を……そうすると当然、花が咲くと思います。ですから、薬草の町というイメージがあったならば、34地区で薬草を植えて、そしてその花もまた採取できるのではないかなということもその懇談会等で話をして、それはあくまでも種まきとして称しておりますもので、その種まきの目的は、住民が参加する環境をつくるのが行政の目的ということですから、今のところ、まだそこまでは、１期目は種まきということですから、成果は今のところはまだ上がっていないし、合併で逃げるわけではありませんけれども、なかなか地区懇談会にはそういうことについてやる時間もないということでございますので、その辺はご理解願いたいなと思います。

○議長（齋藤　要君）　保坂好明君。

〔１番　保坂好明君登壇〕

○１番（保坂好明君）　これは、皆さんの前でこういう話をしているわけですから、これは私

の希望ですけれども、今から、例えば34地区をまた回れということではなく、今合併に絡めてやっているわけですけれども、そうではなく、例えば地域の特産物、特殊性のあるものを、例えば先ほどの区長会の話もされました。そういうところから拾い上げていく、吸い上げていくという作業をしていただきたいなということと、あと、先ほど鈴木議員もおっしゃっておりましたけれども、私はその褒章制度に絡めて、例えば地域のそういうマイスター制度、これは国でもやっているわけですけれども、南伊豆のマイスター制度というのをつくって、例えば達人がいらっしゃいますね、これをやったらおれは絶対負けんぞという気概を持った方というのは必ずいるんですよ。だから、そういう方に光を当て、また、そういう方の技術を今後、若い我々の世代、また下の世代につなげていく、これが私は大事ではないのかないうふうに感じますので、ぜひその１村１品、また１地区１品運動、これを実施するように要望します。

続いて、私は平成15年度の９月定例議会において、大仁まごころ市場を例に取り上げまして産地直売所の設置の考えを尋ねたところ、町長は、厚生労働省の跡地に、そのイメージを当初から抱いていると。また、その提案と、ある面では基本的には一致し、その構想の一部は実現できるのかなと。それは私の基本的な考えの中に入っていると答弁されております。また、平成15年12月定例議会においては、私は８の字回廊構想を提案したところ、すばらしい構想だと。本来ならば観光というのは、ただその施設だけを売ればいい問題ではなく、そこを結ぶ線が大切だと、前向きに検討すると賛同をいただきました。

ところで、今までにもこういった、例えば地域産業、それから産業振興などの課題は随分上がると思いますが、例えば衣食住の食をテーマにしても、現在ＢＳＥや、鳥インフルエンザ等で食に対する不安が蔓延している状況です。消費者は、食の安全、安心に敏感であり、健康や自然志向に関心が高まっている昨今、こうした背景をとらえ、まさに本町の農林水産業を活性させるチャンスだと私は思っております。

例えば、農業を引退された方々に指導役となっていただいて、休耕地利用目的の農業定住化を図る。これは単に定住化を図るだけでなく、必ずこの地域の産業とかほかのものに絡めて、また、そこに定住してくる方については、地域のルール、これはローカルルールはあると思います。そういったものを徹底して、ここに来られるかどうかも審査して、私はそういった定住化を図っていくことが大事ではないのかなという気がします。

また地産地消の、そこに暮らす人々の生活が充実すること、これが私は非常に大事だと思うんですが、これを基本として、厚生労働省の跡地を利用し販売された健康でおいしい野菜、

食品、食材が地元に出回れば、自然と観光誘客にも派生が出てくるというふうに思っております。

４日前、たまたま休暇村の総支配人にお会いしまして、桜まつりからいろいろな状況を伺いました。そうしたら、その以前から休暇村の現状というのは、３泊は当たり前だそうです。連泊はですね。

それで大体、今スタンダードになってきているのが６泊。それと、今現在記録更新を持っているのは50泊だそうです。では、このお客さんが何をこの地域に求めてくるのか。また、休暇村というのは当然その立地状況上、裏に共立湊病院がございますので、ここの病院を利用してリハビリを受けながら、療養とか保養に来るというお客さんが多いそうです。こういった点。それと、先ほど言った産業に絡めての定住化、これはまちづくり、これから新たな南伊豆の形成を考える場合には、非常にいいヒントになるのではないかなというふうに私は思いますが、町長、どうでしょうか、こういったものは。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　今の病院問題についてですけれども、これは私が町長に就任して、石川知事のところにあいさつに行きました。そのときに石川知事が言った言葉の中に、まさに保坂議員が指摘したように、病院を今度は産業の中心にしたらどうかということを確かに言われました。私も、わかりましたと。そして、知事はそのときに、千葉の鴨川ですか、市立病院として、世界的に有名な医師を呼んで病院が繁栄しているよと、そういうことも指摘されたわけなんですけれども、私はそのときに答えたのは、今、確かに南伊豆町は自然があると。しかし、その自然は荒廃していますと。その荒廃した自然を何とかしなければ、要するに活性化しなければ、私は期待を裏切ることになるのではないのかなということで、知事には話をしています。

そういう流れの中で私も、ずっと里山構想だとか、自然をもう一度、ただあるだけの自然ではなくてということで、常に自然に対しては目を向けてきておりますけれども、なかなか費用だとかそういう形の中で進みませんけれども、基本路線は、保坂議員が指摘するものとは思いますけれども、環境と病院というのはやはり、人間は命が欲しいわけですから、当然これらの整備と一体化するならば、またおもしろい考えが浮かぶ、将来性が浮かぶのかなと、そう考えています。

○議長（齋藤　要君）　保坂好明君。

〔１番　保坂好明君登壇〕

○１番（保坂好明君）　今、町長のご意見を拝見する中で、そのお客さんが言うには、この南伊豆で本当何をするわけじゃない。ただ来て、元気になって都会に帰られるというんです。これは本当に私、いいヒントをいただいたなというふうに思っております。

ですから地域には、そういった自然とか歴史、文化などが多くあるわけですけれども、ここでもう一つ提案しておきたいんですが、大きな問題でございますけれども、そういったいい資源がたくさんあるわけです。これをいかに組み立てて、地域そのもののブランドにどう育てていくか、ここが私は、この町の非常に劣るところかなという気がいたします。

その切り口が、この第４次総合計画の第５、まちづくりの課題の３項、「町民と来訪者の力を合わせる」の項に「町外からの来訪者は、まちづくりの応援団と位置づけする」というところがございます。

私は、まちづくりにおいて、核となる要素が３つあると。これは人のことでございますけれども、言葉はちょっと荒っぽい言い方ですが、よそ者、若者、ばか者と、この３点だと思うんです。

私などは、最後のばかに入るのかなという気がいたしますけれども、この３要素が力を合わせて動き出し、地域が発展した実例というのは全国各地であります。そこで、このたび国土交通省は、地域づくりには住民、企業、ＮＰＯなどが主体的に取り組み、行政はこれを支援する役割を担うべきだとした白書案をまとめたと聞いております。

では、引き続きまして、薬用植物試験場跡地利用計画について担当課長に質問いたしますが、今後、この計画の策定を進める上でのプロセスはどのように考えるのか、ご説明をお願いします。

○議長（齋藤　要君）　企画調整課長。

○企画調整課長（谷　　正君）　今のご質問ですが、先ほど来、町長が申し上げますように、厚生省跡地についての取得という中で、議員のお手元にも基本計画的なものとして、下賀茂地区周辺整備計画というのをお手元にお渡ししてあると思いますが、あれをつくった経過というのが、沼津の財務事務所に、前の出張所に取り組んでいるときの所長さんから、単なる言葉ではだめだよということで、何か枠になるものがほしいという形の中で、２回ほどお願いしまして、県の補助を受けて、一部補助を受けたという経過があります。

それで、そういう計画をつくる中で、ふるさとづくり推進委員会の皆様にご苦労をかけていただいて、１年間ほど期間をかけて作成したという経過があるんですが、今後はそれをも

とにですね。

それからもう一つは、役場の若手の職員が二、三年前にプロジェクトをつくりまして、３つほどの柱の中で、たしか環境問題と情報化とまちづくりという３本の柱の中で、この下賀茂周辺地区を、この計画ともだぶるんですが、ふるさと満喫村構想という形の中で、構想を立ち上げた経過があります。その構想につきましては商工会の方で、今の経済産業省の方からもそういう事業の一環として、商工会の方である程度そういうものをやったというものもあるんですが、それとか、それから10年くらい前になるんですかね、観光協会とか商工会で、下賀茂の商店街のいろいろな構想をまとめたというふうに私は聞いているんですが、今後はそういうものを基礎に、いわゆる行政というか役場の職員の考えというのではなくて、外部の人の、実践をしている人たちを委員に入れて計画をつくるべきと考えた方が、今の時点にはいいのではないかという考えで、16年から、当然一度にはできないと思うんですが、実際的な計画として、先ほど議員が言いましたような、地場産品の販売所なり何なり、それから、フリーマーケットのスペース等にも十分考えられるんですが、そういうものも当然、その話し合いの中に入れていくのではないかなという認識を持っています。

以上です。

○議長（齋藤　要君）　保坂好明君。

〔１番　保坂好明君登壇〕

○１番（保坂好明君）　担当課長の話の、特に私も共感する部分がございます。ですから、町の幅広い方々にこの情報を流して、それで提案をいただいて、それをもみにもんでこの計画をつくっていくようにしていただきたいなと、私はそういうふうに思います。

そこで、そのような流れの中から、例えば評議委員会とか、そういう設置は考えておりますか。今のところないですか、そういう設置は。

ですから、そういった提案があるではないですか。提案を募集して、上げてきて、それを例えば、ここでそういう策定委員会をつくるような、先ほど課長が言っていたように、実践している方々でそういう組織づくりをというお話でしたから、ちょっとその辺について。

○議長（齋藤　要君）　企画調整課長。

○企画調整課長（谷　　正君）　先ほど町長が答えたと思いますけれども、プロジェクトを立ち上げたというような話があったものですから、当然、そういう形にはなろうかと思います。

○議長（齋藤　要君）　保坂好明君。

〔１番　保坂好明君登壇〕

○**１番（保坂好明君）**　特に、私が言うまでもありませんけれども、既に２億ものお金がそこに費やされているわけですから、正直言って、例えばコンサルに丸投げしたりとか、そういうことがないよう、私も、私ができることは最大の努力を惜しみませんので、ぜひ町民がここを利用し、また、そこから潤いを得られる場所として、またそこに行くと、この町の産業の姿がわかるような場所にしてほしいなというふうに強く要望いたします。

続きまして、最後の質問になりますが、行財政改革についてご質問をいたします。

既に市町村合併地区懇談会が４回開かれており、私も８日、手石地区の懇談会を傍聴したところでございます。

その感想は、この場では控えさせていただきますけれども、昨年の12月19日、１市２町の合併協議会が解散となり、ここで町長に確認しておきますが、合併問題は、現時点ではどこともまだ白紙状態でありますよね、町長いかがですか。

○**議長（齋藤　要君）**　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○**町長（岩田　篤君）**　施政方針にも述べましたように、合併していないのは南伊豆と下田、河津との合併というのは常識的にあり得ないわけですから、ですから、最初に施政方針の中で述べたように、国の大きな流れ、その中にいかに位置づけるかと。そして、最後に結んでおりますけれども、高所な立場から決断させていただくという文面で結んでありますから、現状は白紙と、そう理解していただければと考えています。

○**議長（齋藤　要君）**　保坂好明君。

〔１番　保坂好明君登壇〕

○**１番（保坂好明君）**　行政報告、施政方針の中に、合併地区懇談会を参考にしていくというふうなことで結んでありますので、私はいろいろなところから耳に入ってくるわけですけれども、今回、この合併については通告しておりませんので、これ以上聞きませんけれども、しかし町長、合併推進であった目的として、町長が挙げられていた３点があると思うんですけれども、第１に少子・高齢化、過疎化による人口減少、第２点目は、基幹産業である観光の低迷等による自主財源の影響懸念、第３点目に、国・県補助金や地方交付税等の減少などを掲げていたことは事実ですよね。

そこで、合併が事実上、先ほど町長からのお話にもあったとおり、白紙となっている今、この合併は将来の未確定、正直言ってまだ、どことも可能性は今模索している段階だとは思うんですが、まだ、現実決まったわけでないですから、それを今ここで言うわけにはいきま

せんけれども、そこで、先ほど町長が掲げた３つの理由、これは私が思うに、まさしく今この問題を、町単独で対処していかなければならない問題だというふうに私は理解しているわけです。

ですから、町長にここでお伺いしたいのは、岩田町政が始まって以来の、私はこれは難関ではないかなというふうに認識して見ているわけでございますが、この難関の事態をどのように今後かじ取りするのかをお聞かせください。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　今後のかじ取りということですけれども、今、施政方針の中で34地区、23地区で懇談会を開いた後、高所から判断するという文章で結んでありますから、今ここの議場で、確かに質問の趣旨はわかるんですけれども、ではここでするとかしないとか、それはまた後の方にしていただきたいなと思います。

○議長（齋藤　要君）　保坂好明君。

〔１番　保坂好明君登壇〕

○１番（保坂好明君）　町長、私が聞きたいのは、合併はまた後の話ですから。今現時点、運営はやっているわけですね。今日もこうやって議会が開かれているわけですから。ですから、明日、明後日の短期の見方かもしれません、それは。将来合併があるかもしれません。それは私もわかりません。

ただ、今日から始まる今年度、来年度、再来年度という中で、今言った３点においては、現在、まさしく町長の責任において、またそのかじ取りにかかっていると思うんですね。ですから、例えば私、例を出しますけれども、三位一体の改革で先ほどから私質問しています。例えば役所内のスリム化、合理化、これらはこの三位一体の中の一つですね。それから、例えばその中から大幅な機構改革を推進するとか、そこでスクラッチ制などを設けるとか、それから所内の風通し、これは私、職員から聞いております。非常に風通しが悪いなという感がいたします。これは、その辺の情報の伝達というんですか、この辺をもっと風通しをよくする、また連携を強化する。それから、例えば行政が運営している事業を入札して民間に委託するとか、そういったいろいろな政策があると思うんですね。それを私は伺いたいんです。いかがですか。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　確かに、私もそれなりに意識改革ということでやっているつもりですけれども、なかなか即効性というのは、今の状況では認めるわけに……今言われましたように、機構改革とかそういうことについては15課を14課、そして例えば、例なんですけれども、河津町が考えているように９課を６課だとか、本当に将来の見通しがあれば、まだ今のところ、要するに方向性が決まっていないわけです。そして、将来の方向性が決まった中で、周りの町村を見ると努力しているなというのは感じますもので、今、下田、南伊豆という残された中でどうするのか、それが方向性がはっきりしないと、なかなか今即対応というのは難しいのかなと、そう考えております。

○議長（齋藤　要君）　保坂好明君。

〔１番　保坂好明君登壇〕

○１番（保坂好明君）　私はちょっと違うんですね。現在の状況があるから、そうしてほしいんです。そう望むべきでないのかなというふうな気がします。

合併というのは、僕が思うに一つの手段だと思うんです。一つの手段であって、目的ではないと思うんです。町長そうですね。合併が目的でないんですよね。

ですから、今のこの状態をどうしていくのか。合併を絡めてしまうと、またいろいろな論議にいってしまうから、合併を外したままで、今置かれているこの状況をどういうふうにかじ取りしていくのか、私は聞いているんです。いかがですか。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　当然、役場の運営ということになると、要するに職員の資質向上だとか意識改革とか、本当に難しい問題がございます。

ですから、今議員が指摘のように、即効性というのはなかなかあらわれないかとは思いますけれども、私が町長になってから意識改革の一つとして、職場の意向をとるだとかそういう努力をし、職場の風通しが悪いというふうに伺ったわけですけれども、本来ならば、去年あたりから職場の定期異動人事もやらなければと思ってはおりましたけれども、合併の中で話し合い、要するに事務方のすり合わせ等々がありましたもので、見送っている現状がございます。そういうことで、職員に対しては同じ環境で仕事をやらせるというのが続いておりますので、その点については、職員の方も不平はあるのかなという感じはしております。

ただ、私が常に心掛けているのは、精神論よりもちょっと強いもので、私の方が極端に、これをやれという指導よりも、自分で考えさせるという指導を今とっていますもので、その

辺が年の差というんでしょうか、それも出てきているかとは思いますけれども、また合併を言うと怒られますけれども、そういう人事の方もちょっと差し控えておりますもので、その辺は職員の方からも不平は出るのかなという気はしておりますけれども、やはり対価的なことがありますので、充実した行政を対等にやるということを考えたときに、今、人事異動というものを差し控えていますから、その辺もあるのかなと感じております。

○議長（齋藤　要君）　保坂好明君。

〔１番　保坂好明君登壇〕

○１番（保坂好明君）　町長、即効性というのは、私も正直言って期待しておりません。例えば、この町は町長がトップですから、そのトップのリーダーシップを発揮してほしい。それを私は期待しているわけでございます。

ある保育園で、私伺いました。そこの状況をお伺いしたところでございます。そうしたらば園児が、こうやって使った紙の裏に、絵をかいたり文字を書いたりしている現状があるんです。例えば園長さんが使った紙、ほかで使った紙の裏を利用して、絵をかいたり文字を書いているんですよ。そこの園長さん初め職員の皆さんが、本当に緊縮に努めている。こういった現状が、町長、現実にあるんですよ。

ですから私は、めり張りある行政改革をとことん推進していただいて、その上の結果としてこの町が運営ができなければ、これは町民は納得していただけると思うんです。そこまでいけばですよ。

ですから町長は、私は船にたとえると、南伊豆丸の船長だと。町長、船長ですよ。この１万人もの乗っている船、これが航海する場合には、船長の責任において航海予定、またどこに向かうのか、これらを乗客に明確に伝える責任があるんです。ですから、単に合併という霧に迷うことなく、町長がどこに行くのか、これを明確に打ち出してこの乗客を運んでいってほしいなというふうに思いますが、町長、最後いかがですか。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　極端なことをいえば、単独をやるのか合併するのかという感覚に、私は正直言ってとらえましたけれども、今の時代で本当になかなか、今のあなたの質問に対して即答できる状況はちょっと……。確かに私も船長として自覚をしております。ですから、この町の人間性だとかそういったものを考えた中で、どういう方向性が一番いいのか。それは本当に一番、胸も頭も痛めている状況ですけれども、前にも質問の言いました。要するに

人間性という形の中で、南伊豆町の57キロの海岸線、この前も言いましたけれども、やはりそれを一つにまとめるというのがなかなか難しい。５年間やってきてなかなか難しいなというのを実感しております。

ですから、今そこで、船長だからこういう方向をつくれとか、どういう結論を出せと言われましても、今のところは私の方とするならば、今までの努力の後ろ姿を見ていただいて、やっているのかなというのを理解していただければと考えています。

○議長（齋藤　要君）　保坂好明君。

〔１番　保坂好明君登壇〕

○１番（保坂好明君）　町長、私違うと思いますよ。

やはり、町長というその任についた時点で、これらはあっていいはずだと思うんです。ですから、私は先ほどから言っていますけれども、この合併というのは一つの手段であって、目的ではないということです。ですから、今現時点におけるこの町の状況を、どういうふうにつくり上げていくのか、その手腕を見せてほしいんです。その町長のビジョンを示してほしいということを私は言っているわけです。

ですから、そこをこれから私も拝見しますので、ぜひ期待しておりますので、そのような考えのもと進めていってください。

では、これで私の質問を終わります。

○議長（齋藤　要君）　保坂好明君の質問を終わります。

ここで、ちょうど11時まで休憩をいたします。

休憩　午前１０時４８分

再開　午前１１時００分

○議長（齋藤　要君）　休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇　清　水　清　一　君

○議長（齋藤　要君）　２番議員、清水清一君の質問を許可いたします。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　それでは、清水清一、質問させていただきます。

それではまず、通告に従いまして、一番最初に合併についてお伺いいたします。

これまでの合併協議会があって、12月に解散したわけでございますけれども、それまでの経過、それとこれからの南伊豆町の姿、方向性についてお伺いしますが、町長は合併協設立のときの９月議会で、政治家として退路を断ってでも実現する覚悟ですと、合併について語っております。それは12月、また１月の議会の中では、このことに関して町長が、これまで南伊豆町岩田篤として合併協の中で、政治生命をかけてどのように努力し、こういうふうにやってきたのか、これをどう思っておられるのかをお伺いいたします。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　政治生命をかけたという、きざな言葉を使いましたけれども、この１市２町、本当に合併の地区説明会においてもかなり、要するに合併に対する温度差があったわけです。ですから、その中で一つにまとめるためには、やはり私心を捨ててまとめなければいけないと。

現に、この河津が抜けた後、さらに厳しい合併というのは予想されるわけです。ですから、少なくとも１市２町が、私にとっては本当に合併のメリットもあるだろうし、一つの責任論を言うと怒られますけれども、本当に今の立場からするならば、さらにしづらくなった場合はさらに厳しい選択を迫られると。そういうことを予測し、そういう言葉を使い、そして、私は私なりに本当に河津に行ったりとか、下田の助役と話し合ったりとか、そして、そういう中で中間に入り、まとめようと努力した所存でございます。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　中間に入り、まとめようと努力したというわけでございますけれども、実現する覚悟といっているわけでございますから、僕は、岩田篤は努力したけれどもだめでしたと。議会に対してもご迷惑をかけました、あるいは町民に対してもご迷惑をかけました、それで、解散になったことは、まことにすみませんというべきだと思いますが、これに関してはいかがでしょうか。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　今のところは、そう謝るつもりは毛頭ございません。私は私なりに努力したということで、ご理解願いたいなと、そんな感じです。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　これを幾ら言っても仕方ないわけでございますけれども、認識の差がございますけれども、もし私が町長でしたら、どうもすみませんでしたと１回謝るというふうに僕は考えますし、多数の議員の方々も思っておられると思います。それを認識していただいて、次の質問にいきます。

これからの南伊豆町の姿、方向性。先ほども保坂議員が言っておられましたけれども、この合併協がなくなり、町単独に今現在なっているわけでございます。これからの南伊豆町、最低でも２年はあるわけでございます。そこを、この２年間あるいは４年間、どう運営していくのかをお伺いいたします。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　これからの２年、４年ということを今申し上げましたけれども、この合併というのは平成17年３月という、そして今、国の方の27次地方制度調査会においては、１年延長してもという形の中で方向づけがあるわけです。そして、１万人を切った場合には県の指導、そしてまたその中で、もろもろの諸条件が悪くなるということを考えたときに、基本的には単独でやるかやらないか、それの判断もあるでしょうけれども、本当に今置かれている２年、４年というよりも、少なくともこの１年が、この17年３月までに方向性を私は決めなければいけないのかなという、そういう基本的な認識は持っていますけれども、ぜひその辺は、町民の将来という、少子・高齢化という中、そしてこの財政が、将来ますます厳しくなるという中で、私は現状の中へと、要するに日本国の現状の中へ南伊豆をどう位置づけるかということで今働いておりますもので、その辺は、ぜひご理解願いたいなと。

ですから、２年、４年ではなくて、少なくともこの１カ月、２カ月の中で、最低でも方向性は決めなければいけない立場かなということは考えて、それを時間的な流れの中で時機を逸した場合にどう影響があるのか、それについては町長の本当の責任になりますもので、その辺もご理解願いたいなと思います。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　ちょっと私もとちりましたので、どうもすみませんでした。

町長は方向性、この１月あるいは２月というお話を言っておられましたけれども、住民は１月、２月ではなくて、もうずっとここへ住んでいるわけでございます。住んで、来年度どうするか、また再来年どうするのかということがございます。これを考えておかないと、住民としても、町長これでいいのかな、清水議員、お前何やっているんだと言われてしまいます。そういう形で、姿、方向性をぜひ出して、この２年間はどうにかするとか、あるいは４年間をどうにかしていくんだという形は、ぜひともこの議会の席で発表しなければいけないと考えますが、もう一度お願いいたします。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　町の方向性ということで、第４次南伊豆町総合計画、また過疎地域自立促進計画等、時代の変化に即応しながら事務、事業を進めていくという、町には基本的な指針があるわけです。

そして、私が施政方針の中で言いましたように、合併の解散ということを踏まえた中で、23地区になりますけれども懇談会を開いて、そして町民の意思を確認するという、そういうことを約束していますもので、今この議会で、要するに方向性を発表しろではなくて、私は住民の意思を尊重ということで最初から言っているわけですから、それが終わった中で皆様方に、こういう状況であると、ひとつ協力できないのかというのはまた提案という形の中で、要するに私たちの方は提案権というのがあるわけですから、皆様方がそのときに自分は自分で資料を集めていただいて、それで、ちょっと待てよということだったら、またその中でやっていただければ結構ですし、今この23地区の、４カ所が終わっただけですので、その辺はご容赦願いたいなと、そのように考えております。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　住民の意思を尊重して考えていきたいと言っているわけでございますから、その住民の意思、南伊豆はどうなっていくんだ、住みよい生活をしたいのは当然でございます。それについてお伺いしているわけでございます。

ですから、住みよい生活をするのには、町としてはこう考えているんだと、それを言っていただきたいと思うんです。それを言わないで、ただ住民が１人で、議員、あなたたちが勝手に考えなさいと今町長は言われましたけれども、それはちょっとおかしいような気がしま

す。それでは、自分が仕事を放り投げていると、僕はそう思っていませんけれども、この答弁の中ではそういうふうに感じてしまいます。それについてお願いいたします。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　私は清々やっておりますけれども、要するに、行政というのは３割自治といって、今年度も32%の自主財源しかございません。あとは、他の交付税だとか補助金とかそういう流れで今やって、三位一体というのが現実にあらわれているわけです。それを考えたときに、その中でやはりこの将来はどうなるのか、少子・高齢化という形の中でその三位一体がどこまで通ずるのか、また700兆を超える借金の中で、南伊豆町をどう位置づけたらいいのかと、それは慎重に判断しなければいけないのかなと考えております。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　結局、私が先ほどから質問している方向性は、何も示されなかったような気がするんですが、それでよろしいんでしょうか。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　はっきり今、方向性ということよりも、まず本来ならば、この地区懇談会をやる意味ということをぜひ考えていただければと。単独でもしやるんでしたら、懇談会ではなくて、また別な方法でやる可能性もあるはずです。そして行政の中で、今南伊豆町の置かれている立場をどう理解していただけるかというそれを考えた場合に、私は下田との……要するに下田は、３倍の人口がおり、または議員がおり、そして、もし合併したときにどうなるかということ、例えば身近な例として農協の例を挙げるならば、かなり南伊豆町は不利益をこうむる可能性があるというのは、十分自覚しております。ですからいきなり、その相手に対して有利というよりも少なくとも、私が最初から言っているのは、行財政改革と地域自主組織等によって、住民サービスの低下を防ごうというのが私の考え方の基本です。ですからそのために、まだ時間が欲しいなというのが現状でございます。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　町長は、南伊豆の姿、方向性はまだ考えていなくて、時間が欲しいと言っておられますけれども、答弁が、私聞いているんですけれども、もう一度お願いいたし

ます。

〔「議長、ちょっと休憩して。さっきから、聞いていることにまともに答えていないじゃない。ちょっと休憩して」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　町長、答弁しますか。方向性を言ってください。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　合併の方向性というならば、今大きな流れの中で、協働参画社会ということで、町民と行政がお互いに責任と役割を自覚しながらという、国の方も大きな流れがあるわけですから、その中へとどう位置づけて、この合併を置くのかという、そういうことを考えています。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　私の質問しているのは、これからの南伊豆町の姿、方向性で、合併の話は一つも話しておりません。地区懇の話も一つも話していません、質問の中で。

ですから、南伊豆の姿を、これからの２年間どうしていくのかということを聞いているわけでございます。すみませんが、３回目になりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤　要君）　町長、方向性を言ってください。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　行政の方向性ということでございますけれども、今置かれている情勢を考えるとき、まず行財政のスリム化を行い、そして住民と観光産業の活性化ということは、当然考えなければいけないでしょうけれども、協働という大きな流れの中に町を乗せるということで、そして、単独というより行財政のスリム化、そして行財政改革、それから協働参画社会の構築という形の中で、町民のご理解を得られればと考えております。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　協働参画社会とか、今町長言われておりましたけれども、その内容をお伺いいたします。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　協働ということはコラボレーションという形の中で、要するに行政と町民がお互いに協力し合いながら社会構築をする。例えば例にとりますと、昔の地区で道路

を直すときに、行政の方で材料は支給するよと。これは、テレビでやっていたわけなんですけれども、長野県で、こういうまちづくりという形の中ではありましたけれども、協働参画社会の一つの例として、原材料は町が出費し、そして労力は、地区の方々が設計しながら、そういう形の中で最低限の経費でまちづくりをしているというのも出ましたもので、協働というのは、お互いに一つの地区をよくするについて、行政も入り、そして住民も入り、その中で町をつくるというのも一つの方向性かなと、そう考えております。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　今、町長は私に、よくイミダスとか一般常識の本に書いてあるようなことを言われましたけれども、それはわかっております。その中の、その先の内容でございます。三位一体の改革とか言っておられます。だから、その先の内容を聞いているわけでございます。ただその文章の意味を私は聞いているわけではございません。その先の内容をお伺いいたします。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　一つの例といたしますと、私たちは天神原が、要するに緊急雇用、10分の10ということで国の方から予算をいただき、約10町歩のツツジをこれから世に出そうかと考えております。

その中で、伊浜区だとか天神地区、そして区長会等々お願いしながら、ボランティアという形もあるんでしょうけれども、一つの協働のあり方として声をかけ、そして、あそこを一つ産業の基地に、観光の基地にしようと、そういうことで今、実際には働いております。

ですから、協働というのは、お互いに町民同士が一つの目的に向かって力を出し合うという、その一つの例とするならば、天神原のツツジも一つの例かなと考えております。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　またこの質問も、結局何度もやってしまうとまずいものですから、終わりにしたいんですけれども、結局、協働参画社会があるわけでございますけれども、町長の言っている参画社会で、町民が一つになって進んでいこうよということを言っていると思います。その、一つになる方法を聞いているわけでございます。そのために町長は一生懸命やって、こうやってやっています。あるいはジャングルパーク、あるいは薬用植物園の跡地

をどうにかします、それは何とか委員会ができたから、それは竹本委員長のもとでやるという話になっております。そういう形を町長に発言していただきたいんですが、協働参画社会とか三位一体でこういうことをやったんだよと、やるんだよという話を、最後にお願いいたします。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　話がちょっと大きくというより、私の理解が足りなかったせいかもしれませんけれども、一つのことに対して、先ほど言った厚生省の薬用試験場も地産地消という形の中で、その中で町民の方々が生産したものを消費する。そして、そういうお互いに一つの地区を、ゾーンを使いながらまちづくりということで、形は違っても協働参画という一つの例かなと。そして私、前から言っておりますように、この薬草ということでお年寄りが行政に参加できるというのも、やはり協働参画の一つの事例かなと、そう考えております。

ということは、薬膳酒だとかいろいろ、そういうお年寄りの方は知恵があるわけです。そして厚生省という名前を使いながら、そういうまちづくりの一つの手法として、これからプロジェクトの方で考えてくださると思いますけれども、そういう中で、町が中心というより、今までと指導を今度は変えないと、日本国はやっていけないということがあるもので、必ずしも町が中心ではないですけれども、お互いに知恵を出し合いながら、一つの、例えば厚生省の薬物試験場だとかそういうことを、将来のためにどう利用するかというのも協働の一つのあり方かなと考えております。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　いろいろと知恵を出してほしいと言われましたけれども、考えがないから知恵を出していただきたいという方に私はとれてしまいますが、この話は幾らやっても同じでしょうから、次へ参りますけれども、この合併懇談会が、３月１日石廊崎から始まっておりますが、この地区懇談会は合併協議廃止の経緯についての説明会であると私は考えていたわけでございます。

しかし、行ってみますと、合併の説明会と思ってもいいような内容でございます。この合併協の中で、南伊豆町はこう主張し、こうしたかったが、できなかったとかできるとか、また、南伊豆の住民のここが便利になれば、またここが不便になるとか、また、こう主張したんだよと、こう努力したんだよという、そういう話を聞きたいと思って住民の方々は来てい

ると思います。

この合併懇談会に来ている住民の考えと、町長の認識とは差があると思いますが、それについての町長の認識をお伺いいたします。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　確かに認識の差はあろうかと思います。

ということは、先ほど私も言いましたように、合併の法定協議会は解散したという、その経過だけの説明会で終わっていいものか。そして現状を考えたときに、少なくとも、残されたというのは言葉は悪いですけれども、１市１町しかございません。ですから、そういう中で経過報告は助役の方でしておりますし、私も誘導尋問ではございませんけれども、できるだけその辺は配慮しながら、答弁等、そして説明等も。ただし、日本国の現状というのはお互いに理解する義務があるのではないのかなという、それは考えていますので、そういう冒頭のあいさつも、そこには配慮しながら私はやっているつもりでございます。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　冒頭のあいさつの中で、協議の内容とか経緯をある程度、少しは言っていたわけでございますから、河津と交渉したからだめになったんだよとか、下田はここを主張したからだめになったんだよとか、あるいは南伊豆がこう主張したからだめになってしまったんだよとか、特に一番いいのは、南伊豆がこう主張したからだめになったんだよと。そうすれば、町長は偉い、あなたは偉いと。南伊豆の住民のことを考えてやってくれたということで、拍手を受けると思いますが、そういうことをこの地区懇で話すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　合併の解散の経過については、広報の特集版でお知らせしてありますので、私はそれで、ある面ではもう、全部とは言いませんけれども、少なくとも町民の方々はご理解しているのかなと理解しています。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　また、そこの話は終わって次に行きます。もう、あれですから。

でも、この地区懇談会は私３回ほど行って、町長もあいさつしているわけでございますけれども、この地区懇談会の中で、町長はちょっと話が出てこなくなったときに、皆さんの話を聞いて、合併に反対の人は単独でいく方向を出し、単独でいける方向を出さなければ、合併に同意したとみなすとも発言しております。また、意見を出した人は責任があるから、協働参画社会へ協力してもらうとも言っております。町民は、会場へ来てその場で言われても、町単独の方法は考えていても、発言できるような状況ではないと思いますし、また、考えていても準備してきていないと思います。これについて、町当局、町長はどう考えておられますか。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　考えているかいないかというより、私たちももう３回目でございますもので、町民の方々もどういう方向性というのは十分、私は考えてきているのではないのかなと理解しております。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　理解して来られたと思いますけれども、もし来ているとしたら、この理解して来ている人間、住民の方々、各会場30人おられません。手石については十何名でございます。役場職員と議員４名ほどがおられましたけれども、それを除くと住民は10名ほどでございます。これについて、町長はどういうふうに考えておられますか。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　手石地区については、確かに少なかったなというのは理解しておりますけれども、私どもの方も広報で流しながら、ぜひ参加してくださいというお願いはしております。その中での結果として、参加者が少なかったのかなとは考えております。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　結局、これまでの答弁を聞いていますと、参加したことによって合併したとみなすというふうに、町長の答弁ではなってしまいます。要するに、意見のない人は合併に同意したとみなすというふうに、町長は合併協の中のあいさつの中でも言ったわけでございますから、そういうふうにとってよろしいのでしょうか。そういうことは、出てこな

かった人は反対ということなんでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　出てこなかったから賛成だとか、反対とか、そういうことは考えておりません。とにかく私は今の段階は、幅広く住民の方々の意見を聞くということで努力している最中でございます。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　この説明会の中でも、この間も１人だけおられましたけれども、どうにか単独でいく方法はないのかと言ったと思うんですけれども、私はそういうふうに聞き取れたんですけれども、この合併に反対するような意見の方がおられましたけれども、そのとき、町単独でいったらこうなるんだよと実際の数字を出すだけでなく、もっとわかりやすい内容の書類、あるいは数字でもいいですけれども、財政状況はどうなのか、町の職員をこれだけに減らすんだとか、そういうシミュレーションをした数字も必要と思いますが、こういうシミュレーション、単独でいった場合だめになりますよと、南伊豆は破産しますよという数字は、あの合併懇談会の席で出すべきものと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　もし、そのシミュレーションを出して、では単独ではだめだということになったら、町長は単独を誘導したのではないかということにもなりますので、あくまでも私が言っているのは、今現状を見たときに、南伊豆の財政を主に助役の方は説明しております。そして、間接的という形の中でやっておりますから、あの下田市を入れておりますから、そこまで私は、今のところいった場合は、では町長が単独を強引に進めたという、少なくとも懇談会という形でありますから、その辺は配慮をしなければいけないのかなと、そう考えています。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　ここにもございますけれども、この間の全員協議会でも配っていただきました懇談会の資料でございますけれども、これを見ると、合併したときの数字のように私は聞こえます。だから、単独でいった数字も出すべきだと思います。そうしたことによっ

て住民は納得して、合併しなければいけないんだ、あるいは、単独でいくべきなんだよという話になると思います。

そういう意見を、出したいといっても出せないという形になると思いますが、そういう意見をつけるべきと思いますが、ぜひよろしくお願いします。これも答弁をお願いいたします。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　合併の地区懇談会の説明資料を見てみますけれども、行政には流れというものがあります。ですから、私たちが単独でやればどうなるかというのが、これは例なんですけれども、平成11年度の決算額を見て地方税が10億ですよと。それで、平成16年はもう８億6,000万しかありませんよと。そういう行政の流れを要するにご理解していただけるならば、私が単独だから、単独でやれるとかやれないとかではなくて、私や出席してくださっている町民の方々も十分理解できるのかな。

ですから、普通交付税の推移についても、平成11年は19億ありますよと。これは純粋な地方交付税ですけれども。そして、平成16年度は15億1,000万ですよと、そういうことを羅列することによって行政の流れがわかるわけです。わかると私は信じて、この説明書というのがありますから、この国の流れ、三位一体の流れは、現実問題としてこの行政があった場合にどうあるのかというのは、町民の方々に判断をお願いするというのが懇談会の一つの大きなねらいというより、懇談会の一つのあり方だと思っていますもので、ぜひ、シミュレーションを出さないというよりも、平成11年、平成16年度を比べていただいて、助役の説明はそういうのが主になっていると思いますけれども、そういう財政の中で、本当に町単独でやった場合というのはぜひ、町民の方々も理解できるのではないのかなと、そう、私たち執行部は考えております。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　町長は行政の流れとかと言っておられましたけれども、結局この流れということは、これまでどおりの行政を行っていった場合の数字でございます。これから、町当局あるいは町全体で努力していく方向で、これから、もし職員の給与を10％カットしたとか、あるいは町長の給料を役場の課長と一緒にしたとして、そういう数字をみんな出してみて、ここまでしてもだめなんですよという数字を出せば納得するわけでございます。そういう数字をつくってみて、結果はこうなんですよ、こういうふうに努力してみたんですけれ

どもこうなんですよという数字をつくって出すべきだと思いますが、この合併については最後の質問になりますから、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　私たちの方も、行政に対しての責任ということで、行財政改革という形の中でそれなりの努力はしているわけです。

確かに清水議員が言いますように、もし単独という形になった場合に、それは予測はしております。ということは、当然、町長の給料もカットすればいいでしょうし、そして、今単独でやった場合、公務員の数も減らさなければならないでしょうし、給料も下げなければならないと、そういうのが予測されるわけです。

ですから、私が最初から言っていますように、スケールメリットを利用した、そして緩やかな行財政改革は、合併について一つあるのではないかなというふうに私は基本的には考え……もし単独で選んだとなると、では、他の町村を例にとって申しわけないですけれども、河津町の場合も補助金を５割カットだよと。そしてはっきりしているところは、臨時の職員の15人にやめていただきますよと。単独でやった場合にはそういうかなりの努力をしなければできないというのは、外部から入ってきている情報でございます。

ですから、本当にそれを選んでいいのか、選ばなくていいのか、私は、なかなかその辺がありますもので、できることならば、スケールメリットを利用した中で、穏やかなリストラという、そしてその中で、10年の交付税が国の方で、要するに合併したときの交付税を10年間は約束するという一つのねらいの中で、穏やかなスリム化ということは考えていると私は理解していますもので、かなりの危険を伴う単独を選ぶのか、10年間のそういう……特例債は別です。特例債は私は借金として認識していますから、必ずしも賛成するわけではありませんけれども、その10年間、要するに国が地方交付税を約束するという、そこまで言っているのは、その10年間の間に行政のスリム化に努力しろという、そういう裏づけと私は理解していますもので、できたらその辺の、私は穏やかな……どちらかを選ぶかとなればまだ腹は最終的な結論は出しておりませんけれども、職員のことを考え、そして当然、住民の方々にも行財政改革ということで痛みはいくわけです。ですから、住民のサービスの低下を防ぐとか、そういうことを考えたときに、私はできるならば穏やかな行財政改革ということをすべきではないかなと、そう考えております。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○**２番（清水清一君）**　質問の中では、単独でいくと私は一言も言っておりません。単独でいった場合どうなるのかと聞いているわけでございます。ですからそれは、やはりシミュレーションしなければいけない。これは、合併したときのシミュレーションはしてあります、合併協がありましたから。だけども、単独のときのシミュレーションはしておかなければ、話もできないと思います。もし合併するときの話としてもできないと思います。そういうシミュレーションの数字は、ぜひともこれからつくって、合併協の数字で出していただくようよろしくお願いいたしますし、これからの合併懇談会の席でぜひ言っていただくよう、よろしくお願いいたします。

次へ参ります。

２番目の一部事務組合についてでございますけれども、これは最後にします。ちょっと時間がなくなってきたものですから、時間の様子でやります。

交通基盤整備についてでございます。

南伊豆の道路は狭隘箇所が多くて、特に南上地区の方でございますけれども、未整備区間がたくさんあります。住民の生活や経済活動の時間的ロス、未整備による過疎化が進んできています。これから社会資本としての道路は、南伊豆町の大きな財産になると思いますけれども、これを町長はどのように考え、どのように整備を進めていくのかお伺いいたします。

○**議長（齋藤　要君）**　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○**町長（岩田　篤君）**　車社会の弱者に対する対策ということでございますけれども、道路整備や車社会の発達により、住民の行動範囲が飛躍的に拡大し、地域住民の生活圏も広角化されております。

交通弱者と言われる方は、一般的に児童、小中学生、高校生、そして高齢者の方々になると私は考えております。これらの人の足の確保として公共交通機関が考えられますけれども、南伊豆町ではバスが、東海バスになろうかと思います、その中で、南伊豆町路線バス問題対策協議会があり、地域住民の交通を確保するため、乗り合いバス等の運行に関する諸問題を検討し、具体的方向を進め、利用者の便利向上のために対策を協議してもらっております。

○**議長（齋藤　要君）**　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○**２番（清水清一君）**　２番目の、車社会の交通弱者対策ということでございますけれども、

その交通弱者対策でお伺いいたしますけれども、昨日もご質問がありましたけれども、高校生の、下田北高の40名減ということで、南伊豆町から松崎高校へ通うという人がたくさんいるということになっております。

この交通路を町として、このバス対の中で、たくさん補助金を出しているわけでございますけれども、これについてバス路線をいかように考えておられますか、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤　要君）　企画調整課長。

○企画調整課長（谷　　正君）　昨日の質問でもありましたように、松崎高校へ通学するお子さんが多くなるということが予想されるというようなことで、陳情書の方につきましても教育委員会を通じてこちらの方に出していただいているというのは承知しております。

その中で、やはり先日もお答え申し上げましたように、そういうことを踏まえた中で、当然考えられる路線ということになりますと、早朝の下賀茂から雲見までの路線がふえるのではないかというような形にしないと、対処できないのではないかというふうに現在は考えております。

といいますのは、松崎側に行きますと、雲見から高校までの路線を拡幅されるということでありますものですから、乗り継ぎにはなるんですが、下賀茂から雲見までの路線という考えになるのではないかということを考えておりますが、それにつきましては当然、路線の距離も長くなるものですから、それを走らせますと経費もかかると。これはお金の問題、物すごい変動になりますものですから、そういうものを含めまして、昨日も申し上げましたように、本数等も当然考えなければならないということなものですから、その後の陳情書が上がってきたということと共にバス対の中で協議をしていきたいと、そう考えております。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　教育委員会の方でバス対とか、陳情したということで聞いておりますけれども、この陳情が来たついでに、結局、高校生定員増の話も出たわけでございますけれども、定員枠をどうにかしていただきたいということで陳情に上がったわけでございますけれども、この行ったついでに、これはバスが必要になるから、バス対の補助金をふやしてほしてという陳情は一緒に回って、そのときはただ教育委員会に行ってきただけで、そういう陳情は一緒に行ってきたのかどうかをお伺いいたします。

○議長（齋藤　要君）　企画調整課長。

〔企画調整課長　谷　　正君登壇〕

○**企画調整課長（谷　　正君）**　今の質問の確認でございますけれども、先日の質問でもございましたように、県教委でいわゆる定員をふやすという形の陳情をした中で、バス路線も確保してほしいという、同時に陳情ということであります。

○**議長（齋藤　要君）**　教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（楠　千代吉君）**　ただいまの陳情でございますけれども、定数の問題は別に出ておりません。ただ、バスの路線を確保してくれという陳情だと思います。

○**議長（齋藤　要君）**　企画調整課長。

○**企画調整課長（谷　　正君）**　今のご質問ですけれども、県教委の方に定員増と同じ時期に、バス路線の確保をしたかという質問ですよね。ちょっと私はそういう形で把握していないものですから、申しわけございません。

○**議長（齋藤　要君）**　教育長。

○**教育長（釜田弘文君）**　ただいまのご質問ですけれども、定員に対する所管は県教委の方であります。バス路線の方は、あくまでも本町の問題でございますので、県教委へ陳情しても意味がありませんので、同時に定員とバス路線は県教委に要望したということはございません。それぞれに分けて、定員の方は県教委に、それからバス路線の方は町長あてに要望を提出したと、そういうようなところでございます。

○**議長（齋藤　要君）**　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○**２番（清水清一君）**　どうせ行くんですから、企画あるいは総務課も一緒に行って、こういう状況でございますということで、昨日の一般質問の答弁の中でございましたけれども、地図を開いて見せたというわけでございますから、そういうバスがふえるという形は、その分金がかかるんだよと、県も了承してくださいよと。南伊豆のバス対は金をいっぱいもらっているわけでございますけれども、その分ふやしてくださいよという形は、ちゃんとした条文になっております。これはついでのときですから、一緒にやってきた方が私はいい結果が出せると思いますので、ぜひまたこれからも、もしそういうことがあったら、せっかく静岡まで行くんですから、関連することは一緒にやってきたらどうかなというふうに考えます。

それでは、まず一番最初に言いました、南伊豆の道路は全然整備が進んでいないんだけれどもという形で私質問しましたけれども、それについての答弁を願います。

○**議長（齋藤　要君）**　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　道路は、国民の経済社会活動の基盤であり、住民生活に密着した施設で、やはり道路整備等が必要不可欠と、強くそれは認識しております。

国の新年度予算も公共投資関係の削減をいたしており、道路事業関係は非常に厳しい状況であると聞いております。

同町の幹線道路であります、国・県道の狭隘箇所と整備改良の進捗率が極めて低い状況でありますので、静岡県等に現状を訴えながら、要望を重ねているところであります。

南上地区についても、下小野、川合野地区でようやく100メートルぐらいでしょうか、徐々ではありますけれども、その辺を訴えているのが、少しずつでありますけれども効果が上がっているのかなとは感じていますけれども、これからは２車線とか、そうではなくて、前回、谷川議員が言いましたように、1.5車線という形の中で折衷案を図りながら、粘り強く陳情しなければと考えております。

また、年度がわりのときには、土木の方に対しては今もやっておりますので、その辺はご理解願いたいと思います。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　この道路については、町長も一生懸命努力しているわけでございます。粘り強く陳情しているわけでございますけれども、ぜひこういう形で、少しずつでもいいですから、町長の努力で変わっていくのは大変うれしいわけでございますから、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、４番目へ参ります。

県・国との関係強化についてでございますが、南伊豆町は国・県とつながっているわけでございます。各事業で、先ほど今も道路の問題で、やはり陳情しなければやってもらえないと言ってもいいわけでございます。

私が考えるに、陳情は一生懸命行って、だめもとでやって、いい結果を出せたら一番いいわけでございます。陳情は行けば行っただけ、全然効果がないという人もおられますけれども、陳情した方がいいと思います。

それで、私がこれから聞きたいのは、町長は県庁へ出向いて、本庁へ出向いて、各事業のお願いにどのくらい当たったのか。また、その15年度中に行った回数、そして会ってきた部署をお教え願います。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　今、行った回数とか、具体的には把握しておりませんけれども、私が常に心掛けているのは、行ったときに各課に対して、今問題点はどうなんだということで全部、要するに１回の県の出張があるならば各部署を回り、そして町の要望を訴えるというそういう形はとっております。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　回数を聞いているわけでございます。部署を聞いてございます。それだけをお答え願います。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　私も、回数というより、ともかく県の方に仕事があるならば、部長さんとかそういう形の中で、ぜひ南伊豆町の現状はこういうことだということで、例を出していいかどうか、元行政センターの所長さん等々に話をしながら、そして、そういう個人的なつながりもあるということもありますので、そういうのは個人的に努力しているつもりでございます。

そしてその中で、先ほどの繰り返しになりますけれども、行ったときには、町が今接触している部署については全部回るように、それは努力しております。

それと回数というより、ともかく県へ出張すれば、私は顔を出し、情報交換には努めております。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　回数がわからなくて話にならないわけで、せめてことしに入って約60日、70日あるわけでございます。何回行ってきたとか、本当は15年度中の数を聞きたいわけでございますけれども、15年中は10月に県知事に会いに行ったと、そんなふうに言っております。

そういう以外で、今現在頭の中に入っているだけで、もう先月ぐらいは入っていると思います。あるいはことしぐらいは入っていると思いますけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○**町長（岩田　篤君）**　年が明けて計３回出張し、その間に全部回ったのが１回、そして個人的に情報交換という形のものを２回しております。

○**議長（齋藤　要君）**　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○**２番（清水清一君）**　個人的に回ったのが２回、全部回ったのが１回ということでございます。

月に２回以上行って全部署回ってくるという形で、数をやった方が私はいいと思いますけれども、それだけ、数打つ鉄砲打てば当たるという、打たなければ絶対当たらないわけですから、打たないより打った方がいいと。

だから、本当は毎週１回は県へ行ってお願いをしてくると。幾ら南伊豆は厳しいんだと、財政厳しいんだ、あるいは生活困っているんだ、バス対のバスも補助金をつけてくれよと。あるいは道路が狭いから広くしてくれ、あるいは港湾、津波が来たら困るから予算つけてくれという形で、月に２回は行って全部署回ってくるような努力をしてほしいわけなんですが、それについてはいかがでしょうか。

○**議長（齋藤　要君）**　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○**町長（岩田　篤君）**　２回というのはなかなか私もお約束できませんけれども、できるだけ１回等々、鋭意努力し、出張というと出張費も相当かかって、その効果があればいいわけですけれども、ともかく問題点があるときには、鋭意、先頭を切っていかなければと、それは考えていますので、その辺でご理解願いたいなと。

○**議長（齋藤　要君）**　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○**２番（清水清一君）**　今も私が行ってほしいと言ったんですけれども、努力したいと言っていただけましたけれども、今もちょっと、町長の答弁を聞きながら考えたんですけれども、自分から行ったのは少ないと思います。多分ほとんどが、会議のついでに寄ってくるわけでございます。

そういう形で、自分から行く機会をつくっていただきたいと思いますが、それについて町長はどう考えておりますか。

○**議長（齋藤　要君）**　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　回数が少ないという一つの考え方として、行政の方がそれなりに、職員の努力によってそれなりに、その結果は見方が違うかと思います。ですから問題があるときには、それは鋭意、本当に先頭を切っていかなければいけませんけれども、例えばジャングルパークの問題についても、そういうときは皆さんどうでしょうかということでお願いし、本当に今のところ、確かに見方は違うかと思いますけれども、行政の方が、円滑とはいいませんけれども職員の努力によって、職員が県の出先を連絡事務所として一生懸命やってくれております。ですから今のところは、そういう事務方の方からするならば問題は少し落ち着いているのかなと、そう考えているわけです。

ですから、清水議員の指摘のとおり、これからは積極的にいくということで、努力するということでお願いしたいなと思います。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　職員が出先から行くから、多分大丈夫でしょうと言われますけれども、出先機関は町長もしょっちゅう行くと思いますけれども、国の方もあります。この間の薬用試験場の跡地の問題もありました。このときに、薬用試験場で東海財務局沼津出張所の方には、町長みずから出向いて行ったことはあると思いますが、その行った回数は何回ぐらいか、お伺いいたします。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　３回伺いました。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　私は１回しか行かないのかなと思って心配したものですから、今質問したんですが、それでどうも失礼しました。

それで、対外機関との関係強化でございますけれども、ジャングルパークの閉園に伴いまして、岩崎産業株式会社に町長みずから出向いて交渉に当たった回数と、内容はどのようなものだったのか、すみませんがよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　岩崎産業の件ですけれども、いきなり町の方の基本路線として、トップ同士がそこで話会った場合、いきなり決裂という可能性もあるわけです。私も、向こうが出したお金に対して納得しているわけではないし、それよりも事務方の方で、向こうの方も事務方が、要するに部長を出してきているわけです。そしてうちの方が助役と、お互いに電話連絡しながら情報交換し、そして１回は行かなければと考えておりますけれども、まだ煮詰まっておりませんので、もし行って意見が合いませんよと、それで決裂という可能性もあるわけです。ですから、その辺は慎重に考えて、助役が窓口になり向こうの方も部長が窓口になり、お互いに情報交換しながら、南伊豆町はこれだけ財政も厳しいしという形の中で、向こうは向こうで要望があるでしょうから、まだ、私は今のところは行く時期ではないのかなと。ですから交渉というのは、最後落としどころというのがあろうかと思いますので、それはまた交渉の最初ということを考えていますので、それは助役に今のところはお願いし、助役と企画課長が行って糸口をつかんだという、そういうふうに理解していただければと思います。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　このジャングルパークを、町長は過疎債で買いたいと言っておられますけれども、この過疎債についてもやはり、県・国でございます。これもちゃんと陳情しておかないと、県の枠があるわけでございますから、その予算を南伊豆にほとんどよこせなんていう話はできないわけでございますから、これもちゃんと陳情しておかないと、過疎債も来なかったよということでは何もできなくなってしまいます。ですから、そういうことを考えたときに、しっかり町長みずから考えて、陳情あるいは交渉に当たっていただくよう、すみませんがよろしくお願いいたします。

話はまた変わりますけれども、町職員の活性化ということでお伺いしますけれども、町民の中には、もう少し役場の職員が毎日の仕事を一生懸命やってほしいという話も出ております。私は、職員は一生懸命やっているように見えるんですけれども、これについて町長は、そういう民間あるいは住民の声があるというのをどういうふうに認識されておられますか。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　南伊豆町の認識しているかという、広報という形の中で、企画を中心に町民の意見を聞く場がございます。そういうところに来たときには、積極的にその問題点

については活用、そして話し合いながら進めています。ですから、企画課中心にそういう窓口があるということを、ぜひご理解願いたいと思います。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　窓口があるわけでございますけれども、仕事をもう少し一生懸命やってほしいという話がございます。そのために、努力をしてほしいという話がございます。一応企画とか総務の方で、職員教育はしっかりやっているよと言われると思いますけれども、これまで以上にしっかりやっていただきたいと。そういう仕事ぶりが、ほかの私の知っている市町村がございます。そういう町はちょっと、南伊豆の役場の中に入ったときと空気が違います。ですから、その一生懸命走り回っているような役場、走り回ってはいけない部署もございますけれども、そういう役場になってほしいわけでございます。それについて町長は一生懸命やっていると思いますけれども、どう考えておられますか。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　先日の谷川議員の指摘もございます。本当に、仕事に対するというのは個人の意識ということで、なかなか意識改革というのは難しい部分でございますけれども、皆様方のこのご質問を見ながら、本当に真摯に受けとめております。課長は、当然立会人としているわけですから、職員をまた集めながら、こういう質問も何人も出ていると。ぜひ皆様方も町民サイドからもう一度、行政とは何かというを考えるようにということは、機会があったら、少なくとも４月になれば、スタートして訓示があるわけですから、とりあえずは、今のところそういう機会を持って、そして清水議員、また谷川議員の質疑にもあったよと、それは真摯に皆様方は受ける責任があるということは、本当に伝えておきます。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

〔２番　清水清一君登壇〕

○２番（清水清一君）　忙しいわけでございますけれども、一生懸命やっているわけでございますので、町長は手本を見せて仕事をやっていただいて、これでもし、下田と合併があったときに、南伊豆の職員は何だと、下田の職員に南伊豆の職員が何だと言われるような職員だと困るわけでございます。そうしたときに、将来を見たときに南伊豆のためにならないわけでございます。逆に言いますと、南伊豆の職員が下田の職員にハッパをかけて、それで南伊豆はこんなことをやらなければいけないんだと。それで、もし合併したときに、金をこっち

に持ってこなければいけないんだと。でも、南伊豆の職員が弱い立場、あるいはそういう状況の場合は、金は下田へ全部行ってしまいます。ですからこそ職員教育を一生懸命やって、それで合併したときの先を考えたときに南伊豆がよくなるためにも、これからも職員にハッパをかけて、一生懸命やっていくことによって、合併したときに、下田、お前の職員たちは仕事しない、もっとやれとハッパをかけることによって、南伊豆がよくなると思います。よろしくお願いします。終わります。

○議長（齋藤　要君）　これで、清水君の質問を終わります。

これで昼食に入ります。１時からお願いします。

休憩　午後　０時０１分

再開　午後　１時００分

○議長（齋藤　要君）　休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎議第２号～議第４号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　これより議案審議に入ります。

議第２号から議第４号議案の人権擁護委員の候補者の推薦についてを、一括議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　提案説明を求めます。

町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　提案理由を申し上げます。

現在、南伊豆町において法務大臣より委嘱されている人権擁護委員は５名ですが、うち３名が平成16年９月30日をもって任期満了となることに伴う人権擁護委員の候補者の推薦であ

り、提案理由を議第２号から議第４号議案まで一括とさせていただきます。

推薦については、人権擁護委員法第６条第３項に、市町村議会の議員の選挙権を有する住民で、人格、識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解ある者で、議会の意見を聞いてと規定されております。

つきましては、これらの諸条件を兼ね備えた、大瀬338番地、長谷川隆昭氏、湊1148番地の３、木下竹子氏、妻良1094番地の２、飯田信寛氏の３名を人権擁護委員の候補者として推薦したく、提案した次第でございます。候補者の履歴につきましては、別紙のとおりでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、委員の任期は、平成16年10月１日から３年間となります。

○議長（齋藤　要君）　提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第２号　人権擁護委員の候補者の推薦に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第２号議案は同意することに決定をいたしました。

採決いたします。

議第３号　人権擁護委員の候補者の推薦に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第３号議案は同意することに決定をいたしました。

採決いたします。

議第４号　人権擁護委員の候補者の推薦に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第４号議案は同意することに決定をいたしました。

採決いたします。

◎議第５号～議第１１号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第５号から議第11号議案の、南伊豆町三坂財産区管理会委員の選任についてを一括議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　提案説明を求めます。

町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　提案理由を申し上げます。

議第５号から議第11号議案までは、三坂財産区管理会委員の任期が平成16年３月31日に満了することに伴います７人の委員の選任議案ですので、提案理由を一括で申し上げる次第です。

財産区管理会委員は、地方自治法第296条の２及び南伊豆町三坂財産区管理会条例第３条の規定に基づき選任され、財産区の管理運営をつかさどるものです。

つきましては、三坂財産区の管理運営に精通しております、一色175番地の２、鈴木元司氏、蝶ケ野236番地の１、土屋眞澄氏、入間154番地の１、外岡章壽氏、入間897番地、外岡捷美氏、入間926番地、山本昇氏、中木45番地、高野清春氏、入間1557番地、山口信一氏を三坂財産区管理会委員として選任したく、ご提案申し上げます。なお、選任委員の履歴につきましては、別紙のとおりでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（齋藤　要君）　提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第５号　南伊豆町三坂財産区管理会委員の選任に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第５号議案は同意することに決定をいたしました。

採決いたします。

議第６号　南伊豆町三坂財産区管理会委員の選任に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第６号議案は同意することに決定をいたしました。

採決いたします。

議第７号　南伊豆町三坂財産区管理会委員の選任に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第７号議案は同意することに決定をいたしました。

採決いたします。

議第８号　南伊豆町三坂財産区管理会委員の選任に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第８号議案は同意することに決定をいたしました。

採決いたします。

議第９号　南伊豆町三坂財産区管理会委員の選任に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第９号議案は同意することに決定をいたしました。

採決いたします。

議第10号　南伊豆町三坂財産区管理会委員の選任に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第10号議案は同意することに決定をいたしました。

採決いたします。

議第11号　南伊豆町三坂財産区管理会委員の選任に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第11号議案は同意することに決定をいたしました。

◎議第１２号～議第１８号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第12号から議第18号議案の、南伊豆町南崎財産区管理会委員の選任についてを一括議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　提案説明を求めます。

町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　提案理由を申し上げます。

議第12号から議第18号議案までは、南崎財産区管理会委員の任期が平成16年３月31日に満了することに伴います７人の委員の選任議案ですので、提案理由を一括で申し上げる次第です。

財産区管理会委員は、地方自治法第296条の２及び南伊豆町南崎財産区管理会条例第３条の規定に基づき選任され、財産区の管理運営をいたすものです。

つきましては、南崎財産区の管理運営に精通しております、石廊崎66番地、鈴木武治氏、石廊崎62番地、鈴木忠壽氏、下流67番地、平山重規氏、下流552番地、渡辺傳太郎氏、下流110番地、平山善吉氏、大瀬339番地、山本悟氏、大瀬472番地、菊池茂氏を管理会委員として選任したく、ご提案申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

なお、履歴につきましては別紙のとおりですので、ごらんいただきたいと考えております。

○議長（齋藤　要君）　提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第12号　南伊豆町南崎財産区管理会委員の選任に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第12号議案は同意することに決定をいたしました。

採決いたします。

議第13号　南伊豆町南崎財産区管理会委員の選任に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第13号議案は同意することに決定をいたしました。

採決いたします。

議第14号　南伊豆町南崎財産区管理会委員の選任に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第14号議案は同意することに決定をいたしました。

採決いたします。

議第15号　南伊豆町南崎財産区管理会委員の選任に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第15号議案は同意することに決定をいたしました。

採決いたします。

議第16号　南伊豆町南崎財産区管理会委員の選任に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第16号議案は同意することに決定をいたしました。

採決いたします。

議第17号　南伊豆町南崎財産区管理会委員の選任に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第17号議案は同意することに決定をいたしました。

採決いたします。

議第18号　南伊豆町南崎財産区管理会委員の選任に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第18号議案は同意することに決定をいたしました。

◎議第１９号、議第２０号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第19号　南伊豆町特別職の常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について及び議第20号　南伊豆町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定についてを、一括議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　提案説明を求めます。

町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　議第19号と議第20号議案は、町４役の給料改正議案でありまして関連がありますので、一括して提案理由を申し上げます。

低迷する町内経済情勢や国の三位一体の改革の影響等により、対処しなければならない厳しい町財政を考慮し、特別職４役の給料等の改定につきまして、南伊豆町特別職報酬等審議会長田裕二郎会長に諮問したところ、平成16年２月23日に、諮問どおりの引き下げの答申を受けました。この答申を尊重し、平成16年４月１日から４役の給料の引き下げを実施したい

一部改正の条例を提案する次第です。

第19号議案の改正の内容は、答申のとおり引き下げで、町長の給料を月額10％、７万2,000円引き下げて64万8,000円に、助役については５％、２万9,000円引き下げて、給料月額55万3,000円に、収入役につきましても５％、２万7,000円引き下げ、給料月額を51万5,000円に改正したいものです。

また、第20号議案の教育長の給料につきましても、答申に沿って２％、１万円引き下げ、給料月額を50万3,000円に改正したいものです。

どうぞ、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤　要君）　提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

横嶋隆二君。

○１２番（横嶋隆二君）　この条例を実施することによって、節減できる予算は幾らになりますか。

○議長（齋藤　要君）　総務課長。

○総務課長（小島徳三君）　お答えします。

先ほど、400万円近いというお話をいたしました。

そういう中で、給料を下げると360万程度になりますが、共済費、退手組合等を含めまして、400万円近くになります。

○議長（齋藤　要君）　横嶋隆二君。

○１２番（横嶋隆二君）　町長に質問いたします。

町長は、提案理由で三位一体の改革ということを言っていますけれども、同時に、この間の一般質問の議論の中で、自分は一貫して、なったときから行財政改革を主眼においてきたということでありますけれども、これまで私は、特別職、町長の給与の引き下げの問題を提案したところ、静岡県の自治体の中で低い方だというようなことを答弁しておりました。

私は、今日の自治体のあり方、三位一体の改革は当然許されないものでありますけれども、いわゆる、税収が減ってきているのは最近のことではなくて、町長が就任してからずっとなっているわけでありまして、そうした点から考えれば、この引き下げの幅がこれで妥当であるのか、また３役の体制の見直しも私はすべきと考えますが、改めて伺います。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　端的に言うなら、町長は１割カットでいいのかということでございますけれども、今の町村会等を見ましても、大体１割という形の中で進められております。そういうことで私は、１割でいいのかなと、そう判断しております。

○議長（齋藤　要君）　ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の発言の許可をいたします。

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

横嶋隆二君。

○１２番（横嶋隆二君）　賛成ではあるんですけれども、いわゆる下げ幅をもっと広くする、大きくするということ。それというのは、いわゆる行財政改革ということを主眼で言ってきたと言っておりますが、やはり自治体のあり方、これは三位一体の改革、上の圧力とは別に、この税収の減あるいは施策のあり方から見て、失政の状況というのは明らかであって、一般質問の中でも、合併するかしないかは別として、この地域を守っていくあり方について明確な見通しも示せない、こうした主張のあり方として、断じて失格だと言わざるを得ない。やはり町が本当に自立してやっていく、そういう自覚を持ってやるには、今の仕事の状態では、３割カットは当たり前です。町長が示しをつけてやれと。

また、報道されているように、小規模自治体で大変だ大変だと言っている中で、全国では３割の自治体が助役、収入役を置かないで財政削減をしているわけです、節減をしている。そういう点を、この町も財政減を理由に、住民負担や、あるいはわがままを押しつけるのであれば、当然そこにメスを入れなければいけない。しかし、予算の実態はそうなっていないわけです。そこのところを強く求めて、原案に対しては賛成の意思を表明します。

○議長（齋藤　要君）　ほかに討論する者はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第19号　南伊豆町特別職の常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第19号議案は原案のとおり可決されました。

採決いたします。

議第20号　南伊豆町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第20号議案は原案のとおり可決されました。

◎議第２１号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第21号　南伊豆町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　提案説明を求めます。

町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　議第21号につきましての提案理由について申し上げます。

本条例は、著しく危険、不快、不健康等の特殊な勤務に従事する職員に対し支給される手当について定めております。

これらの手当は、税務手当、行路死亡人処理手当、伝染病防疫作業手当等のように、実働した日額により支給するものがほとんどですが、勤務上、月額支給するものとして清掃作業手当があります。

これらのうち、清掃作業手当につきまして、行財政改革の一環として見直しを行い、別表の清掃作業手当を月額8,000円から月額5,000円に改めたいものです。

なお、条例改正は伴いませんが、管理職手当の２％カットや職員の時間外勤務手当の縮減も新年度予算において盛り込んでおり、あわせまして人件費の削減に努めたものでございます。

なお、前段の第３条、６条、７条、８条２項の改正につきましては、現状にあわせ、一部の改正を行うものです。

どうぞ、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤　要君）　提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

横嶋隆二君。

○１２番（横嶋隆二君）　先ほど、特別職の問題についての節減できる予算額を聞きましたが、今の点に関してのものは、幾らだか算出していますか。

○議長（齋藤　要君）　総務課長。

○総務課長（小島徳三君）　一人当たり3,000円の縮減でございますので、12カ月でございますから、一人３万6,000円ですね。18万程度です。

○議長（齋藤　要君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「超勤も含めて。超過勤務も」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　横嶋君、ちゃんと言わなければわからないじゃない。

○１２番（横嶋隆二君）　いやいや、全部含めて。一人当たり18万……。

○総務課長（小島徳三君）　いや、全部合わせた額です。清掃のほかの手当がございますから。

ただ、事務と兼務になっている、事務職になっている方については、現状で、その２分の１を支給しています。要するに、現場の手伝いをする方については、例えば課長とか、課長の手当の２分の１を支給する形で運用しています。

○議長（齋藤　要君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

横嶋隆二君。

○１２番（横嶋隆二君）　三位一体の改革の影響だという理由で、こうした職員の、いわゆる普通勤務でも算出できないものに対して特勤手当、これは行政全般に言えば、事務組合の知的障害に携わる人たちのところの問題にも関連することですが、こうしたところを削減するのは、やはり許しがたいと。

先ほどの特別職のところでも言いましたが、これは町長職は１割カットするなどとは全く性格が違うものであって、財政問題を言うのであれば、先ほど言ったように、特別職の町長含めた姿勢が厳しく問われているのであって、まして三位一体の改革で、全く財政がその先までやらないのであれば全国の自治体がつぶれてしまうのであって、現場の職員が住民の利益のためにやっている仕事の中身をこうして否定すること自体が、行政手腕のなさというふうに言わざるを得ないと。18万のこれを中止するのであれば、みずからの給与をもっとカットして、これを中止すべきだというふうに意見を述べておきます。

○議長（齋藤　要君）　次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　ほかに討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第21号　南伊豆町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　賛成多数です。

よって、議第21号議案は原案のとおり可決されました。

◎議第２２号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第22号　南伊豆町立小、中学校及び幼稚園設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　提案説明を求めます。

町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　議第22号の提案理由を申し上げます。

平成16年２月に、町立三浜小学校校舎及び屋内運動場の建設工事が終了し、校舎を移転し、平成16年度の１学期より新校舎で勉強することになります。

旧校舎となります三浜小学校仮校舎は、新しく普通財産へ移管し、地元コミュニティとして、また役場倉庫として活用すべく考えております。

平成16年４月以降は、新校舎で勉強するために、子浦791番地から子浦1472番地に、校舎としての位置を移そうとするものでありますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（齋藤　要君）　提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第22号　南伊豆町立小、中学校及び幼稚園設置条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第22号議案は原案のとおり可決されました。

◎議第２３号、議第２４号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第23号　静岡県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約制定について、及び議第24号　静岡県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部を変更する規約制定についてを一括議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　提案説明を求めます。

町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　議第23号と議第24号議案は、一部事務組合加入団体の市町村合併によります構成団体の変更に伴いますもので、一括して提案理由を申し上げます。

平成16年４月１日から、加入団体のうち修善寺町、土肥町、天城湯ケ島町、中伊豆町を伊豆市に、また、御前崎町、浜岡町を御前崎市に市町村合併することによりまして、変更を行いたいものです。

あわせまして、組合議員の定数を２名増とし、伊豆市長及び御前崎市長を当組合議員に追加したいものであります。

どうか、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤　要君）　これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第23号　静岡県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約制定については、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第23号議案は原案のとおり可決されました。

採決いたします。

議第24号　静岡県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部を変更する規約制定については、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第24号議案は原案のとおり可決されました。

◎議第２５号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第25号　下田市の公の施設を南伊豆町民の使用に供させることについての協定条件の一部変更についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　提案説明を求めます。

町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　議第25号の提案理由を申し上げます。

下田市の公の施設を南伊豆町民の使用に供させることについては、平成13年６月６日、議第33号で議決され、同年７月５日協定書を締結以来、以後、住民の相互利用が順調に推移しているところであります。

このたび下田市では、下田市勤労者総合福祉センター、サンワーク下田を、雇用能力開発機構から譲渡を受け、本年４月１日から下田市民スポーツセンターとして管理することになりました。

そのことに伴い、今後より一層の相互利用を図るため、協定条件１の表中に下田市民スポーツセンターを加えるものでありますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（齋藤　要君）　提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第25号　下田市の公の施設を南伊豆町民の使用に供させることについての協定条件の一部変更については、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第25号議案は原案のとおり可決されました。

◎議第２６号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第26号　南伊豆町道路線の認定についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　提案説明を求めます。

町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　議第26号　南伊豆町道路線の認定につきまして、提案理由を申し上げます。

町道路線の認定廃止等につきましては、昭和61年度に全面改定を行い、その後も必要に応じ、認定廃止及び変更を行っております。

本年度も４路線を認定する必要が生じましたので、道路法第８条第２項の規定により、議会の議決を求めるものです。

これにより、町道認定路線は694路線、総延長230.1キロメートルとなります。

内容につきましては、建設課長に説明させます。

○議長（齋藤　要君）　内容説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（山本正久君）　それでは、内容説明をさせていただきます。

整理番号１の八声口線についてですが、ページをめくっていただきまして、位置図ナンバー１をごらんください。

黒塗りの部分が、認定したい道路です。一条地区、竹の子村付近において、県道下田・南伊豆線の一部が改良され、そのルートが供用開始となったため、旧県道部分が町道移管されるものです。認定する延長は87.8メートルとなります。

また、次の整理番号２の祢宜田線ですが、位置図ナンバー２をごらんください。

伊浜地区の波勝崎入り口付近の、元県道波勝崎線の一部でありました延長60.2メートルを認定したいものです。

なお、この路線につきましては、昭和47年10月31日に町道から県道に移管され、また県道波勝崎線として、昭和55年、道路改良された経過があります。

その後、県道として認定されていない位置分でございます。

整理番号３の休石線についてですが、位置図ナンバー３をごらんください。

下賀茂地内、役場近くの下賀茂温泉公園横の道路について、平成元年６月、道路用地として地権者から付与を受けており、生活路線として、延長45.3メートルを認定したいものです。

次に、整理番号４の久保田線についてですが、位置図ナンバー４をごらんください。

青市地内、町道岩下里條線の起点から約690メートルの位置の、認定外道路及び道路用地

として寄附を受けた道路について、生活道路として延長79メートルを認定したいものです。

以上で、内容説明を終わります。

よろしくお願いします。

○議長（齋藤　要君）　内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

漆田修君。

○８番（漆田　修君）　整理番号１から４の、それぞれの新たな認定道路は、第何類道路になるのか、個別にちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（齋藤　要君）　建設課長。

○建設課長（山本正久君）　一応、幅員は余りございませんので、今のところ３類の範囲内になるかと思います。

〔「すべて、４つともですね」と言う人あり〕

○建設課長（山本正久君）　はい、全部そうです。

○議長（齋藤　要君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤　要君）　討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第26号　南伊豆町道路線の認定については、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第26号議案は原案のとおり可決をいたしました。

◎散会宣告

○議長（齋藤　要君）　本日の議事が終わりましたので、会議を閉じます。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会　午後　１時５０分

平成１６年３月南伊豆町議会定例会

議　事　日　程（第３日）

平成１６年３月１１日（木）午前９時３０分開議

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　議第２７号　平成１５年度南伊豆町一般会計補正予算（第７号）
日程第　３　議第２８号　平成１５年度南伊豆町国民保険特別会計補正予算（第３号）
日程第　４　議第２９号　平成１５年度南伊豆町老人保険特別会計補正予算（第２号）
日程第　５　議第３０号　平成１５年度南伊豆町三坂財産区特別会計補正予算（第２号）
日程第　６　議第３１号　平成１５年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）
日程第　７　議第３２号　平成１５年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第３号）
日程第　８　議第３３号　平成１５年度南伊豆町妻良漁業集落環境整備事業特別会計補正予算（第２号）
日程第　９　議第３４号　平成１５年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第３号）
日程第１０　議第３５号　平成１６年度南伊豆町一般会計予算
日程第１１　議第３６号　平成１６年度南伊豆町国民保険特別会計予算
日程第１２　議第３７号　平成１６年度南伊豆町老人保健特別会計予算
日程第１３　議第３８号　平成１６年度南伊豆町介護保険特別会計予算
日程第１４　議第３９号　平成１６年度南伊豆町南上財産区特別会計予算
日程第１５　議第４０号　平成１６年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算
日程第１６　議第４１号　平成１６年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算
日程第１７　議第４２号　平成１６年度南伊豆町土地取得特別会計予算
日程第１８　議第４３号　平成１６年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算
日程第１９　議第４４号　平成１６年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算
日程第２０　議第４５号　平成１６年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算
日程第２１　議第４６号　平成１６年度南伊豆町妻良漁業集落環境整備事業特別会予算
日程第２２　議第４７号　平成１６年度南伊豆町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第１から日程第２２まで議事日程に同じ

出席議員（１２名）

１番	保坂好明君	２番	清水清一君
３番	鈴木勝幸君	４番	谷川次重君
５番	鈴木史鶴哉君	６番	梅本和熙君
７番	藤田喜代治君	８番	漆田　修君
９番	齋藤　要君	１０番	渡邉嘉郎君
１１番	石井福光君	１２番	横嶋隆二君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	岩田篤君	助役	稲葉勝男君
収入役	碓井大昭君	教育長	釜田弘文君
総務課長	小島徳三君	企画調整課長	谷　正君
住民課長	内山力男君	税務課長	外岡茂徳君
健康福祉課長	高野馨君	建設課長	山本正久君
農林水産課長	勝田悟君	商工観光課長	飯泉誠君
生活環境課長	鈴木勇君	下水道課長	佐藤博君
教育委員会事務局長	楠千代吉君	水道課長	渡辺正君
会計課長	土屋敬君	行財政主幹	鈴木博志君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	渡辺修治	主任主事	勝田智史

開議　午前９時３０分

◎開議宣告

○議長（齋藤　要君）　おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しております。

これより３月定例会本会議第３日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤　要君）　日程第１、会議録署名議員の指名いたします。

会議規則の定めるところにより、議長が指名をいたします。

３番議員　　鈴　木　勝　幸　君

４番議員　　谷　川　次　重　君

◎町長報告

○議長（齋藤　要君）　町長の方から申し出がありましたのでちょっとお時間をいただきます。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　おはようございます。突然のお申し出でまことに皆様方には申しわけないということで、まずおわび申し上げますけれども、この本会議３日目にあたり大変ご苦労さまでございます。

実はきのうの１時頃のことですが、職員が酒酔い運転で交通事故を起こしました。そして逮捕されたという状況が発生したわけであります。同乗者２人も役場の職員ということで、本当にタクシーに対する側面衝突、これは当然一方的に悪いという、そう推測されるわけですけれども、お客さんが救急車で運ばれ、病院から自宅に戻ってきましたけれども、本日精密検査を受けると、そういう状況でございます。

対応は助役と総務課長が午前２時過ぎに警察とタクシー会社にとりあえずおわびいたしま

した。この職員たちの行為は南伊豆町また全体の奉仕者としての南伊豆町職員の信用を失墜する行為で厳しい処分、懲戒処分を行いたいと考えております。

私もきょう８時45分、全職員を招集し、訓辞を行ったわけですけれども、あの１月５日の公務員とは何ぞやということはどう考えているんだと。これからは本当に公務員の人格ということがありますから、できることならということも一方ではありましたけれども、もうここまで信用を失する行為が出た以上、私はこれからは厳しく対処するということを明言いたしました。

そして谷川議員のことも言わせていただきましたけれども、町の対応が一般企業では、それは定期指導になっているんだ。この現状をしっかり受けとめてくれということも言っておりますけれども、私も監督者として深く責任を感じ、１カ月間給料月額10分の１の減給処分と、この条例を追加議案に提案させていただきます。それがすべての皆様方に対するおわびと考えております。本当に申しわけなく、本当に議員の皆様方、町民の皆様方に深くおわびを申し上げ、その意のあるところをお酌みくださいまして、ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤　要君）　横嶋隆二君。

○１２番（横嶋隆二君）　この問題は、意見ですけれども、時間をとって集中審議をするべきだと思う。一般質問でもありましたけれども、それのみならず、この間飲酒こういう事故に、重大な事故に至るまでの中で監督責任。幹部職員がどういう態度であったのか。勤務の中身についても、いろんなことがこれまで取りざたされて公になっていないこともあります。

そうしたことがやはりこういうことにつながっていくということの、際立ったあり方なんで、今の謝罪で済むことではありません。徹底した集中審議をして、あらゆるうみを出していかないと、職員に対する厳しいものだけじゃない、監督責任も最たるものが、うみを出さなければ南伊豆町の住民にとって責任をとった行動であるというふうに言えないので、ぜひそれを議運でも検討してやってください。

○議長（齋藤　要君）　わかりました。ほかにありませんね。では町長の説明を終わります。これより議案審議に入ります。

◎議第２７号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第27号　平成15年度南伊豆町一般会計補正予算（第７号）を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　提案説明を求めます。

町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　議第27号の提案理由について申し上げます。

本案は平成15年度南伊豆町一般会計補正予算（第７号）でございまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１億2,369万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億6,532万4,000円とするものです。今回の補正予算につきましては、年度末を控えまして人件費や物件費等各種事業のおおむねの確定に伴いましての各科目における補正増減がほとんどであります。

歳入の主なものは本年度の重点事業であります三浜小学校校舎、屋内体育館整備事業の国庫補助金2,445万4,000円及びその町債3,430万円の増額並びに財政調整基金繰り入れについて本年度見込みによりまして、１億2,000万円を減額計上いたしました。

歳出の主なものにつきましては、財政調整基金の積立金4,400万円を見込み計上いたしました。

内容につきましては総務課長より説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤　要君）　提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長　小島徳三君登壇〕

○総務課長（小島徳三君）　それでは内容説明をさせていただきます。

26ページをお願いいたします。ごめんなさい。25ページです。歳出１款議会費32万9,000円の補正減でございます。次のページをお願いします。２款総務費１項総務管理費の中の一般管理事務197万3,000円の減でございます。財産管理事務1,499万6,000円の減でございまして、14使用料及び賃借料につきましては、これは旧厚生省の仮駐車場の進入路の用地の借り

上げ料でございます。下の17、公有財産購入費につきましては、購入費の残り分をマイナスするものでございます。庁舎管理事務につきましては336万6,000円の補正減でございます。企画調整事務につきましては521万2,000円の減でございまして、合併推進協議会の負担金それから合併協議会の負担金の減でございます。公害対策事務30万7,000円の補正減でございます。

次のページをお願いします。地域づくり推進事業につきまして、これはコミュニティ整備事業等でございますが、95万1,000円の減でございます。三坂財産区管理事務につきまして、76万9,000円の補正減でございます。財政調整基金4,400万円の補正増でございまして、決算を見込み、特別交付税が合併等の関係でどの程度入ってくるか不透明なところがございますが、4,400万円を計上させていただきました。庁舎建設基金２万6,000円の増。税務総務事務181万7,000円の補正減でございます。これは徴収事務31万5,000円の減でございます。３項戸籍住民基本台帳費、これにつきましては財源区分の変更でございます。４項選挙費890万4,000円の減でございまして。

次のページお願いします。町議会議員選挙事務が249万6,000円の減。県議会議員選挙事務が640万8,000円の補正減でございます。３款民生費１項社会福祉費1,936万7,000円の補正減でございます。社会福祉総務事務６万5,000円の増でございまして、25の積立金につきましては福祉振興基金積立金でございます。社会福祉事業1,163万4,000円の減でございます。扶助費が主なものでございます。これは年度末の関係の決算見込みによります補正減でございます。老人福祉事業757万2,000円の補正減でございます。

次のページをお願いします。

老人福祉施設事業22万6,000円の減でございます。これは賀茂老人ホーム19人の入所者の措置費の補正減でございます。２項児童福祉費732万7,000円の減でございまして、児童福祉総務事務が４万3,000円の増となっております。これはつくし学園の体験の関係でございます。つくし学園組合負担金が119万8,000円の補正減でございます。児童福祉施設運営事務が506万5,000円の減でございまして、補正減でございます。差田保育所運営事務20万1,000円の増額でございます。手石保育所運営事務26万円の増額でございます。南崎保育所61万7,000円の増でございます。南上保育所29万5,000円の増でございます。子育て支援事務248万円の補正減でございまして、児童手当等でございます。４項介護保険費200万2,000円の補正減でございます。介護保険特別会計の繰出金が194万2,000円の減額が主なものでございます。

４款衛生費１項保健衛生費1,650万7,000円の減でございます。保健衛生総務事務823万5,000円の減でございまして、主なものは委託料の保健福祉センター設計委託料がマイナスの551万3,000円でございます。それから保健福祉センター用地地質調査委託料マイナスの245万円でございまして、入札差金でございます。保健衛生事業９万8,000円の増でございます。伝染病予防事務10万円の補正減でございます。結核予防事務39万2,000円の減でございます。母子衛生事業3,000円の増でありまして、国県支出金返還金でございます。前年度の確定によるものでございます。環境衛生費、環境衛生事業26万2,000円の減でございまして、主なものは合併処理浄化槽設置整備事業補助金でございまして、80基の整備をするものでございますが、新設とつけかえの関係で、この入れかえの関係で61万2,000円の増でございます。

次のページをお願いします。

老人保健ヘルス事業10万9,000円の増でございまして、過年度分の保険支出金の返還でございます。老人保健特別会計繰出金6,000円の減額でございます。医療施設整備推進事務824万6,000円の減額でございまして、これは共立湊病院組合の負担金で確定に伴うものでございます。２項清掃費1,329万9,000円の減額でございます。清掃対策審議会事務18万8,000円の補正減でございます。ごみ収集事務679万3,000円の減でございまして、委託料593万3,000円減額が主な分でございます。焼却施設維持事業517万円の補正減でございます。この中の医薬材料費につきましては消石灰であるとか反応助剤キレートでございます。最終処分場維持事業114万8,000円でございます。その前にごめんなさい。焼却施設維持事業の工事請負費、焼却施設補修工事が217万8,000円の補正減でごみ、クレーン補修工事がマイナスの25万5,000円でございます。最終処分場維持事業114万8,000円の減でございます。

５款農林水産業費、１項農業費69万円の減額でございます。農業総務事務につきましては財源区分の変更でございます。水田農業確立対策、農村地域農政総合推進事業、これにつきましても財源区分の変更でございます。農山村総合施設管理運営事務69万円の補正減でございます。南伊豆郷土館管理運営事務につきましても財源区分の変更でございます。２項林業費452万3,000円の増額でございます。林業振興事業810万6,000円の増額でございまして、負担金補助交付金の中山間地域農林業整備事業補助金でございまして、これは林業整備の大型機械ハーベスター付油圧ショベルの補助でございまして、県から補助されたものをそのまま伊豆森林保全共同組合、発足したばかりなのですが、６人で構成しておりますが、そこへ補助するものでありまして、枝打ちとかタマギリだとか伐採をやるハーベスター付の油圧ショ

ベルの補助金でございます。森林整備事業102万8,000円の補正減でございます。松食い虫防除事業161万1,000円の補正減でございまして、入札差金によるものでございます。林道整備事業94万4,000円の補正減でございます。３項水産業費143万6,000円の減額でございます。水産業振興事業が70万5,000円の補正減でございます。漁業集落環境整備事業特別会計繰出金、これにつきましては妻良漁業集落環境整備事業特別会計繰出金でございまして52万6,000円の減額でございます。入間漁業集落排水事業20万5,000円の補正減でございます。

６款商工費１項商工費136万6,000円の減額でございます。観光振興事業が151万9,000円の減額でございます。

次のページをお開きになっていただいて、工事請負費ですが石廊崎観光トイレ改修工事、これ20万円でございまして、ジャングルパーク内の駐車場の入り口のトイレのところの壁、屋根の下の壁が落ちてきまして、そこを補修するものであります。環境美化推進事業44万円の補正減でございます。弓ケ浜温泉公衆浴場管理事務１万7,000円の増でございまして、これは15の工事請負費29万4,000円でございますが、４月１日より県条例の改正がございまして、みなと湯の浴槽配管滅菌機の取りつけを行うものでございます。銀の湯会館運営事業57万6,000円の増でございまして、これにつきましても15の工事請負費で228万9,000円、銀の湯会館の浴槽配管滅菌機の取りつけ工事でございまして、ろ過機が６台あるものですから、６台の滅菌機を取り付けたいものでございます。

次のページをお願いします。

７款土木費１項土木管理費72万円の土木総務事務でございまして、これも補正減でございます。２項の道路橋梁費1,598万6,000円の補正減でございます。道路保持事業159万6,000円の補正減でございます。道路新設改良費単独道路改良事業859万円の減額でございまして、工事請負費、金額はゼロとなっておりますが、流用補正、細節間の流用補正をさせてもらったものでありまして、耕地線の改良工事について350万円の減額、それから万耕地線の改良工事につきまして、民地の出入り口に対する取合工が必要になったために350万円の増をさせていただいて、差し引きゼロとするものでございます。

次のページをお願いします。次のページは物件移転補償費がございますが300万円の減額でございまして、耕地線の電柱移転等の費用が不用になったということでございます。地方特定道路整備事業180万円の減額。成持吉祥線の舗装工事でございます。橋梁維持事業が400万円の減額でございまして、日野橋塗替工事が190万円の減額。宮前橋橋脚補修工事が210万円の減額でございます。

３款河川費38万5,000円の減額でございまして、河川維持事業が100万円の減額でございます。これにつきましては湊の元第一生命の裏の現在遊歩道、河川管理道路ですが、遊歩道になっております、そこのところに水路の必要があると感じておりました。ところが県の方で、盛り土工事をやり舗装工事にやってもらいましたために、減額となったもので、不用になったものでございます。小規模生活ダム連整備事業61万5,000円。これにつきましては工事請負費が117万5,000円でございまして、一町作線、ここの水処理工事をやる必要が生じたために補正増とするものでございます。港湾管理事務232万円の減額でございます。これにつきましては手石港の整備事業でございます。５項都市計画費25万3,000円の減でございます。公園管理事務が６万3,000円の修繕料でございます。公共下水道事業特別会計繰出金が31万6,000円の減額でございます。

次のページをお願いします。６項住宅費236万円の減額でございまして、町営住宅管理事務は財源区分の変更でございます。急傾斜地倒壊防止事業につきましては236万円の減額でございまして、公共急傾斜地崩壊防止事業の二條の坂の下、それから石井の宮ノ上、大瀬の高見山、この３カ所がほぼ確定したことに伴うものでございまして、県単の急傾斜負担金の方につきましては、県の方で予算がつかなかったということで不用になったものでございます。

８款消防費でございます。１項消防費766万7,000円の減額でございまして、下田地区消防組合負担金が463万8,000円の減額でございます。非常備消防事務247万9,000円の減額でございまして、旅費の中の費用弁償は火災等の出動も入っております。そういう中で大きな火災もなく、出動手当が減であったためでございます。消防施設管理事務50万円の減でございます。消防施設整備事業65万円の補正増でございまして、工事請負費の消火栓新設移設及び装備機材等設置工事でございまして、これは加納の平和の里に町の水道を引くことに伴いまして、その際に、消火栓の設置をすれば安くあがるということで、今回計上させてもらったものでございます。消火栓２基分でございます。災害対策事務70万円の補正減でございます。

９款教育費でございます。１項教育総務費51万1,000円の減でございまして、教育委員会事務10万円の補正減で教育長交際費でございます。事務局事務41万1,000円の補正減でございます。小学校費100万7,000円の補正減でございまして、小学校管理事務106万1,000円を減額するものでございます。南崎小学校管理事務11万5,000円の補正増でございます。小学校教育振興事務６万1,000円の補正減でございます。三浜小学校建設事業の補正額はゼロとなっておりまして、財源区分の変更でございますが、補助対象額がアップしたことによりまし

て、国庫補助金が2,445万4,000円。町債が3,430万円を増額し一般財源を5,875万4,000円減額したものでございます。

３項中学校費148万円の減額でございます。中学校教育事務160万円の減でございます。南伊豆東中学校教育振興事務は12万円の増でございます。幼稚園費につきましては財源区分の変更でございます。

５項社会教育費67万8,000円の補正減でございます。社会教育総務事務27万8,000円の補正減でございます。図書館管理事務20万円の補正減でございます。星空観察推進事業20万円の補正減でございますが、補助金の交付の必要がなくなったためでございます。活動的な意味で補助金は交付しないということでございます。保健体育総務事務27万5,000円の補正減となっています。

次のページをお願いします。

10款災害復旧費１項農林水産業施設災害復旧費が454万5,000円の減額でございまして、農地及び農業用施設災害復旧事業でございまして241万5,000円の減でございます。中身につきましては毛倉野の農道の洞ノ入峯田線の農災工事を施行しましたところ、不要額が出たための補正減でございます。漁港施設災害復旧事業213万円の補正減でございまして、災害はございませんでした。

２項の道路河川等災害復旧費3,456万円の減額でございます。これは補助対象が9,610万8,000円でございまして３回の災害がありました。５月31日、８月15日、11月30日の豪雨災害、22件分でございまして、町道が15件、河川が７件となっております。道路河川災害復旧事業3,600万円の補正減でございまして、補助対象事業が少なくなった関係上、事務費についても土木総務費の方へ振りかえるものでございます。あとは工事請負費は3,353万3,000円減額するものでございます。単独道路河川等災害復旧事業につきましては、144万円の増額でございまして、次のページをお願いします。

工事請負費が240万円。現年災工事でございますが、３回の災害の中で公共災、対象外の工事がございまして、伊浜線の伊浜蛇石線の増破であるとか、上小野区内２号線あるいは青市川、二條区内13号線の増破等でございます。

それでは11ページをお願いいたします。歳入でございます。

３款利子割交付金120万円の補正減であります。

次のページお願いします。

４款地方消費税交付金でございまして、100万円の減額でございます。補正減でございま

す。

11款分担金及び負担金。１項分担金165万円の減額でございまして、農林水産業分担金が10万円の減額でございます。土木費分担金が154万円の減額でございまして、急傾斜地崩壊防止事業費の分担金が工事費の減額によりまして補正減するものでございます。主なものでございます。災害復旧費分担金10万円の補正減でございます。２項民生費負担金263万円の増額でございまして、民生費負担金でございます。主なものは保育所保育料の216万4,000円の増額でございます。これにつきましては入所児童数の増でございます。

次のページをお願いします。12款使用料及び手数料、１項使用料13万5,000円の減額でございます。農林水産業使用料、グラウンド使用料等でございますが、７万8,000円の減額。土木使用料、住宅、町営住宅等の補正減でございまして、14万4,000円。教育使用料、幼稚園保育料でございまして８万7,000円の増額となります。２項手数料82万円の増でございまして、総務手数料が18万円の減額。衛生手数料が100万円の増でございまして一般廃棄物処理手数料でございます。

13款国庫支出金、１項国庫負担金1,624万8,000円の減額でございます。民生費国庫負担金については864万2,000円でございまして、主なものは児童福祉費負担金でございまして保育所運営費負担金の1,502万6,000円の増額でございます。衛生費国庫負担金につきましては24万9,000円の増額でございます。災害復旧費国庫負担金につきましては2,553万9,000円の減額でございまして、公共土木施設の災害復旧費の負担金が主なものでございます。

２項国庫補助金2,387万5,000円の補正増でございまして、民生費国庫補助金が112万9,000円の減額でございます。衛生費国庫補助金が３万4,000円の減でございます。土木費国庫補助金が、これは町営住宅の関係でございますが、37万1,000円の増額でございます。教育費国庫補助金が2,466万7,000円でございまして、主なものが小学校費補助金の公立学校施設整備補助金でございまして、総事業費６億9,094万1,000円に対しまして、補助対象額が上がったということでございます。

14款県支出金でございます。１項県負担金518万円の増でございます。民生費県負担金493万1,000円でございますが、主なものは保育所運営関係750万3,000円でございます。衛生費県負担金が24万9,000円の増でございます。２項県補助金が120万3,000円の増でございまして、２項民生費県補助金が433万8,000円の増額でございます。衛生費県補助金が117万3,000円の増額であります。農林水産業費、県補助金が692万4,000円の増でございまして、この中の林業費補助金の中で中山間地域農林業整備事業補助金でございまして、810万6,000円でご

ざいます。先ほど申し上げました林業用機械の補助金のためのものでございます。商工費県補助金が50万円の減でございます。教育費県補助金が14万3,000円の減でございまして、国民体育大会の経費に対するものでございます。災害復旧費県補助金が60万1,000円の減でございます。県営事業軽減負担金が159万8,000円の補正減でございます。

３項委託金、774万6,000円の減額でございまして、総務費委託金の中で県議会議員選挙委託金を708万4,000円減額するものでございます。農林水産業費委託金が11万2,000円の減額でございます。土木費委託金が55万円の減額でございます。

次のページをお願いいたします。15款財産収入。１項につきましては1,000円の利子分でございます。２項財産売払収入につきましては土地売払収入ですが、これは、赤線、青線が国から南伊豆町の所有となりました。そういう中で赤線の用途に供しないところを用途廃止しました。それを普通財産として移管を受け、町として売り払うものでございます。これは下賀茂の事例の中でございます。

それから16款寄附金。民生費寄附金という32万6,000円。社会福祉事業費寄附金でございます。

17款繰入金。老人保健特別会計繰入金が49万4,000円の増でございます。三坂財産区特別会計繰入金が76万9,000円の減額であります。基金繰入金が１億3,540万3,000円の減額でございまして、財政調整基金の繰入金を１億2,000万円減額したものです。これについては決算見込みを立てましての減額でございます。ふるさと創生基金につきましては繰入金を減額するものでございます。

19款諸収入２項町預金利子を23万円減額したものでございます。４項雑入につきましては228万7,000円の減額であります。健康診査関係の減額でございます。

20款町債につきまして１項町債費710万円の増でございます。土木債1,420万円の減額でございます。道路改良整備事業債（過疎）を2,410万円減額するものであります。それから成吉線の道路改良整備事業債が180万円減額するものであります。消防債につきましては40万円の減額でございまして、湊の消防自動車、下小野消防団詰所の関係でございます。精算によるものでございます。４目教育債3,430万円の補正増三浜小学校建設事業債でございます。災害復旧債1,180万円の減額でございます。豪雨債の精算によるものであります。臨時財政対策債80万円の減額でございます。確定によるものでございます。

10ページをお開きください。補正前の額は57億8,901万5,000円でございまして、今回の補正額が１億2,369万1,000円の減額でありまして、予算現額56億6,532万4,000円としたいもの

ですが、補正額の財源の内訳につきましては国庫県支出金が786万2,000円と地方債が790万円の増、その他が1,669万1,000円の減額。一般財源が１億2,276万2,000円の減額でございます。以上で内容説明を終わります。

○**議長（齋藤　要君）**　内容説明を終わります。これより質疑に入ります。横嶋隆二君。

○**１２番（横嶋隆二君）**　１点目は直接支出にかかるものではないですけど、34ページの老人福祉施設の措置費に関して賀茂老人ホームの維持の体制、人数とこの間医師の体制の交代があったというふうに聞いていますけれども、その内訳を答えてほしい。

もう一つは44ページの中山間地域農林業整備事業費補助金、810万6,000円の補助金で、これはハーベスター付大型枝打ち機を買うということなんですが、その機械そのものの価格ですね。それと最近発足したという名称をもう一度はっきり言っていただきたいのですが、共同組合の名称とその構成の名前を答えてもらいたい。

○**議長（齋藤　要君）**　最初のやつは町長。

〔「町長は理事でしょ」と言う人あり〕

○**議長（齋藤　要君）**　では後のほうから。農林水産課長。

○**農林水産課長（勝田　悟君）**　お答えいたします。中山間地域農林業整備事業補助金でありますけれども、機械の値段というか県単の補助金で２分の１の間接補助金であります。金額的なものはそれの倍掛けより少しかかるのかということですけれども、枠がこの810万ということでこのお金を、補助金を町で受けて組合に渡すということで町費が絡んでおりません。名称は伊豆森林保全組合ということで２月28日に一條の公民館で発会式という総会ですか、行いました。構成員としては６人の個人と２つの法人で組織を。

○**１２番（横嶋隆二君）**　それは名前を答えてもらえますか。

○**農林水産課長（勝田　悟君）**　これは法人の方は一條区の財産区管理会という法人というかどうかわかりませんけども、それと愛美林、ご存じだと思いますけれども、この他に伊豆森林組合と、愛樹園というのもありますけれども、認定林業事業体ということでつくられている組織でございます。

○**１２番（横嶋隆二君）**　個人は。

○**農林水産課長（勝田　悟君）**　個人はですね。

○**１２番（横嶋隆二君）**　いや、これだけのお金を出すわけですからね。

○**農林水産課長（勝田　悟君）**　組合長が高橋主税です。二、三十年大昭和の山の管理をしていた方でございます。それから鈴木長吉さん。高橋健二さん。清水秀樹さん、山本剛さん、

中尾浩さんの６人。

○**議長（齋藤　要君）**　横嶋隆二君。

○**１２番（横嶋隆二君）**　これは２月28日に発足したということなんですけれども、組合でね。これだけ、この倍だけの1,600万からのこの機械を入れるとなると、これは枝打ち機というと植林した木を搬出するのに使うわけですよね。

○**議長（齋藤　要君）**　農林水産課長。

○**農林水産課長（勝田　悟君）**　説明がちょっと足りなくて申しわけございません。枝打ちというよりは間伐を主体にする機械でありまして、列状間伐ですね。で、立っている木をそのままつかまえて切って横倒しにして玉切って、これを素材として搬出するという機械です。

○**議長（齋藤　要君）**　横嶋隆二君。

○**１２番（横嶋隆二君）**　これは県単の事業で県の農林事業でこういうのは確かにあるんですけれども、組合は２月に発足したということではあるんですけれども、今までの事業実績と今後の経過ですね。間伐の事業計画、これがどのぐらいの予算規模でなっているか、その辺はどう審査されていますか。

○**議長（齋藤　要君）**　農林水産課長。

○**農林水産課長（勝田　悟君）**　２月28日の設立でありますけれども、それまで運営等の協議を伊豆農林事務所と今言った方々と煮詰めてきた中で、設立総会を２月28日に開いたということで、主にこの方々で100ヘクタールの人工林の所有があるんで、南伊豆町では2,265ヘクタールの林業になっています。ご承知のようにのこぎりからチェーンソーまでの時代に来ましたけれども、それ以上には発展していないわけです。山が既に暗くてイノシシのすみかになっているようなというようなことで、とりあえず一條を起点にしてその森林の間伐をして山林の活性化を図っていくということであります。

○**議長（齋藤　要君）**　最初のやつは何だか。

○**１２番（横嶋隆二君）**　今もう一点だけこの質問。これは農林課長に質問するのは酷かと思うんですけれども、仮に条件が整えば、ほかの町民の中でこういうことをやろうと思えばこれは可能であるのかどうか。その点公平公正の問題を含めて。

○**議長（齋藤　要君）**　農林水産課長。

○**農林水産課長（勝田　悟君）**　機械の関係ですか。

○**１２番（横嶋隆二君）**　いわゆる中山間地域のこういう補助金を取る上でです。

○**農林水産課長（勝田　悟君）**　だから例えば三浜の方で。

○**１２番（横嶋隆二君）**　いいですか。これ県単の事業でわずかきょう議会で、３月ですよね。２月の末に、２月のしまいに発足した組合でこうした補助金を取るということができるという内容で、これは一般の町民が、一般というか、そういう意欲を持った町民がやろうということで発足して取れるものなのかどうか、その点はこれは広く町民に知らせる必要があると思うので。

○**議長（齋藤　要君）**　農林水産課長。

○**農林水産課長（勝田　悟君）**　補助制度の内容ということでしょうか。一條を起点にしてその機械を組合が運営して、まず一條からモデル的なものとして山林をきれいにしていく。それは町内全域に今後広げていくという計画であります。

〔「ほかの地域でそういうことができるかということだよ」と言う人あり〕

○**農林水産課長（勝田　悟君）**　組織的な関係につきましてはちょっと私ども不勉強ではありますけれども、また伊豆農林事務所と協議してまたご連絡したいと思います。

○**議長（齋藤　要君）**　横嶋隆二君。

○**１２番（横嶋隆二君）**　これは農林課長に質問するのは私も酷かと思ってはいるんですけれども、いわゆる県単のダイレクトで町が政策決定にかかわらないものがここに出てくると、これまでも一條はかなり予算をとって、ではそれが周りに波及しているかというと、町の中で一番管理されているところが放任竹林といわれてきているんで、そういう点から見ると本当にこれが町に波及して、それが産業振興になればという思いはあるんですけれども、それは期待しつつも町中のほかの住民の皆さんは、おれがやってこういうのを取れるのかという思いがね。

そうじゃない。町の中ではもうきのうきょうにも店を閉めている、事業をやめている人がいるわけですよ。800万の税金でしょ。一方では涙を飲んで店を閉める事業者が追随しているところで、余りにもその地域に補助金がいっていると。これは県単の問題で言えば、愛美林の代表者が運営しているＮＰＯで13年にもダイレクトの事業費で1,000万以上の補助金をとって、一部では農業関係で200万菜の花栽培の事業費をとっているんです。この役場から見おろせるところですけれども。それは菜の花の栽培を１回したって40万か50万あがるかどうか。それだって２時、３時まで出荷していますからね。出荷してやっとあがるかどうかのところを、200万の補助を取るわけですね。ところが事業をやったのは１回こっきりですよ。

そういうことが目に余ってあるもので、やはり町は当面でやられたせいだと思うんですけ

れども、県に対しても公平というよりも、もっと私も一般質問で産業振興とか定住で言いましたけど、本当に腹を据えた底辺からの事業振興に目を向けるようなことをぜひやっていただきたいと。この点では町の担当常日ごろ仕事ありますけれど、よろしくお願いいたします。先ほどの賀茂老も町長理事ですからね。ちょっと理事の体制、人数と今回変更になる内容を答えていただきたい。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　この３月31日で任期満了ということで変更になります。それから理事の方が４名ですか。４名変更の、監査役が２名、この住民が６名だと思います。またこれは３月29日の理事会で決定になりますのでまだ正式なものじゃございません。

○議長（齋藤　要君）　横嶋隆二君。

○１２番（横嶋隆二君）　予定ということでもあるんですけれども、これは介護保険とは別枠でのまだ措置費の中での非常に困窮されている方の施設のことですけれども、理事のあり方に関して非常に町長は強力な人事権じゃないですけれども、そういうのを発揮しているということですね。当事者から聞いておりまして、これがいわゆる行政が本来だったらフォローするべきところをそうでない状態であるということで、調査をしてほしいとそういうことがきておりますけれども、町長いかがですか。心当たりはございませんか。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　理事の一部の方が強制的ということを言っているらしいですけれども、私は強制したつもりはございません。

○議長（齋藤　要君）　横嶋隆二君。

○１２番（横嶋隆二君）　いや、これは公の場ですから、そうしたことがいろんな場合に町長の公式な証言としてなりますので、認識をされていただきたいと思います。

○議長（齋藤　要君）　ほかにございませんか。梅本君。

○６番（梅本和熙君）　まず22ページの基金の繰入金の減額１億2,000万円というのはちょっと数字が大きいなと。そして財調の来年度の取り崩しが３億1,000万円から。そして来年度末が8,000万幾らになるわけですけれども、この１億2,000万は財調の方に戻すということですか。それともう一点、52ページの橋梁維持事業だけど、これ400万円ほど不用額になっていますけれども、これはどういう見積りでこんな数字が出たのか教えていただきたい。

○**議長（齋藤　要君）**　総務課長。

○**総務課長（小島徳三君）**　財調につきましては４億5,000万円当初予算で計上した。そういう中で決算を見込んだところある程度の不用額が今回見込め、そういう中で繰入金を１億2,000万円減額して、それで基金へ4,400万円積み立てるという形にしてございます。決算処理するに当たり１億2,000万円については先に減額し、積立金4,400万円については特別交付税が見込み通り交付されれば決算上の繰越金は計算どおりになるわけですけれども、少なかった場合は不用額という形をとるための決算調整額としたいと思います。

○**６番（梅本和熙君）**　それはよろしいんですけれども、１億2,000万この繰り入れた、そして不用になったという部分。不用の見込みですよね。当時はこれは三浜ですか。三浜のためのということでよろしいですか。なぜそういうふうなことが起こったのかという。

○**総務課長（小島徳三君）**　先ほど申し上げましたとおり、三浜小学校の補助金の対象額が上がりまして、財源区分が変更となり、一般財源が5,800万から減っております。それでもろもろ事業をある程度完成を見た中でやってみますと、決算として１億2,000万円は必要ないだろうと。僕らにすると財政調整基金はなるたけ取り崩したくないなというのが、だれでもそうだと思うんですが、そういう気持ちの中で、これ以上使わないようにするのが１億2,000万。それで歳入のいかんによって歳出の方で積立金を積み立てたいなという形をとりたい。

○**６番（梅本和熙君）**　わかりました。もう一点。52ページ。

○**議長（齋藤　要君）**　建設課長。

○**建設課長（山本正久君）**　ただいまの橋梁の関係でございますけれども、日野橋の塗りかえ工事につきましては、実は高欄の取りかえをしたわけなんです。で、高欄を取りかえた分だけ塗りかえをしなくてもよろしいという二重計上をしたところで申しわけありませんけれども減額させていただきたいと。それともう一点宮前橋の橋脚の腐食防止工事ですけれども、これも当初足場を組みまして塗りかえをするという工法でしたけれども、最近は工法がよろしいものが出まして、水中からゴムを回しまして、簡易にできるという方法です。以上でございます。

○**６番（梅本和熙君）**　わかりました。

○**議長（齋藤　要君）**　清水清一君。

○**２番（清水清一君）**　27ページでございますけれども、薬用試験場の跡地の関係です。私聞いたかぎりによりますと、あそこの設定、私が聞いた議会で聞いた図面と今完成した計画と

違うような気がするんです。それでその内容はどういうふうになってそれでどういう計画になったのか。そういう数字を報告をしていただかないとおかしいんじゃないかなと思いますけれども。

それと災害復旧費につきましてですけれども、なぜ県道のインボオトシなあれは８月の災害があってから半年間も放置されているのかということをお伺いいたします。

○議長（齋藤　要君）　総務課長。

○総務課長（小島徳三君）　すみません。今の伊豆薬用試験場の購入費の関係でございますが、ご質問の趣旨はなんで減額するのかという意味ですね。

○２番（清水清一君）　駐車場。

○総務課長（小島徳三君）　駐車場ですか。駐車場は進入路を新たに購入したかったんですけれども、民有地、民地でございます。その民地を取得したかったんですが、大変な時代なものですから、それを１月11日に地権者とこちらにいる方でないものですから、こちらに来たときに会うことができまして、その中で買えればよかったんですが、買える予定もないから１年間貸してくださいと。それで今後はまた交渉をお願いしますということで、桜祭りの駐車場にやっと間に合ったのが現実でございます。それが10万2,000円というのが使用料の関係で出ております。

これについては宅地が横にありますもので、そっちからの類推で570平米ですか。ただ面積が確かに確定していないという面はあるのですが、それによっては新年度で確定したさせて補正はあげたいと思います。１月11日から３月31日までの分。ちょっと意味が、そういうのでよろしいでしょうか。

○２番（清水清一君）　あとは建設課長。

○建設課長（山本正久君）　ただいまのインボオトシと言いましたけれども、あれは現道の南伊豆松崎線、下田事務所で管理しているところでございます。ただ私の知り得る限りでは、あそこの災害につきましてはやはり災害査定を受けるという、災害査定を受けるには測量設計をし、その後災害査定を受けまして、その後入札をかけまして発注します。

そういうことから下田土木事務所の話ですと、２月初旬から工事に入りたいと、そういうことでございましたけれども、たまたま桜祭りが始まり、そこに工事が入りますと青野川は濁るのではないかという懸念がありまして、それを踏まえまして回覧板等々で申しわけございませんが、少し工事がおくれますということで皆様に回覧板を回しております。

○議長（齋藤　要君）　清水清一君。

○**２番（清水清一君）**　道路についてはわかっているんですけど、薬用試験場の跡地の随意契約の問題ですね。建設業会から聞いておりまして、なぜあれだけの工事なのに入札にならなかったのかという形をよく業者の方から聞きました。そういう形も続けてなぜいったのかという形をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○**助役（稲葉勝男君）**　以前も委員会か何かでちょっとお話をしましたけれども、要するに２月５日がオープンということで、それで今、総務課長の方から言いましたように、進入路の関係で日曜日もあそこを借りれるという形の中で、工期的に非常にそれに契約したのも昨年の12月26日ですか。これで１月に工事に入ったとしましても非常に工期が短い。それで桜と菜の花祭りのオープンは２月５日。その中で建設業協会の方にお願いしまして、この期間内に完全に完成できる業者の方、そういう方をお願いしたいということで、全面的に建設業協会の方へ依頼しました。それで建設業協会の方でできるという方が５社の方が見積り書を提出していただいて、その中で最低価格の業者と契約したという経過でございます。

○**議長（齋藤　要君）**　横嶋隆二君。

○**１２番（横嶋隆二君）**　関連。これは建設業協会の方にお願いしたという、そのこと自体が、できるできないは、お願いというか単にそういうことを打診しただけなのか、あるいは随契であればこちらから町の業者をつかんでいるわけなんで、今までの実績から言えばできることで、仮に随契でやるにしても、しかも今こういうご時勢の中で、民間をぎりぎりまで仕事をやるとか、特に業務に支障のない限りはそういうこともやっていると。正月はさんで時間がないということは理由にならないと思うんですよ。安易なやり方をしているんじゃないかと。業界に発注すればそれが談合の出発点になり得ると。しかも協会は理事会でこれ諮っていますか。

○**議長（齋藤　要君）**　助役。

○**助役（稲葉勝男君）**　業界が理事会で諮ったというところまでは私は聞いておりません。

○**議長（齋藤　要君）**　横嶋隆二君。

○**１２番（横嶋隆二君）**　そんなのインチキじゃないですか。協会に打診したと言ったら、公の理事会でそれが話されなかったら、特定のところで、随契じゃ。こっちが直接、業者に言って最低価格をもってやるんなら別ですけれども、単価も公表しろと言っている時代にね。それを業界によって理事会開いてないんですよ。特定のところで談合してそれが何が随契でも何でもない。インチキじゃないですか。

○**議長（齋藤　要君）**　助役。

○**助役（稲葉勝男君）**　最低価格は設定してあります。最低価格を設定して私どもの方は一応協会に種々の工事でも協力を願っています。そういう関係で協会というのはある程度私どもにしましたら信用のおける組合ということで、協会へ業者の選定をお願いしたと。その中で私どもが、じゃあ理事会をかけてくださいということまではしませんでした。

○**１２番（横嶋隆二君）**　ちょっとこれは余りにも無責任過ぎて、これは補正の最終のあれですけれども、この入札の問題についても徹底して解明する必要があると思います。建設業協会を呼んでやるということをしないと、納得できない。で、関連でこの保健福祉センターの38ページに設計コンペがありますよね。これは12月議会で行政報告を受けて、池田が決まったというんですけど、池田は一体東中学やって伊豆中のあれをやって三浜もやって、もう決まっていたことなんじゃないですか。設計コンペなんていうのは飾りだけで、しかも今取りざたされているのは事業者も決まっているようなことが業界の中で言われているんですよ。どうですか。

○**助役（稲葉勝男君）**　コンペの業者が決まっていたというそこは私も存じません。それから業者が決定されているという話も全然知りません。それは横嶋議員がどこでそういうふうな話を聞いたのか、その辺は私もわかりませんけれども、実際今の段階ではそういう話は私の方では出ておりません。誤解しないでください。

○**議長（齋藤　要君）**　横嶋隆二君。

○**１２番（横嶋隆二君）**　誤解も何も狭い町の中ですから、いろんなことが出ているので、そういうことが出て、やはりこれも合わせて解明しないと、同じ設計会社を議員なりも含めてことごとくそれをとっていくと。しかも一方ではそうした中で、地元の下請けの職人とかそういうところが本当に泣いているという実態が明らかになっているわけです。で、町の経済団体からも地元でのことを言われて。この点を非常に不透明というか、ここを解明せざるを得ないと。予算の委員会あしたから始まりますけれども、資料を出すように要望したいと思います。

○**議長（齋藤　要君）**　漆田修君。

○**８番（漆田　修君）**　私も実はその辺ちょっと質問しようと思っていたんですが、実は一般質問でもそういうことを包含した内容で実はやりとりをやりたかったんです。と申しますのは建設事業協会、共同組合の方にそういう見積もりを打診するというのは、例えば見積もり、入札が不可能の場合の要件に該当するうちの１つですね。たとえば期間的に間に合わない場合、それに該当すると思うんですがね。

例えば12月26日、年末ですよね。その話ができて、たとえば建設業界の従来の商慣習からいきますと、まずあそこの場所に近い業者とかそれから施工能力のランク、そういったものが大きい要素をなすんでありますね。そのときに、実際は入札をすべきなんですよ。実際に施行にかかっているのは私は隣ですからすぐわかっていますけれども、それからかなり期間がありました。

しかも設計変更になりましたね。12月の議会の補正予算でやったの、厚生省の門扉から入って、例えば家屋を撤去して進入路をつくる。たまたま下賀茂の渡辺さんが静岡にいますけれども、それが賃貸の約定がなくて改めてそこで施工変更になったわけ。そうすると当初の800万が600数十万になったということでしょ。予算的には。

ですからそれはあくまでも手続をすべきなんですよ。私は前々から言っておりますように、教育委員会の問題ありました。菊池町長の時代にも私はそれを追及したことがありますけれども、そういった建設事業組合と組合とですよ。官がなれ合ってはいけないんです。それ町民は見ていますから、ちゃんとした手続を踏んでそれはやるべきです。ですから私はそういうこともここであえて、その一つの要件に当てはまるんで、それ以上追及できない面も多少ありますけれども、ぜひともその辺を今後肝に銘じて、助役にすべてを、たとえば町長任せないで、自分もそういうことを勉強して一生懸命とっかえてください。ぜひともその辺をお願いして要望にいたします。

○議長（齋藤　要君）　石井福光君。

○１１番（石井福光君）　関連でございますが、私はちょうど今の跡地の問題については自分の病気のために出席できなかったもので１点だけお伺いしたいんですが、今の伊豆薬用試験場跡のこれ何かふるさと創生基金の中の取り崩しでやったわけですね。それで２億1,500万というのは、ふるさと創生基金を全部出して、出した額と入札の差額がこれだということではないんですか。要するにふるさと創生基金というのはゼロになったんですが、まだ残っているんですか。

○議長（齋藤　要君）　総務課長。

○総務課長（小島徳三君）　まだ残っております。数字的には２億1,600万円繰り出しをしました。そういう中で契約ができたのが２億59万7,000円でした。その差額を今回戻したものです。

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。よって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

まず原案に反対の発言を許可いたします。

横嶋隆二君。

○１２番（横嶋隆二君）　質問が出て、みずからも質問をしましたが、この補正予算は年度末の確定の要素を持つということもありますけれども、質問をした中にありますように、保健福祉センターの設計に係る不透明性の問題も、さらに町長みずから答えましたけれども、賀茂老人ホームのあり方の問題について、そして林業整備事業では県の中山間地域、農林業整備事業費補助金の問題について。

これはこの予算の中では支出としてこの時期に突出したものでありますけれども、それと厚生省薬用植物試験場跡地の工事の内容とそのあり方、入札のあり方についての問題については、徹底して解明をして今後の予算のあり方、執行のあり方について厳しく問わなければいけない問題が明らかになってきました。

で、さらに言えばけさ報道された職員の不祥事の問題で町長が答弁をされましたけれども、やはりそれは首長、特別職の姿勢が職員の中に町長がみずから言っている背中を見てやっているというその反映のあかしではないかということであって、あしたから委員会２回ありますけれども、そうしたことを含めて、うみがあれば徹底的にこれを開いて出していくということが求められるという、そのことを意見として述べて、この今回の補正予算の反対の意思を表明いたします。

○議長（齋藤　要君）　ほかに討論するものはありませんか。討論するものもありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。議第27号　平成15年度南伊豆町一般会計補正予算（第７号）は原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　賛成多数です。

よって議第27号議案は原案のとおり可決されました。

ここでちょうど11時まで休憩にいたします。

休憩　午前１０時４８分

再開　午前１１時００分

○議長（齋藤　要君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議第２８号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第28号平成15年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

【事務局朗読】

○議長（齋藤　要君）　提案説明を求めます。

町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　議第28号の提案理由を申し上げます。本案は平成15年12月において医療費推計をはかり、12月定例議会において審議され議決されたところですが、再度実績等考慮した中、保険給付費の一部に変更をする必要が生じました。国保会計の健全安定化を図ることを踏まえ、歳入では国庫支出金の減額及び基金繰入金の増額、歳出では保険給付費の減額が主な内容であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,788万5,000円減額し、歳入歳出それぞれ12億6,962万4,000円とするものです。

なお詳細につきましては住民課長より説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（齋藤　要君）　提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

住民課長。

〔住民課長　内山力男君登壇〕

○住民課長（内山力男君）　それでは内容説明をいたします。歳出から触れさせていただきますので、９ページをお開きください。

歳出第２款保険給付費であります。療養給付費2,088万5,000円の減額するものでございます。その中で一般療養給付費1,788万5,000円。さらに退職ですが250万円の減額、さらには一般保険療養事務を50万円減額するものであります。

続きまして10ページをお願いしたいと思いますが、一般高額の8,597万7,000円は財源区分の変更でございます。次に退職被保険者の高額療養費250万円の増は実績から考えて250万円増額するということでございます。さらに葬祭費でございますが、11月ごろから急激に医療費も伸びてきた関係もありまして、お亡くなりになる方が急増したということで50万円、10人分ですけれども補正させていただきました。

それから４款介護納付金ですけれども、これは財源区分の変更です。

次に７ページになりますけれども歳入をお願いします。国庫支出金でございますが、いろいろ先を見通したときに1,788万5,000円減額するものであります。さらに国庫補助金の中で財政調整交付金でございますが、２月に申請に行った折、大分減額されてきたということで1,000万円の減額を計上したということでございます。

そこにおきまして８ページになりますけれども、８款の繰入金、支払準備基金繰入金を1,000万円増額しました。

それでは６ページをお願いしたいと思いますが、その中で全体から申し上げますと、補正前の額は12億8,750万9,000円でしたけど、補正額で1,788万5,000円の減額で予算現額は12億6,962万4,000円となるものでございます。その財源内訳でございますが、国県支出金2,788万5,000円、一般財源を1,000万円とするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（齋藤　要君）　内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第28号　平成15年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）は原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第28号議案は原案のとおり可決されました。

◎議第２９号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第29号　平成15年度南伊豆町老人保健特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　提案説明を求めます。

町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　議第29号の提案理由を申し上げます。本案は平成14年７月の健康保険法の一部改正に伴い、老人保健制度の医療費の負担割合が変更されたことによる再精査の結果減額するものであります。歳入歳出の予算の総額にそれぞれ252万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ14億1,912万1,000円とするものです。

なお詳細につきましては住民課長より説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（齋藤　要君）　提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

住民課長。

〔住民課長　内山力男君登壇〕

○住民課長（内山力男君）　それでは内容について説明いたします。10ページをお願いしたい

と思います。歳出でございます。２款の諸支出金、１項１目の償還金ですが、302万1,000円の減額補正でございます。これは社保基金等への償還金でございます。それから一般会計への繰出金が49万4,000円増額させていただきたいということでございます。

続いて７ページの方へお願いしたいと思います。歳入でございます。この中で国庫負担金201万5,000円の減額。

さらには次のページ、県支出金ですけど50万6,000円。

４款の繰入金、一般会計ですけれど6,000円の減額。あと諸支出金といたしまして、償還金で302万1,000円の減額。一般会計への繰出金49万4,000円とさせてもらうものでございます。そこで６ページに全体として財源区分内訳がございますが、14億2,164万8,000円記載しまして252万7,000円の減額で14億1,912万1,000円となります。その中で財源内訳といたしまして一般財源を252万7,000円の減額でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（齋藤　要君）　内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

横嶋隆二君。

○１２番（横嶋隆二君）　医療費と保険行政の問題、これは国保と収納と保険行政とまたちょっと違うんですが、一般質問との関連もありまして、質問したいと思います。

いわゆる国保の制度も変わってそれなりの内容だということであるんですけれども、一般質問の中で出た住民課長が西伊豆の禰宜ノ畑地区のデータを出して、かつて２年前、委員会の中で前任の課長のときにそういう提案をして、私今後の医療の動向を見ても、今できる健康対策としてせっかくある銀の湯会館、これに高齢者の恒常的な割引制度を通じて積極的にこれを利活用して、いわゆる疾病にかかる率を少なくする。

よく高齢者には病院に遊びに行くとか、そういうことが言われてきたことがありますけれども、実際に介護保険制度が始まってデイサービス等々。そういう声は聞かなくなったけれども、やはり不安であれば医者の裁量でもって病院に通わざるを得ない、それだけではなくて、それと仲間をほしいという点、そういう点を今できる点としては銀の湯会館を日中本当に有効に活用して高齢者が団らんなり交流できる、そういうために健康面から利活用のための減免措置をぜひ国保の側から働きかけて進めてほしいというふうに思いますが、その点いかがですか。

○議長（齋藤　要君）　住民課長。

○**住民課長（内山力男君）**　まず医療費にかかるということで、国保も老人もそうなんですが、健康保険法方が大幅に変ったということも起因している中、この間の一般質問の中、禰宜ノ畑、大沢里の事例を私答弁したわけですけれども、その中私ども手元に相当のデータも入っています。というのは医療費分析ということでございますが、被保険者の数字ということでいきますと、平成14年の10月、国保でいきますと一般被保険者が3,187人でございます。それが平成16年１月3,292人ということです。ということは105人増えている。この105人は何か。70歳到達の人たちだと言うんです。その人たちは１割から２割の負担で済むんです。

逆に今度は老人保健の方は平成14年の10月には2,611人でした。それがこの１月に2,411人。140人減っているにもかかわらず、医療費は要するに、医療費というか私たち保険者が払うお金が減ってこない。それは全国共通というか静岡県内の課長会議とかそんな連合会とか話し合って、皆さん同じようです。

そこで、私は先ほどのお湯のことも大事でしょうけれども、まずは医療費のもう一回分析してみて、悪いけれども皆さんに悪いけど医者行ってくれるなと言っちゃ、言葉が悪いんですけれども、できるだけ健康管理は自分のことは自分でしなさい。薬局に行くより、お医者さんへ行く。お年寄りは１割で済むんですよね。薬局では1,000円のものが1,000円なんです。ちょっと風邪引いたら。それでも済ませれば私ら助かるんです。そこらを今後指導しながらやっていきたい。以上です。

○**議長（齋藤　要君）**　横嶋隆二君。

○**１２番（横嶋隆二君）**　もうちょっと温泉の利活用のことについての直接の答弁をもう一度してほしいんですけれども、それと今答弁いただいたことは一見世間的には一理あるように思うんですけれども、やはり体に不安があれば、医者が言ったことに従うんですよ。医者が「来週来なさい」と言えば行かないと不安になる、高齢者であればね。よりどころというのはないんです。

湊病院みたいなああいうここの地域での公立の唯一の機関でも、いわゆるソーシャルワーカーという医療相談ののれる人は誰もいないんです。医者との間に入ってどうすべきかという客観的な認識を、湊病院はソーシャルワーカーを募集はしているんですけれども、まだ配置をしていない。今のところそういう相談をした上でやると。これは医療の側も責任あって、私も共立湊病院の議員で行ってますけれども、もう莫大な利益をあげているんですよ。

それはみんなこの国保から、国保半分以上ですよね、吸い上げているわけです。今地域医療振興協会のホームページ見てここの財産目録、あれですよ。普通預金だけで33億もたまっ

ているんですよ。国立病院の移譲の第一号になるんですけどね。みんなそういうところに一方で行っているんじゃね。すべてとは言いませんけども。やはり住民に対して抑圧というんじゃなくて、全般的に見るとむやみに行くのは何だけど、やはり不安になる状況を軽減していく。

同時に日中の銀の湯会館の利活用でやはり担当部局に申し入れをして、そこの点では大それた構想ではなくても、今住民がそういう問題で出ている問題を、やはり高齢者の割引制度を通じてもう少し積極的に利用できる。お客さん誘致するのはもちろんだけれども、これは私も一般質問のときに別な問題でも言ったけれども、そういう質問では地元の人っていって、じゃあこういう問題では観光とか誘致で目が行くけれども、やはりそういう意見をやるべきだと思う。

今答えてもらったのは医療の面に対してメスを入れなければならないというのは、それはこちらの点でも持っているし、温泉の利活用の問題、担当課長に答えてもらいたい。それとその後町長の認識も答えてください。

○議長（齋藤　要君）　住民課長。

〔「温泉の関係だったら観光課でしょ」と言う人あり〕

○住民課長（内山力男君）　繰り返すようですけれども、温泉に関してそういう事例を私は挙げました。そうしたとき今の横嶋議員の質問の銀の湯会館の利用と。もっと何とかしたらということにつきましては、今後関係各位と検討しながらやっていきたいと思っております。ただ言えることは、そのデータにおいて、毎日入っている。１週間に１回とかそういう場合じゃないということは判明しております。以上です。

○議長（齋藤　要君）　町長。

○町長（岩田　篤君）　今住民課長の方の説明がありましたが、一応観光課の方でまた管理していますので、運営ということがありますから、全般に話し合いながら対処したいなと思っています。

○議長（齋藤　要君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　討論するものもありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第29号　平成15年度南伊豆町老人保健特別会計補正予算（第２号）は原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。よって、議第29号議案は原案のとおり可決されました。

◎議第３０号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第30号　平成15年度南伊豆町三坂財産区特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　提案説明を求めます。

町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　議第30号の提案理由を申し上げます。本案は平成15年度南伊豆町三坂財産区特別会計補正予算（第２号）でございまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ33万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ928万7,000円とするものです。今回の補正予算につきましては、本年度末を控え、三坂地区公共事業のおおむねの確定に伴い不用額を整理し、一般会計繰出金及び物件費を113万9,000円減額。三坂財産区財政調整基金へ147万8,000円を積み立てたものです。その財源とする歳入につきましては前年度繰越金33万9,000円を増額補正するもので、どうぞご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（齋藤　要君）　提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤　要君）　討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第30号　平成15年度南伊豆町三坂財産区特別会計補正予算（第２号）は、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。よって議第30号議案は原案のとおり可決されました。

◎議第３１号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第31号　平成15年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　提案説明を求めます。

町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　議第31号の提案理由を申し上げます。平成15年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）は、歳入歳出それぞれ38万4,000円に増額し、歳入歳出それぞれ４億4,710万円とするものです。歳出の主な内容としましては、手石処理分区管渠築造工事に伴う路面補修をするため、工事請負費407万5,000円の増額と上水道の事業費が確定

したことにより、移転補償費250万円を増額させていただき、人件費物件費等を整理し、差し引き38万4,000円追加するものです。

歳入につきましては、滞納繰越分の受益者負担金を70万円追加し、それに伴い、一般会計繰入金を31万6,000円減額するものです。

なお詳細につきましては下水道課長から説明させますので、ご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（齋藤　要君）　提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（佐藤　博君）　平成15年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）の内容の説明をさせていただきます。

歳出から説明させていただきます。９ページをお開きいただきます。歳出１款下水道費１項１目公共下水道建設事業195万円増額し、２億3,004万3,700円とさせていただこうとするものです。

人件費及び使用料及び賃借料の補正減、13節委託料ですが、地質調査、管渠実施設計の事業費が確定したため407万5,000円の減額です。この委託料につきましては減額区分を15節工事請負費に振りかえさせていただき、手石処理分区管渠工事に伴う、道路の舗装等に充てさせていただくものです。22節補償補填及び賠償金250万円につきましては上水道の事業費が発生したことにより移設補償費として水道会計にしたものです。

次のページ、２款業務費１項１目下水道総務事務は13万円の減でございまして、人件費等の補正減であります。下水道排水設備設置促進事務も24万3,000円の減額でございまして、人件費の補正減が主なものです。

次のページ、下水道使用料賦課徴収事務15万円の補正減、下水道受益者負担金賦課徴収事務も５万9,000円の補正減でございます。２項１目下水道管梁維持管理事業は43万3,000円の補正減で、13節委託料、15節工事請負費とも事業費の確定に伴う補正減であります。

２項２目下水道施設管理事業55万1,000円の補正減。事業費の修繕料の20万円につきましてはクリーンセンター処理場の水位計を修繕いたしたく、計上させていただきました。

次に歳入を説明させていただきます。７ページをお願いします。１款分担金及びに負担金70万円の補正増でございます。受益者負担金の過年度分の納付は７人ありましたので滞納繰越分を増額させていただこうとするものです。

次のページをお願いします。５款繰入金の31万6,000円の減額は一般会計からの繰り入れを減額するものです。最後に６ページをご覧ください。今回の補正は38万4,000円の増額を行うものですが、この財源内訳やその他70万円の増で一般財源31万6,000円の減です。以上で内容説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤　要君）　内容説明を終わります。これより質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。よって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（齋藤　要君）　討論するものもありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第31号　平成15年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）は、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって議第31号議案は原案のとおり可決されました。

◎議第３２号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第32号　平成15年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。朗読を求めます。事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　提案説明を求めます。

町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　議第32号の提案理由を申し上げます。本案につきましては要介護認定

者の居宅介護サービスの利用者の増に伴う給付費の伸びと、当初予算で医療型医療施設への療養費を見込みましたが、病床転換病院がなかったため、施設介護サービス給付費の大幅な減少となり、歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ545万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を６億3,556万2,000円とするものです。

内容につきましては健康福祉課長より説明させますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（齋藤　要君）　提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（高野　馨君）　それでは介護保険特別会計補正予算の第３号の内容につきまして説明をさせていただきます。12ページをお開きいただきたいと思います。

歳出１款総務費３項介護認定審査会費、これにつきましては財源区分の変更でございます。２款保険給付費１項介護サービス等諸費1,854万8,000円の減額です。その内容ですが居宅介護サービス給付費の関係が4,785万2,000円の伸びとなっておりますが、これは居宅介護の２割、それから生活援助あるいはデイ、ショートステイ等の利用が非常に伸びているということであります。

それから３目の施設介護サービス給付費ですが、6,977万9,000円。施設も現況ある施設だけなものですから、その後の入所がないということで、今、町長の提案説明にありましたように、介護療養型の医療施設を病床転換を見込みましたけれども、これが下田温泉病院以外には変更の関係はございませんでしたので、ここで大きく下がりまして、6,900万程の減になっております。

次のページですが、６目の居宅介護住宅改修関係でございますが、135万1,000円で居宅介護利用者の伸びでございます。７目の居宅介護サービス計画給付費ですが、先ほどの居宅介護サービスの伸びに伴う計画の伸びでございます。２項支援サービス等諸費８万2,000円の減額となります。内容につきましては居宅支援サービス給付費を８万2,000円の減でございます。４項の高額介護サービス等費ですが財源区分の変更でございます。

５款の基金積立金でございますけれども、１項基金積立金が1,317万5,000円。介護給付費支払準備基金への積み立てでございます。

次に７ページをお開き願いたいと思います。歳入３款国庫支出金１項国庫負担金が104万9,000円の減額でございます。これは介護給付費、先ほど言いました施設サービスの減が大

きいものですから734万3,000円。それから過年度分の精算で629万4,000円の増となっております。２項国庫補助金が710万3,000円の減となりまして、調整交付金が688万7,000円の減。事務費交付金が21万6,000円の減となっております。

続きまして４款支払基金交付金ですが、１項支払基金交付金が560万2,000円の減であります。これは社保基金の関係の減でございます。

５款の県支出金が１項県負担金305万4,000円の減となっておりますが、これも施設サービスの減が大きなものであります。

８款繰入金１項一般会計繰入金200万2,000円の減でございますが、給付費繰入金の町負担金12.5%分が194万2,000円の減と事務費の繰入金が６万円になります。１項繰越金が1,335万5,000円で前年度の繰越金でございます。

以上で内容説明を終わらせていただきます。

○議長（齋藤　要君）　内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

漆田修君。

○８番（漆田　修君）　介護保険の先ほどの居宅介護の関係についてちょっとお伺いします。介護保険制度も年金制度と同様、将来的には短期的に資金が高額、国の方も非常に制度として成り立っていかないだろうと言われております。

で、実は2000年に制度が発足して以来、2004年まで実際には170%の増になっているらしいのですが、その一番大きな要素は認定の対象が、要支援と介護１が非常にふえていると、そういったことらしいんです。ですから本町のまず第１点には本町の要支援と介護１の認定者の全体の中のパーセントで結構ですが、国全体でいきますと46%ですから、それがどのぐらいになっているのか、そしてあと40歳を20歳に引き下げようじゃないかという議論も自民党の方では議論しているみたいですが、それに対する本町の例えば現状を踏まえて、個人的な認識で結構ですからコメントをいただきたいと思います。この２点だけ。２点目は町長で結構です。

○議長（齋藤　要君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（高野　馨君）　ちょっと今資料が手元にございませんので、後でよろしいでしょうか。すみません。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　２点目。町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○**町長（岩田　篤君）**　納税者を40歳から20歳ということで、私もそのニュースについては正直言って余りタッチしていなかったので、関知していなかったんですけれども、今国民年金だとかそういう形の中でますますそういう問題という信頼関係がなくなるのかなというのが今の現状と判断です。ですからこれをどうしようとか何かじゃなくて、正直言って今聞いたということで、その程度にさせていただきます。

○**議長（齋藤　要君）**　漆田修君。

○**８番（漆田　修君）**　実は町内のある方に介護を支援している家族の方からちょっと相談を受けたんですが、両親が70歳代の後半なんです。父親が介護５です。あと母親が３なんです。長年介護の仕事をずっとやってきまして、非常に本人が身体的にまいっていると。

ですからそのときに相談を受けたとき、私は「そういうことであれば地元の民生委員さんに相談してくださいよ」と。私は私なりに業者の方にも言いますけれども、ただ介護保険制度そのものが支援制度ですから、支援費ということがベースですから。従来と違って措置ではないものですから、役所としてはとやかく采配できませんということは申し上げたんですが。

実際にそういう方から相談を受けますと、私もどこに行っていいものかわからないものですから。ただその方はたまたま経済的にはそんなに困窮していない方でしたので、できたら地元の湊の方に行きたいとかと言っていましたけれども、そこまでは私言うことはできませんので、ぜひともそういうことがありましたら、健康福祉課長、ぜひ相談にのっていただいて適宜なアドバイスを賜わりたいと思います。それに対するコメントがありましたら。

○**議長（齋藤　要君）**　健康福祉課長。

○**健康福祉課長（高野　馨君）**　民生委員さんから相談、それからそれ以外の方からの相談があった場合にはうちの方から極力相談にのるようには努めております。

○**議長（齋藤　要君）**　横嶋隆二君。

○**１２番（横嶋隆二君）**　居宅サービスはふえたということですけれども、これは施設が足りないという現状の反映なんですけれども、現時点での入所待ちの状況を、今データを持っておられるかどうか、その点。それで梓友会が吉佐美につくって予定していますけれども、あそこは個室ですよね。どれほどの見込みが今の入所待ちの状態の解消の見込みがあるのか。

○**議長（齋藤　要君）**　健康福祉課長。

○**健康福祉課長（高野　馨君）**　施設の入所待ちですが、今、みなとの園で約300名ほどであ

りまして町内の方は約130名ぐらいいます。それからなぎさ園の方は20名ぐらいですが、今回河津の方が70床オープンといいますか、入所募集しております。今現在言われた下田にいきますみくらの里ですか。これが80床あれば若干の緩和されてくると思いますが、まだまだ施設の待機者がおりますと150床ですから、300人の半分の方が待機ということになります。今後も居宅の伸びはでてくるのかなというふうに思っております。

○**議長（齋藤　要君）**　横嶋隆二君。

○**１２番（横嶋隆二君）**　これはあしたからの予算のところでももちろん課題になるわけですけれども、いわゆる欧米というか北欧の方でも居宅介護というのは本来の日本人で言えば畳の上で人生を全うしたいということであるなら、実際には家の住宅がそういう状態ではないという狭小だということと、それと現在の制度ではそうしたサービスを受けても高くて払い切れないという状態があると思うんです。

そういう点で今後の見通しをどのように考えておられるのか、やはり見通しというのは施設の設置の問題と同時にいわゆる費用の軽減、これは町だけの問題ではなくて、上に対して問題を言っていくということですね。

今いろいろこの間今年の三位一体の改革の問題、あるいは市町村合併の問題が取りざたされてはいるんですけれども、三位一体の問題では全国知事会初めとして全国市町村会も５月に大会をやって、これはこの１年の年度の執行の中で、こうしたギャップは変えられていくものというふうに期待しています。政府が変えなければとんでもない状態になるので、やはり高齢者とか子育ての問題はやはり行政がてこ入れしなければ改善できない問題であるので、そういう点での意見も必要だと思うんですが、その２点ですね。

町は担当課で施設の増設の見通しあるいは周辺の状況も含めて、どういうふうに入所待ちを解決をして、居宅サービスで悲鳴をあげている人の状態を解消しようとしているのか、その質問を。今わかる範囲でいいです。またあしたも質問します。

○**議長（齋藤　要君）**　健康福祉課長。

○**健康福祉課長（高野　馨君）**　現在施設サービスにつきましては、先ほど言いました河津が整備され下田が整備されますと、あと72床と残っているわけですけれども、西伊豆町で20床、それから松崎が20床でしたかね。それと東伊豆が20床、それとうちの方が10床。２床はちょっと余るわけですけれども、整備になっているわけですけれども、ただ現状からいきますと、それぞれの市町村が抱えている問題、土地問題だとか、いろいろな問題で今のところ今度の見直しまでは現状では足らないんじゃないかと、実は。ただ１週間ほど前も県から今後の10

床の整備計画の見通しについてということでみなとの園の施設長とも話しましたけれども、なかなかあそこに10床ふやすといっても土地の問題もございますし、果たして10床だけの問題でいいのかどうかという問題がございますから、やはりそうなりますとそれぞれ市町村の抱えている今の50床分松崎東、南合せた、あるいは逆にどこか法人にお願いして50床まとめて建てた方が効率的であると思いますので、そんな方向で今担当とは詰めております。以上です。

○**議長（齋藤　要君）**　横嶋隆二君。

○**１２番（横嶋隆二君）**　もう一つだけ、課長、申し上げたい。いわゆるそういう施設を、施設というか整備を待つまで居宅サービスで非常に大変負担が多いし、負担し切れないで、我慢して悲鳴をあげているという状態というのがあるわけです。それの軽減の検討というか、これは自分自身だけで思い込んでやるというんじゃなくて、県や国に対して声を一緒になってあげていこうということをすべきだと思うんですけれども、その点いかがですか。

○**議長（齋藤　要君）**　健康福祉課長。

○**健康福祉課長（高野　馨君）**　今の施設利用者に対する例えば低所得の方の場合の非課税の方については、軽減の措置があるわけです。それについても町の方でも負担をしているわけですけれども、今後も、今の実際非常に苦しいという声がどの程度あるのか、私たちはすべて把握してございませんので、そのような声がもしあるようでしたら、今後検討していきたいというふうに考えています。

○**議長（齋藤　要君）**　横嶋隆二君。

○**１２番（横嶋隆二君）**　これ最後ですけれども、ぜひこれサービス主体が民間に移ってはいるけれども、実際に保健婦が訪問で状態をつかめると。で、もちろん連携を取るし、認定調整のところにはかかっているわけで、ぜひその点の把握をして、把握は認証的にしていかなければいけないというふうに思いますので、そういう悲鳴は本当に家庭崩壊の寸前まで行っているという状態もありますので、ぜひ敏感につかんで対応していただきたい。

○**議長（齋藤　要君）**　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**議長（齋藤　要君）**　異議ないものと認めます。

よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤　要君）　討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第32号　平成15年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第３号）は原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって議第32号議案は原案のとおり可決されました。

◎議第３３号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第33号　平成15年度南伊豆町妻良漁業集落環境整備事業特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　提案説明を求めます。

町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　議第33号の提案理由を申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ67万6,000円減額し、歳入歳出予算総額を4,272万3,000円とするものです。

歳出の主な内容は、給与改定による職員１人分の人件費の減額と、配水池の新設も本事業で予定しており、それに伴う用地測量等の経費をことし計上させていただきましたが、既存の配水池用地で新設できることが判明したため、報償費10万円と委託料50万円を減額させていただくものです。

また、歳入につきましては、これらに伴い受益者負担分15万円、一般会計繰入金52万6,000円をそれぞれ減額させていただくものです。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（齋藤　要君）　提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤　要君）　討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第33号　平成15年度南伊豆町妻良漁業集落環境整備事業特別会計補正予算（第２号）は、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第33号議案は原案のとおり可決されました。

◎議第３４号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第34号　平成15年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第３号）を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　提案説明を求めます。

町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　議第34号の提案理由を申し上げます。

収益的収支予算につきましては、水道事業収益を137万6,000円、水道事業費用を853万5,000円ほどの減額をするものであります。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入を250万円増額し、支出を200万円減額するものです。

詳細は水道課長に説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（齋藤　要君）　提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

水道課長。

○水道課長（渡辺　正君）　それでは、13ページをお開きください。

平成15年度南伊豆町水道事業会計補正予算内訳書、収益的収入及び支出のうち収入であります。

１款水道事業収益が、137万6,000円を減額しまして２億8,405万5,000円とするものです。

内訳としまして、第１項営業収益、１目給水収益、１節上水道料金を100万円減額するもので、これは上水道料金でございます。

２項営業外収益、３目消費税還付金、１節消費税還付金を37万6,000円減額するもので、これは消費税還付金です。

14ページをお開きください。

支出であります。

１款水道事業費用は853万5,000円を減額しまして、２億8,309万5,000円とするものであります。

内訳としまして、第１項営業費用を714万7,000円減額し、２億4,047万8,000円とします。

内訳としまして、１目原水浄水送水配水給水費を270万円減額しまして、5,016万1,000円とします。これは第７節の被服費、13節修繕費、16節材料費等の減額であります。

３目総係費を47万円減額しまして、5,071万4,000円とします。

内訳としましては、３節賃金、６節旅費、19節会費負担金、24節交際費を減額するものであります。

４目簡易水道等費を182万円減額しまして、4,409万6,000円とします。

内訳としましては、６節旅費、12節賃借料、13節修繕費、16節材料費、18節食料費の減であります。

５目減価償却費を215万7,000円減額しまして、8,353万7,000円とします。これは28節の有

形固定資産減価償却費215万7,000円であります。

２項営業外費用を138万8,000円減額しまして、4,131万7,000円とします。これは33節の企業債利息138万8,000円を減額するものです。

16ページをお開きください。

資本的収入及び支出のうち、初めに収入であります。

１款資本的収入を250万円増額しまして、２億9,857万4,000円とするものです。

内訳としましては、５項１目１節建設改良工事負担金250万円を増額するもので、これは配水管布設替工事の負担金であります。

17ページをごらんください。

支出であります。

１款資本的支出は、200万円を減額しまして４億2,057万4,000円とするものであります。

内訳としましては、１項建設改良費、１目水道施設改良費、16節材料費を200万円減額するものです。これは配水管布設替工事等材料費でございます。

以上で内容説明を終わります。

○議長（齋藤　要君）　内容説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

横嶋隆二君。

○１２番（横嶋隆二君）　16ページの配水管布設替工事負担金、これは場所というか、箇所ですけれども。

○議長（齋藤　要君）　水道課長。

○水道課長（渡辺　正君）　これは平和の里がございますけれども、そこの負担金のことです。

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤　要君）　討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第34号　平成15年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第３号）は、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第34号議案は原案のとおり可決されました。

ここで昼食とさせていただきます。午後は１時からお願いいたします。

休憩　午前１１時５９分

再開　午後　１時００分

○議長（齋藤　要君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議第３５号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤　要君）　議第35号　平成16年度南伊豆町一般会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　提案説明を求めます。

町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　議第35号の提案理由を申し上げます。

平成16年度南伊豆町一般会計予算につきましては、施政方針及び予算編成方針で述べさせていただきましたとおりですので、各科目別の内容につきましては、総務課長より説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

また、この後の提出議案であります議第36号から議第47号までの特別会計等の平成16年度予算につきましても、同様でありますので、それぞれの担当課長より説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（齋藤　要君）　提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長　小島徳三君登壇〕

○総務課長（小島徳三君）　それでは、内容説明をごく簡単にしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

初めに、今回予算書の特別会計ですが、目的別といいますか、性質別に順番をかえてございます。前年と、介護保険の順番と公共下水道の順番をかえてございます。

まず、10ページ、第２表債務負担行為ですが、事務機器等賃借料でございまして、期間が平成16年度から平成20年度まで、限度額は448万4,000円でございまして、50件の賃借料でございます。

49ページをお願いいたします。

歳出でございます。

１款１項議会費、本年度予算額6,273万5,000円、前年度比較1,292万7,000円の減額でございます。内容については議会事務でございます。

次のページをお願いします。

２款総務費、１項総務管理費４億1,391万6,000円。前年度比較1,290万6,000円の減でございます。

なお、中身につきまして、追加費用というのが新たに出ております。共済費のところですね。49ページをごらんください。４の共済費、この中で負担金に今まで追加費用というのが含まれておりました。これにつきましては、職員のＯＢ分の年金恩給の不足額をここで追加する費用でございます。

それから、管理職手当については、20%カットした数字で記載しております。

今まで職員研修費が、１万1,000円計上してありましたのをカットしてございます。

総務管理費について、一般管理事務ですが、２億3,108万7,000円でございまして、ここの報酬につきましても、特別職の報酬でございますが、勤務状態により半日報酬を設定しております。4,500円のところを3,000円の場合がございます。実際の委員会によって。

職員手当でございますが、8,490万6,000円になっておりますが、40番の退職手当組合負担金につきましては、４人の退職者の特別負担金が含まれております。

次のページをお願いいたします。

職員厚生事務でございますが、525万7,000円で52万8,000円の減でございます。

会計管理事務でございますが、109万7,000円で、25万1,000円の減でございます。

財産管理事務ですが、555万9,000円で、28万8,000円の増でございます。ここの中で、使用料及び賃借料36万円とありますが、これは先ほど補正の中でお話ししました旧厚生省の取得仮駐車場の進入路の賃借料でございます。

庁舎管理事務ですが、724万1,000円で、391万3,000円の減でございます。

次のページをお願いします。

自治振興費でございますが、1,203万3,000円で66万3,000円の減でございます。

秘書広報費でございますが、1,377万8,000円でございまして、370万3,000円の増でございます。

秘書事務につきましては、413万8,000円でございます。

町長交際費につきましても、180万円に引き下げをしてございます。

広報事務については、964万円でございます。

次の58ページでございますが、委託料の中に町勢要覧記念誌作成委託料がございますが、これは平成17年７月31日が、町制施行50周年ということでございましての記念誌の作成委託料でございます。

企画調整事務でございますが、829万2,000円でございまして、次のページに補助金がございますが、補助金につきましても団体補助の場合10%から15%の削減をしてございます。

電算処理推進事務でございますが、481万円でございます。

南伊豆総合計算センター負担金につきましては、2,402万3,000円でございます。

土地利用調整事務については、201万円でございます。

公害対策事務につきましては、109万8,000円でございます。

地域づくり推進事業につきましては、8,881万6,000円でございまして、この中で南伊豆町自然ふれあいパーク整備検討委員会委員報酬を計上してございます。長者ヶ原のツツジ群生地の松崎町と連携した中での検討委員会でございます。

路線バス維持事業補助金が7,833万8,000円を計上してございます。

海を活かした町づくり推進事業でございますが、41万円で黒潮フィッシング大会の賞品代等でございます。

交通安全対策費が486万6,000円でございます。

交通安全推進事務が371万円でございまして、交通安全施設整備事業が115万6,000円でご

ざいます。カーブミラー等の修繕、新設でございます。

三坂財産区管理事務でございますが、311万8,000円でございます。

基金費でございますが、財政調整基金、利子積立金で７万7,000円。

減債基金が1,000円。

庁舎建設基金が９万4,000円。

土地開発基金が205万8,000円でございます。

２項徴税費。8,535万3,000円で、前年対比460万6,000円の減でございます。

税務総務事務が7,238万1,000円でございます。

賦課徴収事務が1,297万2,000円でございます。

３項戸籍住民基本台帳費が、5,084万7,000円で17万6,000円の増でございます。

住民基本台帳事務が、5,084万7,000円でございます。

４項選挙費でございますが、1,956万8,000円でございまして、前年対比543万7,000円の減でございます。

選挙管理委員会事務が、685万6,000円でございます。

選挙啓発事務が24万2,000円でございます。

町農業委員会委員選挙事務が192万9,000円でございまして、７月予定になっております。

参議院議員選挙事務が1,054万1,000円でございまして、同じく７月予定でございます。

５項統計調査費が707万5,000円で、65万7,000円の減でございます。

指定統計調査事務が707万5,000円でございます。主なものとしては、農林業センサスほか４調査でございます。

６項監査委員費が114万4,000円で、3万3,000円の減でございます。

３款民生費でございますが、１項社会福祉費が３億7,091万4,000円で、559万8,000円の減でございます。

社会福祉総務事務5,754万6,000円でございます。これは一般職の職員給を前年より衛生の方から１人増しております。

社会福祉事業が１億1,626万8,000円でございます。この中では、地域福祉計画アンケート調査委託料を計上してございます。100万円でございます。

80ページでございますが、補助金の45番の精神及び知的障害者小規模作業所運営費補助金を1,180万3,000円計上しております。

扶助費を7,479万円計上しております。

保険基盤安定繰出金を4,172万円計上し、前年比較で1,110万1,000円の増でございます。

国民年金事務が832万9,000円でございます。

次のページをお願いします。

老人福祉事業が6,686万7,000円でございまして、敬老金につきましては、今まで100歳が10万円でしたのを３万円としてかえて計上してございます。それから、この目でございましたが、シルバーバスの乗車券を廃止してございます。

次のページをお願いいたします。

老人福祉施設事業が4,136万1,000円でございまして、95万5,000円の増でございます。賀茂老人ホームの措置費でございます。

国民健康保険事務が1,780万7,000円で、５万9,000円の減でございます。

国民健康保険特別会計繰出金が2,101万6,000円でございます。

２項児童福祉費が２億8,755万9,000円で、717万1,000円の減でございます。

児童福祉総務事務が698万3,000円でございます。

伊豆つくし学園組合負担金が1,422万5,000円でございます。

児童福祉施設運営事務が２億621万1,000円でございます。ここにつきましては、運営費の国県補助金が廃止となってございます。

差田保育所運営事務につきましては、600万3,000円でございます。

手石保育所運営事務につきましては、1,420万円でございます。

南崎保育所運営事務につきましては、381万9,000円でございます。

南上保育所運営事務につきましても、573万3,000円でございます。

２項３目児童手当費でございますが、3,038万5,000円で、20万5,000円の減となっております。子育て支援事務、児童手当等でございます。

３項災害救助費42万8,000円で１万4,000円の減でございます。

４項介護保険費が8,607万2,000円で、142万3,000円の増となっております。

介護保険特別会計繰出金が7,745万9,000円、介護保険特別会計事務費繰出金が861万3,000円でございまして、この事務費が２分の１補助があったんですが、これも廃止されております。

４款衛生費でございます。

１項保健衛生費６億4,471万5,000円で、３億4,579万9,000円の増となっております。

保健衛生総務事務でございますが、3,768万円でございます。

保健衛生事業でございますが、677万8,000円でございます。

保健福祉センター建設事業でございまして、３億5,300万5,000円でございます。この中は、委託料が、保健福祉センター施行監理委託料210万円、青野川管理道取合許可申請書作成委託料が20万円でございます。

工事請負費が３億4,075万円でございまして、エスビー、鉄骨２階づくりでございまして1,317平米でございます。それから保健福祉センターの附帯工事1,000万円をみてございます。

備品購入が600万円でございます。

伝染病予防事務が、443万円でございます。

結核予防事務が63万1,000円でございます。

母子衛生事業につきましては、1,042万4,000円でございます。

環境衛生事業が3,934万7,000円でございます。この中の負担金補助及び交付金の中で、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金3,784万8,000円、80基分を計上してございます。

へき地診療対策事務が875万円でございます。

老人保健ヘルス事業が4,124万6,000円でございます。

老人保健特別会計繰出金が8,290万7,000円でございます。

老人保健医療事業が565万7,000円でございます。

斎場費が伊豆斎場組合負担金で456万3,000円でございます。

医療施設整備推進事務が4,929万7,000円でございます。共立湊病院組合の負担金と出資金でございます。

２項清掃費３億768万円で760万7,000円の増でございます。

清掃総務事務が6,084万4,000円でございます。

清掃対策審議会事務が16万3,000円でございます。

ごみ収集事務が7,607万3,000円でございます。

焼却施設維持事業が8,254万円でございます。主なものといたしまして、106ページの66番でございますが、清掃センター中間処理施設設計業務委託料でございます。50万円でございます。それから工事請負費で2,675万円でございまして、焼却施設補修工事が1,700万円。ごみクレーン（天井走行）補修工事が225万円。清掃センター中間処理施設整備工事、120平米程度を予定しておりますが750万円でございます。備品購入費でございますが、360万円でございまして、焼却灰の積みかえのタイヤーショベルでございます。

最終処分場維持事業が266万円でございます。

２項し尿処理費8,540万円でございまして、3,780万円の増でございます。これは平成16、17年度で汚泥再生処理センターを建設中のためでございます。南伊豆町の負担分が36%となっております。

３項上水道費6,400万円。2,491万3,000円の減でございます。

水道事業会計繰出金6,070万円でございまして、水道事業会計の出資金でございます。

簡易水道事業が330万円でございまして、石廊崎簡易水道の補助金でございます。

次のページ、５款農林水産業費をお願いします。

１項が農業費でございまして、7,785万9,000円で、1,084万6,000円の減でございます。

農業委員会事務が253万9,000円でございます。

農業総務事務が4,666万円でございます。

農業振興事業費でございます。1,335万円でございます。ここへ、今まで林業費にありました有害獣関係を農業振興の方へ持ってきてございます。有害獣被害対策協議会委員の報酬をここへ３人分を計上してございます。賞賜金について120万円を計上いたしました。使用料及び賃借料の中の自動車借上料につきまして、わなを取得するためのバス借上料８万4,000円を計上してございます。112ページでございますが、39で有害獣等被害防止対策事業補助金200万円を計上してございます。メッシュあるいは電気さく等でございます。43番では県単独農業農村整備調査費負担金を100万円計上してございますが、これは伊豆農林が行います魚道調査の２分の１負担分でございます。

水田農業経営確立対策事業でございますが、111万6,000円でございます。

農村地域農政総合推進事業が67万6,000円でございます。

114ページですが、中山間地域等制度事業が60万2,000円でございます。これは19の負担金補助及び交付金で、中山間地域等制度交付金でございます。

自然休養村運営事業は廃目といたしました。

農業用施設維持事業で405万円を計上してございます。

普通農道整備事業、農業用施設整備事業についても廃目といたしまして、農業振興の方へ計上してございます。

農山村総合施設管理運営事務が544万円でございます。

南伊豆郷土館管理運営事務が320万3,000円でございまして、郷土館につきまして利用状況等をかんがみた中で、平日は一般職の職員で運営をしていこうと、土日については臨時でお願いしたいということを10月から予定しておる関係で、154万5,000円を減額いたしました。

山村振興等農林漁業特別対策事業を22万3,000円計上いたしました。これは平成16年度に山振計画を策定するためのものでございます。

２項林業費2,137万円で、600万円の減でございます。

林業振興事業476万円を計上いたしました。

森林整備事業1,254万7,000円で、分収林造林保育委託料1,135万8,000円を計上してございます。

松くい虫防除事業406万3,000円でございます。

３項水産業費が１億875万8,000円で、3,928万3,000円の増でございます。

水産業振興事業が575万4,000円でございます。

漁港施設維持事業が541万円でございます。

漁業集落排水事業費といたしまして、漁業集落排水事業特別会計繰出金が3,432万9,000円でございまして、子浦の漁業集落排水事業の繰出金と、中木の漁業集落排水事業の繰出金を計上してございます。

漁業集落環境整備事業特別会計繰出金502万3,000円でございまして、妻良漁業集落環境整備事業特別会計繰出金でございまして、これにつきましては国、地元起債分で、一般分が502万3,000円となってございます。

入間漁業集落排水事業が42万3,000円でございます。

漁港建設事業が5,781万9,000円でございます。これにつきましては、工事請負費4,740万1,000円で下流漁港高度化工事でございまして、沖防波堤５メートルを整備したいものでございます。全体では沖防波堤50メートルで平成16年から20年、２億5,000万円をかけて整備したいものでございます。

６款１項商工費、２億1,672万1,000円で、1,975万6,000円の減でございます。

商工総務事務4,739万9,000円を計上してございます。

商工振興事業1,102万円を計上いたしました。この中で、126ページ45番の補助金でございますが、南伊豆ボランティアガイド協会補助金30万円を計上してございます。これは３年間をかけて、地域振興活性化事業の成果としてボランティアガイド協会ができました関係上の補助でございます。

観光振興事業でございますが、8,115万5,000円でございます。この中で工事請負費2,279万7,000円、長者ヶ原山ツツジ公園整備工事を計上してございます。駐車場1,500平米、遊歩道1,500メートル、休憩所２棟を整備したいものでございます。

都市提携事業でございますが、110万6,000円を計上してございます。

環境美化推進事業でございますが、474万1,000円を計上してございます。

温泉管理費でございますが、弓ヶ浜温泉公衆浴場管理事務が1,025万円でございまして、湊区で今まで経営していたものを町管理となります。

銀の湯会館運営事業でございますが、6,105万円を計上してございます。臨時職員の給料が主なものでございます。10人分でございます。

134ページ、７款土木費をお願いします。

１項土木管理費6,728万7,000円で、347万7,000円の減でございます。

土木総務事務が6,728万7,000円でございます。この中身、委託料でわがやの専門家診断事業委託料５棟を計上してございます。15万円でございます。

負担金補助及び交付金でございまして、136ページの木造住宅耐震補強助成事業費補助金90万円、３棟分を計上してございます。

２項道路橋梁費、１億8,064万6,000円で5,895万6,000円の減でございます。

道路維持事業が4,754万7,000円でございます。

単独道路改良事業が１億2,555万9,000円でございます。この中の工事請負費でございますが、湯ノ川原線改良工事が1,500万円。伊浜線改良工事が800万円。青市区内１号線改良工事が800万円。大平Ｂ線改良工事が、下流でございますが7,000万円。賀茂角之谷戸線災害防除工事、これは水害に遭ったところの落石防止さくを設置するものでございます。天神原伊浜線災害防除工事につきましても、落石防止さくを計上するものでございまして、500万円でございます。

県道路改良事業負担金1,100万円を計上してございます。

地方特定道路整備事業、成持吉祥線でございますが、59万円を計上してございます。本年は県の方で用地取得が主になるということでございまして、大幅に減っております。

橋梁維持事業が695万円でございます。

河川維持事業が921万2,000円でございまして、新しいものといたしましては、工事請負費寺ヶ谷川改修工事二條でございますが、400万円を計上してございます。

青野川ふるさとの川関連整備事業が1,710万円でございまして、負担金補助及び交付金が1,500万円でございます。

小規模生活ダム関連整備事業が130万4,000円でございます。

４項港湾費でございますが、2,691万8,000円で、1,750万円の増となっております。

港湾管理事務2,691万8,000円でございますが、この中で負担金補助及び交付金で妻良港整備事業負担金、妻良の県営漁港につきましての改修の負担金でございます。防波海岸と物揚場で15%分と内港整備の３分の１分で、合わせまして2,244万円でございます。

５項都市計画費２億7,954万5,000円で、6,177万4,000円の増でございます。

都市計画総務事務が30万2,000円です。

公園管理事務が77万6,000円でございます。

公共下水道事業特別会計繰出金が２億7,846万7,000円でございます。

６項住宅費1,626万4,000円で、150万1,000円の増となっております。

町営住宅管理事務が137万2,000円でございます。

中木災害住宅管理事務が104万5,000円でございます。

急傾斜地崩壊防止事業が1,384万7,000円で、負担金補助及び交付金で３カ所の急傾斜地を予定しております。公共の方が３カ所でございます。県単の方を１カ所予定しております。

８款消防費でございます。

１項消防費２億6,541万9,000円で、53万8,000円の減となっております。

下田地区消防組合負担金が１億8,043万6,000円でございます。

非常備消防事務が3,201万円でございます。

消防施設管理事務が411万6,000円でございます。

消防施設整備事業が2,899万9,000円でございまして、この中で備品購入費８の自動車、昭和61年の大型ポンプ自動車と小型ポンプ自動車を更新したいものでございます。下賀茂の大型と中木の小型を予定してございます。

水防対策事務が14万3,000円でございます。

災害対策事務が934万3,000円でございます。150ページでございますが、58で家庭内家具固定等推進助成事業委託料500万円を計上してございます。これは、65歳以上の高齢者のみの世帯、母子世帯、障害者のみの世帯500世帯を対象にして、６分の１を、2,000円を想定しておりますが、個人に負担していただいて、５カ所の場合は町の方で１万円持ちます。その２分の１を県の方から補助をいただくものでございます。

防災施設管理事務724万6,000円でございます。

次のページをお願いします。

９款教育費でございます。

１項教育総務費、6,273万3,000円。178万5,000円の減でございます。

教育委員会事務が100万2,000円でございます。

事務局事務が5,612万1,000円でございます。

英語教育事業が561万円でございます。

２項小学校費が１億7,184万8,000円で、７億342万7,000円の減でございます。

小学校管理事務が１億1,445万9,000円でございます。157ページの工事請負費でございますが、竹麻小学校補修工事に80万円。南崎小学校補修工事に81万4,000円。南中小学校補修工事、これは空調設備ですが、821万1,000円。小学校維持補修工事に30万円となっております。

竹麻小学校管理事務が1,189万6,000円でございます。

南崎小学校管理事務が539万2,000円。

南中小学校管理事務が1,038万6,000円。

南上小学校管理事務が612万7,000円。

三浜小学校管理事務が576万5,000円でございます。

小学校教育振興事務、1,097万9,000円でございます。162ページの７の賃金199万円でございますが、臨時教諭賃金でありまして、南崎小学校の複式学級に対する指導支援制度によるものでございます。

竹麻小学校教育振興事務が149万3,000円。

南崎小学校教育振興事務が124万9,000円。

南中小学校教育振興事務が153万1,000円。

南上小学校教育振興事務が137万円。

三浜小学校教育振興事務が120万1,000円を計上いたしました。

３項中学校費が6,764万3,000円で、635万9,000円の減でございます。

中学校管理事務が1,540万9,000円でございます。

南伊豆東中学校管理事務が551万3,000円でございます。

南伊豆中学校管理事務が632万1,000円でございます。

中学校教育振興事務が3,702万9,000円でございます。

南伊豆東中学校教育振興事務が184万5,000円でございます。

南伊豆中学校教育振興事務が152万6,000円でございます。

170ページの幼稚園費でございます。3,494万1,000円で16万3,000円の増となっております。この目におきましては、今まで非常勤園長がいらっしゃったんですが、非常勤の園長を廃止

いたしました。一般職５人分でございます。

172ページをお願いします。

社会教育費5,994万8,000円で、454万3,000円の減額でございます。

社会教育総務事務が2,244万5,000円でございます。この中で負担金補助及び交付金の中で５番の社会教育事業負担金240万円につきましては、社会教育専門員の負担金で、県への負担金でございます。

公民館管理運営事務1,048万7,000円でございます。

文化財管理事務が182万4,000円でございます。

図書館管理運営事務が2,053万8,000円でございます。

生涯学習推進事業が465万4,000円でございます。

星空観察推進事業は廃目といたしました。

６項保健体育費が993万3,000円でございまして、242万2,000円の減額でございます。

保健体育総務事務が795万3,000円でございます。

武道館管理運営事務が198万円でございます。

10款災害復旧費でございますが、１項農林水産業施設災害復旧費が955万5,000円でございまして、376万5,000円の減額でございます。

農地及び農業用施設災害復旧事業が238万円でございます。

単独農地及び農業用施設災害復旧事業が272万円でございます。

林地及び林業用施設災害復旧費が109万円でございます。

漁港施設災害復旧事業が213万円でございます。

単独漁港施設災害復旧事業が123万5,000円でございます。

２項の公共土木施設災害復旧費が1,728万2,000円でございまして、318万5,000円の減でございます。

道路河川等災害復旧事業が1,035万5,000円でございます。

単独道路河川等災害復旧事業692万7,000円でございます。

11款公債費でございます。

１項公債費が７億9,070万8,000円でございまして、１億5,799万7,000円でございますが、これにつきましては平成７年、８年に借りました減税補てん債の一括償還の時期になりましたものですから、１億5,290万円が入ってございます。これは元金の方に入っております。

元金が６億4,131万5,000円。

利子が１億4,939万3,000円でございます。

12款予備費1,000万円を計上いたしました。

次に17ページの歳入をお願いいたします。

〔「総務課長もうちょっとスピード上げて行こうか」と言う人あり〕

○総務課長（小島徳三君）　１款の町税でございます。

１項町民税２億4,900万1,000円でございまして、500万円の減でございます。

２項固定資産税５億493万8,000円で、214万7,000円の増でございます。

３項軽自動車税1,862万円でございまして、70万円の増でございます。

４項町たばこ税が6,400万円で、100万円の増でございます。

５項特別土地保有税が50万1,000円で、30万円の増でございます。

６項入湯税が2,400万1,000円で、222万円の減額でございます。

２款地方譲与税でございますが、新しくできた所得譲与税が1,700万円。これは人口割で算出されます。

自動車重量譲与税が5,700万円でございます。

地方道路譲与税が1,900万円でございます。

３款利子割交付金が600万円で、200万円の減額でございます。

４款配当割交付金が180万円でございまして、これは県が10％の課税のうち、２％を過去の個人県民税などで配分されるものでございます。180万円を受けております。

５款株式等譲渡所得割交付金も70万円計上しまして、配当割と同じ考え方でございます。

６款地方消費税交付金が１億100万円でございまして、800万円の増でございます。

７款ゴルフ場利用税交付金が1,400万円でございまして、100万円の増でございます。

８款特別地方消費税交付金が科目存置でございます。

９款自動車取得税交付金が5,400万円で、300万円の増でございます。

10款減収補てん特例交付金が2,000万円でございまして、300万円の減額でございます。

11款地方交付税が17億4,000万円でございまして、6,000万円の減でございます。これは例年に比べますと、留保財源を１億8,000万円程度から１億4,000万円程度しか見れなかったものでございます。

12款交通安全対策特別交付金が100万円でございます。

13款分担金及び負担金でございます。

１項分担金が1,159万円で、471万円の増でございます。

２項負担金が4,878万2,000円で、202万8,000円の増でございます。

14款使用料及び手数料でございまして、１項使用料が7,592万3,000円で、264万3,000円の減でございます。

２項手数料でございますが、942万2,000円でございまして、78万6,000円の減でございます。

15款国庫支出金でございますが、１項国庫負担金が9,512万円でございまして、2,383万8,000円の減額でございます。

民生費国庫負担金については、8,497万6,000円。

衛生費国庫負担金については、272万1,000円を計上しました。国庫支出金についてはほとんどのものが50％の補助率でございます。

災害復旧費国庫負担金が742万3,000円でございます。

２項国庫補助金が１億4,656万円でございまして、9,225万3,000円の減でございます。

民生費国庫補助金が117万1,000円。

衛生費国庫補助金が１億201万4,000円。

農林水産業費国庫補助金が2,500万円。この中には下流漁港の関係が含まれてございます。

土木費国庫補助金が124万1,000円。

消防費国庫補助金1,270万5,000円。この中には大型と小型のポンプ自動車が含まれております。

教育費国庫補助金が192万9,000円で、２億1,781万6,000円の減額となっております。

演習林交付金が250万円でございます。

３項委託金が414万9,000円で、16万9,000円の減でございます。

総務費委託金が７万円。

民生費委託金が407万9,000円でございます。

16款県支出金でございますが、１項県負担金が4,023万1,000円でございまして、1,172万4,000円の減となっております。

民生費県負担金が3,773万5,000円でございます。

衛生費県負担金が249万6,000円でございます。

２項県補助金が１億4,701万4,000円でございます。

総務費県補助金、3,811万1,000円でございまして、過疎バスの関係が含まれております。

民生費県補助金でございますが、4,639万6,000円でございます。これは、25％あるいは国

の負担分を含めた75%の補助率で計上をされております。

衛生費県補助金が1,702万9,000円。

商工費県補助金が1,130万円。

農林水産業費県補助金が1,648万6,000円。

土木費県補助金が116万円。

消防費県補助金が541万円でございます。この中には、南中小学校の校舎と屋内体育館の耐震診断分２分の１の補助が含まれてございます。

教育費県補助金が25万円でございます。

災害復旧費県補助金が187万2,000円でございます。

県営事業軽減交付金が900万円でございます。

３項委託金、2,566万9,000円で、343万5,000円の増でございます。

総務費委託金が、選挙の委託金等でございまして、1,962万4,000円でございます。

民生費委託金が２万7,000円でございます。

土木費委託金が322万3,000円でございます。

権限移譲事務交付金が279万5,000円でございます。

17款財産収入でございますが、財産運用収入が212万7,000円でございます。

財産貸付収入が192万5,000円でございます。

利子及び配当金が20万2,000円でございます。

財産売払収入につきましては、科目存置でございます。

寄付金につきましても科目存置でございます。

19款繰入金でございます。

特別会計繰入金が312万8,000円でございます。311万円の減額でございます。

老人保健特別会計繰入金が１万円。

三坂財産区特別会計繰入金が311万8,000円。

基金繰入金が３億2,965万円で、１億4,051万9,000円の減額でございます。財政調整基金繰入金が３億1,700万円、減債基金繰入金が1,265万円。これは本年度で終わりとなります。

20款繰越金を１億8,000万円見込んでおります。

21款諸収入でございますが、延滞金、加算金及び過料が30万1,000円でございます。

町預金利子が25万円でございます。

貸付金元利収入が１万円でございます。

雑入が7,170万7,000円でございまして、滞納処分費、弁償金、小切手未払資金組み入れが科目存置でございまして、雑入が7,170万1,000円でございます。

過年度収入につきまして、3,000円を科目存置にしてございます。

22款の町債でございますが、８億4,080万円でございまして、前年対比1,870万円の減でございます。

衛生債が２億4,000万円でございまして、保健福祉センターの関連でございます。

農林水産業債が下流漁港の関係でございます。780万円でございます。分収造林事業債が1,020万円でございます。

土木債が、道路改良整備事業債、これは過疎でございますが、１億230万円でございます。

消防債が1,030万円でございます。

災害復旧債が290万円でございます。

水道事業出資債が3,440万円でございます。

減税補てん債が１億8,290万円でございます。

臨時財政対策債が２億5,000万円でございます。

この結果といたしまして、平成16年度末の町債残高は59億199万8,000円になる見込みでございます。

すみません、15ページをお願いします。

本年度予算額が49億2,500万円でございまして、前年度対比が２億8,500万円の減額でございます。

財源内訳でございますが、国県支出金が４億4,724万3,000円。地方債が４億790万円。その他１億7,633万4,000円。一般財源が38億9,352万3,000円でございます。

非常に雑駁で申しわけありませんでした。これで説明を終わります。

○議長（齋藤　要君）　内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

本案を各常任委員会に分割付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、議第35号　平成16年度南伊豆町一般会計予算は各常任委員会に分割付託することに決定をいたしました。

ここで、２時５分まで休憩いたします。

休憩　午後　１時５６分

再開　午後　２時０５分

○議長（齋藤　要君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議第３６号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤　要君）　議第36号　平成16年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　内容説明を求めます。

住民課長。

〔住民課長　内山力男君登壇〕

○住民課長（内山力男君）　説明する前に、国民健康保険会計、老人保健会計、住民課が担当しております。私、本会議でお話しするのは今日でおしまいだと思います。そういう点で、簡単にわかりやすく説明いたします。ひとつよろしくお願いいたします。

それでは、216ページをお開きください。

総務費でございます。554万8,000円を計上いたしました。

次に、２款として保険給付費。219ページになりますけれども、７億6,929万3,000円です。

これは、対前年比で１億1,184万7,000円増額になっています。これはなぜかと申しますと、先ほども補正予算等で質問があったとおり、前期老人１割、あるいは２割の方々がだんだんふえてきているということが、この予算をつくるに対しまして、私がということではありませんけれども、職員一同で今までの実績から推計したお金なんです。いろいろな資料から推計したということで、ご理解ください。

ずっと飛ばします。ちょっと悲しいかな221ページになりますけれども、下の方に出産育児費というのがございます。840万円見込みました。28人です。30万円出産育児費あるんですけれども。単純に考えますと、社会保険と国民健康保険という世帯があるわけですけれども、大体国民健康保険が52%、人口の割からいくと51から53%。その倍ということになると60人弱しか子供が生まれないなというふうに理解してください。

223ページ、老人保健拠出金。これも法改正によりまして、対前年比で4,513万2,000円減、全体でいきますと２億3,517万7,000円でございます。

それから、介護納付金。介護保険にも絡むわけで、これが拠出金で納付して社保基金で、そこからまた戻ってくるという、介護保険の方へいくというお金を国民健康保険金でやっているお金でございます。これも将来だんだん伸びてくるのかなという数字でございます。

共同事業というのは、前にも国民健康保険の運営委員さんの方々は理解しているはずですけれども、以前は80万円以上の人に対して連合会とかいろいろなところがくれるわけですが、70万円以下に下がったもので金がぐんと伸びてきたのが事実で、2,549万5,000円となります。

226ページですけれども、保健事業費でございますが、これは名前を言っては悪いですけれども横嶋先生の方からよく言われるんですが、ここをすごく強化していきたいというところがございますけれども、いろいろの実態から511万6,000円ということでございます。

それから、基金の積立金は元資による利子分を計上したと。

公債費は利子ということで解釈してください。

諸支出金は、全体で109万7,000円となります。

それから、231ページですけれども予備費を500万円計上させていただきました。

それでは、申しわけないですけれども205ページをお願いしたいと思います。

これは一番大事なものでございますけれども、国民健康保険税４億6,659万5,000円計上いたしましたが、ただ今税務課あるいは税務署等で申告中でございますけれども、この計数は変わってきますけれども、こういうことで計上させてもらっています。

国庫支出金は、４億280万7,000円。

補助金の方では7,248万8,000円。

それから療養給付費交付金が１億985万8,000円となります。

県の支出金が、平成15年度から変わってきたものですけれども、637万2,000円。

連合会支出金は科目存置。

共同事業交付金、これは連合会でくれるお金ですけれども、1,274万7,000円。

財産収入といたしまして、１万4,000円。基金分の利子ということで、解釈してもらいたいと思います。

それから繰入金といたしまして、全体では6,273万6,000円ですが、一般会計から6,273万6,000円。基金会計から5,500万円いただくということでございます。

繰越金は6,500万円を計上させていただきました。

諸収入は、１項で10万2,000円。２項では1,000円。３項では45万3,000円でございます。

それでは、204ページです。全体の中で財源内訳を説明したいと思いますが、12億5,422万5,000円。対前年比で１億731万2,000円の増となっています。

この内訳といたしまして、国県支出金が４億8,166万5,000円。その他として１億2,312万1,000円。一般財源が６億4,943万9,000円となります。

以上でございます。あしたもございますから、あしたは十分ご質問をいただければ、答えることとしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤　要君）　内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

本案を第１常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、議第36号　平成16年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算は、第１常任委員会に付託することに決定をいたしました。

◎議第３７号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤　要君）　議第37号　平成16年度南伊豆町老人保健特別会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　内容説明を求めます。

住民課長。

〔住民課長　内山力男君登壇〕

○住民課長（内山力男君）　それでは、引き続いて247ページをお願いします。

老人保健会計になるわけですけれども、これも医療費推計からきているわけでございます。

その中で、医療諸費12億6,081万3,000円でございます。その中で現物と私たちは専門用語で言いますけれども、医療給付費12億3,197万8,000円。現金というのが医療支給費2,210万8,000円でございます。

それから次のページですけれども、連合会等へ審査してもらうお金が672万7,000円。

諸支出金として、償還金が2,000円。

繰出金が１万円という歳出になります。

241ページをお願いいたします。

これが毎年２回ずつ負担率が引き下げられまして、町等がだんだんふえてくることになってくるわけですけれども、支払基金交付金から７億6,335万9,000円いただけるという数字でございます。

次のページが、国庫支出金でございますけれども、３億3,163万4,000円。

次に県支出金が、8,290万8,000円。

それから繰入金として、町の一般会計からいただくわけですけれども、同額、ちょっと端数の問題がありますけれども、8,290万7,000円が大きなものでございまして、繰越金を1,000円計上させていただきました。

それを合わせたのが、240ページになりますけれども、12億6,082万5,000円。対前年比１

億4,193万8,000円の減額とさせてもらっています。ただ、この数字が適正であるかというのは、常時動向を見ながらやっていきたいと思いますけれども、平成16年度執行になった途中で補正をさせてもらう可能性はありますということだけ、ご理解ください。

以上でございます。

○**議長（齋藤　要君）**　内容説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○**議長（齋藤　要君）**　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**議長（齋藤　要君）**　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

本案を第１常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**議長（齋藤　要君）**　異議ないものと認めます。

よって、議第37号　平成16年度南伊豆町老人保健特別会計予算は、第１常任委員会に付託することに決定をいたしました。

◎議第３８号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託

○**議長（齋藤　要君）**　議第38号　平成16年度南伊豆町介護保険特別会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○**議長（齋藤　要君）**　内容説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長　高野　馨君登壇〕

○**健康福祉課長（高野　馨君）**　それでは、平成16年度南伊豆町介護保険特別会計予算の内容

につきまして、ご説明いたします。

歳出の269ページをお開き願いたいと思います。

１款総務費、１項総務管理費、今年度予算額が187万5,000円で、対前年57万7,000円の減となっております。これは介護保険総務事務で187万5,000円でございます。

２項徴収費46万4,000円で、３万2,000円の減となっております。介護保険賦課徴収事務に係る経費でございます。

３項介護認定審査会費627万4,000円。94万円の減となっております。介護認定審査会費、認定調査等の事務経費であります。

２款保険給付費、１項介護サービス等諸費６億1,046万9,000円で、837万7,000円の減となっております。居宅介護サービス給付事務、国政予算でも伸びたように、非常に伸びておりますので、２億6,136万円で、対前年を4,517万2,000円の増となっております。

それから３目の施設介護サービス給付費の方ですが、３億1,980万6,000円で、対前年5,706万1,000円の減となっております。

４目については、科目存置でございます。

５目の居宅介護福祉用具購入費ですが、132万円。

６目の居宅介護住宅改修費が350万円を計上してございます。

７目の居宅介護サービス計画給付費につきましては、2,448万円。

８目の特例居宅介護サービス計画給付費につきましては、科目存置でございます。

２項の支援サービス等諸費につきましては、470万6,000円で、対前年167万4,000円の増となっております。

居宅支援サービス給付事務関係が264万円。

特例居宅支援サービス給付費の関係が1,000円で科目存置。

居宅支援福祉用具購入費は９万円。

次のページの居宅支援住宅改修費につきましては、24万円を計上させていただきました。

居宅支援サービス計画給付費につきましては、173万4,000円でございます。

３項のその他諸費でございますが、90万1,000円で、対前年1,000円の増でございます。

審査支払手数料90万1,000円でございます。

４項の高額介護サービス等費につきましては、360万円で、対前年169万2,000円の増となっております。これは高額介護サービス給付に対する事務費関係でございます。

３款の財政安定化基金拠出金でございますが、１項の財政安定化基金拠出金65万2,000円

で、対前年4,000円の減となっております。財政安定化のための県の基金の負担金でございます。

４款公債費、１項公債費1,000円で、一時借入金に対応するための科目存置でございます。

５款の基金積立金につきましては、１項基金積立金が9,000円で、対前年5,000円の減となっております。介護給付費支払準備基金への積立金でございます。

６款の諸支出金でございますが、１項繰出金が1,000円で、一般会計からの繰出金、科目存置でございます。

２項の償還金及び還付加算金につきましては、30万2,000円で、対前年25万円の増となっております。償還金が科目存置、第１号被保険者の還付加算金につきましても科目存置で、第１号被保険者保険料の還付金につきましては、30万円を見込んでございます。

７款１項の予備費は、100万円を計上してございます。

続きまして、歳入259ページをお願いします。

１款保険料、１項介護保険料、9,589万6,000円。461万6,000円の増となっております。これは、第１号被保険者の保険料でございます。

２款１項手数料、１万2,000円。対前年同額でございます。督促手数料等でございます。

３款国庫支出金、１項の国庫負担金が１億2,393万5,000円で、対前年100万2,000円の減となっております。介護給付費の負担金でございます。

２項の国庫補助金が4,756万4,000円で、912万1,000円の減となっております。調整交付金が4,720万円、保険者機能強化特別対策給付金、これは臨時特例離島等市町村加算金の関係ですが、うちの方では加算は行っておりません。南上地区が対象になっております。36万4,000円でございます。

事務費の交付金につきましては、一般財源化により今年度は０円でございます。

４款支払基金交付金ですが、１項支払基金交付金が１億9,829万6,000円で、対前年160万3,000円の減となっております。社保基金からの繰り入れでございます。

５款の県支出金、１項県負担金が7,745万9,000円で、62万6,000円の減となっております。介護費用給付費の12.5％となっております。

６款の財産収入、１項財産運用収入が9,000円。対前年5,000円の減で、預金利子でございます。

７款１項寄付金1,000円で、科目存置でございます。

８款繰入金、１項一般会計繰入金が8,607万2,000円で、対前年142万3,000円の増となって

おります。介護給付費の繰入金が7,745万9,000円。事務費の関係が、本年度から、先ほど言いましたように、一般財源化になりましたので、861万3,000円。

２項の基金繰入金が1,000円で、科目存置でございます。

９款の繰越金が100万円を計上いたしました。

10款の諸収入でございますけれども、１項延滞金加算金及び過料ですが、3,000円。それぞれの目が科目存置でございます。

２項の預金利子も1,000円。科目存置でございます。

３項雑入が5,000円で、前年と同額でございますが、それぞれの目１から５まで雑入になるわけですけれども、科目存置でございます。

以上、本年度予算額６億3,025万4,000円を計上させていただきました。

よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤　要君）　内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

本案を第１常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、議第38号　平成16年度南伊豆町介護保険特別会計予算は、第１常任委員会に付託することに決定をいたしました。

◎議第３９号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第39号　平成16年度南伊豆町南上財産区特別会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長　小島徳三君登壇〕

○総務課長（小島徳三君）　それでは、内容を説明させていただきます。294ページをお開きください。

３の歳出でございまして、１款総務費118万9,000円でございまして、前年比較44万7,000円でございます。これは一般管理事務費でございます。

291ページの歳入でございます。

１款が財産収入でございまして、土地貸付料でございます。48万3,000円。48万円の増でございます。

２款繰越金でございますが、70万5,000円で３万3,000円の前年度比較減でございます。

３款諸収入が科目存置でございます。

以上、内容説明を終わります。

○議長（齋藤　要君）　内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第39号　平成16年度南伊豆町南上財産区特別会計予算は、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第39号議案は原案のとおり可決されました。

◎議第４０号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第40号　平成16年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長　小島徳三君登壇〕

○総務課長（小島徳三君）　それでは内容説明をいたします。

303ページの歳出、総務費でございますが、総務管理費が13万2,000円で前年度比較5,000円の減でございます。一般管理事務でございます。

301ページ、歳入でございますが、繰越金の13万1,000円でございまして、前年度比較5,000円の減でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（齋藤　要君）　内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。議第40号　平成16年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算は、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第40号議案は原案のとおり可決されました。

◎議第４１号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第41号　平成16年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長　小島徳三君登壇〕

○総務課長（小島徳三君）　それでは、内容を説明させていただきます。

315ページの歳出でございます。

１款総務費でございまして、総務管理費が894万8,000円でございまして、前年度比379万1,000円の減でございます。一般管理事務でございまして、主なものが積立金514万6,000円で、財政調整基金積立金でございます。繰出金が311万8,000円で、一般会計繰出金でございまして、三坂地区の公共事業に充てるものでございます。

311ページの歳入でございます。

１款財産収入、１項財産運用収入884万6,000円で、前年度比較379万1,000円の減でございます。これは土地貸付料でございます。

２款繰入金は科目存置でございます。

３款１項繰越金10万円でございます。

４款諸収入についても、科目存置でございます。

以上で説明を終わります。

○**議長（齋藤　要君）**　内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○**議長（齋藤　要君）**　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**議長（齋藤　要君）**　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○**議長（齋藤　要君）**　討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第41号　平成16年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算は、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**議長（齋藤　要君）**　全員賛成です。

よって、議第41号議案は原案のとおり可決されました。

◎議第４２号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託

○**議長（齋藤　要君）**　議第42号　平成16年度南伊豆町土地取得特別会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○**議長（齋藤　要君）**　内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長　小島徳三君登壇〕

○総務課長（小島徳三君）　それでは、ご説明いたします。

326ページでございますが、歳出、１款公共用地取得費でございます。１項公共用地取得費が本年度205万8,000円でございまして、前年度比較825万1,000円の減でございます。公有財産購入費でございまして、総合体育施設用地取得費でございます。本年度は付託でこれを購入するものでございます。あとの残でございますが、６筆でございまして、約2,400万円程度でございます。

２款繰出金2,000円でございます。土地開発基金の繰出金でございます。

323ページをお願いします。

歳入でございまして、１款財産収入、１項財産運用収入、土地開発基金の利子でございますが、1,000円計上しました。

２款繰入金基金繰入金でございまして、土地開発基金繰入金が205万8,000円でございます。

３款繰越金1,000円でございまして、科目存置をさせていただきました。

以上で説明を終わります。

○議長（齋藤　要君）　内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

本案を、第１常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、議第42号　平成16年度南伊豆町土地取得特別会計予算は、第１常任委員会に付託することに決定をいたしました。

◎議第４３号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤　要君）　議第43号　平成16年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　内容説明を求めます。

下水道課長。

〔下水道課長　佐藤　博君登壇〕

○下水道課長（佐藤　博君）　内容説明をさせていただきます。

最初に平成16年度の事業概要につきまして、本日議場配付させていただきました資料により説明いたします。

前年度に引き続き、手石処理分区に管渠築造工事を実施したく、公共下水道建設事業の工事請負費に１億2,000万円を計上いたしました。図面の青色の区域を実施する予定です。手石処理分区の年次計画としましては、赤色が平成15年度に実施済みの区域で、青色が平成16年度、茶色の区域が平成17年度、漁協から小稲までを平成18年度に実施し、終了する見込みであります。簡単ですが、以上工事関係の概要です。

それでは、歳出より説明させていただきます。345ページをお開き願います。

１款下水道費、１項１目公共下水道建設事業、本年度予算額１億6,319万3,000円。前年度に対しまして、6,092万9,000円の減でございます。

主な内容のみ説明させていただきます。２節、３節、４節につきましては、職員３名分の人件費でございます。

次に346ページをお願いします。

15節工事請負費、１億2,000万円ですが、湊・手石処理分区管渠築造工事１億1,600万円で、管渠施行延長1,560メートルです。

町単湊・手石処理分区管渠築造工事100万円。

町単下水道事業付帯工事300万円を予定し、計上させていただきました。

22節補償補填及び賠償金1,860万円につきましては、上水道の移設補償のため計上させていただきました。

次に347ページをお願いします。

２款業務費、１項１目下水道総務事務、本年度予算額1,733万8,000円で、前年度対比560万8,000円の増でございます。初めに断っておきますが、平成15年度までありました、7903事業の下水道排水設備設置促進事務を、下水道会計の事業コードを簡素化するため、平成16年度より廃止させていただき、7902事業の下水道総務事務に統合させていただきました。そのため、平成15年度まで職員１名分の人件費でしたが、平成16年度は２名分の人件費を計上しましたので、568万円を増額させていただきました。

次に348ページをお願いします。

19節の負担金補助及び交付金は、日本下水道協会等の負担金であります。

下水道使用料賦課徴収事務、本年度予算額95万4,000円。前年度に比べまして、46万2,000円の増。主なものとしましては、下水道使用料に課税される消費税の納付のため、27節公課費50万円を平成16年度より計上しましたので増額となりました。

次に、下水道受益者負担金賦課徴収事務。本年度予算額77万4,000円。前年度に比べまして9,000円の増。主なものは、14節の受益者負担金管理システム賃借料、保守点検料、合計59万3,000円でございます。

次に349ページをお願いします。

１項１目下水道排水設備設置促進事務ですが、先ほど下水道総務事務で説明しましたとおり、下水道排水設備設置促進事務を廃止して、下水道総務事務に統合させていただきましたので、本年度予算額は０円となっています。

２項１目下水道管渠維持管理事業、本年度予算額742万3,000円で、前年度に比べまして388万1,000円の増でございます。主なものとしましては、委託料で管渠内面調査・清掃費に200万円、下水道法に下水道台帳の調整保管が規定されているため、下水道台帳作成業務に300万円、平成15年８月と11月の集中豪雨のとき、下水処理場の流水量が異常にふえたため、降雨時に異常箇所の不明水調査に50万円。15節工事請負費で平成15年度に実施した調査によりまして補修箇所がございますので、管渠内面補修工事に80万円を計上させていただきました。

次に、350ページをお願いします。

２項２目下水道施設管理事業、本年度予算額1,686万円で、前年度比263万5,000円の増。主な内容としましては、需用費が852万1,000円ですが、消耗品143万2,000円はクリーンセンターで使用する固形塩素や苛性ソーダの購入費として、また光熱水費は電気料とガス代で、修繕費はクリーンセンター、しさスクリーンといいまして、下水処理場流入時の汚水に混ざ

るごみを処理する機械のオーバーホール等の修理代として392万5,000円を計上させていただきました。

次に委託料、756万9,000円の内訳は、自家用電気工作物保安業務に32万円。クリーンセンター等維持管理業務委託料に644万7,000円。水質検査業務委託料に70万7,000円が主なものでございます。

14節使用料及び賃借料18万円ですが、マンホールポンプの清掃のためのユニック車と停電時の車両、発電機の借上料です。

次に351ページをお願いします。

３款公債費、１項１目元金、本年度予算額１億6,736万2,000円。前年度に比べまして3,730万4,000円の増でございますが、この主な要因としましては、平成９年度から着手しました南伊豆町クリーンセンター建設費の町債の据え置き期間が終わりまして、償還が平成14年度から始まっており、平成18年度がピークになりますが、その間の償還額が年々上がるため増額させていただきました。

１項２目利子は、本年度予算額4,706万9,000円で、前年対比288万1,000円の減。町債利子が4,638万1,000円。一時借入金利子を68万8,000円見込み計上させていただきました。

次のページで、４款予備費、１項１目予備費、10万円でございます。

次に、歳入について説明させていただきます。337ページをお開きください。

１款分担金及び負担金、１項１目負担金、本年度予算額2,270万円で、前年対比150万7,000円の増でございます。

次のページをお願いします。

２款使用料及び手数料、１項１目使用料は3,090万1,000円で、前年度に比べ846万円の増。平成15年11月使用料の推移で見込み計上させていただきました。

次のページをお願いします。

３款国庫支出金、下水道国庫補助金、本年度予算額6,000万円で前年に対し3,502万5,000円の減でございます。これは補助対象事業１億2,000万円の２分の１になる6,000万円でございます。

次のページをお願いします。

４款県支出金、１項１目下水道費県補助金につきましては、科目存置とさせていただきました。

次のページをお願いします。

５款の一般会計繰入金につきましては、本年度２億7,846万7,000円で、前年に比し6,209万5,000円の増でございます。

次のページをお願いします。

６款繰越金につきましては、科目存置とさせていただきました。

次のページをお願いします。

７款諸収入、２項０目過年度収入でございますが、本年度予算額はゼロになっておりますが、これは平成11年度から平成15年度にわたりいただいていた過年度特債、国庫補助金がなくなったためであります。

次のページをお願いします。

８款町債、１項１目下水道債につきましては、前のページで説明しましたとおり、過年度特債、国庫補助金が平成15年度で終了しましたので、平成16年度下水道債、過疎債とで2,900万円を計上させていただき、事業費に充当するものです。

最後に336ページをお願いします。

本年度予算額は４億2,107万3,000円で、前年度に対して1,997万7,000円の減となりました。

財源内訳としまして、国庫支出金6,000万1,000円、町債2,900万円、その他受益者負担金等収入が5,360万2,000円、一般財源が２億7,847万円でございます。

以上で内容説明を終わります。よろしくお願いします。

○議長（齋藤　要君）　内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

本案を第２常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、議第43号　平成16年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算は、第２常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎議第４４号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第44号　平成16年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　内容説明を求めます。

農林水産課長。

〔農林水産課長　勝田　悟君登壇〕

○農林水産課長（勝田　悟君）　それでは、内容説明をさせていただきます。

歳出の方から説明をさせていただきます。368ページをごらんください。

１項総務管理費657万3,000円、前年比555万6,000円の増です。委託料で577万2,000円みてございますけれども、これは予算編成方針で触れましたけれども、今年度から総務省の指導で使用料収入を計上することになりました。したがいまして、使用料を全額歳出の方、委託料として地元に支出するという措置をとりましたので、ご理解を賜りたいと存じます。

19節は、排水設備等の利子補給補助金34万6,000円です。

２款公債費、１項１目元金1,390万円。213万3,000円の減。これは平成４年から平成７年の借入分の償還でございます。

１項２目利子517万3,000円。58万9,000円の減。これも同じでございます。

363ページをお願いします。

歳入、１款分担金及び負担金、１項分担金20万円。50万円の減。受益者分担金でございます。

次のページで、２款繰入金、１項一般会計繰入金1,961万8,000円。288万8,000円の減でございます。

３款繰越金は、科目存置とさせていただきます。

４款諸収入、雑入で５万5,000円の計上でございます。処理場の火災保険料、使用者負担となっておりますので、計上させていただきました。

５款使用料及び手数料、１項使用料577万2,000円ということで、この額を全額委託料で支出するものです。なお、条例改正をしなければなりませんけれども、事務的な手違いで間に合いませんでしたので、追加提案として17日の会議にご審議をいただきたいと思います。ご理解とお願いを申し上げる次第です。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（齋藤　要君）　内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤　要君）　討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第44号　平成16年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第44号議案は、原案のとおり可決されました。

◎議第４５号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第45号　平成16年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　内容説明を求めます。

農林水産課長。

〔農林水産課長　勝田　悟君登壇〕

○農林水産課長（勝田　悟君）　それでは、引き続いて中木の方の説明をさせていただきます。384ページをお願いいたします。

歳出、１款総務費、１項総務管理費594万7,000円。539万6,000円の増であります。11の需用費で100万円計上してございますけれども、深井戸水中ポンプの交換に60万円を予定しております。13節委託料489万6,000円につきましては、子浦漁業集落排水事業と同様の措置でございます。

２款公債費、１項１目元金1,164万2,000円。415万6,000円の増でございます。償還金利子及び割引料ということで、平成９年と11、12、13年の借り入れ分を計上させていただきました。

２目利子257万円。13万9,000円の減でございます。これも平成９年から13年のものです。

次に379ページをお願いします。

歳入、１款分担金及び負担金、１項分担金50万円。25万円の増ということで、受益者の分担金でございます。

380ページをお願いします。

２款繰入金、１項一般会計繰入金1,471万1,000円。426万7,000円の増でございます。

３款繰越金は、科目存置です。

４款諸収入、１項雑入５万1,000円でございますけれども、やはり子浦と同じ処理場火災保険料の使用者負担金でございます。

５款使用料及び手数料489万6,000円でございますけれども、子浦漁業集落排水事業と同様の措置をとらせていただきました。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤　要君）　内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤　要君）　討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第45号　平成16年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第45号議案は原案のとおり可決されました。

◎議第４６号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤　要君）　議第46号　平成16年度南伊豆町妻良漁業集落環境整備事業特別会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　内容説明を求めます。

農林水産課長。

〔農林水産課長　勝田　悟君登壇〕

○農林水産課長（勝田　悟君）　それでは、内容説明をさせていただきます。

398ページ、歳出から説明させていただきます。

１項１目妻良漁業集落環境整備事業、２億929万6,000円。前年度比１億6,586万4,000円の増でございます。人件費は１名分を補助対象として見込んでおります。重立ったものでは、次ページ13節委託料616万8,000円の設計施工監理委託料を計上いたしました。15節工事請負費１億9,335万3,000円でございますけれども、50の集落環境整備工事、これは補助対象でご

ざいまして、１億8,835万3,000円を計上しております。また、51町単集落環境整備工事ということで、町単費500万円を入れております。環境、妻良集落全体で2,800メートルのうち、今年度約2,000メートル、道路から山側の部分を施行すると、あわせてマンホールポンプ５カ所、雑飲料水の配水池の敷地用地のボーリングを２カ所予定してございます。

次に、400ページ、２款公債費でございますけれども、１項公債費32万9,000円。27万3,000円の増でございまして、一時借入金の利子を計上させていただきました。

３款予備費は10万円でございます。

歳入ですが、393ページをお願いします。

１款分担金及び負担金、１項分担金1,950万円。1,620万円の増でございます。受益者分担金ということで、補助対象事業費２億円のうち９％を地元の受益者分担金、及び町単工事500万円のうちの30％の分担金を計上してございます。

次のページをお願いします。

２款県支出金、１項県補助金１億4,000万円。１億1,550万円の増でございます。補助対象費の70％の県補助金を計上させていただきました。

３款繰入金、一般会計繰入金、502万3,000円。1,076万3,000円の減でございます。

次に４款諸収入、これにつきましては預金利子、雑入、科目存置とさせていただきました。

５款町債でございます。4,520万円を計上させていただきました。下水道債で2,260万円、過疎債で2,260万円を計上させていただきました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤　要君）　内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

本案を、第２常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、議第46号　平成16年度南伊豆町妻良漁業集落環境整備事業特別会計予算は、第２常任委員会に付託することに決定をいたしました。

◎議第４７号の上程、朗読、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤　要君）　議第47号　平成16年度南伊豆町水道事業会計予算を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　内容説明を求めます。

水道課長。

〔水道課長　渡辺　正君登壇〕

○水道課長（渡辺　正君）　それでは、平成16年度南伊豆町水道事業会計予算実施計画説明書のうち27ページをお開きください。

収益的収入及び支出のうち、まず収入であります。

１款水道事業収益は、当年度予定額２億7,748万円で、前年度と比較しまして365万6,000円の減としております。

うち、収益の大部分である営業収益は、１目給水収益、当年度予定額としまして２億7,000万円。前年度と比較しまして、100万円の減としております。

２目の受託工事収益は、前年度並みの560万円変わらずでございます。

その他の営業収益も18万4,000円で前年度と同額です。

２項営業外収益は、169万6,000円で、265万6,000円の減となっております。

続いて、29ページをお開きください。支出についてご説明いたします。

１款水道事業費用、当年度予定額は２億8,707万7,000円で、対前年比207万6,000円の減としております。

内訳としまして、１項営業費用、１目原水浄水送水排水給水費は、4,829万4,000円で、256万7,000円の減でありますが、これは上水道施設の維持管理費として例年どおりのものを計上しておりまして、特に金額の大きいものとしましては、11節の委託料811万円。13節修繕費1,070万円。30ページをお開きください。14節動力費2,200万円であります。

２目受託工事収益は、前年と同じ560万円を計上してございます。

３目の総係費は、水道事業の経営に要する事務的経費を計上しておりまして、5,017万円で前年比180万7,000円の減としております。内訳としまして、職員５名分の給与費、手当、法定福利を合わせまして、4,078万4,000円を計上しました。ほかに金額の大きいものとしましては、10節の通信運搬費135万9,000円。11節の委託料394万7,000円。12節賃借料の133万5,000円であります。

次に32ページをお開きください。

４目簡易水道等費は、4,825万3,000円を計上しまして、前年比54万8,000円の減としております。内訳は、職員２名分の給与費1,602万8,000円でありまして、ほかに金額の大きいものとしましては、11節の委託料1,233万8,000円です。これは、水道法改正で水質検査の検査委託料が上がったことによるものです。13節の修繕費945万円。14節の動力費490万円ほかであります。

５目の減価償却費は9,097万5,000円で、528万1,000円の増となっておりますが、これは高水準施設設備に起因するものであります。

次に34ページをお開きください。

６目資産減耗費は205万5,000円で、前年度と同額であります。

その他の営業費用も同額です。

２項営業外費用、１目支払利息及び企業債取扱諸費は4,022万円で、243万5,000円の減としております。

予備費と特別損失は、昨年と同額でございます。

次に36ページをごらんください。

資本的収入及び支出予算のうち、まず収入についてご説明をいたします。

１款の資本的収入の予算額は、当年度予定額２億3,920万円で、前年比4,755万円の減となっております。

１項他会計繰入金、１目一般会計繰入金は6,070万円で、2,250万円の減であります。これは、上水道第５次拡張事業出資金5,490万円と、石綿セメント管更新事業出資金580万円であります。

２項国県補助金、１目国県補助金は2,860万円で、前年比851万円の減であります。

３項企業債、１目企業債は１億2,730万円で、前年比800万円の減であります。これは内訳としましては、上水道第５次拡張事業企業債が１億730万円、石綿セメント管更新事業企業

債が2,000万円であります。

４項給水負担金、これは300万円で前年と同額であります。

５項建設改良工事負担金、１目建設改良工事負担金は1,960万円で、前年比854万円の減でございます。これは、下水道関連配水管布設替工事負担金1,860万円と、その他配水管布設工事等負担金100万円であります。

次に38ページをお開きください。

支出であります。

１款資本的支出の予算額は、当年度予定額としまして３億4,353万4,000円で、対前年比7,024万4,000円減となっております。

１項建設改良費、１目水道施設改良費は7,230万円で、2,490万円の減でございます。

２目上水道第５次拡張事業費は２億58万7,000円で、5,038万8,000円の減としております。内訳は職員１名分の給与と50節の工事請負費１億500万円、これは石井浄水場第８期工事費でございます。51節の水源開発負担金8,580万円、これは青野大師ダム建設工事負担金であります。

２項の企業債償還金、１目企業債償還金は6,964万7,000円で、504万4,000円の増となっております。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する１億433万4,000円につきましては、第４条括弧書きにありますように、損益勘定留保資金その他で補てんするものとします。

以上で、内容説明を終わらせていただきます。

○議長（齋藤　要君）　内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

本案を、第２常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、議第47号　平成16年度南伊豆町水道事業会計予算は、第２常任委員会に付託することに決定をいたしました。

◎散会宣告

○議長（齋藤　要君）　本日の議事が終わりましたので、会議を閉じます。

常任委員会に付託されました議案審議のため、あすより３月16日まで休会とします。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会　午後　３時１８分

平成１６年３月南伊豆町議会定例会

議　事　日　程（第４日）

平成１６年３月１７日（水）午前９時３０分開議

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　議第３５号　平成１６年度南伊豆町一般会計予算
日程第　３　議第３６号　平成１６年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算
日程第　４　議第３７号　平成１６年度南伊豆町老人保健特別会計予算
日程第　５　議第３８号　平成１６年度南伊豆町介護保険特別会計予算
日程第　６　議第４２号　平成１６年度南伊豆町土地取得特別会計予算
日程第　７　議第４３号　平成１６年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算
日程第　８　議第４６号　平成１６年度南伊豆町妻良漁業集落環境整備事業特別会計予算
日程第　９　議第４７号　平成１６年度南伊豆町水道事業会計予算
日程第１０　発議第１号　「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書
日程第１１　閉会中の継続調査申出書について

本日の会議に付した事件

日程第１から日程第１１まで議事日程に同じ
追加日程第１　議第４８号　妻良漁港区域内公有水面埋立てについて
追加日程第２　議第４９号　南伊豆町漁業集落環境整備施設設置・管理条例の一部を改正する条例制定について
追加日程第３　議第５０号　南伊豆町特別職の常勤の者の給料等の特例に関する条例制定について

出席議員（１２名）

１番	保　坂　好　明　君	２番	清　水　清　一　君
３番	鈴　木　勝　幸　君	４番	谷　川　次　重　君

５番	鈴　木　史鶴哉　君	６番	梅　本　和　熙　君
７番	藤　田　喜代治　君	８番	漆　田　　修　君
９番	齋　藤　　要　君	１０番	渡　邉　嘉　郎　君
１１番	石　井　福　光　君	１２番	横　嶋　隆　二　君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町　　長	岩　田　　篤　君	助　　役	稲　葉　勝　男　君
収　入　役	碓　井　大　昭　君	教　育　長	釜　田　弘　文　君
総　務　課　長	小　島　徳　三　君	企画調整課長	谷　　正　君
住　民　課　長	内　山　力　男　君	税　務　課　長	外　岡　茂　徳　君
健康福祉課長	高　野　　馨　君	建　設　課　長	山　本　正　久　君
農林水産課長	勝　田　　悟　君	商工観光課長	飯　泉　　誠　君
生活環境課長	鈴　木　　勇　君	下水道課長	佐　藤　　博　君
教育委員会事務局長	楠　　千代吉　君	水　道　課　長	渡　辺　　正　君
会　計　課　長	土　屋　　敬　君	行財政主幹	鈴　木　博　志　君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	渡　辺　修　治	主　任　主　事	勝　田　智　史

開議　午前９時３０分

◎開議宣告

○議長（齋藤　要君）　おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しております。

これより３月定例会本会議第４日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤　要君）　会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議規則の定めるところにより、議長が指名をいたします。

３番議員　　鈴　木　勝　幸　君

４番議員　　谷　川　次　重　君

◎議第３５号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　これより議案審議に入ります。

議第35号　平成16年度南伊豆町一般会計予算を議題といたします。

委員会報告を求めます。

第１常任委員長、第２常任委員長。

〔第１常任委員長　渡邉嘉郎君登壇〕

○第１常任委員長（渡邉嘉郎君）　おはようございます。それでは、第１常任委員会報告をさせていただきたいと思います。

開催月日及び会場。平成16年３月12日、南伊豆町議会委員会室。

会議時間。開会午前９時30分、閉会午後３時10分。

委員会の出席状況及び委員会以外の出席議員は記載のとおりでございます。

事務局。記載のとおりでございます。

説明のため出席した町当局職員。町長以下記載のとおりでございます。

議事件目。付託件目。議第35号　平成16年度南伊豆町一般会計予算。歳出、第１款議会費、第２款総務費、第３款民生費、第４款衛生費、第８款消防費、第９款教育費、第11款公債費、第12款予備費歳入全般委員会決定。原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審議中にあった意見または要望事項。

議事件目。議第35号　平成16年度南伊豆町一般会計予算。歳出、第１款議会費、第２款総務費、第３款民生費、第４款衛生費、第８款消防費、第９款教育費、第11款公債費、第12款予備費、歳入全般。

１、三位一体の改革に伴う収入の状況及び地方債の内訳について質疑があり答弁がなされた。

２、平成15年度経常収支比率について質疑があり、答弁がなされた。

３、臨時財政対策債について質疑があり、答弁がなされた。

４、長者ケ原山ツツジ公園への投資及び緊急雇用事業について質疑があり、答弁がなされた。

５、長者ケ原山ツツジ公園の整備内容及び今後の継続性について質疑があり、答弁がなされた。

６、税源移譲に伴い国への働きかけ状況について質疑があり、答弁がなされた。

７、保健福祉センターの建設に至った経緯とこれからの利用について及び国庫補助金について質疑があり、答弁がなされた。

８、公債費を含む今後の財政見通しについて質疑があり、答弁がなされた。

９、旧厚生省伊豆薬用試験場跡地の活用見通しについて質疑があり、答弁がなされた。

10、地方税の徴収率向上について質疑があり、答弁がなされた。

11、町職員の削減問題と臨時職員の今後の推移について質疑があり、答弁がなされた。

12、教育費の臨時教諭賃金の内容について質疑があり、答弁がなされた。

13、定住促進による複式学級の解消について質疑があり、答弁がなされた。

14、町勢要覧記念誌作成委託料の内容について質疑があり、答弁がなされた。

15、可燃ごみ及び分別ごみの収集業務委託料について質疑があり、答弁がなされた。

16、賀茂老人ホームの理事の人数について質疑があり、答弁がなされた。

17、図書館費、臨時事務員賃金について質疑があり、答弁がなされた。

18、各小中学校の工事請負費に係る補修工事箇所について質疑があり、答弁がなされた。

19、図書館の利用状況について質疑があり、答弁がなされた。

20、市町村合併に伴う資料提供について、合併を行った時と合併をしなかった時の両方の財政状況を示す資料を提出すべきではないのかとの要望があった。

21、市町村合併地区懇談会の目的について質疑があり、答弁がなされた。

22、市町村合併地区懇談会の日程を変更するよう要望があった。

23、市町村合併地区懇談会に下田市職員が出席したことについて質疑があり、答弁がなされた。

24、南伊豆町と下田市の税収比較について質疑があり、答弁がなされた。

25、各保育所の定員、建物の耐震性及び下流の道路改良工事に伴う通園の安全確保について質疑があり、答弁がなされた。

以上です。

〔第２常任委員長　藤田喜代治君登壇〕

○第２常任委員長（藤田喜代治君）　それでは、第２常任委員会の委員会報告をさせていただきます。

開催月日及び会場。平成16年３月15日、南伊豆町議会委員会室。

会議時間。開会午前９時30分、閉会午前11時48分。

委員会の出席状況及び委員会以外の出席議員。記載のとおりであります。

事務局。記載のとおりであります。

説明のため出席した町当局職員。町長以下記載のとおりであります。

議事件目。付託件目、議第35号　平成16年度南伊豆町一般会計予算、歳出、第５款農林水産業費、第６款商工費、第７款土木費、第10款災害復旧費、関連歳入。

委員会決定。原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

審議中にあった意見または要望事項。

議事件目。議第35号　平成16年度南伊豆町一般会計予算、歳出、第５款農林水産業費、第６款商工費、第７款土木費、第10款災害復旧費、関連歳入。

意見または要望。

１、路線バス維持事業費補助金が前年度と比較して増額になっていることについて質疑があり、答弁がなされた。

２、保健福祉センター建設工事費に福祉振興基金を取り崩して充当することについて質疑があり、答弁がなされた。

３、農業振興費の委託料の内訳及び有害獣等被害防止対策事業補助金の事業内容について質疑があり、答弁がなされた。

４、農業振興費の委託料のうち、遊休農地美化業務委託料、日野地区環境美化業務委託料及び休耕地対策花栽培補助金に関連し、日野地区の菜の花畑の土壌改良について質疑があり、答弁がなされた。

５、松くい虫防除事業の委託料のうち、各事業費内訳及び事業箇所について質疑があり、答弁がなされた。

６、長者ケ原山ツツジ公園整備工事費の工事概要について質疑があり、答弁がなされた。

７、道路維持事業の路面等補修工事箇所及び路面補修用原材料費について質疑があり、答弁がなされた。

８、町道成持吉祥線の本年度の事業概要と完成予定年度について質疑があり、答弁がなされた。

９、農地流動化推進委員報酬の内容について質疑があり、答弁がなされた。

10、漁港建設事業の下流漁港高度化工事の事業内容及び下流赤穂浦地区の水路改修について質疑があり、答弁がなされた。

11、南伊豆ボランティアガイド協会補助金及び会員数について質疑があり、答弁がなされた。

12、青野川ふるさとの川関連整備費の県河川等環境整備事業負担金について質疑があり、答弁がなされた。

13、弓ケ浜温泉公衆浴場の入浴料について質疑があり、答弁がなされた。

14、道路維持費のうち物件移転補償費の内容について質疑があり、答弁がなされた。

15、補助金交付団体の事業内容を精査し、検討を加えることについて質疑があり、答弁がなされた。

16、役場職員の駐車場確保について質疑があり、答弁がなされた。

以上であります。

○議長（齋藤　要君）　委員会報告を終わります。

委員会報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　これより討論に入ります。

まず、委員会報告に反対者の発言を許可いたします。

横嶋隆二君。

○**１２番（横嶋隆二君）**　平成16年度予算は自民公明小泉政権のもとで三位一体改革の影響を受けた予算であります。これは地方国税の国庫補助金の削減、それとともにそれに見合う財源の税源移譲という中身でありますが、地方交付税の減と国庫補助金の削減はやられても、税源の移譲はその削減に見合わないものとなっている。こうしたことから南伊豆町だけではなく全国で予算を組む見通しが立たないという怒りの声が起きています。問題はこれに対する姿勢であります。岩田町長はこの問題では国が三位一体改革を進めることに対して追随する姿勢で仕方がないもの。お金がないからお金がない。予算がないというそうした姿勢であります。一方で、中身を見れば従来然とした建設土木公共事業がふえているのも明らかであります。予算総額で人口１万5,000人の東伊豆町と余り変わらない額になっていることも、そのあらわれであります。国が財政が大変だから合併という点に至っても、委員会の審議でその根拠に対して全く答弁不能に陥ったことからも、その道理のなさが浮き彫りになりました。さらに、保健福祉センター建設予算の財源に基金を崩して充当していない。それがジャングルパーク買収の眼中に置いたものであることが明白になっております。ジャングルパーク買収は地元区からの要請がないものであります。また今日お金がないという１点のそうした財政事情を述べながらも、ツツジ公園には今年度2,000万円余の予算。総額でこれまで3,400万円の予算がつぎ込まれることになります。国の財政が大変だからといって削ったのは、図書費を初めとする教育費などで、逆に全体の建設土木工事はふえています。

以上のことから言えることは、国の財政利用は合併推進の口実であって、中身は従来型の公共土木建設事業の継続にあることが明確だと言わざるを得ません。今行政がやるべきことは、国が悪政のもとで進む深刻な不況の中、税収が減っている中で困窮する住民生活を下支えすることであります。真の行政改革を進める。助役、収入役などの特別職の体制の見直し、事務文書の抜本的見直しを進めるとともに、施策で言えば従来型公共建設土木工事を大幅に見直しをして、計画性を持つべきであることを言わざるを得ません。そして教育、福祉、生活を下支えする施策を充実すると同時に、南伊豆町に欠けている生産的産業の基盤をしっかりと築いていくことではないでしょうか。こうした点を指摘し私の反対の意見とすると同時に、ジャングルパークの買収問題については、このあり方については徹底的に真相を明らかにしてこれを究明するべき意見を述べます。また、賀茂養護老人ホームの人事問題についてもあわせて委員長預かりになっていますけれども、町長が人事に強硬に介入しているという点。この点はまだまだ全く解明されていないものであって、この点は議会が追求心をもって

進めることを強く要望して私の反対討論といたします。

○議長（齋藤　要君）　ほかに。

漆田修君。

○８番（漆田　修君）　私も反対の討論をさせていただきます。例えばこの野菜サラダはあなたの口に入りますよと提示されました。中にはトマトもありアスパラもあり非常にドレッシングもよかったと。しかし自分の一番嫌いなシイタケが入っていたと。どうしてもそれを食することができなかった、そういう気持ちなのでありまして、では具体的にどうなのかと申しますと、今前議員が申し上げたところと重複する部分がございますが、私はさきにも一般質問で申し上げました。財政が非常に逼迫して厳しい。厳しい、そしてなおその中で三役は、そして課長の減給。そのような措置を取ったのでありますが、一般会計の中身としてはそれらは非常に反映されていなかった。それだけ言うのであれば、例えば３億数千万円の例の福祉保健センターの建設についても２億4,000万円。過疎債使ったといっても財源措置は２億4,000万円。そういうことであるのなら、仮にそれが一般財源を使って別な代替機能を持たせた設備をつくったとすれば、実に32.4%の実財源率は33.1%になるんですね。そして７億1,000万円のうちの１億4,900万円ですか、それは実に償還利子だけで実は18%から約２割弱の率になるわけです。そして全体的な町民の総生産ですね、それは非常に算定が難しいのでありますが、国の率を持ってきても３～４%なんですよ。一方においては18%から20%の支出がある中で、そのような中でプライマリーバランスをいかにしてとるか、それが本末の財政改革なんです。

そういう意味で私は冒頭申し上げましたサラダの例を出しましたけれども、致命的なシイタケが入っているということで、実は反対させていただきます。あわせて、そしてさきの最終処分場の時もそうでした。当初予算にはじかれてその間種々の調査費等１千数百万円です。つけたんですね。その金がすでにどぶにうっちゃっているじゃないですか。そういったことを十分執行者は念頭に置きながら、どうか補正減でも結構ですから、そのような措置を念頭に置いて私は反対とさせていただきます。

○議長（齋藤　要君）　ほかに討論はありませんか。

梅本和熙君。

○６番（梅本和熙君）　賛成討論をいたします。

小泉内閣の構造改革の一つである三位一体の改革の是非について我が議会で論議するのはよしとしても、それに対する有効な手だてがない以上、甘んじて現状を是認するしかないの

が地方自治体ではないでしょうか。歳出を削減すべきであるとの意見は正論でありますが、経常経費のうちの削減可能な扶助費や物件費も、ここ数年来削減に削減を重ねて執行部の苦悩がよくわかります。よくわかるだけに、三位一体改革による財源不足２億9,000万円を補うほどの削減を要求するのは不可能であろうことも一目瞭然であります。民間会社のリストラのような極端な人員の削減を人件費を極端に削減することは地方自治体にはできない相談であります。公務員は公僕であることにより公務員法により身分を保障されているからです。そのような苦しい財源のやりくりをかんがみて、執行部は最終処分場の建設の延期を決断されました。この最終処分場のときに私は反対をいたしました。これは苦渋の決断であり断腸の思いの決断であったと考えます。これは町長に敬意を表します。さらに、苦しいやりくりの中保健福祉センター建設事業を推進されたことも敬意を表します。加えて、住民サービスを落とさない努力をし、鳥獣被害対策等にも苦心をした予算編成であり、十分に町民から評価されるものであると考えます。変革の時代のかじ取りは非常に苦悩があるでしょうが、一方またやりがいもあるのではないでしょうか。信念を持って今後の町政をリードしてください。

以上、賛成討論といたします。

○議長（齋藤　要君）　ほかに討論はありませんか。

保坂好明君。

○１番（保坂好明君）　私は賛成討論をさせていただくわけですが、１つここでお話をさせていただきたいと思います。さきの第１常任委員会で出ました保健福祉センターの必要性ですね、これは私は十分認識しております。ですからその建設においては将来見据えた中でこの町において必要だと私は感じておるわけでございますが、先ほど来いろいろ議員の方からご説明があったとおり、国庫補助金の削減から、またそれに関与する建設費等ですね、それと関連して現在の町の財政、このバランス。２点目にはジャングルパーク問題。３点目には合併の方向性ということがあると思います。ですから、それらをこの議会に適切な説明を受け、それをいただくことを条件として、私は条件つきの賛成というふうにさせていただきます。

○議長（齋藤　要君）　ほかに討論する者ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　ほかに討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第35号　平成16年度南伊豆町一般会計予算は、各委員長の報告のとおり可決することに

賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　賛成多数です。

よって、議第35号議案は原案のとおり可決されました。

◎議第３６号～議第３８号及び議第４２号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第36号　平成16年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算、議第37号　平成16年度南伊豆町老人保健特別会計予算、議第38号　平成16年度南伊豆町介護保険特別会計予算及び議第42号　平成16年度南伊豆町土地取得特別会計予算を一括議題といたします。

委員会報告を求めます。

第１常任委員長。

〔第１常任委員長　渡邉嘉郎君登壇〕

○第１常任委員長（渡邉嘉郎君）　それでは、第１常任委員会報告をさせていただきます。

開催月日及び会場。平成16年３月12日、南伊豆町議会委員会室。

会議時間。開会午前９時30分より、閉会は午後３時10分でございます。

委員会の出席状況及び委員会以外の出席議員は記載のとおりでございます。

事務局。記載のとおりでございます。

説明のため出席した町当局職員は記載のとおりでございます。

議事件目。議第36号　平成16年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算。原案どおり可決すべきものと決定。議第37号　平成16年度南伊豆町老人保健特別会計予算。原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。議第38号　平成16年度南伊豆町介護保険特別会計予算。原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。議第42号　平成16年度南伊豆町土地取得特別会計予算。原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

審議中にあった意見または要望事項。

議事件目。意見または要望を報告させていただきます。

議第36号　平成16年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算。

１、国民健康保険の運営に対する住民課長の考え方及び認識について質疑があり答弁がなされた。

議第37号　平成16年度南伊豆町老人保健特別会計予算。

特に意見、要望はなかった。

議第38号　平成16年度南伊豆町介護保険特別会計予算。

特に意見、要望はなかった。

議第42号　平成16年度南伊豆町土地取得特別会計予算。

１、今後の土地取得予定と総合グランド実施計画について質疑があり、答弁がなされた。

以上でございます。

○議長（齋藤　要君）　委員会報告を終わります。

委員会報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もないので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

横嶋隆二君。

○１２番（横嶋隆二君）　まず、議第36号の国民健康保険特別会計予算についてであります。これは賛成の討論を行います。予算全般にわたってはですね、また国民健康保険の会計全般にわたってはですね、国が著しく負担を減らしてきた結果、住民に多くのしわ寄せがきているという点、この点は厳しく批判するものであります。同時に南伊豆町で長らく国民健康保険の財政に携わってきた内山課長が今回退職されるわけですが、私も議員になってから直接のやりとりでですね、基金の崩しそして国民健康保険の税率を据え置くこと、このことを繰り返し繰り返し注文してきました。これは国のでたらめな押しつけの国民健康保険財政の中で、これを貫いていくということは本当に大変なことであったと思います。限度額を値上げしたことは１度あるんですが、国保の平準化の場合はやむを得ないという思いもありました。私はこうした点を高く評価していて、今回基金からの繰り入れがありますが、一般財源からの繰り入れを極力押さえると。これは隣の下田市と対比すると、下田市は国民健康保険、老人保健とも１億6,000万円を一般財源からの繰り入れをするということをやって、基金はほとんどないという状態なんですね。そういう点から見れば、税率も上げない、そして繰り入れも少なくしているという点は高く評価しなければいけないし、今後後進にこれまでの道を短い時間ながらも伝えていただきたいということ。あわせて審議の中でも温泉利用が健康増進あるいは医療費の低下に役立つということ、これをみずから語っていただきました。西伊豆町の例もありますし、これは特段の健康保険の計らいをしなくとも、運用によって銀の湯

を使うことの促進をする上でもできることであって、こうしたことを含めて健康保険が大変な中でも負担を上げないでやっていく道を続けていただきたいと、このことを申し上げて賛成の討論といたします。

〔「介護保険も言っていいですか」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　いいですよ、どうぞ。

ほかに、討論はありませんか。

横嶋隆二君。

○１２番（横嶋隆二君）　介護保険に関しては、いずれにしても全般的にはそうしたことを現場では本当にまじめに真剣に取り組んでいるわけです。残念ながら介護保険料の問題、これは制度としてやはり在宅では非常に高い、大変だと。一方では施設入所の容量が少ない、まだ待機者が多いという状態は、住民の中で、家庭の中で負担が本当にまだまだ解消されるに至っていない。この点で取り組みの改善の余地、国に対する強い意見の具申が必要だということを、この点を申し上げて、反対の意思を表明したいと思います。

○議長（齋藤　要君）　ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第36号　平成16年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第36号議案は原案のとおり可決されました。

採決いたします。

議第37号　平成16年度南伊豆町老人保健特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第37号議案は原案のとおり可決されました。

採決いたします。

議第38号　平成16年度南伊豆町介護保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決する

ことに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　賛成多数です。

よって、議第38号議案は原案のとおり可決されました。

採決いたします。

議第42号　平成16年度南伊豆町土地取得特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第42号議案は原案のとおり可決されました。

◎議第４３号及び議第４６号、議第４７号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第43号　平成16年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算、議第46号　平成16年度南伊豆町妻良漁業集落環境整備事業特別会計予算及び議第47号　平成16年度南伊豆町水道事業会計予算を一括議題といたします。

委員長報告を求めます。

第２常任委員長。

〔第２常任委員長　藤田喜代治君登壇〕

○第２常任委員長（藤田喜代治君）　それでは、第２常任委員会報告をさせていただきます。

開催月日及び会場。平成16年３月15日、南伊豆町議会委員会室。

会議時間。開会午前９時30分、閉会午前11時48分。

委員会の出席状況及び委員会以外の出席議員。記載のとおりであります。

事務局。記載のとおりであります。

説明のため出席した町当局職員。町長以下記載のとおりであります。

審議中にあった意見または要望事項。

議事件目。議第43号　平成16年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算。

委員会決定。原案どおり可決すべきものと決定。

意見または要望。

１、湊地区の下水道加入率及び今後の加入見込みについて質疑があり、答弁がなされた。

２、公共下水道事業の公債費の元金及び利子を最も多く支払う時期、金額等について質疑があり、答弁がなされた。

３、一般会計繰入金が昨年より多くなったことについて質疑があり、答弁がなされた。

４、下水道施設全体計画の見直しと下賀茂地区への計画予定について質疑があり、答弁がなされた。

５、公共下水道と漁業集落排水施設の使用料の適正化について質疑があり、答弁がなされた。

６、下水道管渠維持管理事業の不明水調査委託料について質疑があり、答弁がなされた。

議事件目。議第46号　平成16年度南伊豆町妻良漁業集落環境整備事業特別会計予算。

委員会決定。原案どおり可決すべきものと決定しました。

意見または要望。

１、特に意見、要望はなかった。

議事件目。付託件目、議第47号　平成16年度南伊豆町水道事業会計予算。

委員会決定、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

意見または要望。

１、水道事業収益に対する企業債の割合について質疑があり、答弁がなされました。

以上であります。

失礼いたしました。

○議長（齋藤　要君）　委員長報告を終わります。

委員会報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

渡邉嘉郎君。

○１０番（渡邉嘉郎君）　予算には賛成なんですけれども、１つ要望を言って賛成とさせてさせていただきたいと思います。

公共下水道の問題とそして妻良漁業集落環境整備事業は始まるわけですけれども、入間、子浦、中木等々も終わってきました。それで私は管理を各区に任せないで、下水道で一括をしていただきたいということを要望して賛成の意見とさせていただきます。

○議長（齋藤　要君）　ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第43号　平成16年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第43号議案は原案のとおり可決されました。

採決いたします。

議第46号　平成16年度南伊豆町妻良漁業集落環境整備事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第46号議案は原案のとおり可決されました。

採決いたします。

議第47号　平成16年度南伊豆町水道事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　賛成多数です。

よって、議第47号議案は原案のとおり可決されました。

◎発議第１号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　発議第１号　「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書を議題といたします。

本案は渡邉嘉郎君が提出者で所定の賛成議員もあります。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　提案の説明を求めます。

渡邉嘉郎君

〔１０番　渡邉嘉郎君登壇〕

○１０番（渡邉嘉郎君）　提案説明をさせていただきたいと思います。

「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書。予想される東海地震に備えて、地震防災対策強化地域の関係地方公共団体は、地域住民の生命と財産の安全を確保するため、「地震対策緊急整備事業計画」に基づき、各般にわたる地震対策を鋭意講じてきたところであります。

しかしながら、この計画は限られた期間内に達成可能な必要最小限の施設や設備等の整備事業をもって策定されております。現行計画の達成により緊急に整備すべきすべての事業が完了するものでなく、今後実施すべき事業が数多く残されております。また近年、地震災害に伴う教訓や社会環境の変化、あるいは地震防災対策強化地域の拡大、東海地震対策大綱の中央防災会議決定などに伴い、これらに対応すべき事業の見直しを検討する必要性も生じております。

東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するために、当該計画の充実と期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ的確に実施することにより、地震対策の充実に一層努めていかなければならない。

よって国においては、本計画の根拠である「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長について、特段の配慮をされるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

意見書提出先は、衆議院議長　河野洋平、以下記載の通りでございます。

以上です。

○議長（齋藤　要君）　提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

発議第１号は原案のとおり本意見書に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、本意見書は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査申出書について

○議長（齋藤　要君）　日程第11、閉会中の継続調査申出の件を議題といたします。

議会運営委員長、第１常任委員長及び第２常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました所管事務調査、本会議の会期日程等議会の運営及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎日程の追加

○議長（齋藤　要君）　お諮りいたします。

議第48号　妻良漁港区域内公有水面埋立てについて、議第49号　南伊豆町漁業集落環境整備施設設置・管理条例の一部を改正する条例制定について、及び議第50号　南伊豆町特別職の常勤の者の給料等の特例に関する条例制定についての議案が提出されました。

この際、本件を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、議第48号　妻良漁港区域内公有水面埋立てについて、議第49号　南伊豆町漁業集落環境整備施設設置・管理条例の一部を改正する条例制定について、及び議第50号　南伊豆町特別職の常勤の者の給料等の特例に関する条例制定についてを日程に追加することに決定をいたしました。

◎議第４８号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第48号　妻良漁港区域内公有水面埋立てについてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　提案説明を求めます。

町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　議第48号の提案理由を申し上げます。

本案は妻良漁業集落環境整備事業の終末処理場用地を造成する関係でありまして、このたび静岡県知事より妻良漁港区域内公有水面埋め立てについての意見を求められましたので、本町議会の議決をいただきたく、縦覧期間の関係で追加提案させていただく次第であります。なお、この件につきましてはすでに南伊豆町漁業協同組合の同意を得てあります。また、埋め立て箇所及び内容につきましては、本日議場配付させていただきました資料により担当課長から説明させます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（齋藤　要君）　提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

農林水産課長。

〔農林水産課長　勝田　悟君登壇〕

○農林水産課長（勝田　悟君）　それでは、本日議場配付させていただきました図面により説明をさせていただきます。

１枚目の平面図をごらんいただきたいと思います。

１番左側が妻良の荷さばき場になっておりまして、それから船揚げ場を通り越して１番端の堤防がございます。バーベキュー等をやっている堤防でございますけれども、その大きな岩がありまして、そこから沖合いに約120メートルの埋め立てと防波護岸を縦に突き出しておりますけれども、やっていくものです。埋立面積は9,004.01平方メートルということで、平面図の一番上側が集落排水場の用地となるところでありまして、あとは広域漁港整備事業によりまして、緑地、野積場、岸壁等について静岡県の方で施工をするということになっております。平成16、17年で防波堤の外枠というんですか、そこら辺の工事が進められまして、17年度後半から18年度にかけて埋め立てをしていく。集落排水と処理場地域は19年に建設をして20年から供用開始をしていくということであります。現在、図面の一番下の中央に赤い部分が公有水面埋め立ての関係ですけれども、白い部分が防波堤として現在築造をされております。２枚目はこうなるべくということですので、ごらんいただければと思います。

なお、縦覧期間につきましては３週間ということで２月20日から３月12日まで縦覧しましたけれども、その期間中に特に意見等はございませんでした。

以上で内容説明を終わります。

○議長（齋藤　要君）　内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第48号　妻良漁港区域内公有水面埋立てについては、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第48号議案は原案のとおり可決されました。

◎議第４９号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第49号　南伊豆町漁業集落環境整備施設設置・管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　提案説明を求めます。

町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　議第49号の提案理由を申し上げます。

本案は11日に上程させていただいた子浦漁業集落排水事業特別会計と中木漁業集落排水事業特別会計の中で、歳入、漁業集落排水施設使用料と歳出、集落排水管理委託料をそれぞれ計上した関係で、それに伴う条例改正をさせていただこうとするものです。主な改正は委託管理が無償であったものが有償になったことと、使用料の徴収が新たに加わった改正案でございます。

詳細は担当課長から説明させますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（齋藤　要君）　提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

農林水産課長。

○農林水産課長（勝田　悟君）　それでは、これも本日お配りをいたしました新旧の対照表に基づきまして説明をさせていただきます。

左側が新、右側が旧ということになっております。

主な改正につきましては、文章の下にアンダーラインで示してあるところが変更の部分でございます。第４条ですけれども、旧第４条については施設の管理ということで２行目に施設所管地域の公共的団体に委託契約をもって無償で管理ということになっておりますけれども、新で第４条第１項２行目に施設所管地域の公共的団体に委託することができる。第２項、前項を受けまして管理を委託した時は町長は受託者からの請求に基づき、委託料として支払うものとするという文面を加えたということです。

２枚目にいきまして、第６条で新たに使用料の徴収を加えさせていただきまして、町長は入間集落排水施設、入間スポーツ広場及び中木水産飲雑用水施設以外、以外というのが子浦集落排水施設と中木集落排水になりますけれども、これの施設の使用について毎月使用者から使用料として別表に定める基本使用料及び使用の程度に応じた使用料を徴収するということと、２項で町長は公益上その他特別の事情があると認めたときは、前項に定める使用料を減免することができるということを新たに加えました。新たに条文が加わった関係で旧第６条が第７条に、第７条が第８条に、第８条が第９条に変わるのでございます。

なお、４月１日から施行するということでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤　要君）　内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第49号　南伊豆町漁業集落環境整備施設設置・管理条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君）　全員賛成です。

よって、議第49号議案は原案のとおり可決されました。

◎議第５０号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤　要君）　議第50号　南伊豆町特別職の常勤の者の給料等の特例に関する条例制定についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤　要君）　提案説明を求めます。

町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　議第50号の提案理由について申し上げます。

３月11日、本会議冒頭で陳謝いたしましたが、酒気帯び運転による人身事故逮捕さらに二人の同乗者も本町職員であったことにつきまして、まことに遺憾であり、町民及び関係者の皆様に深くおわびするとともに、私の監督者責任として給料月額の100分の10を４月１日から６月30日までの間３カ月減額する懲戒措置を行いたいものでございます。陳謝の際は事故当初のことであり全体がつかめず１カ月の減給を考え表明いたしましたが、下田警察署長等におわびに出向き、事の重大性、事の深刻さを改め認識し３カ月の減給を提案する次第であります。また、助役は私を補佐する立場から強い責任を感じ、減給の申し出があり、助役についても給与月額100分の５を３カ月減額措置したいものであります。今後このようなことを起こさないよう職員に安全運転を徹底する運動等を早急に取り組んでまいりたいと思います。

どうかご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤　要君）　提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

石井福光君。

○１１番（石井福光君）　ただいまの案件について、１点だけお聞きしたいんですが、南伊豆町条例がここにあるわけで、昭和39年に作ったものがあるわけですが、町長はいろいろその

ような状況で、議会の冒頭に１カ月間10分の１ということを個人で提案したんですが、その後いろいろ重大さがわかって３カ月ということについては、私はその期間についてはいろいろ言いませんが、ここにあるとおりこれは本人の場合だと思うんですが、懲戒免職の内容を決定するにあたっては10項目あるわけですね、ここに。10項目あるわけです。その中で交通違反に至るまでの経緯と経過、これは我々にはまだわかっていないんです。それと事故の状況、内容についてもこれはわからない。全然わかってないわけですね。多分交通違反の有無というのがあるわけですね、過去における交通違反の有無というのがあるわけだけれども、聞くところによると今回が初めてではなく前からもやっていたというような、これはうわさですから現実を聞かなければわからないのですが、これを感じたときに、減給については私はとやかく言いません。１点だけ聞きたいのは、聞くところによると運転して事故を起こした当事者は留置所に今現在入っているわけです。それとあとの２名についてもいろいろこれは青市のこの前の懇談会でも助役も収入役もいてわかるのですが、当然同等な処分をするべきだという意見も出て、これがやはりテレビ等で出た関係上、ものすごくかんじが悪い訳です。それについて運転して事故を起こした本人は留置所にいて、あとの２名は多分一緒に飲んだりとか、その辺の経緯はわかりませんよ、今取り調べ中だと思うんですが、だけどしかしそれは別においても、だれが考えても３人は飲んでいたということはある程度同等だと思うんですよ。その職員が聞くところによると、私は確認しておりません、うわさが電話で結構入ってきたんですが、次の日から勤務していると。それはどういうことだという抗議の電話が私にあった。私はそういうことについては議会ではまだそういうことは出ていないから詳細についてはわかりませんよと。その事実があるのかないのか１点お聞きしたいということとですね、やはりそれは本人が事故をやらないけれども、同じに飲んでいたので同等と考えたなら、自分が休むか、例えば出てきたのであれば、町長や助役がある程度謹慎を１週間なり10日なりある程度、それは出ないからいいじゃなくて、出なくても、町民はわかっていませんのでやはり謹慎すべきじゃないかなというような私は感じに取れたんですよ。弁明の中でまだ最後の決定が出ていないから出したよということとは別なんだと思うんです、私は。やはり町民はそれだけその同等と見ているし、その２人が出ているということに対して異議があるから私のところに電話を個人的にあっちからこっちからあったわけなので、その点について今後さっきまであくまでもその決定がつくまでは現在の状態で勤務させるのか、もうどうするのかということを１点だけお聞きしたいんです。私はこの条例について町長が３カ月100分の10、助役が100分の５、これについては当然だと思います。これもよしあしについ

ては皆さんが考えることだし、私はこれについてはとりわけ何も言いません。あとの２名についてね、ちょっと関連でお聞きしたいんです。

○議長（齋藤　要君）　助役。

○助役（稲葉勝男君）　今石井議員のおっしゃるとおり、確かに２人の職員は現在勤務しております。それで私どもも懲罰規程等ございます。それで警察の方の処分というのがはっきり現在の段階で出ておりません。それであと１名、その３名の中で現在勤務しているあと１名が今週中に事情聴取をされるということで、交通課長の方からこちらに電話があります。それで事情聴取がされた段階で、ある程度こういう罰則とかそういうものが、確定までは裁判所の方へいかないと出てこないんですけれども、今の段階ですと、石井議員がおっしゃるように、確実なる刑というか罰則が決まっていない段階で懲罰規程にかけて、じゃこうしますということは、ちょっと今はできません。皆さんから確かに何で同乗していて同じじゃないかという皆さんのご意見はわかりますけれども、じゃ強制的に休暇を取れとか、うちで待機していろということが、今の段階でやっていいものかどうかその辺の検討がまだなされていませんので、早急に懲罰規程とは別の段階で検討してみます。確かに皆さんのそういう声があるということは私も感じておりますので、早急に何らかの形で検討してみることにします。

○議長（齋藤　要君）　石井福光君。

○１１番（石井福光君）　今の助役の回答の中でやっていいものかそれは当然ね、自分たちはわかっているわけですよ。だから私が言うのは、あの２人が飲んでいたのか飲んでいないのかというのが一番ポイントになるんですよ。飲んでいない者についてはこんなことは言えないわけなんですけれども、多分だれが見ても飲んでいたのではないかと。聞くところによると呉竹３人で飲んでいたという話も聞くし、私は見てないからわかりませんよ。だけれどもそういう中で判定できなかったのかというのは私は考え方が実に甘いと思っているんです。だからそういうところは本人が当然自主的に出てこないか、出てきたのであれば、なんだおまえら悪いことをしたんだからと、ある程度追及を食らうくらいのものにしていかなければ、今後幾ら職員に対していろいろなものを口で言ったってだめなんですよ。だって４回やっている人はまたやるわけでしょう。幾ら口で言ったってだめなんで、やっぱりそういう行動を起こさなければ甘いのではないかなと。というのは私は町の安全協会の会長を30年もやらせていただいて、だから特にそういうものを感じて、はたで世間が例のあれは伊東の問題と同じぐらいの反響がこれから長くなればなるほど出ると思うんですよ。だから今の今週中だ、もう一人だというから、一時でも早くそういう処分はどこかでこういうふうなりなんかする

なりしてけじめをつけた方が、長くなればなるほど悪いと思うんですから、その点について要望としておきます。

○**議長（齋藤　要君）**　ほかに質疑するものはありませんか。

保坂好明君。

○**１番（保坂好明君）**　私は今の石井議員と大体同じなんですけれども、ただ１点ですね、まだ３名の処分が決定していないという状況において、当局の管理責任というのは、それが出た段階で問うのが普通ではないかなというふうに感じるのですが、その辺だけ１点だけ。

○**議長（齋藤　要君）**　総務課長。

○**総務課長（小島徳三君）**　管理責任と申しますのは提案しておられますこの議案についての管理責任についてでしょうか。事故自体は既に起きて報道もされた段階でありまして、そういう中で、起きたことにつきまして本当に町長が陳謝したいという気持ちで今回提案したところでございますので、その意をお酌み取りいただきたいと思います。

○**議長（齋藤　要君）**　保坂好明君。

○**１番（保坂好明君）**　その意味は私も十分理解できるし、評価いたします。ただやっぱり最終的な決定というのがどういうふうになされるのか、３人が懲戒免職になるのか１人だけになるのかまだはっきりしない段階で、例えばこれを３カ月間給料を下げるよという状況は、責任の重さがあると思いますから、その時点で諮るべきではないかなというふうに感じますが、ただ先ほど言ったようにその気持ちは十分わかります。

○**議長（齋藤　要君）**　町長どうですか。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○**町長（岩田　篤君）**　保坂議員の言うこともっともですけれども、町民との地区懇談会等々に行っても、やはりもっと陳謝する必要を示せということもありますので、その辺をぜひご理解願いたいなと考えております。

○**議長（齋藤　要君）**　藤田喜代治君。

○**７番（藤田喜代治君）**　先ほど町長ですね、提案理由の中で説明がありまして、その事故当時の当然大変なことだなということは感じたということで、11日の本会議の冒頭で発言がありましたけれども、警察署長のところにおわびに行ったという話がありました。行ってさらに事の重大性と深刻性を感じてきょうのこの提案に至ったと、こういう説明でしたよね。間違いないですよね、今聞いたばかりですから。ということはね、日常の認識がどうなんだということになるんではないですか。大体３月ですよ、これは。総務課はこうして窓口で交通

安全の旗を振っているわけでしょう。事故を起こした当時の判断と警察署長のところにおわびに行ったときの判断の重さが全然違うじゃないですか。差があるじゃないですか。これは日常の判断が甘いということですよ。十分じゃないということですよ。それをはっきりと発言したということじゃないですか。これで職員に安全管理を徹底する。これは何ですか、あいさつかなんかで職員を集めて発言して、しっかりやれということをやる程度なんですか、それとも３カ月の間にきちっと、この３カ月というのは別に対策の方じゃないんでしょうけれども、どのようなことを本当に安全管理ができるというふうに考えているんですか。これをはっきり教えて下さい。

○議長（齋藤　要君）　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○町長（岩田　篤君）　職員の安全運転を徹底するという安全管理については総務課長の方からさせます。そしてまず１カ月ということで、助役と総務課長が対応し、そして職員２名が先ほどの理由のとおり出ていたわけです。その説明を受けた中でともかくおわびしなければということが前面に出ましたもので、１カ月ということを言いました。それから11日に署長の方の日程を聞いたわけなんですけれども東伊豆の方に出ていると。ですから私たちが実際に動いたのは12日ということでありまして、その間ともかく町民の方々に対してそして議会の方々に対して申しわけないというそういう形の中でやりましたもので、その辺はご容赦願いたいなと。そして職員に対して安全運転を徹底するということについては、総務課長の方より今計画があるもので、説明させます。

○議長（齋藤　要君）　総務課長。

○総務課長（小島徳三君）　職員といたしましても、こういった事態になりまして本当に恥ずかしい限りで、言われるとおり、交通安全関係者に対しても皆さんにもそうなんですが、おわびの文書をとりあえず出しました。それから今後の取り組みについてですが、これは長期的な取り組みでなければならないと思っております。南伊豆町役場としての職場としての安全運転管理の運動を進めていきたいと思っております。それについては今下田の安全運転管理者協会に資料を取り寄せまして、その計画を検討中でございますが、１つの運動としては長くなるものですから、その前に交通安全に対する講話等をお聞きする計画を立てようと思っております。

以上です。

○議長（齋藤　要君）　藤田喜代治君。

○**７番（藤田喜代治君）**　一応総務課長のその考え方の今の計画を伺いましたけれども、それで果たして十分なのかちょっとわかりませんが、とにかく安全管理はきっちりやってもらいたい。

それから町長の答弁ですけれどもね、これは逮捕されたという時点で職員が大変だということから警察署長が言うが言うまいが関係なしですよ、重さは。先ほどの前議員なんかが行政処分関係の話をしたと思いますけれども、詳しいことはまだ決定していないということで。それとは関係なしに酔っ払って逮捕されたら酒気帯びか、その時点で大変なことだというのは事の重大性を一番感じなければならないですよ、トップが。その差をあなたが先ほど発言したように、差が違うから日常の認識が甘いと、こういうふうに言わざるを得ないわけです。これだけはきっちりと認識しなかったら、次の総務課長がやっている計画なんかでも本当に実現できるのかなという心配をしますよ。議会だって迷惑しているんですよ、議員だって。しっかりしてくださいよ。

○**議長（齋藤　要君）**　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○**町長（岩田　篤君）**　藤田議員の言うとおり本当に申しわけなく、本当にすみませんでした。

○**議長（齋藤　要君）**　横嶋隆二君。

○**１２番（横嶋隆二君）**　もう一度確認したいんですが、警察に出向いたのは何日の何時ぐらいなんですか、ちょっと確認に。

○**議長（齋藤　要君）**　助役。

〔「町長がいいな」と言う人あり〕

○**議長（齋藤　要君）**　町長。

〔町長　岩田　篤君登壇〕

○**町長（岩田　篤君）**　11日は議会中でありまして、被害者と同乗者、お客さんのところへ謝りに行き、12日は議会が終わって４時ごろだと思います。助役と総務課長と３人で行きました。

○**議長（齋藤　要君）**　横嶋隆二君。

○**１２番（横嶋隆二君）**　これまでに議論でかなり出てはいるんですけれども、きょうの提案理由は判断をする材料がまだ足りないと思うんですね。議会運営委員会にも出されていない、またそういう性格のものかどうかということもありますけれども、全員協議会で事の背景、説明をきちんとやられなければいけないし、まだその点が足りないというふうに思うんです

ね。しかも藤田議員も言われましたけれども、警察に行って事の重大性を認識したと。これは私は時間云々ということではありませんけれども、12日の第１常任委員会の日にこともあろうに私の質問への答弁で町長は１月９日ですか、町長の賀詞交歓会ではありませんけれども、産業団体の賀詞交歓会で、あたかも私が車で来たことを、飲酒と結びつけるようなことを、これは車で行ってもほとんどの議員は日常昼間酒を飲むことはありませんからね、やはり日常の認識の欠如という点、それと町内では伊豆新聞にも出ている同じような事例があると。しかも違反というか飲酒そのものが重大な違反なわけですけれども、こうした事例が町内に蔓延しているのではないかと。法令の改正だけではなくて、ふつふつと町民の間からいろいろな事が出てきているわけで、私はその監督責任なり認識の点で言えば、まだまだちょっと究明されなければならない点があるしね、今回の条例でいきなり認識が深くなったというつけ焼き刃的な対処では到底納得できないし、判断材料がないということできょう採決するのはよすべきだというふうに思いますけれども。

○議長（齋藤　要君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤　要君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤　要君）　討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第50号　南伊豆町特別職の常勤の者の給料等の特例に関する条例制定について、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤　要君君）　賛成少数です。

よって、議第50号議案は否決されました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（齋藤　要君）　本日の議事件目は終了しましたので、議会を閉じます。

３月定例会の全部の議事件目が終了しました。

よって、平成16年３月南伊豆町議会定例会は本日をもって閉会といたします。

閉会　午前１０時４７分